

令和4年度

決算に係る主要な施策の
成果についての報告書

平 戸 市

令和4年度決算に係る主要な
施策の成果についての報告書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、
令和4年度における主要な施策の成果についての
報告書を提出する。

令和5年9月4日

平戸市長 黒田 成彦

はじめに

1 「決算に係る主要な施策の成果についての報告書」とは

本書は、地方自治法第233条第5項の規定に基づき令和4年度決算における主要な施策の成果について説明するものです。

地方自治法第233条（抜粋）

5 普通地方公共団体の長は、第3項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

2 本書の構成

本書は、「第1編 令和4年度の財政運営と決算の概要」と「第2編 第2次平戸市総合計画（前期基本計画）やるばい指標（成果指標）、第2期平戸市総合戦略 数値目標・KPI」「第3編 主要な施策の成果」から構成されています。このうち「第3編 主要な施策の成果」は、会計別、款（目的）ごとに、①款の総括、②事業評価シート（後述）、③その他の事業の成果一覧の順に記載しています。

なお、公営企業（法適）会計である水道事業会計、病院事業会計及び交通船事業会計は、別途、事業報告書を作成することから本書には掲載していません。

3 事業評価シート

本書「第3編 主要な施策の成果」の事業評価シートでは、重要な事業についてPDCAサイクルを用いた事業評価を行い、効率的、効果的な行政運営ができているか客観的な検証を行っています。

PDCA サイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な事業の策定・実施、Check としての成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや事業の改訂を行うことが求められます。

主要な施策の成果 目次

第 1 編

令和 4 年度の財政運営と決算の概要	1 頁
--------------------	-----

第 2 編

第 2 次平戸市総合計画（前期基本計画）やるばい指標（成果指標）	9 項
第 2 期平戸市総合戦略 数値目標・K P I	14 頁

第 3 編

主要な施策の成果

（一般会計）

1 款 議会費	17 頁
2 款 総務費	18 頁
3 款 民生費	34 頁
4 款 衛生費	46 頁
5 款 労働費	59 頁
6 款 農林水産業費	60 頁
7 款 商工費	91 頁
8 款 土木費	114 頁
9 款 消防費	126 頁
10 款 教育費	133 頁
11 款 災害復旧費	157 頁
12 款 公債費	160 頁
13 款 諸支出金	162 頁
別紙 新型コロナウイルス感染症、物価高騰対策事業	163 頁

（特別会計）

国民健康保険	166 頁
後期高齢者医療	176 頁
介護保険	178 頁
農業集落排水事業	189 頁
宅地開発事業	190 頁
あづち大島いさりびの里事業	191 頁
駐車場事業	192 頁

令和4年度の財政運営と決算の概要

1 予算及び決算の状況

令和4年度の当初予算は、第2次平戸市総合計画に基づく各種施策を推進するとともに、人口減少社会に的確に対応するため、第2期平戸市総合戦略の着実な実施と、行政改革の推進などによる健全な財政運営を目指した予算編成を行った。

また、新型コロナウイルス感染症による影響は3年目を迎え、鎮静化の兆しが見える一方でロシアのウクライナ侵攻に起因するエネルギー価格・物価高騰による影響を大きく受ける中、これに適切かつ迅速に対応するため、補正予算において対策経費等を計上した結果、表1のとおり最終予算額は当初予算比6.7%の増となっている。

表1 予算の状況

(単位：千円、%)

当初予算額	補正予算額	最終予算額	当初予算比
24,988,000	1,668,630	26,656,630	6.7%

令和4年度普通会計^{※注1}の決算状況は表2のとおりで、歳入歳出とも前年度と比較して大きく減少している。これは、前年度に新型コロナウイルス感染症対策として実施した子育て世帯や住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の減少などが要因となっている。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源の315,566千円を差し引いた実質収支は、586,174千円の黒字となっている。

表2 決算の状況（普通会計）

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	増 減 率
歳 入 総 額	26,893,705	28,711,069	△1,817,364	△6.3
歳 出 総 額	25,991,965	27,859,868	△1,867,903	△6.7
歳 入 歳 出 差 引 額	901,740	851,201	50,539	5.9
翌年度に繰り越すべき財源	315,566	217,213	98,353	45.3
実 質 収 支	586,174	633,988	△47,814	△7.5

2 歳入の状況

令和4年度普通会計の歳入総額は、表3のとおり26,893,705千円で、前年度と比較して6.3%減少している。

財政運営の根幹となる市税については、新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税の課税標準額の特例措置（減免）の終了、並びに大型店舗や製氷施設の新築に伴う家屋及び償却資産の増加などにより、前年度と比較して5.0%増加している。

地方譲与税等については、地方特例交付金（新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金）がなくなったことなどにより、前年度と比較して5.7%減少している。

歳入の太宗を占める地方交付税において、普通交付税は前年度同様に追加の交付措置があったものの、大型店舗の新築等に伴う固定資産税の増加、単位費用の減少、及び令和2年度国勢調査に基づく基礎数値の反映などにより、前年度と比較して1.7%減少している。また、特別交付税は前年度同額程度を確保できている。

国庫支出金の減少（△18.2%）については、子育て世帯や住民税非課税世帯への臨時特別給付金に係る補助金が減少したことが主な要因となっている。

県支出金の減少（△19.5%）については、前年度行った飲食店等時短要請協力金支給事業や事業継続支援給付金事業などのコロナ対策費の減少、及び漁港整備事業費の減少が主な要因となっている。

市債は大きく減少（△36.4%）しているが、これは、国補正に伴う防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債や地方財政計画に基づく臨時財政対策債の減少が主な要因となっている。

このほか、寄附金（+29.4%）については、民間業者への業務委託の効果による、ふるさと納税である「やらんば！平戸」応援基金寄附金の増加、繰入金（+52.1%）については、ふるさと納税の増加に伴う返礼品等経費の増加及びポイントの期限設定による累積ポイントの利用活性化、並びに工業団地に係る用地取得奨励金、木質バイオマス実証施設における木質チップ生産機械の導入が増加の主な要因となっている。

表3 歳入の決算状況（普通会計）

（単位：千円、%）

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
市 税	2,839,016	10.6	2,703,754	9.4	135,262	5.0
地 方 譲 与 税 等	1,014,220	3.7	1,075,324	3.7	△61,104	△5.7
地 方 交 付 税	11,136,180	41.4	11,300,544	39.4	△164,364	△1.5
普通交付税	9,420,054	35.0	9,584,716	33.4	△164,662	△1.7
特別交付税	1,716,126	6.4	1,715,828	6.0	298	0.0
国 庫 支 出 金	4,054,106	15.1	4,955,771	17.3	△901,665	△18.2
県 支 出 金	2,328,544	8.7	2,892,549	10.1	△564,005	△19.5
寄 附 金	913,951	3.4	706,037	2.5	207,914	29.4
繰 入 金	985,510	3.7	648,101	2.2	337,409	52.1
市 債	1,903,000	7.1	2,992,528	10.4	△1,089,528	△36.4
そ の 他	1,719,178	6.3	1,436,461	5.0	282,717	19.7
合 計	26,893,705	100.0	28,711,069	100.0	△1,817,364	△6.3

3 歳出の状況

令和4年度普通会計の歳出総額は25,991,965千円で、前年度と比較して6.7%減少している。

歳出の目的別の決算状況は表4のとおりで、減少額が大きい民生費（△7.3%）については、子育て世帯や住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業の減少が主な要因となっている。

このほか、減少したものでは、教育費（△14.4%）については、中学校校舎大規模改修事業の減少、商工費（△19.1%）は、飲食店等時短要請協力金支給事業や事業継続支援給付金事業の減少、農林水産業費（△11.0%）は、水産生産基盤整備事業や漁港施設機能強化事業の減少、消防費（△21.8%）は、デジタル無線・通信指令台等整備事業の減少、公債費（△6.7%）は、繰上償還の減少、土木費（△7.5%）は、交付金道路整備事業の減少がそれぞれの主な要因となっている。

一方、増加したものでは、総務費（+6.4%）については、ふるさと納税の増加に伴う「やらんば！平戸」応援基金積立金の増加、また、ポイントの期限設定に伴い累積ポイントの消費傾向が重なったことによる返礼品等経費の増加及び国補正に伴う地籍調査事業の増加が主な要因となっている。

また、諸支出金（+43.5%）については、燃油高騰に伴う交通船事業会計繰出金の増加が主な要因となっている。

表4 目的別歳出の決算状況（普通会計）

（単位：千円、%）

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	168,155	0.6	170,364	0.6	△2,209	△1.3
総 務 費	4,765,665	18.3	4,480,333	16.1	285,332	6.4
民 生 費	7,108,716	27.4	7,667,760	27.5	△559,044	△7.3
衛 生 費	2,857,716	11.0	2,928,733	10.5	△71,017	△2.4
労 働 費	12,616	0.1	12,699	0.1	△83	△0.7
農 林 水 産 業 費	1,987,866	7.6	2,232,482	8.0	△244,616	△11.0
商 工 費	1,108,185	4.3	1,370,056	4.9	△261,871	△19.1
土 木 費	1,684,050	6.5	1,820,350	6.5	△136,300	△7.5
消 防 費	868,571	3.3	1,110,576	4.0	△242,005	△21.8
教 育 費	2,060,924	7.9	2,407,391	8.6	△346,467	△14.4
災 害 復 旧 費	320,281	1.2	409,158	1.5	△88,877	△21.7
公 債 費	3,004,034	11.6	3,218,477	11.6	△214,443	△6.7
諸 支 出 金	45,186	0.2	31,489	0.1	13,697	43.5
合 計	25,991,965	100.0	27,859,868	100.0	△1,867,903	△6.7

歳出の性質別の決算状況は表5のとおりで、人件費（△1.0%）については、令和3年度人事院勧告に伴う改定の影響、退職と新規採用の単価差等による減少並びに衆院選、知事選及び市長・市議選に係る時間外手当等の減少が主な要因となっている。

物件費（+8.8%）については、ふるさと納税の増加に伴うふるさと応援寄附金推進事業や地籍調査事業の増加が主な要因となっている。

扶助費（△11.5%）は、子育て世帯や住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業の減少が主な要因となっている。

公債費（△6.7%）については、繰上償還の減少、投資及び出資金・貸付金（+42.5%）は、上水道の出資及び病院の建設改良に要する繰出金の増加が主な要因となっている。

また、普通建設事業費（△28.1%）については、国補正に伴う中学校校舎大規模改修事業や漁港・道路整備事業の減少及び廃棄物処理施設解体事業の減少が主な要因であり、災害復旧費（△21.7%）は前年度に比べ災害発生が少なかったことから減少している。

表5 性質別歳出の決算状況（普通会計）

（単位：千円、%）

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	3,552,242	13.7	3,587,063	12.9	△34,821	△1.0
物 件 費	3,649,506	14.0	3,352,992	12.0	296,514	8.8
維 持 補 修 費	296,287	1.1	277,394	1.0	18,893	6.8
扶 助 費	4,624,908	17.8	5,226,596	18.8	△601,688	△11.5
補 助 費 等	3,299,989	12.7	3,311,851	11.9	△11,862	△0.4
公 債 費	3,003,686	11.5	3,218,477	11.5	△214,791	△6.7
積 立 金	1,735,207	6.7	1,794,074	6.4	△58,867	△3.3
投資及び出資金・貸付金	431,633	1.7	302,977	1.1	128,656	42.5
繰 出 金	1,784,272	6.9	1,797,662	6.5	△13,390	△0.7
普 通 建 設 事 業 費	3,293,954	12.7	4,581,624	16.4	△1,287,670	△28.1
災 害 復 旧 費	320,281	1.2	409,158	1.5	△88,877	△21.7
合 計	25,991,965	100.0	27,859,868	100.0	△1,867,903	△6.7

4 主な財政指標等の状況

(1) 財政構造

令和4年度普通会計決算における主な財政指標は表6のとおりで、財政健全化指標については全て基準以下となっており、財政運営における一定の健全性は保たれている状況にある。

また、財政の弾力性を判断する経常収支比率は87.4%と前年度と比較すると3.0ポイント悪化しているが、これは、歳入において、臨時財政対策債及び普通交付税が減少し、歳出において、令和2年度に借入を行った合併特例債及び地域総合整備資金貸付事業債の元金償還開始に伴う公債費、並びに北松北部環境組合が実施した施設の長寿命化に係る地方債の元利償還金及び同組合の運営費に対する負担金の経常一般財源が増加していることが主な要因となっている。

表6 財政指標の推移（普通会計）

（単位：％）

区 分		基準	H30	R1	R2	R3	R4
財 政 力 指 数			0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
経 常 収 支 比 率			92.5	91.1	88.3	84.4	87.4
健全化判断比率	実質赤字比率	12.93	—	—	—	—	—
	連結実質赤字比率	17.93	—	—	—	—	—
	実質公債費比率	25.0	5.7	4.7	3.0	1.5	1.7
	将来負担比率	350.0	—	—	—	—	—

※基準：財政健全化指標における早期健全化基準(R04)。数値が発生していない場合は「—」と表記。

(2) 基金現在高

令和4年度末の基金残高は表7のとおり14,238百万円で、前年度と比較して750百万円の増加となっている。

財政調整基金（+327百万円）については、令和3年度の決算剰余金処分として地方財政法の規定による積立（320百万円）を行ったため、減債基金（+5百万円）は利子積立によるものである。なお、財政調整基金の基金残高は、一般的に標準財政規模^{※注2}（令和4年度：13,205百万円）の10%程度が適正と言われているが、財政健全化計画においては20%程度の27億円を目標としており、これを上回る額を確保できている。

また、「やらんば！平戸」応援基金（△66百万円）については、原資である寄附金は前年度から増加しているものの、寄附金の増加に伴う返礼品等経費の増加及びポイントの期限設定による累積ポイントの利用活性化、並びに工業団地に係る用地取得奨励金、木質バイオマス実証施設における木質チップ生産機械の導入に係る取崩が積立を上回ったことにより減少している。

新しいまちづくり基金（+511百万円）については、今後も老朽化による公共施設の大規模改修などが見込まれることから、基金の積み増しを行ったため増加している。

表7 基金現在高の推移

（単位：百万円）

区 分	H30	R1	R2	R3	R4
財 政 調 整	2,809	2,814	2,818	3,241	3,568
減 債	3,206	2,633	2,492	2,495	2,500
その他の特定目的	6,134	6,025	7,026	7,752	8,170
「やらんば！平戸」応援	3,303	3,219	3,462	3,575	3,509
新しいまちづくり	1,603	1,604	2,398	3,041	3,552
合 計	12,149	11,472	12,336	13,488	14,238

(3) 地方債現在高

令和4年度末の地方債現在高は表8のとおり25,708百万円で、前年度に比べ1,015百万円の大きな減少となっている。このうち臨時財政対策債は、後年度の普通交付税において全額算入されるため、それ以外では過疎対策事業債と合併特例事業債で4割以上を占めている。

令和3年度までは、繰上償還により、地方債現在高の減少に努めてきたが、令和4年度は、国補正に伴う防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債や地方財政計画に基づく臨時財政対策債など新規発行額が大きく減少したことにより地方債現在高の減少に繋がっている。

しかしながら、老朽化が進む公共施設の大規模改修や今後の市の発展に資する新たな公共事業に係る財源確保のためには、引き続き、地方債を最大限活用していく必要がある。

今後は、過疎対策事業債や辺地対策事業債を中心に、緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債など、交付税措置率の高い地方債事業を活用するとともに、選択と集中による建設投資を行い、一方で、公債費の抑制にも努めていく。

表8 地方債現在高と公債費の推移

(単位：百万円)

区 分	H30	R1	R2	R3	R4
地方債現在高	26,734	26,021	26,852	26,723	25,708
過疎対策事業債	6,045	6,186	6,370	6,475	6,538
合併特例事業債	6,439	5,643	5,584	4,828	4,213
辺地対策事業債	1,514	1,437	1,500	1,476	1,439
臨時財政対策債	8,054	7,829	7,544	7,199	6,620
公 債 費	3,954	3,912	3,718	3,218	3,004
繰上償還	810	902	891	397	6

5 今後の課題等

これまで、市町村合併後の最大の懸案事項であった「普通交付税における合併算定替の特例期間終了後」において、健全な行財政運営を行うことができるよう、財政健全化計画を策定し、「財政収支の均衡」を基本目標として、行政改革推進計画及び定員適正化計画との整合性を図りながら取り組んできたところである。

この結果、普通交付税の合併算定替の逡減が始まった平成28年度以降、また、一本算定に完全移行した令和3年度以降においても、収支不足を補うための財政調整基金の取り崩しを行うことなく、財政指標についても一定の良好さを保っている状況にある。

しかしながら、依然として進行する人口減少や少子化対策のため、子育て家庭を社会全体で支えるための環境整備、各種支援施策に伴う扶助費等の増加、また、加速度的に老朽化していくインフラの維持管理・更新費用の増加に加え、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻に起因するエネルギー価格・物価高騰への対応など、多くの課題に直面していることから、「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる本市の未来像を実現するため、持続可能な財政運営を目指すとともに、新たな施策を講じながら取り組んでいく必要がある。

※注1 「普通会計」とは一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計（住宅資金等貸付事業特別会計等）を統合して一つの会計としてまとめたもの。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、実際の会計区分では財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般的に地方財政をいう場合、この普通会計を基本としている。

※注2 地方自治体の一般財源の標準の大きさを示す指標で、実質収支比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値。その大きさは、「標準税収入額+普通地方交付税額+地方譲与税額+交通安全対策特別交付金額+臨時財政対策債発行可能額」で求められる。

(別記1)

目的税の使途状況

【入湯税】

令和4年度決算額 30,947千円

- 入湯税は地方税法第701条の規定により、鉱泉源の保護管理施設及び観光施設の整備並びに観光の振興に要する費用などに充てることを目的とした地方税です。
- 平戸市の入湯税の使途は、以下のとおりです。

(単位：千円、%)

入湯税を充てた主な事業	事業費	入湯税充当額	その他の一般財源	入湯税に占める割合
鉱泉源の保護管理施設 平戸温泉給湯センター管理運営事業	9,699	5,938	0	19.2
観光施設の整備 平戸温泉うで湯・あし湯管理運営事業	2,032	2,032	0	6.6
観光の振興 平戸版DMO推進事業 観光案内業務委託事業 観光宣伝ツール作成事業 など	245,521	22,977	8,285	74.2
合計	257,252	30,947	8,285	100.0

【都市計画税】

令和4年度決算額 47,393千円

- 都市計画税は地方税法第702条の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。
- 平戸市の都市計画税の使途は、以下のとおりです。

(単位：千円、%)

都市計画税を充てた主な事業	事業費	都市計画税充当額	その他の一般財源	都市計画税に占める割合
都市計画事業 無電柱化推進事業	49,481	5,185	0	16.5
地方債の償還 街路整備事業元利償還金	26,313	26,313	0	83.5
合計	75,794	31,498	0	100.0

(別記2)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日から8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の引上げ分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平戸市の令和4年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、以下のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

406,347千円

<消費税率引上げによる増収分>

※ 地方消費税交付金 (単位：千円)

通常分	社会保障財源化分	計
317,208	406,347	723,555

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

7,798,776千円

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の消費税交付金)	その他	
社会福祉	総合福祉	433,000	300,286	0	9,058	14,130	109,526
	障害者福祉	1,511,231	1,139,602	0	340	42,425	328,864
	高齢者福祉	246,724	2,867	3,400	39,718	22,937	177,802
	子ども・子育て	1,973,865	1,391,967	13,000	40,542	60,373	467,983
	母子福祉	323,894	135,631	12,100	32,671	16,396	127,096
	生活保護	592,638	497,978	0	7,165	9,998	77,497
	小計	5,081,352	3,468,331	28,500	129,494	166,259	1,288,768
社会保険	介護保険	658,276	49,811	0	328	69,489	538,648
	国民健康保険	342,081	185,724	0	0	17,866	138,491
	小計	1,000,357	235,535	0	328	87,355	677,139
保健衛生	高齢者医療	595,350	104,082	0	0	56,135	435,133
	病院事業	752,390	1,800	88,100	0	75,699	586,791
	疾病予防対策	245,133	128,133	0	25,531	10,452	81,017
	医療提供体制確保	36,761	1,510	8,500	21,281	625	4,845
	小計	1,629,634	235,525	96,600	46,812	142,911	1,107,786
共済負担金のうち基礎年金拠出金及び育児休業負担金(公的負担分)		87,433	385	0	1,091	9,822	76,135
合計		7,798,776	3,939,776	125,100	177,725	406,347	3,149,828

第2次平戸市総合計画（前期基本計画） やるばい指標（成果指標）

第2次平戸市総合計画（前期基本計画）は、共通プロジェクトと6つの基本プロジェクトに掲げたやるばい指標（成果指標）を設定しています。
やるばい指標（成果指標）の推移は、以下のとおりです。

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値					前期目標値	目標値		
基本方向			H28	H30	R1	R2	R3			R4	R9
基本施策											
指標の名称		H28	H30	R1	R2	R3	R4	R9			
共通目標 きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】											
みんなで進める協働のまちづくり											
市民協働型社会を確立する											
ボランティア団体数		211 団体	206 団体	199 団体	186 団体	189 団体	189 団体	220 団体	230 団体		
市民と進める協働事業数		107 事業	90 事業	86 事業	81 事業	87 事業	87 事業	200 事業	250 事業		
自立と支えあいによる集落形成を推進する											
集落支援員及びパート職員研修回数		2 回	3 回	3 回	3 回	4 回	5 回	2 回	2 回		
基本プロジェクト1 しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】											
たくましく元気な産業の振興											
次代につながる農林業を振興する											
新規就農者数		8 人	6 人	6 人	14 人	6 人	10 人	6 人	6 人		
主要農林畜産物販売額		57.6 億円	53.7 億円	51.8 億円	47.9 億円	51.8 億円	47.6 億円	56 億円	55 億円		
繁殖雌牛の平均飼養頭数		8.4 頭	9.4 頭	10.4 頭	11.3 頭	12.0 頭	12.5 頭	10.0 頭	12.5 頭		
持続可能な水産業を確立する											
沿岸漁業における新規就業者数		4 人	3 人	4 人	6 人	8 人	1 人	8 人	8 人		
水産物の総販売高		55 億円	60.0 億円	54.6 億円	42.5 億円	47.4 億円	54.7 億円	55 億円	55 億円		
活力のある商工業を振興する											
卸売・小売商品販売額		316 億円	326 億円	326 億円	326 億円	326 億円	288 億円	306 億円	297 億円		
製造品出荷額		83 億円	87 億円	87 億円	94 億円	94 億円	97 億円	85 億円	87 億円		
製造業における市内事業所数		65 箇所	59 箇所	62 箇所	62 箇所	62 箇所	32 箇所	71 箇所	76 箇所		
平均平戸市有効求人倍率		1.19 倍	1.34 倍	1.26 倍	1.16 倍	1.46 倍	1.98 倍	1.10 倍	1.15 倍		
高校新卒者の地元就職者数（年間）		14 人	18 人	23 人	23 人	15 人	6 人	15 人	15 人		
空き店舗等を活用した新規開業件数		6 件	9 件	13 件	15 件	19 件	19 件	18 件	28 件		
平戸製品の販路を拡大する											
新特産品開発数		61 品	71 品	79 品	91 品	94 品	101 品	91 品	116 品		
平戸製品取扱店舗数（都市圏）		53 店舗	64 店舗	71 店舗	66 店舗	63 店舗	72 店舗	71 店舗	86 店舗		
6次産業化における支援件数		1 件	2 件	3 件	5 件	8 件	10 件	13 件	23 件		

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値					前期目標値	目標値
基本方向									
基本施策									
指標の名称		H28	H30	R1	R2	R3	R4	R4	R9
魅力あるしごとの創造									
新たな産業を構築する									
企業立地数	－社	2社	3社	5社	5社	6社	2社	2社	
立地企業等による新規就業者数	149人	200人	236人	262人	293人	302人	280人	430人	
年間創業者数	14人	28人	38人	44人	52人	55人	84人	154人	
再生可能エネルギー施設導入件数	10件	10件	10件	10件	10件	10件	13件	15件	
基本プロジェクト2 ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】									
健やかに成長する子育て環境の推進									
子育て環境を充実する									
平戸市ファミリー・サポート・センターサービス提供会員数	－人	41人	53人	53人	53人	53人	38人	50人	
乳幼児健診受診率	99.6%	99.2%	97.8%	97.8%	96.8%	93.3%	100.0%	100.0%	
妊婦健診受診率	86.4%	95.4%	96.8%	94.9%	94.0%	89.9%	100.0%	100.0%	
多子世帯数の割合	4.6%	4.6%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.6%以上	4.6%以上	
生涯にわたる学習による人づくり									
生涯学習・社会教育を充実する									
生涯学習まちづくり出前講座（市民編）	78回	189回	134回	61回	58回	57回	100回	100回	
公民館講座数	63回	54回	59回	62回	48回	52回	70回	70回	
一人あたりの図書館貸出資料数	6.7点	7.7点	8.0点	7.2点	7.8点	7.4点	9.0点	10.0点	
ファシリテーター利用者数	62人	206人	95人	140人	0人	0人	300人	300人	
生涯学習パスポート奨励証表彰者数	15人	21人	20人	23人	25人	11人	20人	25人	
生涯学習人材育成研修会参加者数	19人	337人	337人	148人	168人	225人	30人	30人	
人権を身近なものとする									
平戸市人権教育研究大会参加数	107人	150人	152人	0人	89人	95人	200人	250人	
人権教育講座参加者数	－人	82人	42人	93人	0人	0人	210人	210人	
男女共同参画社会を実現する									
各種審議会・委員会への女性の登用率	18.2%	17.4%	19.2%	19.2%	18.5%	19.2%	30.0%	35.0%	
市の管理職に占める女性の割合	17.2%	18.2%	19.8%	21.4%	21.6%	23.7%	25.0%	30.0%	

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値					前期目標値	目標値	
基本方向			H28	H30	R1	R2	R3			R4
基本施策										
指標の名称		H28	H30	R1	R2	R3	R4	R9		
平戸の明日を担う人材を育成する										
学校図書館標準冊数整備状況	102 %	108 %	108 %	108 %	93.7 %	96.2 %	100 % 以上	100 % 以上		
全国学力・学習状況調査結果	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	未実施	小:全国平均以上 中:全国平均以下	全国平均以下	全国平均以上	全国平均以上		
小・中学生の年間読書量	小学生147冊 中学生 22冊	小学生170冊 中学生 24冊	小学生161冊 中学生 25冊	小学生166冊 中学生 26冊	小学生154冊 中学生 28冊	小学生158冊 中学生 35冊	現況値と同程度	現況値と同程度		
市民が気軽に参加できるスポーツを推進する										
健康まつり・市民運動会参加者数	4,658 人	1,352 人	4,993 人	0 人	160 人	502 人	7,500 人	7,500 人		
公民館講座「軽スポーツ教室」参加者数	658 人	759 人	1,180 人	694 人	1,046 人	514 人	1,000 人	1,000 人		
市民体育祭参加者数	1,663 人	2,726 人	1,724 人	1,374 人	999 人	1,757 人	1,800 人	1,800 人		
少年スポーツ団体指導者研修会参加者数	63 人	99 人	194 人	25 人	28 人	37 人	100 人	100 人		
基本プロジェクト3 くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】										
笑顔輝く健康生活の実現										
生涯を通じた健康づくりを推進する										
特定健診の受診率	52.8 %	55.3 %	53.5 %	43.2 %	41.5 %	— %	60.0 %	60.0 %		
特定保健指導の実施率	59.2 %	60.5 %	64.8 %	41.4 %	47.2 %	— %	60.0 %	60.0 %		
乳幼児健診受診率	99.6 %	99.2 %	97.8 %	97.8 %	96.8 %	93.3 %	100 %	100 %		
妊婦健診受診率	86.4 %	95.4 %	96.8 %	94.9 %	94.0 %	89.9 %	100 %	100 %		
3歳児健診の虫歯有病率	35.4 %	28.8 %	25.8 %	27.5 %	21.0 %	27.0 %	15.0 %	15.0 %		
安心安全な医療体制の充実										
安心できる地域医療の体制を整備する										
市立病院の経営基盤強化（経常収支比率）	100.4 %	98.4 %	97.6 %	103.8 %	108.9 %	104.2 %	102.0 %	102.0 %		
みんなが活躍できる福祉の充実										
高齢者が住みやすい環境を構築する										
高齢者自立組織の設置数	135 団体	164 団体	164 団体	167 団体	166 団体	172 団体	150 団体	160 団体		
元気な高齢者の割合	78.3 %	81.3 %	81.3 %	80.9 %	80.9 %	80.9 %	80.0 %	82.0 %		
認知症サポーター年間養成数	324 人	157 人	181 人	148 人	48 人	178 人	300 人	300 人		
障がいのある人もない人も共に生きる										
居住系サービス（グループホーム）の延べ利用者数	1,421 人	1,331 人	1,468 人	1,479 人	1,472 人	1,572 人	1,563 人	1,719 人		
地域の支えあいで福祉を充実する										
生活困窮者等就労支援による新規就労・増収者数	8 人	40 人	15 人	20 人	17 人	15 人	15 人	20 人		

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値					前期目標値	目標値		
基本方向			H28	H30	R1	R2	R3			R4	R9
基本施策											
指標の名称											
基本プロジェクト4 まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】											
住みたい住み続けたいまちづくり											
定住・移住者の支援する											
市HPの移住ページアクセス数	24,513件	40,367件	43,992件	47,123件	54,738件	50,370件	30,000件	35,000件			
移住相談件数	93件	132件	188件	194件	146件	175件	110件	130件			
空き家バンク物件登録延べ件数	35件	99件	113件	128件	140件	152件	80件	100件			
移住体験件数	2件	16件	10件	7件	6件	6件	10件	12件			
婚姻数	125件	96件	96件	82件	84件	83件	100件	100件			
未来へつなぐ自然環境											
持続可能な低炭素社会を実現する											
二酸化炭素排出量	156,738 t	151,791 t	150,610 t	- t	- t	- t	140,558 t	128,044 t			
循環型社会を構築する											
リサイクル率	22.3%	19.0%	18.7%	19.4%	20.8%	19.8%	23.0%	24.0%			
良好な生活環境を確保する											
汚水処理人口普及率	30.5%	33.3%	35.7%	37.8%	40.4%	42.1%	35.0%	40.0%			
住み良いまちを支える生活基盤の実現											
安全で安心な水道水を安定的に供給する											
上水道有収率	79%	79.6%	80.2%	80.2%	79.8%	78.4%	82%	83%			
災害に強いまちづくりを推進する											
防災訓練実施件数	23件	73件	103件	67件	31件	51件	50件	80件			
防災士資格取得者数	90人	108人	128人	141人	152人	161人	163人	163人			
生命財産を守る消防救急体制を充実する											
消防団員数	1,045人	1,047人	1,050人	1,040人	1,027人	996人	1,055人	1,060人			
住宅用火災警報機設置率	71.0%	72.5%	72.1%	68.0%	75.1%	70.2%	74.0%	78.0%			
消防水利充足率	64.8%	64.9%	66.8%	66.8%	66.8%	66.8%	66.0%	67.0%			
交通安全対策を推進する											
交通事故発生件数	59件	54件	52件	40件	45件	44件	55件	50件			
安心できる消費生活環境や防犯対策を推進する											
消費者被害額	78,432千円	113,320千円	23,877千円	98,409千円	156,192千円	62,619千円	47,000千円	10,000千円			
暮らしを支える公共交通基盤を確保する											
離島航路(大島)便数	5便	5便	5便	5便	5便	5便	5便	5便			
快適な交通ネットワークを整備する											
市道改良率	42.5%	42.7%	42.8%	42.9%	43.0%	43.1%	43.7%	45.0%			
市道舗装率	95.4%	95.5%	95.5%	95.6%	95.6%	95.6%	96.7%	98.0%			

共通目標・基本目標		当初計画時	実績値					前期目標値	目標値		
基本方向											
基本施策											
指標の名称		H28	H30	R1	R2	R3	R4	R4	R9		
基本プロジェクト5 たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】											
キラリ輝く観光地平戸											
DMOを推進する											
観光消費額	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
	9,563,403	10,395,849	10,460,175	6,732,364	7,481,406	9,444,179	12,000,000	11,500,000			
おもてなしの観光地づくりを推進する											
ボランティアガイド数	59人	74人	63人	65人	64人	44人	60人	60人			
五感型観光を推進する											
体験型観光客数	8,914人	9,472人	10,338人	2,588人	3,183人	5,668人	16,000人	14,000人			
観光施設入場者数	153,450人	163,188人	141,036人	46,062人	97,042人	125,163人	200,000人	250,000人			
観光誘客プロモーションを強化する											
宿泊客数	211,837人	262,056人	259,255人	146,466人	163,879人	246,658人	310,000人	280,000人			
日帰り客数	1,389,517人	1,378,252人	1,388,609人	1,216,513人	1,290,733人	1,334,922人	1,500,000人	1,550,000人			
平戸HP（ほっこり平戸）アクセス数	202,762件	247,712件	223,157件	210,436件	207,353件	259,359件	300,000件	350,000件			
平戸観光協会HPアクセス数	1,581,451件	1,670,436件	2,034,105件	1,821,333件	2,013,172件	6,204,043件	2,500,000件	3,000,000件			
外国人観光客を誘客する											
外国人宿泊客数	16,292人	22,912人	19,157人	881人	13人	642人	22,000人	25,000人			
後世に伝える平戸の宝											
歴史・伝統文化を保存・継承・活用する											
文化財の指定数	213件	215件	215件	217件	217件	217件	218件	223件			
芸術文化活動を推進する											
文化公演開催数	8回	11回	11回	5回	6回	7回	9回	10回			
シティプロモーション戦略の推進											
平戸の魅力を発信する											
平戸市公式フェイスブックフォロワー数	2,229人	2,463人	2,369人	2,609人	2,688人	2,814人	5,000人	7,500人			
基本プロジェクト6 ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】											
将来を見据えた行財政運営											
持続可能な自治体を経営する											
市職員（市立病院・診療所（事務職を除く）及び消防職員を除いた正規職員）	380人	370人	369人	364人	358人	355人	367人	351人			
安定した健全財政を推進する											
経常収支比率	90.3%	92.5%	91.1%	88.3%	84.4%	87.4%	93.0%	90.0%			
実質公債費比率	6.9%	5.7%	4.7%	3.0%	1.5%	1.7%	5.0%	8.0%			
市債残高（うち臨時財政対策債）	283.4億円（80.0）	267.3億円（80.5）	260.2億円（78.3）	268.5億円（75.4）	267.2億円（72.0）	257.1億円（66.2）	253.2億円（77.0）	263.0億円（73.0）			

※注 「特定健診の受診率」「特定保健指導の実施率」について、毎年10月頃数値が確定するため「-」表示としている。
「二酸化炭素排出量」について、県の速報値を引用していたが、公表されていないため「-」表示としている。

第2期平戸市総合戦略 数値目標・KPI

令和元年度に策定した第2期平戸市総合戦略については、4つの基本目標を掲げ、それぞれに数値目標を設定するとともに、目標達成のため掲げた方策ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定しています。

数値目標及びKPIの推移については、以下のとおりであり、総合戦略記載の「主な事業」のうち27事業について、事業評価シートにて報告を行います。

併せて、第2次平戸市総合計画に掲げたシン・平戸創生プロジェクトに係る事業の6事業についても、同様に事業評価シートにて報告を行います。

基本目標1. 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
市内事業所の従業者数	6,191人	6,258人	6,328人	6,230人	—人	6,191人

ア) 就労機会の拡大

KPI（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
ハローワークを通じた新規就職者数	401人	367人	378人	350人	—人	358人
企業立地数	1社	5社	5社	6社	—社	4社

イ) 就労環境の整備

KPI（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
市内の求職者数	314人	349人	332人	300人	—人	250人

ウ) 新たなビジネスの創造

KPI（重要業績評価指標）	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
年間創業者数	8人	6人	8人	3人	—人	14人

基本目標2. 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
主要農林畜産物販売額	53.7億円	47.9億円	51.8億円	47.6億円	—億円	55.6億円
水産物販売事業総取扱高	60.0億円	42.5億円	47.4億円	54.7億円	—億円	60.0億円
観光消費額	104億円	67億円	74億円	94億円	—億円	122億円

ア) 農林業の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
新規就農者数	6 人	14 人	6 人	10 人	— 人	6 人
繁殖雌牛の平均飼養頭数	9.4 頭	11.3 頭	12.0 頭	12.5 頭	— 頭	11 頭

イ) 水産業の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
沿岸漁業における新規就業者数	3 人	6 人	8 人	1 人	— 人	4 人
地域計画にかかる事業申請件数	1 件	2 件	1 件	2 件	— 件	3 件

ウ) 観光の振興

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
観光入込客数	1,771 千人	1,387 千人	1,475 千人	1,604 千人	— 千人	2,000 千人
年間宿泊客数	262 千人	146 千人	163 千人	246 千人	— 千人	300 千人
年間外国人宿泊客数	22,912 人	881 人	13 人	642 人	— 人	30,000 人

エ) 地域ブランドの推進

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
新商品開発数	38 品	66 品	69 品	76 品	— 品	88 品
平戸産品取扱店舗数	54 店舗	74 店舗	69 店舗	78 店舗	— 店舗	75 店舗

オ) 持続可能な地域経済の確立

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
市内高校への進学率	54.7 %	56.6 %	64.5 %	55 %	— %	60 %
未来技術にかかる研修参加者数(累計)	17 人	17 人	17 人	17 人	— 人	37 人

基本目標 3. 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
合計特殊出生率	2.40	2.36	2.33	2.09	—	2.40
20歳から49歳までの社会増減数	△ 129 人	△ 82 人	△ 103 人	△ 28 人	— 人	△ 93 人
学校教育活動に対する評価 (4段階評価)	3.5	3.5	3.5	3.5	—	3.5

ア) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
平戸市で子育てをしたいと思う親の割合(健やか親子21調査項目)	94.9 %	90.8 %	93.8 %	92.5 %	— %	95 %
地域子育て支援拠点事業の利用者数	6,534 人	6,178 人	7,510 人	8,142 人	— 人	5,199 人

イ) 教育環境の整備

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
全国学力・学習状況調査結果	全国平均以下	(未実施)	小: 全国平均以上 中: 全国平均以下	全国平均以下	—	全国平均以上
英検 3 級相当以上の英語力を有する中学 3 年生の割合	45.6 %	49.4 %	50.0 %	41.8 %	— %	50 %

基本目標 4. 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

数値目標	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
社会増減数	△ 223 人	△ 193 人	△ 152 人	△ 131 人	— 人	△ 163 人
市外からの移住世帯数	63 世帯	40 世帯	54 世帯	53 世帯	— 世帯	50 世帯

ア) 移住の受入推進

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
空き家バンク登録数	99 件	128 件	140 件	152 件	— 件	160 件
移住相談件数	132 件	194 件	146 件	175 件	— 件	150 件

イ) 魅力あるまちづくり

K P I (重要業績評価指標)	基準値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値
まちづくり運営協議会に対する支援回数	25 回	16 回	13 回	56 回	— 回	28 回
これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合(市民アンケート)	47.2 %	55.4 %	49.0 %	50.9 %	— %	60 %

一 般 会 計

1 款 議会費

1 議会費

(1) 議会費

地方議会は、地域における多様なニーズをくみ上げながら、政策形成機能を充実させていくとともに、執行機関に対する監視機能を強化するなど、市民の代表としての機能の更なる充実を図ることが求められている。こうした状況下にあつて、審議能力の向上をはじめ、議会の充実強化及び議員個々の政策形成能力の向上に努めた。

令和4年度においては、令和3年2月に導入したタブレットを活用し、電子データによる議会関連資料等の共有、情報伝達及びペーパーレス会議を実現し、議会運営の活性化及び議会・議員活動の効率化を図った。今後は、紙ベースの資料を段階的に減らしていくなど、ペーパーレス化を推進していく。

また、議会の活動内容を市民に広く知ってもらうため、議会中継システム、会議録検索システム、市議会だより及びホームページを活用するなど、開かれた議会に向けて努力を重ねている。

例年であれば、議会運営委員会、各常任委員会において、議員としての資質の向上を図るため先進地視察研修を実施しているが、令和4年度についても、前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送ったところである。

ア 議会中継システム管理

本会議・委員会を、支所・公民館など公共施設に設置されたテレビ（生中継）やインターネット（生中継・録画中継（本会議のみ））で配信することで、議会に関心を持ってもらうとともに議会活動を知る機会の提供を行った。

本会議 委員会 臨時会	生中継アクセス（年間 37 日）			録画中継アクセス（365 日）		
	PC	スマホ・ タブレット	計	PC	スマホ・ タブレット	計
件数	2,826 件	5,095 件	7,921 件	1,126 件	3,097 件	4,223 件

イ 議会経費

本会議での一般質問や委員会を通じて市政を質し、指摘や意見を述べることにより、市民の負託に応えることができた。また、国や県に対し関係市議会等と協力しながら要望活動を行うことにより、西九州自動車道の整備促進をはじめ、本市活性化に欠くことのできない課題の解決に向けた取組みを進めることができた。

議会広報特別委員会では、市議会だより「とかいせん」の定例号を4回発行し、市民に議会の様子をわかりやすく伝えるよう努めるとともに、地域で活躍されている方を取材し記事にすることで広報紙を通して議会をより身近に感じてもらえるよう取り組んだ。

2款 総務費

1 総務管理費

(1) 一般管理費

人口減少や少子高齢化が進展し、新たな行政需要の増大、市民ニーズの多様化・高度化・複雑化及び行政分野におけるDX推進の必要性が増す中、職員一人ひとりが的確に課題を捉え、積極的に対応できる高い能力を身に付け、職務遂行への意欲と意識を高めることが求められている。このようなことから、長崎縣市町職員研修センター、市町村アカデミー及び市町村ゼミナール等が実施する専門的研修をはじめとする各種研修を派遣、オンライン及び収録動画視聴等、様々な形式で受講させ、職員の能力及び資質向上に努めた。

また、本庁舎の空調設備については、前回の改修工事から23年以上が経過し老朽化による不具合が発生していたため、行政の拠点施設において安定的な空調の運転が必須であることから、改修工事を実施した。さらに、本庁舎の排煙設備である防煙垂壁の老朽化に伴い、改修工事を実施した。

(2) 広報費

市長自ら市内の各地域に赴き、地域住民等と意見交換を行うとともに、地域の現状・課題等情報共有を図ることを目的として、市内7か所で市政懇談会を開催した。

また、市政に関する情報を市民等と共有するため、広報ひらど及びホームページ等の充実を図り、積極的に情報発信を行った。

(3) 財政管理費

将来を見据えた健全な財政運営を確立するため、近年の決算分析、今後の市税収入や地方交付税などの財源見込、建設事業などの財政需要見込から推計した財政計画を作成するとともに、第2次平戸市総合計画（未来創造羅針盤）に掲げる「シン・平戸創生プロジェクト」及び「第2期平戸市総合戦略」の各種施策に対して効率的に財源を配分した令和5年度予算編成を行った。

(4) 会計管理費

適正な会計事務を執行するために、法令及び予算の定めるところに従い、会計処理が実施されているか等の審査を行った。また、現金、有価証券、物品等の出納及び保管を行った。

(5) 財産管理費

公共施設等の適正化を図るため、普通財産について適切な管理に努めるとともに、インターネットオークションにより不用となった備品について売却を行うなど財源の確保を図った。

(6) 企画費

第2次平戸市総合計画（未来創造羅針盤）後期基本計画について、総合計画審議会を開催し、令和5年度を始期とする計画の策定を行った。

市内高等学校支援については、市内の高等学校へ通学する生徒のキャリア形成を支援し市内高等学校の魅力向上を図った。

ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援寄附金の推進については、寄附金による自主財源の確保と返礼品による地場製品のPRを行った。

(7) 情報通信費

耐用年数を迎える情報システム統合基盤の再構築と本庁舎内のWi-Fi環境整備を実施し、安定稼働による業務遂行環境の維持と情報セキュリティ対策の強化を図った。併せて、情報系パソコンの定期的な入替えとマイクロソフトオフィスライセンスの購入により業務効率の向上を図った。

また、デジタル化社会の急速な進展に高齢者が取り残されることがないように、高齢者のスマートフォン購入を支援するとともに、スマートフォン教室を市内各地で開催し、市民のスマートフォン操作スキルの向上を支援するなど情報格差の是正を図った。

(8) 支所・出張所費

市内7か所に支所、出張所及び連絡所を設置し、転入・転出などの届け出手続きや住民票・税などの証明書の発行などを行うことで、基本的な市民サービスの向上を図った。

また、田平支所駐車場は、慢性的な駐車場不足の状況にあったため、利用者の利便性向上を図るため駐車スペースを追加整備した。

(9) 交通安全対策費

交通指導員の立哨による児童・生徒に対する交通安全の指導や交通安全活動を行う各種団体への助成、高齢者を対象とした交通安全講習会等を開催した。

(10) 文化センター費

地域住民の交流促進の場である平戸文化センターについて、指定管理者との連携のもと、公共施設としての適切な運営、安心・安全な施設運営を図るとともに、老朽化施設の改修及び経年劣化した備品の購入を行った。

(11) ふるさと振興費

コミュニティ推進事業については、14地区のまちづくり運営協議会に対し、コミュニティ推進モデル地域交付金を交付するとともに集落支援員を配置し運営体制の支援を行った。また、集落支援員を対象とした連絡会議を開催し各協議会間の情報共有を図るとともに、スキルアップのための研修を実施した。

協働によるまちづくり推進事業については、市民活動団体1件に対して補助金を交付したほか、協働まちづくり推進委員会及び専門部会を開催し、平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金の算定方法などについて検討を行った。

移住定住対策については、「移住定住環境整備事業」による住宅取得者等への支援、「空き家バンク制度」による中古住宅の情報発信、「お試し住宅」の活用を通じて移住定住促進を図り、新規転入者の住宅取得支援や中古住宅改修費用の支援を行った。移住者数についてもコロナ禍以前の水準に近づき、相談件数も令和3年度146件から令和4年度175件に増加した。

地域めぐりあい創出事業については、県婚活サポートセンターが運営する「お見合いシステム」入会登録料補助の推進や結婚に関する相談会を当事者及び家族向けに2回開催し、婚活交流会を1回開催した。

(12) 交流推進費

アジア交流事業として、鄭成功で歴史的ゆかりのある中国・南安市及び台湾・台南市と交流事業を実施した。南安市とは、中学生によるオンライン交流授業を実施し、台南市においては、台南市から台湾産マンゴーが提供され、市内小学校において「ふれあい給食」を実施した。また、オランダ交流事業として、姉妹都市ノールトワイク市の高校と市内3つの高校においてオンライン交流授業を実施した。さらに、ノールトワイク市の小学校と市内小学校において文通手紙事業を実施した。コロナ禍で海外渡航ができない状況が継続していたが、そのような中でも友好関係を深める事業を実施することができた。

(13) 国土調査費

地籍調査事業により確定した数値データを記録・保存することにより、土地所有に関する権利が保全・明確化され、土地に関する紛争の未然防止や早期解決が図られている。また、土地の境界が確定していることから、災害時の復旧、公共事業及び民間等の土地取引の円滑化が図られている。

令和4年度は、第7次国土調査事業十箇年計画に基づき北部地区（大久保、木引）、中部地区（宝亀）及び南部地区（津吉・田代・前津吉・神上）の地籍調査を実施した。

(14) 交通政策費

陸上交通において、持続可能な交通手段の確保を図るため、不採算路線を運行するバス事業者等に対し運行補助を行うとともに、市ふれあいバスを運行し、交通空白地の解消、利用者の利便性向上を図った。また、鉄道交通の安全性の確保と利便性向上のため、松浦鉄道（株）が行う施設整備に対し支援を行った。

海上交通において、度島、大島及び高島地区の離島生活航路を維持・確保するため、離島航路の運航補助及び運航委託を行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症や燃油価格高騰の影響により収益が悪化した事業者に対し、事業継続を後押しするため支援を行った。

(15) 諸費

平戸市安全・安心まちづくり条例に基づき、市民の防犯意識の高揚を図り、夜間の犯罪・事故等を抑制し、安全・安心なまちづくりの推進を図るため、防犯灯設置経費の助成及び防犯啓発活動を行った。

また、消費者安全法に基づき、平戸市消費生活センターを開設し、消費生活相談員を配置することにより、市民の消費生活に関する相談、情報提供や出前講座等による消費者教育の推進を通じ、消費者被害の未然防止、安全・安心な消費生活の実現に努めた。

2 徴税費

(1) 税務総務費

賦課徴収事務を円滑に遂行するため、各種研修に積極的に参加し、課税業務や滞納処分業務に係る実務学習及び事例研究を行い、職員のスキル向上に努めた。

また、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出について、中立的・専門的な立場から審査及び決定を行うため、地方税法の規定に基づき平戸市固定資産評価審査委員会を設置し、固定資産税の公平性を図った。

併せて、市広報等により市民への申告・納税等の啓発を行うとともに、税務署、県、市、及び関係機関で構成する平戸市租税教育推進協議会を通じて小中学生及び高校生に対する租税教育の推進に努めた。

(2) 賦課徴収費

賦課事務については、関係法令等に基づき公平・公正な課税に努めるとともに、適正な所得申告の実施と未申告者の解消に努めた。また、令和6年度固定資産の評価替えを実施するため、市内の標準宅地について鑑定評価を実施した。

収納事務については、納税者の利便性向上のため、令和5年度から運用を開始する地方税統一QRコード導入に係るシステム改修を行った。

徴収事務については、督促状発送後、早期の催告・財産調査に努めるとともに、積極的な不動産公売のほか、新型コロナウイルス感染症により実施を見送っていた搜索を開始するなど、滞納処分の強化に努めた。

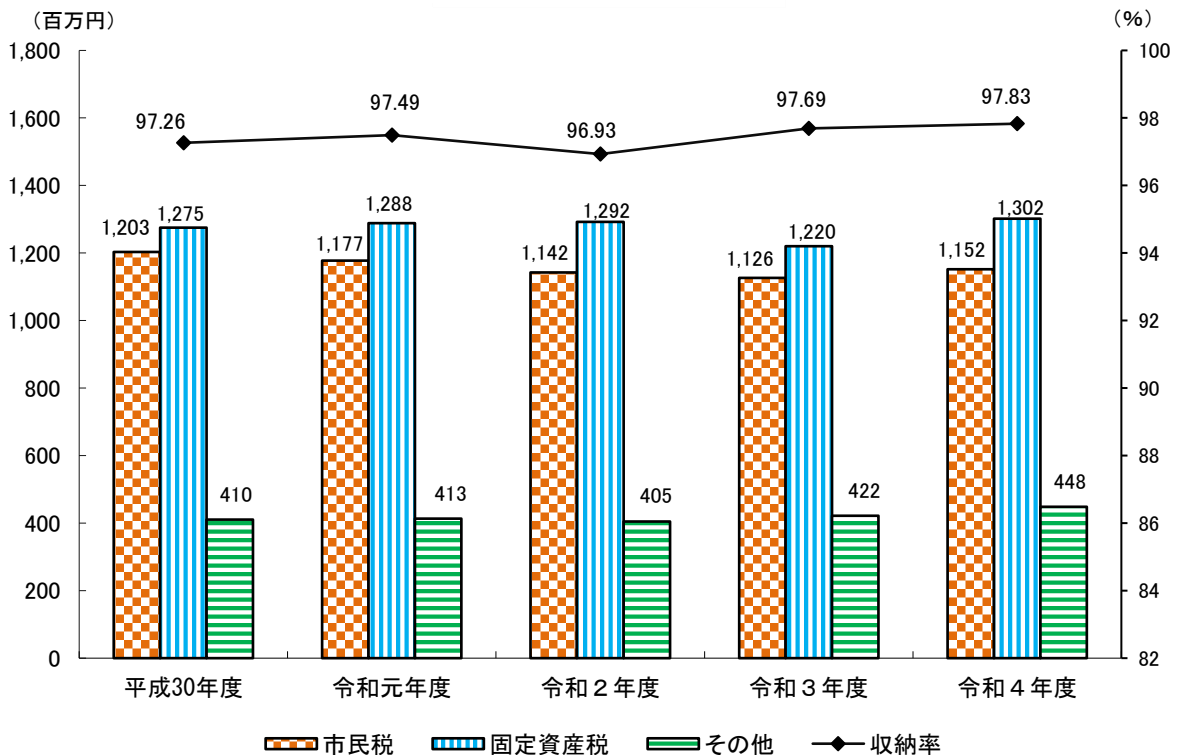
市税の決算状況

(単位：千円、%)

税目	年度	令和4年度			令和3年度		
		調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
市民税		1,151,978	1,136,146	98.63	1,126,485	1,106,687	98.24
固定資産税		1,302,402	1,259,007	96.67	1,220,102	1,179,903	96.71
軽自動車税		138,836	137,433	98.99	137,673	135,615	98.51
市たばこ税		228,090	228,090	100.00	217,675	217,675	100.00
入湯税		30,947	30,947	100.00	18,610	18,610	100.00
都市計画税		49,723	47,393	95.31	47,268	45,264	95.76
計		2,901,976	2,839,016	97.83	2,767,813	2,703,754	97.69
うち滞納繰越		58,958	11,710	19.86	83,036	36,427	43.87

※滞納繰越分を含む。

市税調定額・収納率の推移



※令和2年度の収納率は新型コロナウイルス感染症に係る特例猶予の影響により低下している。

3 戸籍住民基本台帳費

(1) 戸籍住民基本台帳費

戸籍住民基本台帳事務は、戸籍の記載や住民基本台帳の異動等のシステム化によって、正確性の向上や各種証明書の発行時間が短縮されるなど、市民サービスの向上につながっている。また、マイナンバーカードの普及促進のため、本庁及び各支所・出張所に交付事務体制を整え、円滑な交付に努めるとともに、市内事業所等への出張申請受付や窓口でのマイナポイントオンライン申請の補助を行い、カードの取得促進を図った。

4 選挙費

(1) 選挙管理委員会費

年4回（6・9・12・3月）の選挙人名簿定時登録を行うとともに選挙管理委員会を開催し、正確な選挙人名簿登録者の把握を行った。

(2) 選挙啓発費

明るい選挙推進協議会総会（令和4年6月開催）で決定された啓発推進目標に基づき、県立高校への出前講座や、成人者へのパンフレット配布を行い、啓発・周知活動等を実施した。（出前講座参加者 市内3校99名）

(3) 参議院議員通常選挙費

選挙時の感染症防止対策など選挙参加につながる広報を市広報及び Facebook で行った。また、選挙啓発を目的として、立候補者の政見、経歴等を記載した選挙公報を全世帯、各支所出張所、期日前投票所に配布した。

公示日：令和4年6月22日 投票日：令和4年7月10日

投票率（選挙区）：52.26%（当日有権者25,375人、投票者13,261人）

(4) 長崎県議会議員一般選挙費

長崎県議会議員一般選挙

告示日：令和5年3月31日 無投票

5 統計調査費

(1) 統計調査総務費

統計調査員の確保により、円滑に統計調査を実施することができた。

(2) 基幹統計調査費

令和4年10月1日を基準とした「就業構造基本調査」を実施し、調査区内住民の就業・不就業の実態を明らかにすることができた。また、令和5年10月1日を基準として行われる「住宅・土地統計調査」の単位区設定調査を行い、「住宅・土地統計調査」の基礎資料を得ることができた。

6 監査委員費

(1) 監査委員費

地方自治法等の規定に基づく監査、検査及び審査を執行した。具体的には、定期監査を 8 部局、財政援助団体等監査を 2 団体実施し、定期的に市長及び議長等へ報告（公表）した。検査については、一般・特別会計及び企業会計における例月出納検査を実施し、毎月、市長及び議長へ報告した。審査については、一般・特別会計及び企業会計における令和 3 年度決算審査及び基金運用状況審査を実施し、市長へ決算審査意見書等を送付した。

定期監査

部局名	監査実施日	監査公表
選挙管理委員会事務局	R4. 4. 8	R4. 6. 2
生月支所地域振興課	R4. 5. 11	R4. 8. 31
大島支所地域振興課	R4. 5. 20	R4. 8. 31
水道局	R4. 8. 30～31	R4. 11. 30
病院局（平戸市民病院、生月病院）	R4. 11. 7～10	R4. 11. 30
総務課	R4. 10. 26～27	R5. 3. 1
健康ほけん課	R5. 1. 11～12	R5. 3. 1
会計課	R5. 2. 1	R5. 3. 1

財政援助団体等監査

団体名	監査実施日	監査公表
平戸市シルバー人材センター	R4. 9. 15	R4. 11. 30
まちづくり運営協議会（14 団体）	R4. 4. 6～R5. 2. 17	R5. 3. 1

事業評価シート

【事項別明細書 108頁】

事業名	移住定住環境整備事業				担当課	企画財政課	
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	4	1	1 1
					実施年度	平成27年度～	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	34,641	47,423	33,075	44,209	43,282	43,428
国県支出金				750	2,317	4,655
地方債						
その他	30,220	43,884	29,143	39,124	37,137	38,773
一般財源	4,421	3,539	3,932	4,335	3,828	

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市に移住・定住しようとする者を対象に支援を行い、人口減少の抑制を図ることを目的とする。

【事業内容】

移住定住環境整備事業補助金として、転入者及び市内在住者の住宅取得支援、中古住宅の改修支援、移住費用の支援を行う。また、移住希望者と空き家とのマッチングを図るため、空き家バンク制度への登録推進を行うとともに、移住希望者に平戸での生活を体験できる「ひらど暮らし体験家屋（お試し住宅）」の提供を行う。

事業の実施状況（DO）

- 移住定住環境整備事業補助金
新規転入者への支援：64件 27,449千円
市内在住者への支援：15件 7,100千円 合計：延べ79件 34,549千円
- 空き家バンク制度
物件登録：12件（累計：152件）、交渉成立数：7件（累計：92件）
- ひらど暮らし体験家屋（お試し住宅）
薄香物件：3件・4人・50日利用
木引田町物件：3件・3人・72日利用

事業実施による成果（CHECK）

補助金制度や空き家バンク、お試し住宅の継続的な取り組みと推進を通じて、UIターン者数をコロナ禍前の水準に近づけることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① UIターン者の人数	人	128	118	86	112	112	年度
② 空き家バンク物件登録	件	38	14	15	12	12	年度
③ ひらど暮らし体験家屋利用者の移住実績	人	19	2	0	12	6	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	<p>本事業については、移住定住環境整備事業補助金の事業内容を見直ししながら、制度活用を通じて一定の移住者を得ており人口減少抑制には貢献しているが、社会増減から見るとまだまだ厳しい状況である。令和4年度から「親子でスマイル住宅支援事業」や「結婚新生活支援事業」の取り組みを始め、制度の周知を行うとともに、市民を含め平戸に住み続けていただく施策を通じ人口減少の課題に取り組む。</p> <p>「空き家バンク制度」及び「平戸仮暮らし体験家屋」については、R5年度から定住促進事業へ組替えを行った。</p>						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 108頁】

事業名	定住促進対策事業				担当課	企画財政課	
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	4	1	1
					実施年度	平成18年度～	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	842	1,677	1,523	1,674	1,654	7,720
国県支出金	334	361	294	340	449	480
地方債						
その他						1,524
一般財源	508	1,316	1,229	1,334	1,205	5,716

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

Uターン者に対する移住・定住の促進を図り、本市の少子高齢化及び人口流出による人口減少に歯止めをかけることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 移住相談窓口の設置
- ・ 県と連携した移住相談会の実施
- ・ 市ホームページ等による定住関連情報の発信

事業の実施状況（DO）

1. 移住相談
オンラインによる相談会：8回 12人、対面による相談会：2回（福岡、東京）5人
2. 移住相談件数（訪問・電話・メール・オンライン）：175件
3. Uターン者の実績
Uターン者：31世帯 64人 Iターン者：22世帯 48人 合計：53世帯 112人

事業実施による成果（CHECK）

令和4年度は、コロナ禍が続いた中でも継続して移住相談対応を行ったことが成果につながったと考える。移住を検討するにあたっては、平戸の自然豊かな環境の中で趣味を生かした生活をしたいとの回答が多かった。コロナ禍が続いたため、県移住サポートセンター主催の相談会や市農業振興課と連携した就農・移住相談会はオンラインが中心となったが、参加者のその後の来平や、お試し住宅活用につながるケースがあった。また、行動規制が緩和されてきた事に伴い、移住相談件数が増加したと捉えている。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① Uターン者	人	89	68	52	54	64	年度
② Iターン者	人	39	50	34	58	48	年度
③ 移住相談件数	件	132	188	194	146	175	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

対面に加え、オンラインでも移住相談会に今後も参加するとともに、長崎県が進める移住施策のデジタル化に参画し、移住相談の対応力強化や業務効率化につなげる。また、西九州させぼ広域都市圏において移住者・関係人口の増加を目指すために、SNSや雑誌等を活用した情報発信面での協力や、域内を周遊するワーケーション受け入れにより連携を図っていく。

今後の方針

G

A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 110頁】

事業名	コミュニティ推進事業				担当課	総務課				
予算科目	2 款	1 項	11 目	総合計画施策体系	0	1	2	1	実施年度	平成20年度 ~

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	130,997	151,611	163,333	173,948	177,015	170,883
国県支出金						
地方債	52,000	57,500	69,900	86,600	97,100	91,200
その他	527	534	580	586	617	659
一般財源	78,470	93,577	92,853	86,762	79,298	79,024

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市総合計画の共通プロジェクトである「きずなをつなぐプロジェクト（協働、地域コミュニティ、シビックプライド）」を推進するため、地域住民が一体となり市民自らが考え実践し、地域課題の解決に取り組む「新しいコミュニティ」の構築及び「まちづくり運営協議会」の運営支援を目的とする。

【事業内容】

- ・まちづくり運営協議会への集落支援員及び総合相談員の配置
- ・コミュニティ推進モデル地域交付金（まちづくり交付金）の交付

事業の実施状況（DO）

1. まちづくり運営協議会への集落支援員及び総合相談員の配置、総合相談員による指導助言
14地区に対し16人の集落支援員を配置
総合相談員6人（平戸中部地区、平戸南部地区、田平地区、生月地区、大島地区、度島地区）による対応
2. コミュニティ推進モデル地域交付金（まちづくり交付金）の交付
14地区に対し133,145千円のコミュニティ推進モデル地域交付金を交付

事業実施による成果（CHECK）

各まちづくり運営協議会は、コミュニティ推進モデル地域交付金を財源に、まちづくり計画に沿って地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に関する事業を実施した。取り組む事業を皆で話し合っって実行していく中で、協働のまちづくりの意識が根付いてきている。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	人口減少時代を踏まえ、各まちづくり運営協議会においてより効果的な交付金事業が企画・実施できるよう、人材の育成や後継者の発掘などに力を入れ、持続可能な集落のあり方を検討していく。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>男女共同参画社会推進事業 (総務課) 【事項別明細書 84頁】</p> <p>事業費 689 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 250 地方債 その他 249 一般財源 190</p>	<p>【内容】男女共同参画社会推進のため、平戸市男女共同推進協議会を開催するとともに、市民に向け各種啓発事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市内中学生に対するデートDV防止講話(2校 50名) 2 男性の家事・育児参画促進事業「親子絵本よみきかせ講座」(父子10組22名) 3 管理職養成講座「イクボスセミナー」(管理職55名) 4 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中のパープルライトアップ(場所：オランダ商館、幸橋、平戸城)(期間：令和4年11月12日～11月25日) 5 男女共同参画の視点に立った防災に関する講話(平戸市防災会議委員40名) <p>【成果】各種事業を通じ、男女共同参画の視点に立った啓発、男性の家事・育児参加への啓発、防災意識の醸成等を行うことができた。また、市役所及び民間事業所管理職に対してイクボスセミナーを実施し、ワークライフバランスを考慮した上司(ボス)の育成について推進することができた。</p>
<p>本庁舎空調設備改修事業 (総務課) 【事項別明細書 86頁】</p> <p>事業費 55,300 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 55,300</p>	<p>【内容】市役所本庁舎は昭和51年に建築され、空調設備については平成10年に改修を行って以降、メンテナンスを行いながら運転していたが、改修から23年以上が経過し、老朽化による不具合が多発していたことから、改修工事を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本庁舎空調設備改修 [R4～R5] 冷温水器・冷却塔等改修、電気設備改修、建具等建築工事等 <p>【成果】令和5年度の完成に向けて、旧設備の機器の撤去及び新たな機器への更新のための工事に着手し、安定的な空調の運転へつなげることができた。</p>
<p>CATV施設整備事業 (人事課) 【事項別明細書 94頁】</p> <p>事業費 13,528 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 13,500 その他 一般財源 28</p>	<p>【内容】大島地区におけるデジタル放送対応として平成21年に整備した機器の経年劣化による更新及び設置後約30年を経過した腐食の激しい鋼管柱の取替えを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自主放送施設整備 [R3～R5] <ol style="list-style-type: none"> (1) 機器更新 5台 (2) 鋼管柱取替 19本 <p>【成果】機器の更新により、住民が地上波放送をはじめ、議会中継等を継続かつ安定的に視聴することができた。また、腐食鋼管柱の取替えを行うことで、倒壊による家屋等への被害や断線による通信の停波等の物的・人的被害を未然に防ぐことができた。</p>
<p>市内高等学校支援事業 (企画財政課) 【事項別明細書 96頁】</p> <p>事業費 1,218 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 1,218 一般財源</p>	<p>【内容】市内高校の生徒確保を図るため、市内3高校に通学する生徒が、就職・進学に必要な専門知識及び技術習得による資格取得のための受験費用等を支援した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 受験項目 14項目(漢字検定、英語検定、簿記検定、情報処理検定等) 2 受験者数 384人 <p>【成果】資格取得支援を行うことで、就職・進学に必要な専門知識及び技術を習得しやすい環境を作るとともに、就職率及び進学率の向上による市内高校の魅力向上につながった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																														
<p>再生可能エネルギー活用離島活性化事業 (企画財政課) 【事項別明細書 96頁】</p> <p>事業費 2,798 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 2,798 一般財源</p>	<p>【内容】再生可能エネルギー活用離島活性化基金を活用し、離島と本土の格差是正のための事業への補助、地場産業の振興及び人材育成など離島の特性を活かしたまちづくりの推進を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 交通体系の整備に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> 遺体移送費 66千円 本土での葬儀等交通費 164千円 人工透析宿泊費 20千円 地場産業の振興に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> 牛セリ市バス借上料、肉用牛粗飼料のトラック運搬に係るフェリー航送料 440千円 肥料等運搬に係る航送料 205千円 次代を担う人材育成に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> 大島夏祭り 1,600千円 度島夏祭り 160千円 スポーツ大会交通費 143千円 <p>【成果】離島交通の住民負担軽減及び地場産業の振興を図ることにより、定住人口の維持、活性化に寄与した。</p>																																														
<p>ふるさと応援寄附金推進事業 (企画財政課) 【事項別明細書 96頁】</p> <p>事業費 540,919 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 500,472 一般財源 40,447</p>	<p>【内容】ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援寄附金のPR及び寄附者に対する返礼品の送付等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「やらんば！平戸」応援寄附金の推移 (件、千円) <table border="1" data-bbox="528 1041 1444 1294"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">通常分</td> <td>件数(件)</td> <td>11,407</td> <td>12,312</td> <td>12,967</td> <td>14,745</td> <td>22,182</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>618,489</td> <td>678,040</td> <td>641,706</td> <td>698,279</td> <td>865,688</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">企業版</td> <td>件数(件)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>150</td> <td>2,409</td> <td>44,750</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>件数(件)</td> <td>11,407</td> <td>12,312</td> <td>12,968</td> <td>14,748</td> <td>22,184</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>618,489</td> <td>678,040</td> <td>641,856</td> <td>700,688</td> <td>910,438</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】寄附額を伸ばすため、専門の事業者に委託したことで、寄附額の増加につながった。また、寄附者への特典提供を通じて、地場産品のPR及び返礼品代として約3億2,800万円の経済効果が得られた。</p>	区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	通常分	件数(件)	11,407	12,312	12,967	14,745	22,182	金額(千円)	618,489	678,040	641,706	698,279	865,688	企業版	件数(件)	0	0	1	3	2	金額(千円)	0	0	150	2,409	44,750	計	件数(件)	11,407	12,312	12,968	14,748	22,184	金額(千円)	618,489	678,040	641,856	700,688	910,438
区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																									
通常分	件数(件)	11,407	12,312	12,967	14,745	22,182																																									
	金額(千円)	618,489	678,040	641,706	698,279	865,688																																									
企業版	件数(件)	0	0	1	3	2																																									
	金額(千円)	0	0	150	2,409	44,750																																									
計	件数(件)	11,407	12,312	12,968	14,748	22,184																																									
	金額(千円)	618,489	678,040	641,856	700,688	910,438																																									
<p>総合計画策定事業 (企画財政課) 【事項別明細書 96頁】</p> <p>事業費 1,223 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,223</p>	<p>【内容】平成30年度に策定した第2次平戸市総合計画(平戸市未来創造羅針盤)の前期基本計画期間が令和4年度で終了することから、令和5年度から令和9年度までの5年間の後期基本計画を策定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平戸市総合計画審議会(委員数21名) <ol style="list-style-type: none"> 審議会開催 3回 基本計画部会開催 6回 <p>【成果】前期基本計画の計画期間が終了することから、中間見直しとして計画期間中の取組みの検証を行い、社会情勢の変化を考慮しながら、新たに令和5年度からの後期基本計画を策定することができた。</p>																																														

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>情報システム統合基盤構築事業 (総務課) 【事項別明細書 100頁】</p> <p>事業費 62,177 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 62,177</p>	<p>【内容】平成28年度に整備した情報システム統合基盤(統合サーバ及びネットワーク)が耐用年数を経過することから、安定かつ円滑な業務遂行を図るため再構築するとともに、本庁舎内にWi-Fi環境を整備した。</p> <p>【成果】業務継続性や拡張性を備えた機器構成により、災害や障害発生時のリスクを最小限に抑え、DXの推進や多様化する住民サービスに対応できる環境を構築できた。また、多様化・高度化するサイバー攻撃に対応するためのソフトウェア導入により、セキュリティ対策の強化が図られた。併せて、本庁舎内のWi-Fi環境整備により、ペーパーレス会議の実施が可能となり、業務の効率化が図られた。</p>
<p>高齢者スマートフォン購入支援事業 (総務課) 【事項別明細書 100頁】</p> <p>事業費 3,206 (財源内訳) 国県支出金 2,700 地方債 その他 一般財源 506</p>	<p>【内容】市内に住所を有する65歳以上でスマートフォンを初めて購入する高齢者に対し、キャッシュレス決済サービスに利用可能な20,000円分のポイントを進呈し、スマートフォンの購入を支援した。</p> <p>1 支援者数 145名</p> <p>【成果】支援内容をポイントにすることでキャッシュレス決済の利用促進を図るとともに購入時のスマホ講座受講により、通話機能だけではなく、情報収集などの様々な機能を活用できるよう操作スキルの向上を支援し、情報格差是正を図ることができた。</p>
<p>田平支所駐車場整備事業 (総務課) 【事項別明細書 106頁】</p> <p>事業費 14,086 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 14,086</p>	<p>【内容】隣接するたびら活性化施設との兼用駐車場として90台が駐車可能であったが、慢性的な駐車場不足の状況にあったため、たびら活性化施設建物の国道側植栽地をアスファルト舗装により駐車スペースとして整備した。</p> <p>1 整備面積 721㎡ 2 整備区画 27台</p> <p>【成果】駐車場整備により、田平支所及びたびら活性化施設利用者の利便性が向上した。さらに、土地の有効利用と植栽地の草払い等、維持管理に係る業務量の低減も図られた。</p>
<p>協働によるまちづくり推進事業 (総務課) 【事項別明細書 110頁】</p> <p>事業費 1,377 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 883 一般財源 494</p>	<p>【内容】市民活動団体に対し、平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金を交付し活動への支援を行ったほか、協働まちづくり推進委員会及び専門部会を開催し、各まちづくり運営協議会の活動状況の確認や平戸市コミュニティ推進モデル地域交付金の算定方法について協議を行った。</p> <p>1 平戸市やらんば市民活動サポート事業補助金 実績1件(平戸アネモネ会)</p> <p>【成果】市民活動団体が行う活動へ補助を行ったことで、その活動基盤の強化を図ることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>地域おこし協力隊導入事業 (企画財政課) 【事項別明細書 110頁】</p> <p>事業費 9,969 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 24 一般財源 9,945</p>	<p>【内容】都市住民など地域外の人材を地域の新たな「協力者」として受け入れ、地場産品PR等の地域おこし支援、農業従事、施設の管理補助などの活動を通じ、平戸での定住・定着につなげることを目的に地域おこし協力隊を配置した。</p> <p>(隊員の主な業務内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平戸中部地区のまちづくり活動関連業務 (R4.4月任用) 地域活動や、農業体験を通じた地域産品開発支援などの活動 2 畜産関連業務 (R3.4月～R5.3月任用) 生月地区和牛ヘルパー組合の支援活動 3 紙漉の里管理運営業務 (R3.9月～R4.12月任用) 紙漉の里ふれあい施設に係る管理補助やイベント運営補助などの活動 <p>【成果】中部地区の農家や各団体との交流が促され、地域食材を活用したレシピ考案などがなされた。また、和牛組合の活動を支援したことで畜産農家の作業軽減が図られた。さらに、管理施設の運営補助やまちづくり運営協議会と連携したイベント等の開催ができた。</p>
<p>路線バス維持対策事業 (総務課) 【事項別明細書 116頁】</p> <p>事業費 148,674 (財源内訳) 国県支出金 12,747 地方債 その他 5,161 一般財源 130,766</p>	<p>【内容】市ふれあいバスの運行を行うとともに、不採算路線を運行するバス事業者やコミュニティバスを運行するまちづくり運営協議会に対し補助を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不採算路線を運行する民間バス事業者に対する運行補助 3事業者6路線：82,289千円 2 中南部地区を運行するふれあいバス運行業務委託 2事業者4路線：59,196千円 3 交通空白地を運行するコミュニティバス運行に対する補助 4事業者4路線：2,582千円 <p>【成果】地域住民にとって必要な交通手段の確保維持につながるとともに、交通空白地の解消による利用者の利便性向上が図られた。</p>
<p>ふれあいバス車両整備事業 (総務課) 【事項別明細書 116頁】</p> <p>事業費 7,147 (財源内訳) 国県支出金 3,179 地方債 その他 3,926 一般財源 42</p>	<p>【内容】平成27年度に購入したマイクロバス1台(26人乗り)について、走行距離が50万キロを超過し、車両の老朽化に伴う修繕も増えていたことから、車両の更新を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 マイクロバス(29人乗り) 1台購入 <p>【成果】車両更新により利用者の安全確保、修繕料の削減につながった。</p>
<p>事業者支援給付金事業(交通事業) (総務課) 【事項別明細書 118頁】</p> <p>事業費 7,722 (財源内訳) 国県支出金 7,700 地方債 その他 一般財源 22</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不要不急の外出・移動自粛による影響を受けた市内貸切バス事業者及びタクシー事業者に対し、今後の事業継続を後押しするため、給付金の支給を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 貸切バス事業者4社 6,764千円 2 タクシー事業者4社 957千円 <p>【成果】新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を受けた貸切バス事業者及びタクシー事業者の事業継続が図られた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
交通施設トイレ改修事業 (総務課) 【事項別明細書 118頁】 事業費 5,392 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 5,392	<p>【内容】供用開始から30年程度経過した松浦鉄道西田平駅公衆トイレ及び薄香交通船待合所トイレについて、老朽化が著しく不衛生であったため、改修を行った。</p> <p>1 西田平駅公衆トイレアスベスト調査委託 247千円 2 西田平駅公衆トイレ改修工事 4,544千円 (小便器1基、大便器2基、自動水栓1基、センサー照明、屋根防水、外壁・内装) 3 薄香交通船待合所トイレ改修工事 601千円 (小便器2基、大便器1基)</p> <p>【成果】和式トイレから洋式トイレへの変更、自動水栓及びセンサー照明の設置により、利用者の快適性及び衛生面の向上につながった。</p>
松浦鉄道持続化支援事業 (総務課) 【事項別明細書 118頁】 事業費 4,220 (財源内訳) 国県支出金 4,200 地方債 その他 一般財源 20	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症や燃油価格高騰の影響により収益が悪化している松浦鉄道に対し、沿線自治体と協調し持続化支援を行った。</p> <p>1 本市負担額 4,220千円 減収見込額 (82,566千円) + 燃油高騰見込額 (10,792千円) ≒ 支援総額 (93,000千円) 支援総額 (93,000千円) × 1/2 = 市町負担額 (46,500千円) 市町負担額 (46,500千円) × 本市負担指数 (0.090774596) ≒ 本市負担額 (4,220千円)</p> <p>【成果】沿線地域の生活路線である松浦鉄道を支援したことで、安定的かつ持続的な運行が図られ、市民生活に必要な交通手段の維持・確保につながった。</p>
交通事業者燃油価格高騰対策支援事業 (総務課) 【事項別明細書 118頁】 事業費 2,581 (財源内訳) 国県支出金 2,500 地方債 その他 一般財源 81	<p>【内容】燃油価格高騰の影響を受けた市内貸切バス事業者及びタクシー事業者に対し、事業者が保有する車両数に応じて支援を行った。</p> <p>1 補助内容 貸切バス1台あたり110千円 タクシー1台あたり20千円</p> <p>2 実績 貸切バス事業者4社 18台 × 110千円 = 1,980千円 タクシー事業者5社 30台 × 20千円 = 600千円</p> <p>【成果】貸切バス事業者及びタクシー事業者の燃油費用負担軽減により事業継続が図られた。</p>
安全・安心まちづくり推進事業 (総務課) 【事項別明細書 120頁】 事業費 3,814 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,814	<p>【内容】平戸市安全・安心まちづくり条例に基づき、市民の防災意識高揚を図り、夜間の犯罪、事故等を抑制し、安全・安心なまちづくりを推進するため、平戸地区連合防犯協会への補助及び各地区への防犯灯設置・維持管理経費の補助を行った。</p> <p>1 各地区防犯灯電気料補助 2,727基 3,133千円 (LED 2,361基 その他 366基) 2 市設置防犯灯修繕料 2基 95千円 (大島村西宇戸、前平地区) 3 市設置防犯灯電気料 152基 336千円</p> <p>【成果】平戸地区連合防犯協会への補助を通じて、関係団体の防犯啓発活動の推進に寄与した。また、防犯灯については、各自治会が管理する防犯灯の維持管理経費に補助を行うことで、犯罪抑止力の維持及び住民の安全確保が図られた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>消費者行政推進事業 (市民課) 【事項別明細書 120頁】</p> <p>事業費 4,144 (財源内訳) 国県支出金 521 地方債 14 その他 14 一般財源 3,609</p>	<p>【内容】窓口や電話、市内各地における定期的な巡回による消費者生活等の相談対応に加え、広報誌への記事掲載や出前講座等の開催による被害防止に向けた啓発活動を行った。</p> <p>1 相談内容 通信販売、電話勧誘販売、訪問販売等に関するものなど</p> <p>2 相談件数 242件(実相談者数187人)</p> <p>3 年代別(内訳) 30歳未満 5件(5人) 30～40歳代 52件(38人) 50～60歳代 114件(77人) 70歳以上 61件(57人) 団体等 10件(10人)</p> <p>4 出前講座実績(3団体、受講者数72人) 中学校(南部・R4.10.7) 28人 老人会(田平・R4.7.8) 11人 老人会(中部・R5.3.15) 33人</p> <p>【成果】市民の消費生活における被害を未然に防止するとともに、消費者教育の推進を図ることができた。</p>
<p>収納対策推進事業 (税務課) 【事項別明細書 124頁】</p> <p>事業費 1,544 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,544</p>	<p>【内容】昨年度に引き続き、不動産公売を実施するとともに、高額滞納者については搜索を実施するなど滞納処分の強化に努めた。また、迅速な滞納処分を行うため滞納者に対する預貯金照会のオンライン化を行った。</p> <p>1 滞納処分の強化継続 ※(1)～(3)は滞納処分数額、(4)・(5)は換価額。 (1) 差押 718件 50,143千円 (2) 参加差押 16件 8,347千円 (3) 交付要求 78件 12,538千円 (4) 不動産公売 6回 879千円 (5) 動産公売 3回 54千円 (6) 搜索 10件</p> <p>2 預貯金照会のオンライン化 (1) 導入時期 令和4年4月 (2) 導入システム pipitLINQ(株式会社NTTデータ) (3) システム概要 金融機関への預貯金の照会業務をオンライン化することでシステム処理が可能となり、調査・回答に要する時間の短縮及び事務処理等にかかる業務負担の軽減を可能にするサービス</p> <p>【成果】不動産公売を6回開催し、換価額は879千円であったが、公売公告前及び売却決定前に6,042千円の自主納付につなげることができた。搜索等により差押えた動産公売を3回開催し、6件の動産を売却し54千円換価することができた。各種債権の差押、不動産公売及び搜索の実施による滞納処分の強化などにより現年度0.1ポイント(過年度は24.01ポイントのマイナス)、全体で0.14ポイントの収納率向上につながった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
社会保障・税番号制度個人番号 カード交付事業 (市民課) 【事項別明細書 126頁】 事業費 19,439 (財源内訳) 国県支出金 19,389 地方債 その他 50 一般財源	<p>【内容】国は令和4年度末までに、ほぼ全ての国民がマイナンバーカードを保有していることを目標としていることから、市も関係各課等と連携して市内外の事業所を訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付ける出張申請受付の実施、毎週木曜日(午後7時まで)の本庁市民課での延長窓口開設及び毎月最終日曜日(午前8時30分～午後5時)の本庁市民課での窓口開設を行うなどマイナンバーカードの普及促進に努めた。</p> <p>1 出張申請受付 63か所、延べ85回、834件受付 2 延長窓口 46回実施、申請29件、交付286件 3 休日開庁 13回実施、申請99件、交付503件</p> <p>【成果】令和4年3月31日現在35.54%の交付率が、令和5年3月31日現在64.28%となり28.74ポイント増加した。</p>

3款 民生費

1 社会福祉費

(1) 社会福祉総務費

平戸市地域福祉計画に掲げる基本理念「一人ひとりが生きがいをもってともに支え合う共生のまちづくり」を目指し、地域福祉の向上を目的として、各種事業を実施した。

新型コロナウイルス感染症及び電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている低所得世帯を支援するため、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」、「住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金」及び「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の支給を行い、低所得世帯の家計維持に寄与することができた。

平戸市戦没者追悼式については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、令和3年度に引き続き参加人数を制限し、規模を縮小して開催した。参加遺族の協力により、厳粛に執り行うことができ、戦争の悲惨さ、命の尊さを参加者で共有することができた。

地域福祉の推進については、社会福祉協議会及び民生委員児童委員等と連携し、積極的に市民のニーズに応じた相談、各種サービス等を提供するための活動支援を行った。

(2) 障害福祉費

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、障がい者（児）の日常生活を支えるため、各種サービスの利用に対する給付を行うことにより、障がい者（児）の生活の質の向上が図られるとともに、家族の介護等の負担軽減を図ることができた。

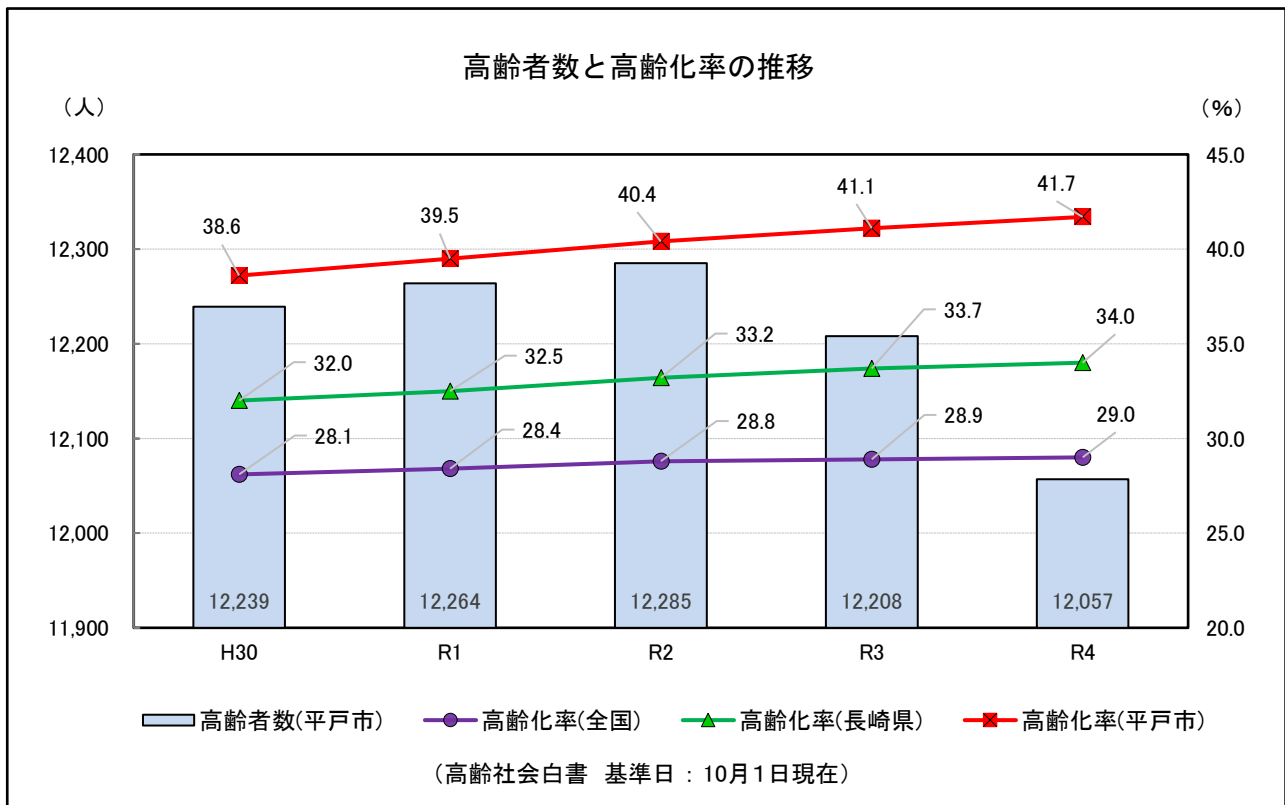
また、一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、能力向上のために必要な訓練を行う就労継続支援等、障がい者が地域で生活をするうえで必要な支援を行った。

(3) 老人福祉費

本市の高齢者数は、令和2年度を境に減少傾向に転じているものの、令和5年3月現在の高齢化率は、人口減少の影響により41.7%と年々高くなっている。また、高齢者の状況は、折からのコロナ禍の影響により、外出の機会が減少し、家庭に閉じこもりがちな高齢者が増加するなど、介護予防の観点からも望ましくない状況が続いている。

このような状況を踏まえ、高齢者いきいきおでかけ支援事業の推進や老人クラブ等への支援など、高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めるとともに、見守り体制の充実や高齢者福祉サービスの向上により、高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう支援した。

あわせて、本市の課題である介護職人材の不足については、介護職人材確保支援事業により、新規雇用者の対象年齢を拡大するとともに、資格取得者、継続雇用者及び在職資格者に対しても引き続き支援した。



(4) 老人措置費

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での日常生活が困難な高齢者に対し市内・市外の養護老人ホームへ入所措置を行い、安心した日常生活が送れるよう支援した。

(5) 後期高齢者医療費

後期高齢者医療制度に基づき、後期高齢者の医療に要する費用について負担するとともに、後期高齢者医療保険財政の安定を図るために、保険基盤安定負担金や広域連合事務費等の繰出しを行った。

(6) 国民年金事務費

すべての国民を対象とする老齢・障害・死亡に関して必要な給付手続きを行うとともに、健全な国民生活の維持・向上を図るため、制度の普及や免除制度の周知を行うなど、年金制度等の相談窓口となり、制度の円滑な運営に寄与した。

(7) 国民健康保険費

国民健康保険制度を円滑に運営するため、保険基盤安定負担金をはじめ国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化等に資するための財政安定化支援事業等の繰出しを行った。

(8) 介護保険事務費

介護保険制度を円滑に運営するため、介護保険財政基盤の安定化を図り、介護保険法に基づく保険給付費、地域支援事業費及び事務費に対する繰出しを行った。また、低所得者に対する利用負担の軽減・支援措置等を行い、公平・公正な介護サービスの提供を図った。

2 児童福祉費

(1) 児童福祉総務費

常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組みや政策を社会の真ん中に据えて、強力に進めていくことを目的として、令和4年6月子ども基本法が成立し、令和5年4月に施行された。市においても、「第2期平戸市子ども・子育て支援事業計画」における「健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成」の基本理念のもと、各種事業を実施した。

子どもが一日の多くの時間を過ごす保育所、認定こども園及び放課後児童クラブ等においては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底するとともに、安定した保育体制を維持するため、保育士や支援員の処遇改善及びスキルアップ等を促進した。

子どもの生活状況については、その実態を把握するため、市内小中学生及び保護者等を対象として調査を実施した。

複雑化・多様化する児童虐待等の通告・相談に対しては、家庭訪問等による安否確認・情報収集を行うとともに、要保護児童対策地域協議会において援助方針の確立及び役割分担の決定を行い、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応に努める等、きめ細かな援助を行った。

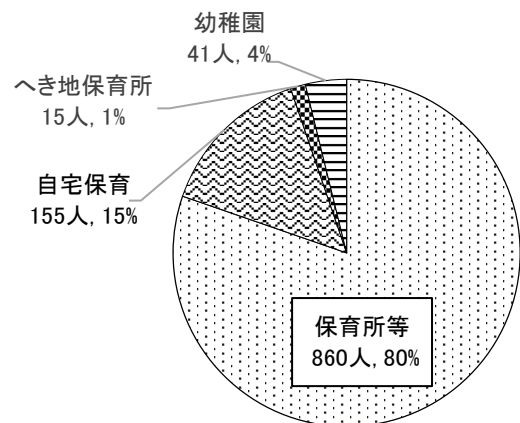
(2) 児童措置費

本市の就学前児童の保育状況については、保育所等に80%、幼稚園に4%と、8割を超える児童が教育・保育施設に入所している状況にある。このような中、市内外の教育・保育施設に対し運営費を支給することにより、児童の健やかな成長と家庭における仕事と子育ての両立を推進した。

また、幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上の子どもに係る副食費について本市単独での支援を実施した。

さらに、子育て家庭の生活の安定及び次代を担う児童の健全な育成に資することを目的として、中学生までの児童の養育者に対して児童手当を支給した。

就学前児童の保育状況
(令和5年4月1日現在)



(3) 母子福祉費

ひとり親家庭等の生活安定と自立促進を目的として、児童扶養手当を支給するとともに、母子父子自立支援員による助言・指導や職業訓練・資格取得のための費用助成により、ひとり親家庭等の就職を支援した。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うことを目的として、特別給付金を支給した。

(4) 児童福祉施設費

公立保育所、公立認定こども園及び公立へき地保育所を運営することにより、保育の必要性のある子どもを保育し、地域の児童福祉の増進に努めた。

また、安全・安心な保育環境を確保するため、老朽化した園舎の構造安全性の診断を行うとともに、耐用年数を経過したAED（自動体外式除細動器）の機器更新を行った。

(5) 子育て世帯への臨時特別給付金費

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で子育てをしている世帯への支援を目的として、令和3年度に引き続き特別給付金を支給した。

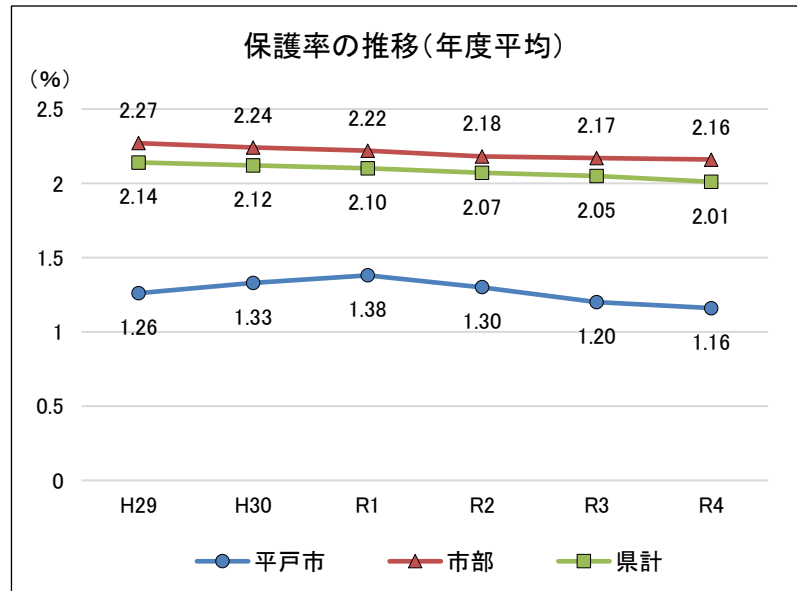
3 生活保護費

(1) 生活保護総務費

被保護者の収入及び資産の状況把握、扶養義務調査の徹底、レセプト点検の充実並びに後発医薬品の使用促進を行い、生活保護の適正実施に努めた。

生活困窮者自立支援事業として、様々な問題を抱える生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し、問題解決に向けた情報提供及び助言・指導、就労支援や就労準備支援並びに家計改善支援を実施した。

また、各関係機関との連携による相談者の自立促進に努めた。



※県計：県全体の保護率

※市部：市町管轄の福祉事務所における保護率

(2) 扶助費

県内の被保護世帯数は、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響による変動は見られず、令和3年度同様に減少している。本市においても新規申請数は減少し、加えて死亡などにより被保護世帯数も減少傾向にあるため、扶助費は減少している。

厚生労働省が定める健康で文化的な生活を維持することができる基準額(最低生活費)をもとに、その世帯の収入で満たすことのできない不足分について、適正に扶助費の支給を行い、最低限度の生活を保障するとともに、経済的自立、社会生活自立及び日常的自立を助長した。

4 災害救助費

(1) 災害救助費

平戸市小災害り災者に対する弔慰金及び見舞金支給要綱に基づき、現に居住している建物が災害救助法の適用基準に達しない災害により被害を受けた世帯に対し、見舞金を支給した。また、平戸市不慮の事故に対する弔慰金支給要綱に基づき、不慮の事故により死亡した方の遺族に対し、弔慰金を支給した。

事業評価シート

【事項別明細書 156頁】

事業名	地域子ども・子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）				担当課	こども未来課	
予算科目	3款	2項	1目	総合計画施策体系	2	1	1
					実施年度	平成19年度～	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	17,400	18,052	20,247	22,723	22,881	22,984
国県支出金	11,600	12,034	13,498	15,148	15,254	15,322
地方債						
その他						
一般財源	5,800	6,018	6,749	7,575	7,627	7,662

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。</p> <p>【事業内容】 子育て支援拠点施設において、保健師相談・読み聞かせ・親育ち講座など実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平戸地区：あいちゃん広場（愛の園保育所内） 週5日（月～金） 10：00～15：00 ・田平地区：トコトコ（福祉保健センター内） 週5日（火～土） 10：30～16：00 ・紐差地区：トコトコ in 紐差（ふれあいセンター内） 週1日（金） 10：00～15：00 ・津吉地区：トコトコ in 津吉（多目的研修センター内） 週1日（水） 10：00～15：00 ・生月地区：トコトコ in 生月（生月中央公民館内） 週2日（火・木） 10：00～15：00 ・度島地区：トコトコ in 度島（ふれ愛センター度島内） 週1日（水） 10：00～15：00

事業の実施状況（DO）																					
<p>【利用人数（延べ数）】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">・平戸地区：あいちゃん広場（愛の園保育所内）</td> <td style="width: 15%;">保護者 966人</td> <td style="width: 15%;">子ども 1,182人</td> </tr> <tr> <td>・田平地区：トコトコ（福祉保健センター内）</td> <td>保護者 2,182人</td> <td>子ども 2,859人</td> </tr> <tr> <td>・紐差地区：トコトコ in 紐差（ふれあいセンター内）</td> <td>保護者 133人</td> <td>子ども 141人</td> </tr> <tr> <td>・津吉地区：トコトコ in 津吉（多目的研修センター内）</td> <td>保護者 82人</td> <td>子ども 100人</td> </tr> <tr> <td>・生月地区：トコトコ in 生月（生月中央公民館内）</td> <td>保護者 157人</td> <td>子ども 166人</td> </tr> <tr> <td>・度島地区：トコトコ in 度島（ふれ愛センター度島内）</td> <td>保護者 83人</td> <td>子ども 91人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td>保護者 3,603人</td> <td>子ども 4,539人</td> </tr> </table>	・平戸地区：あいちゃん広場（愛の園保育所内）	保護者 966人	子ども 1,182人	・田平地区：トコトコ（福祉保健センター内）	保護者 2,182人	子ども 2,859人	・紐差地区：トコトコ in 紐差（ふれあいセンター内）	保護者 133人	子ども 141人	・津吉地区：トコトコ in 津吉（多目的研修センター内）	保護者 82人	子ども 100人	・生月地区：トコトコ in 生月（生月中央公民館内）	保護者 157人	子ども 166人	・度島地区：トコトコ in 度島（ふれ愛センター度島内）	保護者 83人	子ども 91人	合計	保護者 3,603人	子ども 4,539人
・平戸地区：あいちゃん広場（愛の園保育所内）	保護者 966人	子ども 1,182人																			
・田平地区：トコトコ（福祉保健センター内）	保護者 2,182人	子ども 2,859人																			
・紐差地区：トコトコ in 紐差（ふれあいセンター内）	保護者 133人	子ども 141人																			
・津吉地区：トコトコ in 津吉（多目的研修センター内）	保護者 82人	子ども 100人																			
・生月地区：トコトコ in 生月（生月中央公民館内）	保護者 157人	子ども 166人																			
・度島地区：トコトコ in 度島（ふれ愛センター度島内）	保護者 83人	子ども 91人																			
合計	保護者 3,603人	子ども 4,539人																			

事業実施による成果（CHECK）							
<p>子育て世帯の悩み相談や遊びの場及び子育て情報の提供を行うことで、保護者の精神的負担の軽減につながった。また、子育て支援拠点施設に集まる子育て中の親同士の交流が行われ、子育てにおける精神的不安の解消につながることができた。</p>							
本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 拠点施設の数	箇所	4	4	5	6	6	積上
② 利用者数	人	6,534	6,928	6,178	7,510	8,142	年度

事業の改善（ACTION）						
事業実施に係る課題及び改善点	<p>令和3年度からの新たな出張ひろば開所により、子育てに関する交流の機会が拡大している。今後、未実施地区の大島地区において、「出張ひろば」で対応することができないか検討していく。</p>					
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 (福祉課) 【事項別明細書 138,140頁】</p> <p>事業費 54,424 (財源内訳) 国県支出金 54,424 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】住民税均等割非課税世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯に対し、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円/世帯)を支給した。</p> <p>1 支給世帯 520世帯 (令和4年度住民税非課税世帯かつ令和3年度の給付金を支給していない世帯 520世帯)</p> <p>《令和3年度繰越明許費》 1 支給世帯 232世帯 (令和3年度住民税非課税世帯 230世帯、家計急変世帯 2世帯)</p>
<p>[前年度繰越] 事業費 23,610 (財源内訳) 国県支出金 18,750 地方債 その他 一般財源 4,860</p>	<p>【成果】新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うことができた。</p>
<p>住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 138頁】</p> <p>事業費 43,981 (財源内訳) 国県支出金 43,900 地方債 その他 一般財源 81</p>	<p>【内容】令和4年度住民税均等割非課税世帯で令和4年度の給付金(10万円/世帯)を給付していない世帯に対し、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1万円/世帯)を支給した。</p> <p>1 支給世帯 4,248世帯</p> <p>【成果】コロナ禍における物価高騰で生活に影響のある方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うことができた。</p>
<p>電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 140頁】</p> <p>事業費 227,045 (財源内訳) 国県支出金 227,045 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】令和4年度住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響で家計急変のあった世帯に対し、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(5万円/世帯)を支給した。</p> <p>1 支給世帯 4,492世帯 (住民税非課税世帯 4,490世帯、家計急変世帯 2世帯)</p> <p>【成果】電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響を受けた方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うことができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																
<p>地域生活支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 140頁】</p> <p>事業費 43,159 (財源内訳) 国県支出金 18,449 地方債 その他 54 一般財源 24,656</p>	<p>【内容】障がい者が自立した日常生活や社会生活を送ることができるように、障がい者の行動範囲の拡大や地域での自立を支援した。</p> <table border="1" data-bbox="587 331 1385 611"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用人員(人)</th> <th>延べ人員(人)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動支援</td> <td>16</td> <td>94</td> <td>15,948</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス</td> <td>3</td> <td>80</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>社会参加促進</td> <td>33</td> <td>81</td> <td>6,309</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具</td> <td>109</td> <td>867</td> <td>9,079</td> </tr> <tr> <td>補助犬飼育管理</td> <td>3</td> <td></td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度</td> <td>0</td> <td></td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 地域活動支援センター事業 5,000千円 2 基幹相談支援センター委託料 5,469千円</p> <p>【成果】障がい者が各種サービスを利用することで、障がいによる不自由さを軽減し、安心できる地域生活と社会参加の促進につながった。また、基幹相談支援センターでは、障がいのある人やその家族などの相談窓口として、必要な情報や助言などの支援をすることができた。</p>		利用人員(人)	延べ人員(人)	金額(千円)	移動支援	16	94	15,948	訪問入浴サービス	3	80	900	日中一時支援	1	16	76	社会参加促進	33	81	6,309	日常生活用具	109	867	9,079	補助犬飼育管理	3		288	成年後見制度	0		7
	利用人員(人)	延べ人員(人)	金額(千円)																														
移動支援	16	94	15,948																														
訪問入浴サービス	3	80	900																														
日中一時支援	1	16	76																														
社会参加促進	33	81	6,309																														
日常生活用具	109	867	9,079																														
補助犬飼育管理	3		288																														
成年後見制度	0		7																														
<p>障害者自立支援給付費等事業 (福祉課) 【事項別明細書 142頁】</p> <p>事業費 1,257,159 (財源内訳) 国県支出金 969,172 地方債 その他 一般財源 287,987</p>	<p>【内容】障がい者が、その有する能力を活用し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、各種障がい福祉サービスに係る給付等を行った。</p> <p>1 補装具等給付 82人(延べ 82人) 7,315千円 2 介護給付 317人(延べ3,804人) 591,998千円 3 訓練等給付 406人(延べ4,500人) 641,605千円 4 相談支援 407人(延べ 960人) 14,919千円</p> <p>【成果】各種障がい福祉サービスの提供により、障がい者への福祉の増進を図るとともに、住み慣れた地域で、安心して暮らすための支援ができた。</p>																																
<p>障害児支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 142頁】</p> <p>事業費 130,550 (財源内訳) 国県支出金 96,362 地方債 その他 一般財源 34,188</p>	<p>【内容】障がい児の療育の場を提供し、障がい児とその保護者に対し、早い段階から療育指導や相談支援を行った。</p> <p>1 児童発達支援 4施設 56人(延べ 365人) 12,466千円 2 放課後等デイサービス 9施設 137人(延べ1,394人) 112,349千円 3 障害児相談支援 6施設 130人(延べ 275人) 5,396千円</p> <p>【成果】幼年期より、日常生活における基本的な動作、集団生活への適応、生活能力向上のための訓練等を通じて障がい児の自立促進に努め、早期療育による保護者等への指導を含めた課題の改善につながった。</p>																																

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>緊急通報機器貸与事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 146頁】</p> <p>事業費 3,757 (財源内訳) 国県支出金 地方債 3,400 その他 一般財源 357</p>	<p>【内容】ひとり暮らしの高齢者及び重度身体障がい者に対し、緊急通報機器を貸与した。また、緊急時だけでなく日常生活の心配ごと、悩みごとへの対応や安全センターからの定期的な安否確認を行った。希望者には、18時間人の動きが確認できない場合、自動的に安全センターに通報される人感センサーを併せて貸与した。</p> <p>1 緊急通報機器貸与台数 169台 (R5.3.31現在) (内訳) 平戸 97件、生月 30件、田平 28件、大島 14件</p> <p>2 人感センサー貸与台数 65台 (R5.3.31現在) (内訳) 平戸 34件、生月 17件、田平 11件、大島 3件</p> <p>3 緊急対応件数 (オペレーター対応) 5件</p> <p>【成果】緊急通報機器を貸与することにより、定期的な安否確認、緊急時の迅速な対応を可能とすることで、ひとり暮らしの高齢者等が安心して自宅で生活が続けることにつながった。また、人感センサー装置により、18時間人の動きが確認できない利用者について、安否確認した結果、適切な対応をとることができた事例もあり、高齢者が安心して生活を送るための一助となった。</p>
<p>介護職人材確保支援事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 146頁】</p> <p>事業費 2,623 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 328 一般財源 2,295</p>	<p>【内容】深刻な介護人材不足が予測される中、市内における適正な介護サービス提供を担保するため、介護人材の確保・定着を推進することを目的として、次の施策を行った。</p> <p>1 キャリア形成推進事業 介護サービス事業所への就職及び事業所で必要とされる資格を取得した者に対して賞賜金を交付する。</p> <p>(1) ①雇用された日において、満30歳以下の者又は②雇用された日において、満31歳以上満50歳以下の者で、過去に介護職員として勤務した経験がないもの又は市内の介護サービス事業所において介護職員として離職した日から6か月以上経過しているもので、市内の介護事業所に就職した者に5万円を交付：実績10人</p> <p>(2) (1)の者で初任者研修資格及び介護福祉士取得者に5万円を追加交付：実績2人</p> <p>(3) 介護サービス事業所に3年以上在職し、介護福祉士等の資格を取得した者に10万円を交付：実績11人</p> <p>(4) (1)の者で、同一の介護サービス事業所で介護職として引き続き3年間勤務した者に10万円を交付：実績5人</p> <p>2 介護人材インターンシップ推進事業</p> <p>(1) 介護サービス事業所と実習生及び介護人材等養成校との連携により、市内の介護サービス事業所における介護福祉士、社会福祉士等の資格取得を目指す実習生の受入を促進し、平戸市の介護人材の確保につなげる。</p> <p>(2) 実習生の旅費、宿泊費及び受入れ事業所の事務費を支援 実績：1事業所、実習生3人</p> <p>3 介護の仕事普及啓発事業</p> <p>(1) 映画「ピア～まちをつなぐもの～」の上映会を、平戸市ふれあいセンターホールにて開催し、60人が参加した。</p> <p>【成果】キャリア形成推進事業において、10人が新たに介護職として従事することとなり、介護職の確保につながった。また、3年間勤務継続者も令和元年度交付者5人中5人全員に交付したことから、介護職の定着についても効果があった。</p> <p>その他にも、インターンシップ事業、介護の仕事普及啓発事業を行い、介護職への関心を高めるとともに理解を促した。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																							
老人クラブ活動等支援事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 146頁】 事業費 5,818 (財源内訳) 国県支出金 2,867 地方債 その他 一般財源 2,951	<p>【内容】各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動運営費を助成し、高齢者の健康づくりや社会活動の促進を行った。</p> <table border="1" data-bbox="531 338 1445 450"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td> <td>55</td> <td>54</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>加入者数(人)</td> <td>2,758</td> <td>2,767</td> <td>2,747</td> <td>2,649</td> <td>2,579</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】コロナ禍の影響で思うような活動ができなかったクラブもあったが、感染予防をしながら地域における高齢者の健康づくりや介護予防活動に取り組んだことで、高齢者相互の仲間づくり及び地域福祉の向上につながった。</p>						区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	クラブ数	55	54	53	53	53	加入者数(人)	2,758	2,767	2,747	2,649	2,579
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																			
クラブ数	55	54	53	53	53																			
加入者数(人)	2,758	2,767	2,747	2,649	2,579																			
ワンコインまごころサービス事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 148頁】 事業費 1,204 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,204	<p>【内容】在宅のひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、簡易な困りごと(買物やゴミ出しなど)の支援をシルバー人材センターに委託し、移動時間を含め1時間以内の業務を100円(ワンコイン)で実施した。</p> <table border="1" data-bbox="531 817 1445 898"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応件数(件)</td> <td>1,489</td> <td>1,340</td> <td>1,295</td> <td>1,252</td> <td>1,102</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】事業の認知・定着により継続して安定した利用件数があり、高齢者の軽微な困り事などの生活支援につながった。</p>						区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対応件数(件)	1,489	1,340	1,295	1,252	1,102						
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																			
対応件数(件)	1,489	1,340	1,295	1,252	1,102																			
高齢者いきいきおでかけ支援事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 148頁】 事業費 17,147 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 16,497 一般財源 650	<p>【内容】令和4年4月1日現在において、75歳以上又は70歳以上75歳未満で自動車の運転免許自主返納者に対し、申請により交通機関(タクシー・バス・フェリー等)や公共施設等の利用助成券5,000円分を交付した。なお、離島在住者には離島加算券1,000円を、また、老人クラブ、いきいきサロン及び通いの場参加者には団体加算券1,000円を追加交付した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申請者 3,808人(申請率62.40%) 2 利用額 14,800千円(利用率70.74%) 3 利用状況 <table border="1" data-bbox="531 1402 1445 1518"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>タクシー</th> <th>バス</th> <th>船舶</th> <th>コミュニティバス</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>7,654</td> <td>4,055</td> <td>1,589</td> <td>735</td> <td>767</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>51.7</td> <td>27.4</td> <td>10.7</td> <td>5.0</td> <td>5.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】在宅の高齢者又は自動車の運転が困難となり運転免許を自主返納した人に対し、タクシー、バス、公共施設等で利用できる助成券を交付することにより、高齢者の外出機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもりや心身機能の低下を予防することにつながった。また、制度創設から5年目を迎え、制度の周知と拡充により、事業の定着が図られた。</p>						区 分	タクシー	バス	船舶	コミュニティバス	その他	金額(千円)	7,654	4,055	1,589	735	767	割合(%)	51.7	27.4	10.7	5.0	5.2
区 分	タクシー	バス	船舶	コミュニティバス	その他																			
金額(千円)	7,654	4,055	1,589	735	767																			
割合(%)	51.7	27.4	10.7	5.0	5.2																			

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>フレイル予防事業 (長寿介護課) 【事項別明細書 148頁】</p> <p>事業費 3,585 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,585 一般財源</p>	<p>【内容】「通いの場」等を利用している主に75歳以上の後期高齢者が自らの健康状態に関心を持ち、フレイル(加齢や疾病の重症化に伴い、心身機能が悪化する状態)予防の意識を持つことができるよう、医療専門職による各圏域ごとの健康課題及びフレイル予防などに関する健康教育・健康相談、フレイル状態の把握を行い指導した。</p> <p>1 通いの場等への健康教育等の実施 (1) 高齢者のフレイル状態の把握 27団体(294人) (2) フレイル状態に応じた支援 ハイリスク者(180人)</p> <p>【成果】通いの場等への健康教育やフレイル状態の把握、指導を行ったことにより、各圏域ごとの運動機能や口腔、認知機能などの健康課題が明らかになるとともに、高齢者の特性を踏まえた健康支援、必要に応じて医療受診勧奨や健診受診勧奨、保健指導を行うことができた。また、高齢者が自らの健康状態に関心を持ち、フレイル予防の意識付けを行うことができた。</p>
<p>高齢者生活福祉センター整備事業(繰越) (長寿介護課) 【事項別明細書 150頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 12,425 (財源内訳) 国県支出金 7,730 地方債 その他 一般財源 4,695</p>	<p>【内容】大島高齢者生活福祉センターの電気温水器は設置から28年が経過し、老朽化していたことから、居住者及び通所介護サービス利用者の入浴機会を確保するため、取替整備を行った。</p> <p>1 大島高齢者生活福祉センターの整備 電気温水器 管理棟 3,000 1基、居住棟 2,000 1基</p> <p>【成果】電気温水器2基の取替整備を行ったことにより、大島高齢者生活福祉センターの居住者、通所介護サービス利用者の安定的な入浴機会が確保された。</p>
<p>保育対策総合支援事業 (こども未来課) 【事項別明細書 156頁】</p> <p>事業費 18,647 (財源内訳) 国県支出金 16,228 地方債 その他 1,128 一般財源 1,291</p>	<p>【内容】保育士等の確保や離職防止を図るため、保育補助者や周辺業務を行う保育支援者の雇用に要する経費及び保育士の寄宿舍借上に要する経費を助成した。また、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、保育サービスを継続的に提供するため、感染防止物品の購入等を支援した。</p> <p>1 保育補助者雇上強化事業 4園 (しおかこども園、獅子保育園、花園認定こども園、平戸口社会館) 2 保育体制強化事業 2園 (しおかこども園、花園認定こども園) 3 新規採用保育士確保寄宿舍借上事業 1園 (しおかこども園) 4 保育環境改善事業 17園 (愛の園保育所ほか16園)</p> <p>【成果】保育補助者や保育支援者の雇用又は寄宿舍の借上げにより、保育士の業務負担軽減や離職防止につながった。また、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底したことにより、コロナ禍においても継続的に保育サービスを提供することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>子どものための保育給付事業 (こども未来課) 【事項別明細書 158頁】</p> <p>事業費 1,318,131 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 959,796 地方債 その他 27,689 一般財源 330,646</p>	<p>【内容】子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、幼児教育・保育を提供する市内外の施設に対し、施設型給付費及び地域型保育給付費を支給した。また、幼児教育・保育の無償化に伴う3歳以上の子どもに係る副食費を本市独自に助成するとともに、保育士等の賃金を3%程度引き上げる処遇改善措置として、補助金を交付した。</p> <p>1 教育・保育施設等 37か所(市内18か所、市外19か所) 2 延べ在籍児童数 10,813人</p> <p>【成果】幼児教育・保育の提供により、児童の健やかな成長や家庭における仕事と子育ての両立に寄与し、地域の児童福祉の増進を図ることができた。また、副食費を助成することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。</p>
<p>子育て世帯生活支援特別給付金事業 (こども未来課) 【事項別明細書 160頁】</p> <p>事業費 45,939 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 45,939 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給した。</p> <p>1 ひとり親世帯 18,600千円 50千円×372人 2 その他世帯 26,150千円 50千円×523人</p> <p>【成果】特別給付金を支給することにより、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うことができた。</p>
<p>保育所等AED設置事業 (こども未来課) 【事項別明細書 164頁】</p> <p>事業費 7,880 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 7,880 一般財源</p>	<p>【内容】園児等に心肺停止の緊急事態が起こった場合に効果的な一次救命処置を実施できるよう、耐用年数を経過したAED(自動体外式除細動器)の機器更新を行うとともに、保育士等を対象とした心肺蘇生法の講習会を開催した。</p> <p>1 AED購入 18セット (1) 公立保育所・認定こども園 2か所 (生月こども園、大島村保育所) (2) 私立保育所・認定こども園 15か所 (みのりこども園ほか) (3) 放課後児童クラブ 1か所 (田平学童保育所ビートルクラブ)</p> <p>【成果】AEDの機器更新を行うとともに、心肺蘇生法の講習会を開催することにより、保育所等において万一の場合に備えた一次救命処置を実施できる環境を整えることができた。</p>
<p>保育所等環境整備事業 (こども未来課) 【事項別明細書 164頁】</p> <p>事業費 1,892 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 1,800 地方債 その他 一般財源 92</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、保育所や放課後児童クラブ等の手洗い場の蛇口を自動水栓(非接触化)に改修した。</p> <p>1 生月こども園 5か所(室内3、トイレ1、屋外1) 2 大島村保育所 1か所(室内1) 3 度島町へき地保育所 2か所(室内1、トイレ1) 4 平戸小学校放課後児童クラブ 1か所(室内1) 5 生月小学校放課後児童クラブ 1か所(室内1) 6 田平北小学校放課後児童クラブ 4か所(室内3、トイレ1) 7 山田児童館 1か所(室内1)</p> <p>【成果】手洗い場の蛇口を非接触化することにより、児童の感染リスクを軽減することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>生月こども園園舎改修事業 (こども未来課) 【事項別明細書 164頁】</p> <p>事業費 1,595 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,595</p>	<p>【内容】老朽化した生月こども園園舎の安全性の確保及び長寿命化を図るため、構造安全性診断を実施した。</p> <p>1 園舎構造安全性診断業務委託 鉄骨造平屋建 延床面積421.62㎡</p> <p>【成果】園舎の構造安全性診断を実施することにより、改修すべき箇所及びその工法を決定することができた。</p>
<p>子育て世帯への臨時特別給付金事業(繰越) (こども未来課) 【事項別明細書 164頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 802 (財源内訳) 国県支出金 802 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で子育てをしている世帯への支援を目的として、令和3年度に引き続き特別給付金を支給した。</p> <p>1 児童手当受給世帯 800千円 100千円×8人</p> <p>【成果】特別給付金を支給することにより、子育て世帯における経済的負担の軽減を図ることができた。</p>
<p>生活困窮者自立支援事業 (福祉課) 【事項別明細書 166頁】</p> <p>事業費 9,416 (財源内訳) 国県支出金 7,879 地方債 その他 29 一般財源 1,508</p>	<p>【内容】生活保護に至る前の段階での自立支援を目的として、生活困窮者に対し経済的な問題だけではなく、心身の問題、家庭の問題などを解決するため、自立に向けた支援プランを作成するとともに、相談支援員・就労支援員による情報提供、関係機関との調整、指導助言を行った。</p> <p>1 相談支援 新規相談 63件 支援決定 42件</p> <p>2 就労支援 支援者数 27名 新規就労者 15名</p> <p>【成果】生活困窮者の相談に対して相談支援員が支援プランを作成し、各関係機関との連携及び各種制度へのつなぎを行うことで、生活の立て直しにつながった。また、就労支援員によるハローワークへの同行支援等により生活困窮者を就労にむすびつけることができた。</p>
<p>生活保護事業 (福祉課) 【事項別明細書 168頁】</p> <p>事業費 580,133 (財源内訳) 国県支出金 487,204 地方債 その他 7,130 一般財源 85,799</p>	<p>【内容】被保護者に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行うことで、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目標として保護の決定・変更・指導助言等を行った。</p> <p>1 開始件数29件、廃止件数39件 2 令和5年3月末現在の被保護世帯 278世帯(被保護者326人) 保護率 1.16%(前年同月0.03ポイント減)</p> <p>【成果】保護の適正な実施を推進し、被保護者の能力に応じた自立を図ることで、真に保護が必要な者に対して最低限度の生活を保障することができた。</p>

4款 衛生費

1 保健衛生費

(1) 保健衛生総務費

少子化、核家族化が進行し、身近に相談者がいないなど、育児不安や負担感を持つ親が増えている中、安心して笑顔で子どもを産み育てられる環境を目指し、子育て世代包括支援センターの運営をはじめ妊娠期から子育て期の様々な相談に対し助言・指導などの支援を行った。

また、子どもの心身の異常を早期発見するため乳幼児健診等を実施し、課題のある子どもの早期発見に努めた。さらに、社会生活における困難や不適応に陥ることの予防の他、それぞれの子どもの生きる力を育むための体制整備を図り、保健指導や医療への受診勧奨等を行うとともに、専門医等からの助言・指導を受けられる発達専門相談を開設するなど、子どもの健やかな成長・発達を促すことができた。

妊娠出産については、健康管理を支援するため、妊婦健診や出産時における交通費及び超音波検査費等の助成を行った。その他、出産を希望する夫婦のうち不妊治療を受けた者の経済的負担の軽減を図るため、治療費の助成を行った。

救急医療体制に関して、休日等における初期救急医療体制については、在宅当番医制整備事業により平戸市医師会へ委託し、重症患者の救急医療については、3市1町（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）で構成する佐世保県北二次医療圏における病院群輪番制病院運営事業により、体制の確保に努めた。

さらに、海外で活躍できる総合診療専門医の育成を図ることにより、平戸市の医師確保につなげるため、国境を越えた地域医療支援事業を実施した。

(2) 予防費

感染症の発生やまん延防止を目的に、予防接種法で定められた定期予防接種及び子どもを対象としたインフルエンザ予防接種について費用の助成を行った。

また、予防接種率向上のため、相談・健診や家庭訪問時の説明、対象者への個人通知を行ったほか、県内の希望する医療機関で接種できる広域化事業や県外での接種に対する償還払いを実施した。

新型コロナウイルス感染症対策として、平戸市医師会及び市内医療機関の協力のもと、生後6か月以上の市民に対し新型コロナウイルスワクチン接種を実施し、感染拡大防止に努めた。

(3) 健康増進費

市民一人ひとりが、自らの健康状態を把握し、生活習慣の見直しや健康づくりに取り組んでいくため、健康診査やがん検診、歯周疾患・骨粗しょう症検診等の各種健（検）診を実施した。

また、疾病の早期発見及び生活習慣の改善に努めることができるよう、個別の指導・助言を行った。さらに、市民が健康づくりへの理解を深めるために、健康教育・健康相談・食育推進事業で正しい知識の普及啓発を図った。

(4) 環境衛生費

ゼロカーボンシティを実現するためには、行政や市民、事業者等が一体となり取り組むことが重要であることから、広報紙を活用した環境行動の推進や温室効果ガスの削減に向けた事業の効果や意義の周知啓発を行い、また、取組みの一環として、地球温暖化対策に資する施設整備に対する支援やひらどエコフェスタの開催などを行った。さらには、行政が率先し次世代自動車を公用車として導入することで、電動自動車等の普及啓発に努めた。

ごみ投棄対策として、保健所など関係機関と連携した不法投棄のパトロールや散乱ごみの回収による環境保全を図るとともに、プランター植栽による緑化事業や花いっぱい運動用の花苗配布による環境美化の推進に努めた。

畜犬に関しては、狂犬病予防法に基づき市内各地で集合注射を実施し、接種率の向上と畜犬の適正な飼養管理の普及に努めた。

(5) 公害対策費

公害防止の観点から公共用水域の水質調査を行い、水質汚濁防止の監視に努めた。また、騒音防止対策として、幹線道路における自動車騒音の状況を測定し、環境騒音の監視を行った。

(6) 企業等施設整備費

水道事業会計及び病院事業会計について、地方公営企業法に規定される経費負担の原則に基づく所要の繰出しにより、市民生活の安定と公営企業の健全経営に寄与した。また、国民健康保険（度島直診勘定、大島直診勘定）特別会計については、収支不足額に対する繰出しを行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、病院事業の施設整備に要する経費に対する繰出しを行い、加えて、電気料高騰に対する支援策として、前年度との単価差から算出した額を水道及び病院事業に対して繰出しを行った。

(7) 飲料水供給施設管理費

高島地区における飲料水供給施設の維持管理を行い、安全な飲料水の安定供給を図った。

また、設備の老朽化による飲料水の衛生面への懸念から、小主師地区における飲料水供給施設の改修経費に対し補助を行った。

2 清掃費

(1) 清掃総務費

清潔で住みよい生活環境の保全を図るとともに、長期的に安定した稼働のための処理施設の維持管理を行うため、北松北部環境組合の運営費などの負担金を支出し、一般廃棄物の適正な処理に努めた。

平戸市総合衛生センター最終処分場について、平戸市環境保全監視委員会において施設管理及び周辺環境の監視を行った。また、最終処分場の関係地区である紐差地区及び生月町壱部地区に対し、地区が主体的に実施する環境整備事業などに対して財政的支援を行い、各地区の活性化につなげた。

(2) 塵芥処理費

一般廃棄物処理計画に基づき、適正なごみ収集運搬や最終処分場の適切な維持管理を行うとともに、平戸地区及び田平地区最終処分場の廃止に向けた環境調査を行った。

大島地区においては、島内における適正なごみ収集運搬を実施するとともに、ごみ処理の広域化に伴う島外搬出を行った。また、旧ごみ焼却施設跡地に一般廃棄物を一時保管するストックヤードを整備し、施設の集約化が完了した。

ごみ減量化対策として、各種団体等が実施する古紙類などの再資源物回収に対する助成を行い、廃棄物の減量化に努めるとともに、海岸漂着物等の回収処理による海岸環境の保全を行った。

(3) し尿処理費

公共用水域の水質汚濁の防止と生活環境の保全のため、合併浄化槽設置費用を支援することにより市民の負担軽減を図り、さらに、離島地域においては新たに維持管理に要する負担軽減のため、検査料等に上乘せされている航送料相当分に対する助成を行い、合併浄化槽の普及促進による汚水処理人口の増加に努めた。

田平町馬の元地区においては、コミュニティプラントによる汚水処理を実施し、清潔で住みよい生活環境の保全を図った。また、大島地区においては、し尿・汚泥処理の広域化に伴う島外搬出を行った。

事業評価シート

【事項別明細書 170頁】

事業名	安心出産支援事業				担当課	こども未来課				
予算科目	4款	1項	1目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成20年度～

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	5,308	5,100	4,425	4,450	4,075	5,000
国県支出金						
地方債						
その他	5,308	5,100	4,425	4,450	4,075	5,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

平戸市内に産婦人科が無いため、市内の妊婦を対象に妊婦健康診査にかかる交通費等の一部を助成することで、出産にかかる経済的負担の軽減を図ることを目的とする。併せて、母子の経過確認に必要な超音波検査にかかる費用の一部を助成することで受診率向上を促し母子の適切な健康管理に資することを目的とする。

【事業内容】

- ・ 離島以外の地域
出産準備金15,000円＋超音波検査料10,000円
- ・ 離島地域
出産準備金40,000円＋超音波検査料10,000円

事業の実施状況（DO）

妊娠届（母子健康手帳交付）時に申請を受理し、初回妊婦健康診査受診を確認後、離島地域および離島以外の要件で助成金を支払う。

離島以外の地域：141件 3,525千円
離島地域：11件 550千円

事業実施による成果（CHECK）

妊婦健康診査、出産にかかる費用負担の軽減が図られたことにより、定期的な受診が促され、妊娠・出産までの妊婦の心身の安定に寄与した。

- 妊婦健康診査受診件数（受診率）：延べ1,798件（89.9%）※受診率の低下については感染症の影響による受診控えや、佐世保市内の産婦人科医院の閉院により他院での予約確保が難しいケースも生じたため。
- 出生者数：160人

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 助成件数	件	203	197	165	171	152	年度
② 妊婦健康診査受診率	%	95.4	96.8	94.9	94.0	89.9	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	出産後の申請としていた制度を平成30年度から見直し、妊娠届と同時に申請、初回妊婦健康診査受診確認後の支払いとしたことにより、必要な時期に必要な助成を行うことができているため、今後も事業を継続していく。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

【事項別明細書 170頁】

事業名	子育て世代包括支援事業				担当課	こども未来課				
予算科目	4款	1項	1目	総合計画施策体系	3	1	1	2	実施年度	平成30年度～

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	3,733	6,488	12,532	9,264	8,401	12,307
国県支出金	2,303	3,212	7,568	6,498	5,954	9,072
地方債						
その他	185	179	137	18	113	22
一般財源	1,245	3,097	4,827	2,748	2,334	3,213

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

出産準備のための教室や出生後早期からの訪問支援、産後ケアを行うことにより、健康管理のための保健指導や母親が抱える不安や負担の軽減を図る。子育て世代包括支援センターでは、母子保健コーディネーターにより妊娠から出産・子育て世帯までの母子について包括的に把握し、きめ細やかな支援を提供することを目的とする。

【事業内容】

健康管理のための保健指導や母親が抱える不安や負担を軽減するために次の事業を行う。

「乳児家庭全戸訪問」	生後4か月までの乳児がいる家庭への家庭訪問
「養育支援家庭訪問」	産後うつ病兆候者、育児不安者などの対象者への家庭訪問
「未熟児訪問指導」	養育医療（未熟児による入院）の対象者に対する退院後の指導・支援を目的とした家庭訪問
「利用者支援事業（母子保健型）」	妊産婦・乳幼児、18歳までのすべての子どもとその保護者等を対象に継続的・包括的な支援を行うための「子育て世代包括支援センター」の運営
「利用者支援事業（基本型）」	子育て世代の身近な場所において子育て支援専門研修を受講した者を配置し、当事者目線の寄り添い型の支援を実施

事業の実施状況（DO）

1. 乳児家庭全戸訪問	: 137世帯（対象151世帯）
2. 養育支援家庭訪問（専門的相談支援）	: 139件
3. 養育支援家庭訪問（育児・家事支援）	: 6件（令和4年度から事業実施）
4. 未熟児訪問指導	: 延べ 5件
5. 利用者支援事業（母子保健型）	: 延べ 886人
6. 利用者支援事業（基本型）	: 延べ 398人（令和3年度から事業実施）

事業実施による成果（CHECK）

事業の実施により、妊娠から出産・子育てまでの母子について包括的に把握し、きめ細やかな支援を提供することで、子育てに対する不安や負担の軽減に寄与した。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 乳児家庭全戸訪問世帯数	世帯	195	176	173	137	137	年度
② 養育支援訪問	回	57	78	97	90	145	年度
③ 利用者支援事業	人				887	886	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	妊産婦・乳幼児、18歳までのすべての子どもの状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応するとともに、親子に対し切れ目のない支援を実現するため、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整に努めていく。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																		
産前産後支援事業 (こども未来課) 【事項別明細書 170頁】	【内容】 産前産後の相談支援をはじめとした妊娠期からの切れ目のない支援を行うことにより、母子の健康管理と安心して妊娠・出産・育児ができるよう、産後ケア事業、産前産後サポート事業、母子健康相談、母乳育児支援事業、未熟児訪問指導及びパパママ教室を実施した。																																																		
事業費 3,890	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産後ケア事業</td> <td>実利用者数/延べ利用者数</td> <td style="text-align: center;">71人/163人</td> <td style="text-align: center;">62人/102人</td> <td style="text-align: center;">31人/50人</td> </tr> <tr> <td>産前産後サポート事業</td> <td>延べ件数</td> <td style="text-align: center;">222件</td> <td style="text-align: center;">266件</td> <td style="text-align: center;">672件</td> </tr> <tr> <td>妊婦・母子健康相談</td> <td>実施回数/延べ参加者数</td> <td style="text-align: center;">18回/135人</td> <td style="text-align: center;">18回/198人</td> <td style="text-align: center;">18回/233人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">母乳育児支援事業</td> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">16回</td> <td style="text-align: center;">16回</td> <td style="text-align: center;">17回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td style="text-align: center;">67人</td> <td style="text-align: center;">91人</td> <td style="text-align: center;">106人</td> </tr> <tr> <td>訪問数</td> <td style="text-align: center;">5件</td> <td style="text-align: center;">3件</td> <td style="text-align: center;">9件</td> </tr> <tr> <td>未熟児訪問指導</td> <td>訪問数</td> <td style="text-align: center;">11件</td> <td style="text-align: center;">14件</td> <td style="text-align: center;">5件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">パパママ教室</td> <td>実施回数</td> <td style="text-align: center;">5回</td> <td style="text-align: center;">5回</td> <td style="text-align: center;">5回</td> </tr> <tr> <td>妊婦参加数/父親参加数</td> <td style="text-align: center;">17人/14人</td> <td style="text-align: center;">15人/15人</td> <td style="text-align: center;">15人/12人</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	産後ケア事業	実利用者数/延べ利用者数	71人/163人	62人/102人	31人/50人	産前産後サポート事業	延べ件数	222件	266件	672件	妊婦・母子健康相談	実施回数/延べ参加者数	18回/135人	18回/198人	18回/233人	母乳育児支援事業	実施回数	16回	16回	17回	参加者数	67人	91人	106人	訪問数	5件	3件	9件	未熟児訪問指導	訪問数	11件	14件	5件	パパママ教室	実施回数	5回	5回	5回	妊婦参加数/父親参加数	17人/14人	15人/15人	15人/12人
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度																																															
産後ケア事業	実利用者数/延べ利用者数	71人/163人	62人/102人	31人/50人																																															
産前産後サポート事業	延べ件数	222件	266件	672件																																															
妊婦・母子健康相談	実施回数/延べ参加者数	18回/135人	18回/198人	18回/233人																																															
母乳育児支援事業	実施回数	16回	16回	17回																																															
	参加者数	67人	91人	106人																																															
	訪問数	5件	3件	9件																																															
未熟児訪問指導	訪問数	11件	14件	5件																																															
パパママ教室	実施回数	5回	5回	5回																																															
	妊婦参加数/父親参加数	17人/14人	15人/15人	15人/12人																																															
(財源内訳)																																																			
国 県 支 出 金 1,448																																																			
地 方 債 355																																																			
そ の 他 2,087																																																			
一 般 財 源																																																			
	【成果】 出産準備のための教室や出生後早期からの訪問支援、産後ケアを行うことにより母親が抱える不安や負担感の軽減につながった。																																																		

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																																																																																																																																																																																																								
幼児健康診査事業 (こども未来課) 【事項別明細書 172頁】	<p>【内容】幼児の健康診査を行い、成長に及ぼす心身の障害やその他の疾病、異常を早期に発見し適切な支援を行うことで、幼児の健康の保持及び増進を図った。5歳児発達健診を行うことで、就学前の早い段階から療育に取り組めるよう支援した。また、発達専門相談を設け、保護者、保育士等に具体的な対応策を学び実践させた。</p>																																																																																																																																																																																																																																																								
事業費 6,622 (財源内訳) 国県支出金 566 地方債 2,171 その他 3,885 一般財源	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th colspan="3">令和3年度</th> <th colspan="3">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1歳6ヶ月児健診</td> <td>実施回数</td> <td colspan="3">16回</td> <td colspan="3">17回</td> <td colspan="3">15回</td> </tr> <tr> <td>対象者数</td> <td colspan="3">202人</td> <td colspan="3">197人</td> <td colspan="3">164人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td colspan="3">192人</td> <td colspan="3">182人</td> <td colspan="3">153人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td colspan="3">95.9%</td> <td colspan="3">92.3%</td> <td colspan="3">93.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3歳児健診</td> <td>実施回数</td> <td colspan="3">16回</td> <td colspan="3">18回</td> <td colspan="3">17回</td> </tr> <tr> <td>対象者数</td> <td colspan="3">216人</td> <td colspan="3">220人</td> <td colspan="3">200人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td colspan="3">211人</td> <td colspan="3">209人</td> <td colspan="3">195人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td colspan="3">97.7%</td> <td colspan="3">95.0%</td> <td colspan="3">97.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">5歳児発達健診</td> <td>実施回数</td> <td colspan="3">29回</td> <td colspan="3">34回</td> <td colspan="3">32回</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td colspan="3">328人</td> <td colspan="3">329人</td> <td colspan="3">337人</td> </tr> <tr> <td>うち年中児/年長児</td> <td>226人 /</td> <td>102人</td> <td>227人 /</td> <td>102人</td> <td>204人 /</td> <td>133人</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>受診者率</td> <td colspan="3">99.7%</td> <td colspan="3">98.2%</td> <td colspan="3">99.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">乳幼児発達専門相談</td> <td>専門職</td> <td colspan="2">医師</td> <td>臨床心理士</td> <td colspan="2">作業療法士 言語聴覚士</td> <td colspan="2">医師</td> <td>臨床心理士</td> <td colspan="2">作業療法士 言語聴覚士</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>6回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>6回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>6回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>5人</td> <td>12人</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>10人</td> <td>5人</td> <td>6人</td> <td>7人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就学準備教室</td> <td>実施回数</td> <td colspan="3">8回</td> <td colspan="3">7回</td> <td colspan="3">8回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td colspan="3">58人</td> <td colspan="3">49人</td> <td colspan="3">58人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">お遊び教室</td> <td>実施回数/</td> <td colspan="3">6回 / 28組</td> <td colspan="3">6回 / 18組</td> <td colspan="3">6回 / 21組</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">巡回療育相談 (実施主体は県)</td> <td>開催回数</td> <td colspan="3">2回</td> <td colspan="3">3回</td> <td colspan="3">3回</td> </tr> <tr> <td>延べ受診者数</td> <td colspan="3">24人</td> <td colspan="3">21人</td> <td colspan="3">17人</td> </tr> <tr> <td>延べ参加関係者数</td> <td colspan="3">21人</td> <td colspan="3">18人</td> <td colspan="3">14人</td> </tr> </tbody> </table>										区分		令和2年度			令和3年度			令和4年度			1歳6ヶ月児健診	実施回数	16回			17回			15回			対象者数	202人			197人			164人			受診者数	192人			182人			153人			受診率	95.9%			92.3%			93.3%			3歳児健診	実施回数	16回			18回			17回			対象者数	216人			220人			200人			受診者数	211人			209人			195人			受診率	97.7%			95.0%			97.5%			5歳児発達健診	実施回数	29回			34回			32回			受診者数	328人			329人			337人			うち年中児/年長児	226人 /	102人	227人 /	102人	204人 /	133人				受診者率	99.7%			98.2%			99.1%			乳幼児発達専門相談	専門職	医師		臨床心理士	作業療法士 言語聴覚士		医師		臨床心理士	作業療法士 言語聴覚士		開催回数	3回	6回	2回	3回	6回	2回	3回	6回	2回	受診者数	5人	12人	5人	5人	10人	5人	6人	7人	4人	就学準備教室	実施回数	8回			7回			8回			参加者数	58人			49人			58人			お遊び教室	実施回数/	6回 / 28組			6回 / 18組			6回 / 21組			延べ参加者数										巡回療育相談 (実施主体は県)	開催回数	2回			3回			3回			延べ受診者数	24人			21人			17人			延べ参加関係者数	21人			18人			14人		
区分		令和2年度			令和3年度			令和4年度																																																																																																																																																																																																																																																	
1歳6ヶ月児健診	実施回数	16回			17回			15回																																																																																																																																																																																																																																																	
	対象者数	202人			197人			164人																																																																																																																																																																																																																																																	
	受診者数	192人			182人			153人																																																																																																																																																																																																																																																	
	受診率	95.9%			92.3%			93.3%																																																																																																																																																																																																																																																	
3歳児健診	実施回数	16回			18回			17回																																																																																																																																																																																																																																																	
	対象者数	216人			220人			200人																																																																																																																																																																																																																																																	
	受診者数	211人			209人			195人																																																																																																																																																																																																																																																	
	受診率	97.7%			95.0%			97.5%																																																																																																																																																																																																																																																	
5歳児発達健診	実施回数	29回			34回			32回																																																																																																																																																																																																																																																	
	受診者数	328人			329人			337人																																																																																																																																																																																																																																																	
	うち年中児/年長児	226人 /	102人	227人 /	102人	204人 /	133人																																																																																																																																																																																																																																																		
	受診者率	99.7%			98.2%			99.1%																																																																																																																																																																																																																																																	
乳幼児発達専門相談	専門職	医師		臨床心理士	作業療法士 言語聴覚士		医師		臨床心理士	作業療法士 言語聴覚士																																																																																																																																																																																																																																															
	開催回数	3回	6回	2回	3回	6回	2回	3回	6回	2回																																																																																																																																																																																																																																															
	受診者数	5人	12人	5人	5人	10人	5人	6人	7人	4人																																																																																																																																																																																																																																															
就学準備教室	実施回数	8回			7回			8回																																																																																																																																																																																																																																																	
	参加者数	58人			49人			58人																																																																																																																																																																																																																																																	
お遊び教室	実施回数/	6回 / 28組			6回 / 18組			6回 / 21組																																																																																																																																																																																																																																																	
	延べ参加者数																																																																																																																																																																																																																																																								
巡回療育相談 (実施主体は県)	開催回数	2回			3回			3回																																																																																																																																																																																																																																																	
	延べ受診者数	24人			21人			17人																																																																																																																																																																																																																																																	
	延べ参加関係者数	21人			18人			14人																																																																																																																																																																																																																																																	
国境を越えた地域医療支援事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 174頁】	<p>【内容】国立大学法人長崎大学と連携し、途上国での医療活動に取り組む医師をはじめとした医療人を育成するとともに、医師の就業及び研修施設を平戸市民病院に置き、医師の確保に取り組んだ。 長崎大学病院に設置している国境を越えた地域医療支援機構において、途上国での医療活動等を目指す医師への広報・リクルート活動を展開し、本事業を通して海外で医療活動を行う医師に対し、国境を越えた地域医療活動支援補助金を交付した。 市内の医療機関では、ながさき県北地域医療教育コンソーシアム事業を通して研修医を受入れ、医師不足の解消に取り組んだ。</p>																																																																																																																																																																																																																																																								
事業費 21,940 (財源内訳) 国県支出金 1,000 地方債 20,940 その他 一般財源	<ol style="list-style-type: none"> 1 指導医の配置数 1名 2 研修医の受入数 119名 3 国境を越えた地域医療活動支援補助金交付 1名 357,590円 4 夏合宿参加者数 162名 																																																																																																																																																																																																																																																								
	<p>【成果】長崎大学病院のご配慮により、平戸市民病院に指導医1名の配置を頂いた。夏合宿では医学部の学生のほか医療関係者を対象としたセミナーを実施し、過疎、へき地における地域医療の重要性を伝えることができた。 また、市内の医療機関に研修医を受け入れることにより、地域医療の研修及び医師不足の解消の一助となった。</p>																																																																																																																																																																																																																																																								

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																		
成人・高齢者予防接種事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 176頁】	【内容】 予防接種法で定められた定期接種のうち、高齢者及び成人を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種及び風しんの抗体検査、予防接種を実施した。																																		
事業費 27,389 (財源内訳) 国県支出金 1,330 地方債 その他 一般財源 26,059	1 対象 (1) 季節性インフルエンザ 65歳以上及び60歳から64歳のうち、日常生活活動が過度に制限される障がい者を有する者 (2) 高齢者肺炎球菌ワクチン 65歳及び過去に予防接種を受けていない70歳から5歳刻みの100歳までの年齢の者 (3) 風しん抗体検査 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれまでの抗体検査未受診の男性 2 予防接種実績																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="592 734 1015 768">区 分</th> <th data-bbox="1015 734 1177 768">令和4年度</th> <th data-bbox="1177 734 1340 768">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="592 768 818 846" rowspan="2">インフルエンザ (高齢者)</td> <td data-bbox="818 768 1015 801">接種者数(人)</td> <td data-bbox="1015 768 1177 801">7,314</td> <td data-bbox="1177 768 1340 801">7,214</td> </tr> <tr> <td data-bbox="818 801 1015 846">接種率(%)</td> <td data-bbox="1015 801 1177 846">60.0</td> <td data-bbox="1177 801 1340 846">57.6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 846 818 925" rowspan="2">高齢者肺炎球菌</td> <td data-bbox="818 846 1015 880">接種者数(人)</td> <td data-bbox="1015 846 1177 880">317</td> <td data-bbox="1177 846 1340 880">437</td> </tr> <tr> <td data-bbox="818 880 1015 925">接種率(%)</td> <td data-bbox="1015 880 1177 925">15.8</td> <td data-bbox="1177 880 1340 925">21.8</td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 925 818 1003" rowspan="2">風しん抗体検査</td> <td data-bbox="818 925 1015 958">検査者数(人)</td> <td data-bbox="1015 925 1177 958">81</td> <td data-bbox="1177 925 1340 958">249</td> </tr> <tr> <td data-bbox="818 958 1015 1003">検査率(%)</td> <td data-bbox="1015 958 1177 1003">3.7</td> <td data-bbox="1177 958 1340 1003">10.3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="592 1003 818 1081" rowspan="2">風しん予防接種</td> <td data-bbox="818 1003 1015 1037">接種者数(人)</td> <td data-bbox="1015 1003 1177 1037">46</td> <td data-bbox="1177 1003 1340 1037">74</td> </tr> <tr> <td data-bbox="818 1037 1015 1081">接種率(%)</td> <td data-bbox="1015 1037 1177 1081">34.6</td> <td data-bbox="1177 1037 1340 1081">42.8</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		令和4年度	令和3年度	インフルエンザ (高齢者)	接種者数(人)	7,314	7,214	接種率(%)	60.0	57.6	高齢者肺炎球菌	接種者数(人)	317	437	接種率(%)	15.8	21.8	風しん抗体検査	検査者数(人)	81	249	検査率(%)	3.7	10.3	風しん予防接種	接種者数(人)	46	74	接種率(%)	34.6	42.8
区 分		令和4年度	令和3年度																																
インフルエンザ (高齢者)	接種者数(人)	7,314	7,214																																
	接種率(%)	60.0	57.6																																
高齢者肺炎球菌	接種者数(人)	317	437																																
	接種率(%)	15.8	21.8																																
風しん抗体検査	検査者数(人)	81	249																																
	検査率(%)	3.7	10.3																																
風しん予防接種	接種者数(人)	46	74																																
	接種率(%)	34.6	42.8																																
	【成果】 風しん抗体検査や肺炎球菌予防接種は、接種率は下がっているが、一定数の抗体検査及び予防接種を実施することにより、感染拡大を防止することができた。インフルエンザの予防接種については、接種率を向上させ、感染予防を図ることができた。																																		

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																						
新型コロナウイルスワクチン接種事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 176頁】	【内容】 新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者をできる限り減らし、感染症の拡大防止を図るため、国の接種方針に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。																																																						
事業費 124,752 (財源内訳) 国県支出金 124,681 地方債 その他 65 一般財源 6	1 接種実績																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6か月～4歳</th> <th>5～11歳</th> <th>12～64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月</td> <td></td> <td>初回接種 1・2回目 R 4.3.25～ R3接種 84回 R4接種 699回 接種率 24.5%</td> <td>初回接種 1・2回目 R 3.4.19～ R3接種 45,443回 R4接種 494回 接種率 88.0%</td> <td>追加接種 3回目 R 3.12.18～ R3接種 10,340回 R4接種 544回 接種率 90.4%</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td></td> <td></td> <td>追加接種 3回目 R 3.12.18～ R3接種 5,689回 R4接種 3,851回 接種率 66.4%</td> <td>追加接種 4回目 R 4.6.10～ R4接種 9,033回 接種率 75.0%</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td></td> <td>追加接種 3回目 R 4.9.6～ R4接種 133回 接種率 8.4%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月～ 令和5年2月</td> <td>初回接種 1～3回目 R 4.11.16～ R4接種 61回 接種率 1.9%</td> <td>R 4秋開始接種 R 5.3.25～ R4接種 7回 接種率 0.4%</td> <td>R 4秋開始接種 R 4.10.3～ R4接種 5,073回 接種率 35.3%</td> <td>R 4秋開始接種 R 4.10.3～ R4接種 8,618回 接種率 71.6%</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区分	6か月～4歳	5～11歳	12～64歳	65歳以上	令和4年4月		初回接種 1・2回目 R 4.3.25～ R3接種 84回 R4接種 699回 接種率 24.5%	初回接種 1・2回目 R 3.4.19～ R3接種 45,443回 R4接種 494回 接種率 88.0%	追加接種 3回目 R 3.12.18～ R3接種 10,340回 R4接種 544回 接種率 90.4%	5月			追加接種 3回目 R 3.12.18～ R3接種 5,689回 R4接種 3,851回 接種率 66.4%	追加接種 4回目 R 4.6.10～ R4接種 9,033回 接種率 75.0%	6月					7月					8月					9月					10月		追加接種 3回目 R 4.9.6～ R4接種 133回 接種率 8.4%			11月～ 令和5年2月	初回接種 1～3回目 R 4.11.16～ R4接種 61回 接種率 1.9%	R 4秋開始接種 R 5.3.25～ R4接種 7回 接種率 0.4%	R 4秋開始接種 R 4.10.3～ R4接種 5,073回 接種率 35.3%	R 4秋開始接種 R 4.10.3～ R4接種 8,618回 接種率 71.6%	3月				
区分	6か月～4歳	5～11歳	12～64歳	65歳以上																																																			
令和4年4月		初回接種 1・2回目 R 4.3.25～ R3接種 84回 R4接種 699回 接種率 24.5%	初回接種 1・2回目 R 3.4.19～ R3接種 45,443回 R4接種 494回 接種率 88.0%	追加接種 3回目 R 3.12.18～ R3接種 10,340回 R4接種 544回 接種率 90.4%																																																			
5月			追加接種 3回目 R 3.12.18～ R3接種 5,689回 R4接種 3,851回 接種率 66.4%	追加接種 4回目 R 4.6.10～ R4接種 9,033回 接種率 75.0%																																																			
6月																																																							
7月																																																							
8月																																																							
9月																																																							
10月		追加接種 3回目 R 4.9.6～ R4接種 133回 接種率 8.4%																																																					
11月～ 令和5年2月	初回接種 1～3回目 R 4.11.16～ R4接種 61回 接種率 1.9%	R 4秋開始接種 R 5.3.25～ R4接種 7回 接種率 0.4%	R 4秋開始接種 R 4.10.3～ R4接種 5,073回 接種率 35.3%	R 4秋開始接種 R 4.10.3～ R4接種 8,618回 接種率 71.6%																																																			
3月																																																							
	<p>※接種率は令和5年3月31日現在 令和4年度の総接種回数は32,376回(転出者、死亡者への接種1,522回を含む)</p> <p>※使用ワクチンは、令和4年秋開始接種がオミクロン対応2価ワクチン その他は従来株の1価ワクチン</p> <p>【成果】新型コロナウイルスワクチン接種の実施により、感染症の発症予防及び重症化予防効果を高め、爆発的な感染拡大を抑えるとともに、併せて医療提供体制の維持につなげることができた。</p>																																																						

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																					
<p>がん検診事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 178頁】</p> <p>事業費 34,922 (財源内訳) 国県支出金 515 地方債 その他 21,910 一般財源 12,497</p>	<p>【内容】がんの早期発見・早期治療のため、長崎県健康事業団及び平戸市医師会等に委託し、集団検診を4月から2月まで、個別検診を8月から1月まで実施した。各がんの好発年齢の受診率向上を図るため、65歳以上の胃・肺・大腸がん検診及び40歳から60歳女性の乳がん検診の自己負担の無料化や、受診者の利便性に配慮するため、65歳から69歳を対象とした大腸がんの郵送検診を実施した。</p> <p>1 がん検診受診率</p> <table border="1" data-bbox="587 501 1366 1093"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">胃がん検診</td> <td>受診者数(人)</td> <td>1,248</td> <td>1,101</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>5.9</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胃がんリスク検診</td> <td>受診者数(人)</td> <td>31</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>1.0</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肺がん検診</td> <td>受診者数(人)</td> <td>2,171</td> <td>2,096</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>10.3</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大腸がん検診</td> <td>受診者数(人)</td> <td>2,443</td> <td>2,484</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>11.6</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乳がん検診</td> <td>受診者数(人)</td> <td>843</td> <td>932</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>15.4</td> <td>14.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子宮頸がん検診</td> <td>受診者数(人)</td> <td>676</td> <td>786</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>11.0</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">前立腺がん検診</td> <td>受診者数(人)</td> <td>60</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人間ドック受診者を除く</p> <p>【成果】新型コロナウイルス感染症対策のため、8月と9月に検診を実施できない医療機関があったことから、8月から11月までの個別検診の実施期間を1月まで延長した結果、令和3年度の受診率をほぼ上回ることができた。 また、受診者数の増加に伴い、がんの早期発見及び早期治療につなげることができた。</p>	区分		令和4年度	令和3年度	胃がん検診	受診者数(人)	1,248	1,101	受診率(%)	5.9	5.1	胃がんリスク検診	受診者数(人)	31	40	受診率(%)	1.0	1.3	肺がん検診	受診者数(人)	2,171	2,096	受診率(%)	10.3	9.8	大腸がん検診	受診者数(人)	2,443	2,484	受診率(%)	11.6	11.6	乳がん検診	受診者数(人)	843	932	受診率(%)	15.4	14.1	子宮頸がん検診	受診者数(人)	676	786	受診率(%)	11.0	10.4	前立腺がん検診	受診者数(人)	60	43	受診率(%)	0.6	0.4
区分		令和4年度	令和3年度																																																			
胃がん検診	受診者数(人)	1,248	1,101																																																			
	受診率(%)	5.9	5.1																																																			
胃がんリスク検診	受診者数(人)	31	40																																																			
	受診率(%)	1.0	1.3																																																			
肺がん検診	受診者数(人)	2,171	2,096																																																			
	受診率(%)	10.3	9.8																																																			
大腸がん検診	受診者数(人)	2,443	2,484																																																			
	受診率(%)	11.6	11.6																																																			
乳がん検診	受診者数(人)	843	932																																																			
	受診率(%)	15.4	14.1																																																			
子宮頸がん検診	受診者数(人)	676	786																																																			
	受診率(%)	11.0	10.4																																																			
前立腺がん検診	受診者数(人)	60	43																																																			
	受診率(%)	0.6	0.4																																																			
<p>フレイル予防事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 180頁】</p> <p>事業費 3,149 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,149 一般財源</p>	<p>【内容】高齢者のフレイル予防のため、健診の結果から対象者を抽出し、保健指導を実施後、医療・介護サービス等につなげた。また、健康状態が不明な健診未受診かつ医療未受診者の実態把握を行った。</p> <p>1 指導実績</p> <table border="1" data-bbox="539 1554 1177 1841"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>対象者</th> <th>指導実施者</th> <th>対象者</th> <th>指導実施者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>糖尿病性腎症重症化予防</td> <td>36人</td> <td>28人</td> <td>49人</td> <td>32人</td> <td>対象条件：血糖値又は腎機能値が基準以上</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病重症化予防(血圧)</td> <td>16人</td> <td>13人</td> <td>13人</td> <td>7人</td> <td>対象条件：血圧値が基準以上</td> </tr> <tr> <td>健康状態不明者</td> <td>67人</td> <td>67人</td> <td>65人</td> <td>52人</td> <td>対象条件：健診及び医療が未受診</td> </tr> </tbody> </table> <p>※フレイルとは、加齢や疾病の重症化に伴い、心身機能が悪化すること</p> <p>【成果】対象者に対し保健指導を実施することにより、受診勧奨や生活習慣の改善を働きかけることができた。 また、KDBシステム(健診・医療・介護の国保データベース)等を分析して、市民の健康課題を整理し、通いの場や専門職との勉強会の資料として長寿介護課へ情報提供することができた。</p>	区分	令和4年度		令和3年度			対象者	指導実施者	対象者	指導実施者	糖尿病性腎症重症化予防	36人	28人	49人	32人	対象条件：血糖値又は腎機能値が基準以上	生活習慣病重症化予防(血圧)	16人	13人	13人	7人	対象条件：血圧値が基準以上	健康状態不明者	67人	67人	65人	52人	対象条件：健診及び医療が未受診																									
区分	令和4年度		令和3年度																																																			
	対象者	指導実施者	対象者	指導実施者																																																		
糖尿病性腎症重症化予防	36人	28人	49人	32人	対象条件：血糖値又は腎機能値が基準以上																																																	
生活習慣病重症化予防(血圧)	16人	13人	13人	7人	対象条件：血圧値が基準以上																																																	
健康状態不明者	67人	67人	65人	52人	対象条件：健診及び医療が未受診																																																	

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>CO2排出ゼロ都市推進事業 (市民課) 【事項別明細書 182頁】</p> <p>事業費 9,910 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 9,359 一般財源 551</p>	<p>【内容】市民や事業者がそれぞれの日常生活において省エネ、節エネなどの温室効果ガス排出抑制につながる取組みの重要性について認識を高めるため、地球温暖化対策に資する太陽光発電設備や省エネ機器類の整備に対する支援や普及・啓発活動を実施した。</p> <p>1 地球温暖化対策設備等導入促進事業 太陽光パネル 21件 (発電容量 合計155.14kw) 家庭用蓄電池 18件 (充電容量 合計130.5 kwh) 高効率給湯器 43件 (エコキュート 41件、 エコフィール2件) 環境配慮自動車 2件 (PHEV車 1件、EV車1件)</p> <p>2 緑のカーテン設置事業 ゴーヤ苗、石灰、肥料等 配布先 99件 (保育・教育・福祉施設：55件、 民間事業者：44件)</p> <p>3 ひらどエコフェスタ開催事業 開催日時 令和4年12月3日(土)10時から15時まで 出展事業者 10社 主な出展内容 雲の発生実験、まき割り体験、省エネ住宅説明、 災害パネル展示、高所作業体験 参加者 約400名</p> <p>【成果】太陽光発電設備や省エネ機器類の整備に要する経費に対する支援等を行うことで、日常生活における温室効果ガスの発生抑制の重要性について認識を高めることができた。また、ひらどエコフェスタの開催を通して、エコや環境問題などを身近に感じてもらうきっかけにつながった。</p>
<p>電気自動車整備事業 (市民課) 【事項別明細書 182頁】</p> <p>事業費 5,457 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 5,457 一般財源</p>	<p>【内容】ゼロカーボンの実現に向けた取組みの一環として、環境性能に優れた次世代自動車の普及・啓発に向け公用車に軽乗用電気自動車を導入した。</p> <p>1 導入車両 三菱eKクロスEV(軽自動車) 2台 2 主な用途 広報車、支所便等</p> <p>【成果】公用車として電気自動車を導入したことで、市民や事業者に対し、温室効果ガスの削減効果が期待できる環境性能に優れた自動車の普及啓発の取組みに活用できるようになった。</p>
<p>地域脱炭素実施計画策定事業 (市民課) 【事項別明細書 186頁】</p> <p>事業費 4,709 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,709</p>	<p>【内容】ゼロカーボンの実現のため、未利用資源の利用拡大及び地産地消のエネルギー源の活用推進が求められており、公共施設のゼロカーボン化や木質バイオマスの熱利用拡大、発電設備の整備検討に向け、現地や図面による調査及び電力需要量の把握等を行った。</p> <p>(調査施設概要)</p> <p>1 公共施設への太陽光発電・蓄電池の導入可能性調査 調査対象 17施設</p> <p>2 木質バイオマスエネルギーの熱利用設備の導入可能性調査 調査対象 10施設</p> <p>3 木質バイオマスの利用拡大に向けた発電事業の導入可能性調査 調査対象 1施設</p> <p>【成果】現地調査や電力需要量等の基礎調査を実施し、平戸市地域脱炭素重点プロジェクトの策定や国庫補助申請時等に活用するデータ収集を行うことができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
小規模飲料水供給施設整備事業 (総務課) 【事項別明細書 190頁】 事業費 6,500 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 6,500	<p>【内容】小主師地区において、飲料水の供給設備について地元による管理運営を行っていたが、設備の老朽化により衛生面での懸念があり、早急に対応する必要があったことから、飲料水供給施設の改修経費に対し補助を行った。</p> <p>1 実施主体 小主師水道組合(給水戸数 6世帯14人) 2 改修施設 受水槽 ステンレスタンク2基 配水管基幹改良(山野地区～小主師地区間) 980m 3 工事費用 6,521,900円</p> <p>【成果】当該水道未普及地域において、飲料水の衛生面での懸念が解消され、安全で安心な飲料水の安定的な供給につながった。</p>
海岸漂着物地域対策推進事業 (市民課) 【事項別明細書 192頁】 事業費 6,572 (財源内訳) 国県支出金 5,421 地方債 その他 一般財源 1,151	<p>【内容】海岸における良好な景観や環境保全のため、主要な海岸30か所を選定し、海岸に漂着したごみの回収・処理を実施した。</p> <p>1 実施海岸数 30か所(平戸地区20か所、生月地区4か所、田平地区2か所、大島地区4か所) 2 回収量 38.4t</p> <p>【成果】海岸管理者と連携して海岸漂着物等の回収・処理をしたことにより、景観の環境保全が図られ、適正な処分による海岸の衛生向上や美観につながった。</p>
ごみ減量化推進事業 (市民課) 【事項別明細書 192頁】 事業費 4,368 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,368	<p>【内容】地域におけるごみの減量化に取り組む活動団体や回収事業者に対し支援を行った。</p> <p>1 再資源化推進交付事業 (1) 団体回収 活動団体数 115団体 回収量 古紙 357.9t 古布 3.7t 空きビン 39,730本 (2) 拠点回収 北部地区 143.1t 田平地区 101.1t 中部地区 43.8t 南部地区 34.8t 回収量計 322.8t</p> <p>【成果】再資源化推進交付金事業として地域の活動団体や回収事業者に対し支援を実施することで、ごみの再資源化の推進と分別に対する意識醸成やごみの減量化につながった。</p>
大島村ストックヤード整備事業 (市民課) 【事項別明細書 194頁】 事業費 81,062 (財源内訳) 国県支出金 26,989 地方債 47,300 その他 一般財源 6,773	<p>【内容】一般廃棄物処理施設の集約化に伴い、平成30年度末に稼働を停止し、令和3年度に解体した廃棄物処理施設跡地に島内のごみを一時的に保管するストックヤードを整備した。</p> <p>1 建物概要 (1) 構造 鉄骨造り平屋建て (2) 床面積 195.00㎡ (3) 用途 事務所兼倉庫</p> <p>【成果】大島地区における適正な一般廃棄物処理のため、ごみを一時的に保管する環境が整った。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																				
浄化槽設置整備事業 (市民課) 【事項別明細書 194頁】	【内容】 生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付した。																																																																				
事業費 42,741 (財源内訳) 国県支出金 12,926 地方債 その他 一般財源 29,815	1 浄化槽設置件数 (単位：基、千円) <table border="1" data-bbox="582 398 1401 725"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">本土</th> <th colspan="2">離島</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>基数</th> <th>補助額</th> <th>基数</th> <th>補助額</th> <th>基数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>49</td> <td>16,268</td> <td>1</td> <td>332</td> <td>50</td> <td>16,600</td> </tr> <tr> <td>6～7人槽</td> <td>19</td> <td>7,866</td> <td>2</td> <td>828</td> <td>21</td> <td>8,694</td> </tr> <tr> <td>8～10人槽</td> <td>2</td> <td>1,096</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1,096</td> </tr> <tr> <td>11～50人槽</td> <td>9</td> <td>8,451</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>8,451</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>79</td> <td>33,681</td> <td>3</td> <td>1,160</td> <td>82</td> <td>34,841</td> </tr> <tr> <td>宅内配管</td> <td>1</td> <td>300</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>市単独補助</td> <td>31</td> <td>6,200</td> <td>7</td> <td>1,400</td> <td>38</td> <td>7,600</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="614 752 1157 784">汚水処理人口普及率 令和4年度末 42.1%</p> <p data-bbox="534 810 1444 873">【成果】当該事業の実施により浄化槽設置者の負担軽減、汚水処理人口普及率の向上及び公共用水域の環境保全が図られた。</p>							区分	本土		離島		計		基数	補助額	基数	補助額	基数	補助額	5人槽	49	16,268	1	332	50	16,600	6～7人槽	19	7,866	2	828	21	8,694	8～10人槽	2	1,096	0	0	2	1,096	11～50人槽	9	8,451	0	0	9	8,451	計	79	33,681	3	1,160	82	34,841	宅内配管	1	300	0	0	1	300	市単独補助	31	6,200	7	1,400	38	7,600
区分	本土		離島		計																																																																
	基数	補助額	基数	補助額	基数	補助額																																																															
5人槽	49	16,268	1	332	50	16,600																																																															
6～7人槽	19	7,866	2	828	21	8,694																																																															
8～10人槽	2	1,096	0	0	2	1,096																																																															
11～50人槽	9	8,451	0	0	9	8,451																																																															
計	79	33,681	3	1,160	82	34,841																																																															
宅内配管	1	300	0	0	1	300																																																															
市単独補助	31	6,200	7	1,400	38	7,600																																																															

5款 労働費

1 労働諸費

(1) 労働諸費

人口減少、少子高齢化が進展しているなかで、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる社会の実現が求められている。シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することで、高齢者の社会参加を促し、高齢者の生きがい活動の充実、健康の保持と増進、地域社会の活性化に貢献している。これらの活動を支援するため、平戸市シルバー人材センターに対し助成を行った。

助成内容としては、運営費及び高齢者の就業とその拡大を目指す「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」として支援を行っている。センターでは、労働者派遣事業や受託事業の拡大を図るため、訪問や毎月の入会希望者説明会を行うとともに、市からの受託事業である「ワンコインまごころサービス事業」や「訪問型サービスB事業」、独自事業である腐葉土の販売等の周知に努めている。

助成を行うことにより、シルバーワークプラザを拠点とした地域に根ざした高齢者の就業活動の展開が図られ、平戸市シルバー人材センターの安定した事業運営と高齢者の健康維持、日常生活の支援及び生きがいづくりに寄与した。

令和4年度平戸市シルバー人材センター事業実績

会員数 (人)	男性 (人)	女性 (人)	受注件数 (件)	就業延べ 人員 (人)	契約金額 (千円)	公共民間割合(%)	
						公 共	民 間
238	163	75	1,790	16,508	100,421	49.5	50.5

6 款 農林水産業費

1 農業費

(1) 農業委員会費

農業委員や農地利用最適化推進委員とともに、適切な農地行政を進めるため、農地法関係申請等の審議や農地利用状況調査、農地の非農地判断、農業者年金の啓発や加入促進、農業後継者結婚対策を行った。

また、農地利用の最適化を推進するため、農地中間管理機構と連携し、担い手等への農地の利用集積・集約化に努めた。

(2) 農業総務費

本市農業の振興を図るため、県内 13 市の農林主管部課長により、県に対し、農政及び畜産関連の各種懸案事項や世界情勢の混迷に伴う肥料や飼料など物価高騰の支援策に対する要望を行った。

(3) 農業振興費

本市農業の振興を図るため、農協や県などの関係機関と連携した担い手の確保・育成や、新規就農者等が取り組むハウス整備に対する支援を行った。

なお、令和 4 年度の主要作物の販売額中、菌床しいたけ、いちご、アスパラガス、たまねぎは、いずれも前年度から増加した。これは、菌床しいたけ、たまねぎは、出荷量は減少したものの、単価が上昇したこと、いちご、アスパラガスは、出荷量が増加したことが要因となっている。

一方、子牛は、出荷頭数は増加したものの、市場価格が下落したこと、また、葉たばこは、廃作奨励により作付面積が大きく減少したことから、販売額も減少となった。

また、中山間地域直接支払交付金などの制度を活用した支援により、農道・水路等の維持や耕作放棄地の発生防止を図った。

さらに、有害鳥獣被害防止対策として、イノシシ被害対策を中心に、地元猟友会と連携した捕獲対策や、防護柵の設置に対する支援により、農作物への被害防止に努めた。

新規就農者の推移

(単位：人)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
新規就農者数	6	6	14	6	10

主要農林畜産物別販売額の推移

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
子牛	1,588,735	1,492,229	1,406,104	1,633,812	1,453,525
菌床しいたけ	960,330	935,721	993,441	969,394	987,950
水稻	1,287,420	1,089,725	961,299	969,334	795,556
いちご	309,199	346,243	315,511	278,630	302,050
ばれいしょ	142,138	129,820	154,627	147,927	106,654
アスパラガス	105,540	111,280	77,154	80,601	83,446
葉たばこ	112,587	122,464	98,490	115,894	76,982
たまねぎ	71,978	102,674	72,889	47,974	51,162
合 計	4,577,927	4,330,156	4,079,515	4,243,566	3,857,325

イノシシ捕獲頭数及び被害金額の推移

(単位：頭、千円)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
捕獲頭数	4,697	2,935	4,786	3,403	2,695
被害金額	16,356	2,872	30,199	21,033	11,341

(4) 畜産業費

肉用牛を中心とした畜産振興については、繁殖農家の高齢化等により飼養戸数が減少傾向にあることから、市場への子牛の安定供給を維持するため、繁殖牛舎の整備や優良繁殖雌牛の導入に対する支援を行い、飼養頭数の減少抑制と生産性向上に取り組んだ。

また、令和 4 年度に鹿児島県で開催された「第 12 回全国和牛能力共進会鹿児島大会」では、本市から出場した 7 頭の代表牛すべてが優等賞を獲得するなど、長崎和牛の産地としての実力を全国へ発信することができた。

繁殖雌牛の飼養頭数及び飼養戸数の推移

(単位：戸、頭)

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
飼養戸数	327	310	293	281	264
飼養頭数	3,079	3,223	3,303	3,367	3,313
1 戸当たりの飼養頭数	9.4	10.4	11.3	12.0	12.5

(5) 農地費

農地や農業用施設に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持と農村の安全性を確保するため、ため池の劣化状況評価及びハザードマップ作成のほか、県が整備する防災重点農業用ため池や海岸保全施設整備にかかる費用の一部を負担した。

また、生産性の向上や、担い手への集積による農業経営の安定を目的とした農業生産基盤の整備を行ったほか、久吹ダム施設の長寿命化対策として機能保全計画の策定に対する支援を行った。

(6) 農業施設費

農業者の文化・教養の向上のために開設している農業研修施設等において、照明設備の LED 化を実施した。また、多目的研修センターには、停電した際の行政機能の確保及び安心できる避難場所の提供のため、防災用発電装置を設置した。

2 林業費**(1) 林業総務費**

市有林や林道及び森林公園の維持管理として、伐採及び倒木や土砂の撤去を行った。また、林道利用者の安全性を確保するため、林道春日 1 号線等の舗装補修工事を実施した。

(2) 林業振興費

森林は、水源のかん養、自然環境の保全、木材の供給、二酸化炭素の吸収など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結びついていることから、森林の健全な育成・保全を目的に、林道の開設及び間伐作業等による森林整備や林業機械導入への支援を行ったほか、大雨で崩壊した山林の復旧対策工事を行った。

また、防風・防潮などの公益的機能を有する松林の松くい虫被害対策として、薬剤散布、伐倒駆除を実施したことにより、松林の適正な維持管理が図られ、当該地域住民の生活環境・景観保全に寄与することができた。

3 水産業費

(1) 水産業総務費

国や県などに対し、水産行政に関する浜の声を届ける要望活動などを実施した。

(2) 水産業振興費

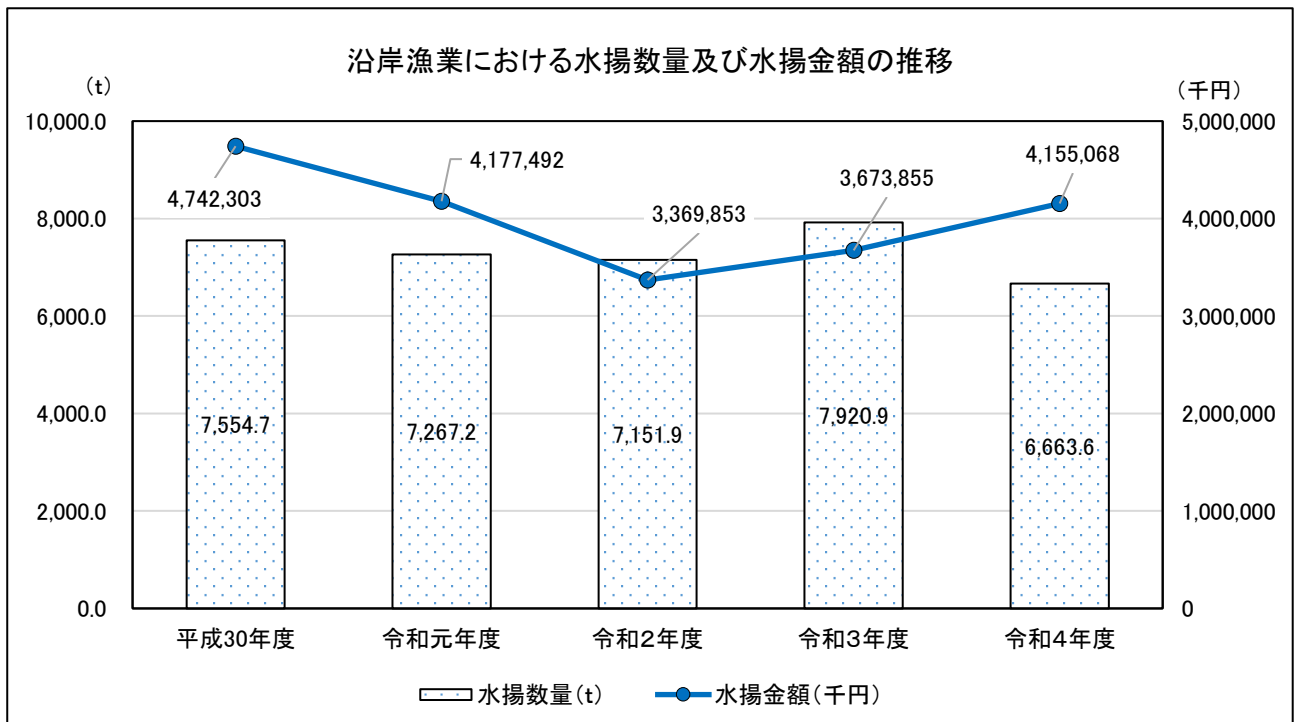
地球規模での気候変動と漁場環境の変化に伴う水産資源の減少や分布域の変化により、水揚げの維持・安定が困難になっている。さらに、長引くコロナ禍による国内経済の厳しい状況から緩和され少しずつ魚価が戻りつつある中、ロシアのウクライナ侵攻により、世界経済全体の成長減速とインフレが加速し、水産業においても原油価格や物価高騰の影響を大きく受けている。

このような状況下であることから、緊急的な対策支援として引き続き国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、市内水産物の生産体制を維持するための漁協支援を実施したほか、燃油高騰による厳しい経営状況の中、漁業者の負担を軽減させるための対策として資材購入費などの支援や自己防衛策として燃油セーフティーネットへの加入促進のための支援を行うことで、市内水産業の事業継続の後押しに努めた。

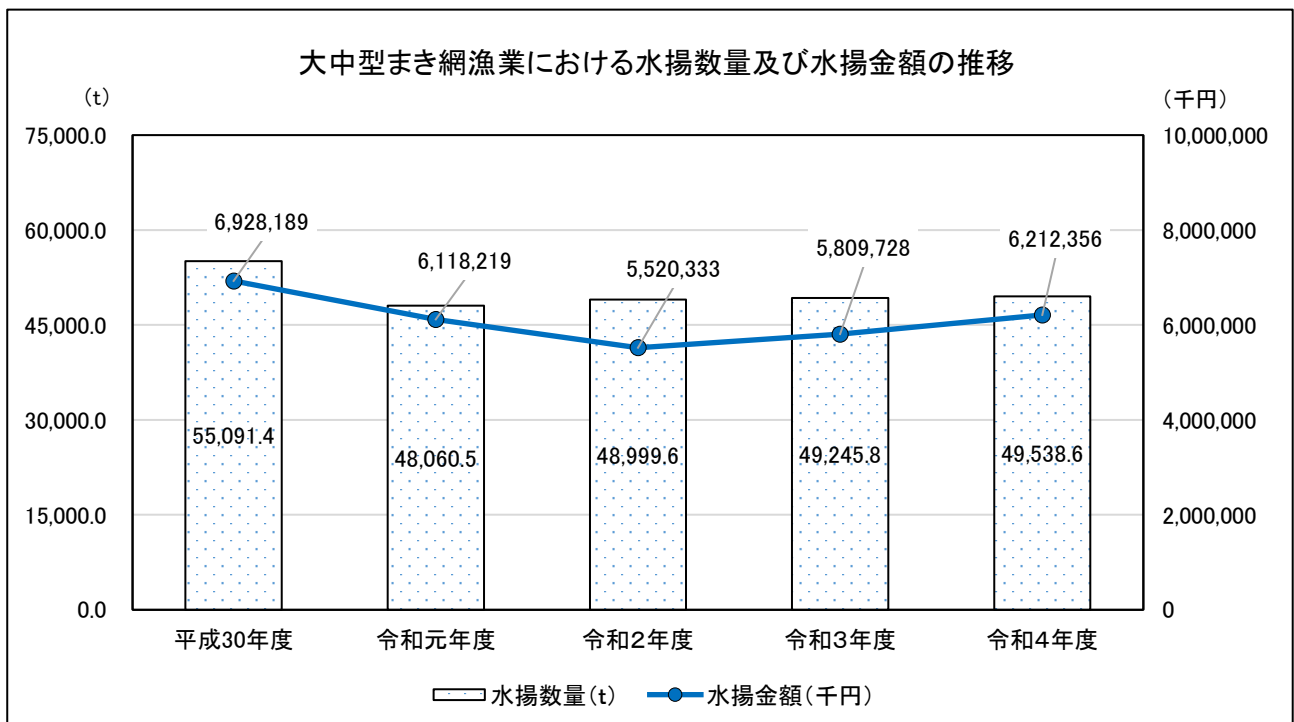
継続的な支援としては、本市の基幹産業である水産業を持続可能な産業として確立させるため、地域重要資源と位置付けた魚種等（ヒラメ・カサゴ・クロアワビ）の種苗放流を実施し、これらについて、漁業者が自ら取り組むべき資源管理型漁業の重要性を認識させるとともに、漁業生産の維持・安定化に努めた。

一方、漁業生産の要となる担い手の確保・育成及び定着を図るため、経営独立を目指す後継者に対して、漁業生産に必要な機器類の導入を支援し、更なる漁業所得を目指す意欲的な漁業者に対しては、県や関係機関と連携し、個別の経営計画の策定・実践を支援することで、本市全体における漁業生産の基礎となる部分を強化することができた。

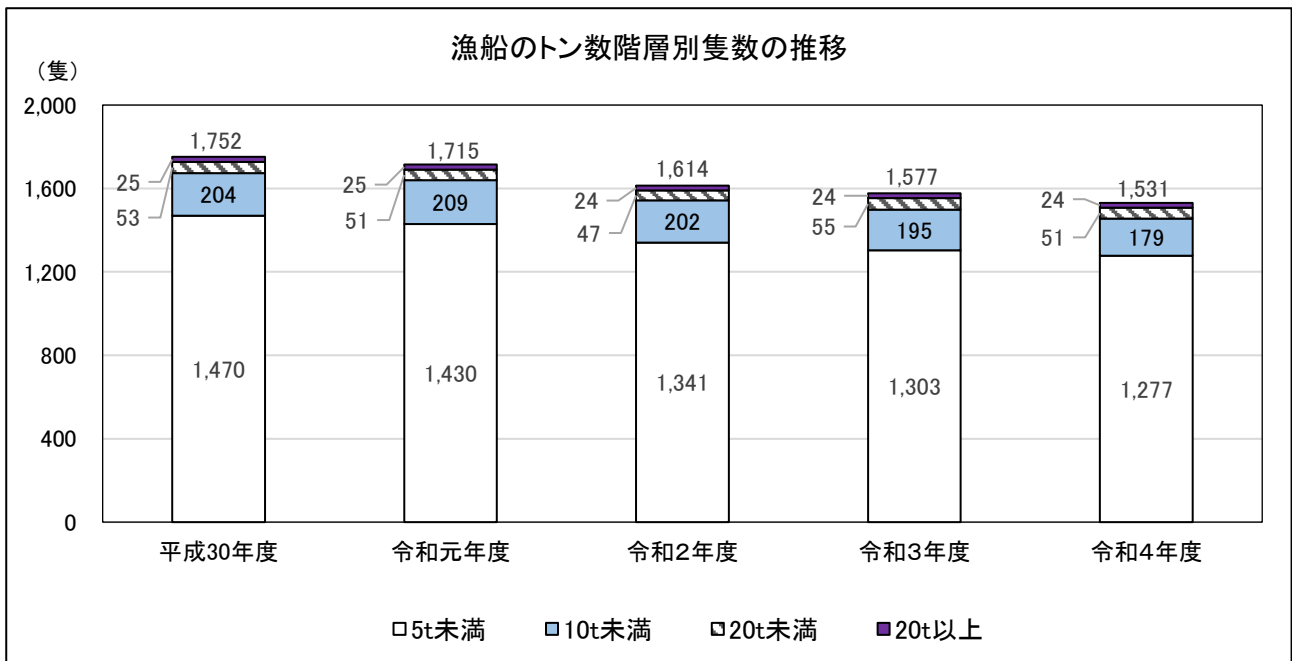
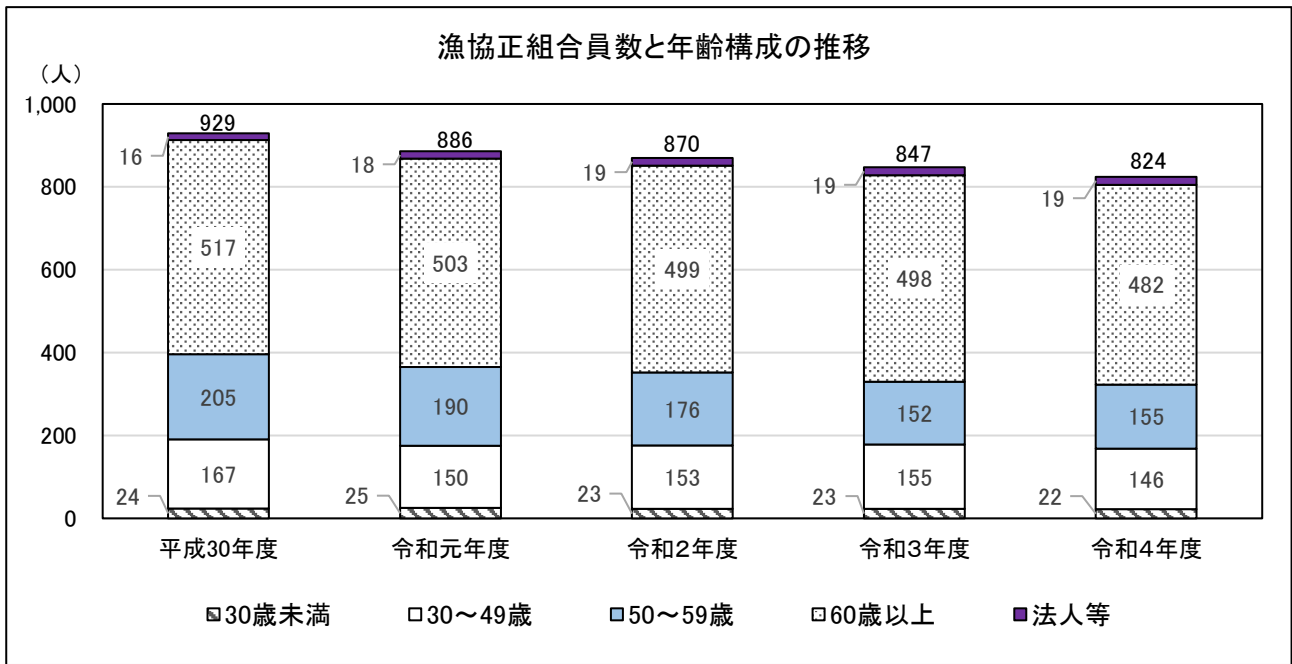
また、戦略的な水産物の流通販売体制を構築するため、食品衛生管理の専門家や築地の著名料理人を招へいし、講習会や実演を交えながらの意見交換会を実施したことで、市内漁協や関係団体等に対して高品質な水産物の戦略を持った流通販売の意識醸成を行うことができた。



令和4年度の沿岸漁業の水揚量は対前年度比 15.9%減少し、過去10年間の中でも最も少ない水揚量となったものの、水揚金額については対前年度比 13.1%増加し、主要魚種の一つであるイカ類やシイラなどの単価上昇により、コロナ禍以前の水準へと回復傾向にある。



大中型まき網漁業の水揚量は対前年度比 0.6%の増、水揚金額については 6.9%の増となった。主な理由としては、コロナ禍による魚価安の影響を受けていないアジ、サバ、イワシなどの水揚量が安定したことが要因と考えられる。



漁協正組合員数及び漁船の隻数については、正組合員数の減少に連動し隻数も減少していることから、引き続き漁業後継者不足が顕著に現れていると推測される。

(3) 漁港管理費

漁港環境の維持と漁港施設の安全かつ適正な利用に支障がないよう、維持補修工事（舗装補修、側溝蓋補修など）や漁港用地の利便性向上に向けた原材料（コンクリート）の支給、さらに市営漁港にある全ての水銀灯のLED化を行うなど漁港が持つ機能維持に取り組んだ。

(4) 漁港建設費

水産物の安定的・効率的な生産体制の確保及び漁業就労環境の改善並びに自然災害を未然に防ぐため、計画的に漁港施設の整備（防波堤や荷揚げ場の改良、老朽化対策など）を実施したことにより、水産業の振興に必要な生産基盤の強化を図った。

事業評価シート

【事項別明細書 200頁】

事業名	産地を支える人材確保推進事業				担当課	農業振興課				
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	平成29年度～

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	541	746	864	636	516	4,367
国県支出金						
地方債						
その他			864	636	516	4,230
一般財源	541	746				137

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

生産者の高齢化が進む地域振興品目について、就農希望者への情報発信や相談対応等を通じ、新たな担い手となる人材を確保することで、産地の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・就農希望者募集用ホームページによる情報発信
- ・就農希望者の相談対応（電話・メール等の対応、就農相談会の実施）
- ・市単独の就農インストラクターによる新規就農者への技術指導

事業の実施状況（DO）

- ・専用HP等（平戸nova）による情報発信（アクセス件数5,186件）
- ・電話・メールによる相談件数 47名
- ・就農面談者数 16人（直接面談9人、WEB面談7人）
- ・新規就農者インストラクター謝礼120千円（1人、4ヶ月分）

事業実施による成果（CHECK）

専用ホームページによる情報発信を通じ、本市での就農に関心を持つ方へアプローチすることができ、その後の就農相談を通じ、新規就農者の確保につなげることができた。

また、市単独の就農インストラクターによって、長崎県等が主催する研修に参加することができなかった新規就農者へ技術指導を行うことができた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 就農相談件数	件	24	24	529	40	47	年度
② ホームページアクセス件数	件	2,472	4,268	23,619	7,480	5,186	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	就農相談においては、農業にかかる専門的な技術のほか、本市での生活をはじめとした幅広い相談が多いため、庁内関係部署及び関係機関と連携するなど、相談機能を充実する。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 200頁】

事業名	農業次世代人材投資事業				担当課	農業振興課				
予算科目	6 款	1 項	3 目	総合計画施策体系	1	1	1	1	実施年度	平成24年度 ~

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	5,250	3,000	6,750	10,125	15,750	9,750
国県支出金	5,250	3,000	6,750	10,125	15,750	9,750
地方債						
その他						
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】
 経営が不安定な就農直後の期間において、経営開始資金を交付することで、新規就農者の早期の経営確立を支援することを目的とする。

【事業内容】
 ・ 経営開始資金の交付 単身型：125千円/月（1,500千円/年）、夫婦型：187.5千円/月（2,250千円/年）
 ・ 交付対象者に対するフォローアップの実施

事業の実施状況（DO）

1. 資金の交付
 交付人数：13人（アスパラガス11人、いちご2人）
 補助金：単身型：1,500千円（125千円×12月）×6人=9,000千円
 750千円（125千円×6月）×6人=4,500千円
 夫婦型：2,250千円（187.5千円×12月）×1人=2,250千円

2. フォローアップの実施
 交付対象者の就農状況を確認し、関係機関（市、県及び農協）で組織する指導チーム会による指導・助言を実施した。

事業実施による成果（CHECK）

経営開始した新規就農者は、技術等が不安定であり、安定的な農業所得の確保が難しい状況であるが、資金の交付やフォローアップの実施により、経営の安定化につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 支援人数	人	3	2	5	8	13	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	新規就農者の農業経営の早期確立に向けて、県や農協などの関係機関と連携し、経営状況に応じた定期的な営農指導・経営管理指導等を実施し、生産技術や農業経営における課題解決に向けた支援を行う。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 202,210頁】

事業名	平戸式もうかる農業実現支援事業				担当課	農業振興課					
予算科目	6款	1項	3.4目	総合計画施策体系	1	1	1	2	実施年度	平成27年度～	

事業費(千円)	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	75,115	55,208	23,249	32,433	60,963	42,494
国県支出金						
地方債						
その他	75,115	55,208	23,249	32,433	60,963	42,494
一般財源						

事業の目的及び内容 (PLAN)

【事業目的】

担い手の確保・育成、園芸振興、肉用牛振興を3つの柱として、就農前の研修期間及び就農後の農業経営の安定、園芸用ハウスや牛舎等の施設整備、繁殖雌牛の導入に対する支援を行い、他産業並みの農業所得が得られる「もうかる農業」の確立に向けた取組みを進めることを目的とする。

【事業内容】

- ・新規就農者の研修期間中、経営開始後の生活費に対する支援
- ・新規就農者の就農に必要な農業用施設等の整備に対する支援
- ・認定農業者等が取り組む園芸用施設の補修・改修、堆肥保管庫整備、労力負荷軽減機械導入に対する支援
- ・直売所の供給力向上に資する園芸用ハウス等の整備に対する支援
- ・繁殖牛経営の規模拡大等にかかる施設整備や繁殖雌牛導入に対する支援

事業の実施状況 (DO)

1. 就農準備支援事業(就農前1年間)	: 研修生8人(アスパラガス7人、いちご1人)	2,350千円
2. 経営開始支援事業(就農後2年間)	: 新規就農者12人(アスパラガス10人、いちご2人)	6,000千円
3. 中核的経営開始型支援事業	: アスパラガスハウス5戸 A=10,545㎡	11,438千円
	: いちごハウス2戸 A=3,645㎡	22,152千円
	: 繁殖牛舎1棟 A=640㎡、堆肥舎1棟 A=108㎡	7,887千円
4. 園芸産地力向上対策事業	: 園芸用ハウスの補改修 A=900㎡	500千円
5. 直売所供給力向上対策事業	: 園芸用ハウス1棟 A=150㎡	386千円
6. 平戸牛産地力強化緊急対策支援事業	: 牛舎整備3棟 A=262.2㎡、繁殖雌牛導入79頭	10,250千円

事業実施による成果 (CHECK)

1. 新規就農者の研修期間中や経営開始初期に給付金を支給することで、生活の安定が図られ、技術習得に専念できる環境を確保するとともに、就農後の経営安定を促し、担い手の定着につなげることができた。
2. 新規就農者の生産開始に必要な施設や、直売所向け農産物生産施設等の整備に対する支援により、新規就農者の早期の経営安定、農業者の所得向上や直売所の振興につなげることができた。
3. 牛舎等の整備や繁殖雌牛の導入に対する支援によって、新規就農者の営農定着や、認定農業者等の経営規模の拡大が図られ、農業所得の向上につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 新規就農者への給付金による支援人数	人	12	12	8	7	12	年度
② 園芸産地育成に向けた支援件数	件数	6	2	3	3	3	年度
③ 繁殖雌牛導入数	頭	250	219	95	77	79	年度

事業の改善 (ACTION)

事業実施に係る課題及び改善点	就農希望者への支援については、本人への面談を実施し、十分な協議を行った上で支援対象者を決定するとともに、関係機関と連携し、就農定着へ向けてきめ細やかなフォローアップを行う。						
今後の方針	G	A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続					

事 業 評 価 シ ー ト

【事項別明細書 228頁】

事業名	地域水産資源環境調査事業				担当課	水産課	
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2 1
					実施年度	令和2年度～	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費			3,634	5,110	5,264	5,426
国県支出金						
地方債						
その他			2,876	3,845	3,999	4,000
一般財源			758	1,265	1,265	1,426

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 水産資源の適切な管理を推進するため、西九州させば広域都市圏の関係市町と連携して漁場の環境調査や放流用の種苗生産安定に向けた取組みに協力することにより、県北地域の漁場における生産環境の改善や重要資源魚種等の水揚維持を図る。</p> <p>【事業内容】 養殖漁場環境調査の共同での実施 ・水質、底質調査・分析 地域重要資源魚種等の種苗放流の実施 ・カサゴ ・ヒラメ ・クロアワビ</p>

事業の実施状況（DO）
<ul style="list-style-type: none"> ・水底質調査 <ul style="list-style-type: none"> (1) 薄香湾 2箇所 2回（11月、1月） (2) 古江湾 1箇所 2回（11月、1月） (3) 木ヶ津湾 1箇所 2回（11月、1月） ・種苗放流 <ul style="list-style-type: none"> (1) カサゴ（50mm） 16,570尾 白浜・獅子 (2) ヒラメ（70mm） 14,000尾 志々伎湾 (3) クロアワビ（25mm） 25,000個 獅子・大島村・中津良・館浦

事業実施による成果（CHECK）
<p>本市の水産業振興策において、重要な水産資源に指定した種苗の放流について、資源管理体制の構築推進に取り組みながら関係漁協（地域漁業者）とともに、適正サイズや放流の時期及び方法等の調整を行い種苗放流を実施したことで、水産資源の維持に寄与することができた。養殖漁場における漁場環境調査を連携市町共同で実施したことにより事務効率化を図るとともに、当該漁場調査の結果により漁場環境の現状・実態を把握し、関係漁協（養殖漁業者）に周知することができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	年度/積上
① カサゴの漁獲量	t	39	36	27	26	23	暦年
② ヒラメの漁獲量	t	130	136	91	87	72	暦年
③ アワビの漁獲量	t	9	11	7	4	10	暦年

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	漁場環境の維持保全及び漁業生産の安定化を図るためにも市独自の放流事業を継続し、西九州させば広域都市圏の連携市町で実施する調査等により、効果の把握に努め、より効果的な栽培漁業や資源管理を推進していく。また、今後は近年の環境等の変化による漁獲対象種の変化も踏まえつつ、関係機関にも意見を聴きながら、放流魚種の転換についても検討していく。
今後の方針	G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 230頁】

事業名	カワハギ陸上養殖実証試験事業				担当課	水産課	
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2 1
					実施年度	令和4年度～	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費					7,348	6,000
国県支出金						
地方債						
その他					7,348	6,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

持続可能な水産業を確立するため、計画的生産が可能な陸上養殖事業に着目し、市内漁協において新たな養殖対象種として期待される魚種（カワハギ）の陸上養殖実証試験を実施（委託）することで事業の有効性及び採算性を検証する。

【事業内容】

- ・カワハギ人工種苗の陸上養殖実証試験業務委託一式
 - ①実証試験体制整備
 - ②種苗及び餌料の導入
 - ③実証試験報告書作成

事業の実施状況（DO）

委託先：平戸市漁業協同組合

- ①取水ポンプ、濾過・紫外線殺菌装置、加温装置、自動給餌装置、酸素溶解装置、配管及び電気設備工事一式
- ②カワハギ人工種苗 500尾（平均全長12cm・平均体重27g）、魚類用配合餌料一式
- ③実証試験報告書一式

事業実施による成果（CHECK）

新規養殖対象種として期待されるカワハギ（人工種苗）について、市内漁業協同組合に委託し、既存共同利用施設（5t型陸上水槽）を有効活用することで、本種の陸上養殖の有効性を検証するための実証試験体制を確保することができた。なお、試験設備は令和5年1月に完成したため、初年度は溶存酸素濃度や水温の設定など、陸上養殖の立ち上げに必要な環境データを取得することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 試験種魚生残率（年度末時点）	%					93	時点

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点
令和5年4月以降、種苗同士の噛み合い及び成長個体差が生じており、試験魚の斃死が継続して発生しているため関係機関と協議し、夜間の給餌休息時間を設定する等して対策を講じた。これにより5月以降（6月定期観測時点；平均全長15cm・平均体重77g）試験魚も徐々に成長してきており、今後、比較的成長の早い試験魚（体重200g～）から関係者による試食及び試験出荷を実施する。

今後の方針

G

A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事 業 評 価 シ ー ト

【事項別明細書 230頁】

事業名	水産物流通販売体制強化支援事業				担当課	水産課	
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2 2
					実施年度	令和3年度～	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費				2,632	9,733	14,000
国県支出金						
地方債						
その他				2,632	9,733	14,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 持続可能な水産業を確立するため、市内漁協が鮮度保持や衛生管理および産地加工や流通体制の維持・強化に取り組む施設整備等の導入を支援することにより、市内水産物の戦略的な流通・販売体制の構築を図る。</p> <p>【事業内容】 ①鮮度保持体制支援：鮮度保持施設（製氷・貯氷・冷凍・冷蔵施設）の代替フロン転換にかかる施設整備 ②流通販売体制支援：荷さばき施設、加工施設、販売施設、輸送施設の維持、機能強化又は衛生管理向上に資する施設整備 ③生産活動効率化支援：共同利用施設における生産活動の効率化（ICT・IoT機器またはAI機器等）に資する経費 補助率：2/3（上限5,000千円）</p>

事業の実施状況（DO）
<p>・令和4年度実施状況</p> <p>平戸市漁協（獅子・中津良） 冷凍施設：冷凍機 事業費8,405千円（補助金5,000千円） 大島村漁協 輸送施設：2トン保冷車 事業費7,100千円（補助金4,733千円）</p>

事業実施による成果（CHECK）
<p>鮮度保持関連の水産業共同利用施設（冷凍施設）及び流通販売関連の輸送施設（2トン保冷車）について、代替フロン転換及び衛生管理徹底のために漁協が取り組む機器及び設備導入費用の一部を助成したことで、鮮度保持体制と流通販売体制の機能強化に寄与することができた。</p>

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 鮮度保持体制支援箇所数	箇所				0	1	年度
② 流通販売体制支援箇所数	箇所				2	1	年度
③ 生産活動効率化支援箇所数	箇所				0	0	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	本事業のメニューにソフト事業（コンサル委託費支援）を加え、各漁協の実態に合った流通改善プランを支援することで主体性の強化を図り、市内水産物の戦略的な流通及び販売体制の構築を更に促進させ、持続可能な水産業の確立を目指す。
今後の方針	G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 230頁】

事業名	持続可能な新水産業創造事業				担当課	水産課	
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2 2
					実施年度	令和元年度 ~	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費		18,493	11,382	4,567	30,790	
国県支出金		12,326	7,426	2,366	20,809	
地方債						
その他						
一般財源		6,167	3,956	2,201	9,981	

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

漁業者の所得向上を推進するため、経営改善や新たな事業展開を目指すために意欲ある漁業者が策定した経営計画の計画達成に向けた必要な取組みを支援することにより、漁業経営の安定化を図る。

【事業内容】

- ①スマート経営体育成対策事業…持続可能なスマート漁業の実現に向けた経営計画に基づく取組が対象
 - ・目標：漁業所得500万円以上、または10%以上の向上
 - ・補助率：1/2【内訳】県1/3、市1/6
 - ・対象事業費：上限20,000千円、下限1,000千円
- ②所得向上支援対策事業…所得目標達成に向けた経営計画に基づく取組が対象
 - ・目標：漁業所得10%以上の向上・補助率：1/3【内訳】県1/6、市1/6
 - ・対象事業費：上限10,000千円、下限1,000千円

事業の実施状況（DO）

- ①スマート経営体育成対策事業（1件）
 - ・補助金：2,594千円
 - ・導入機器：3D-GPSプロッタ、潮流計、魚群探知機、ラインホーラー
- ②所得向上支援対策事業（5件）
 - ・補助金：3,752千円
 - ・導入機器：レーダー（1件）、レーダー・サテライトコンパス（2件）、潮流計（1件）、潮流計・キャッチローラー（1件）

事業実施による成果（CHECK）

沿岸漁業者の所得向上を達成するため、令和3年度に長崎県水産業所得向上支援事業で策定した経営計画に基づき、漁場探索時間を短縮（＝操業時間の増）するために必要となる「レーダー」「潮流計」「魚群探知機」「サテライトコンパス」「3D-GPSプロッタ」「キャッチローラー」等の漁船用機器の取得費用の一部を助成したことにより、漁業経営の安定化に資する操業体制の確保に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① スマート経営体育成対策事業実施件数	件		9	6	1	1	年度
② 所得向上支援対策事業実施件数	件			1	5	5	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本事業は令和5年度から県により「新たにチャレンジ水産経営応援事業」として再編成され、事業内容の一部が変更（海業・六次産業化の対象追加や、所得向上支援にかかる単純機器更新の対象除外など）されたため、速やかに要綱改正を行うとともに、今後も県と連携して対象者の選定や経営計画の策定を計画的に進め漁業者の所得向上と漁業経営の安定が図られるように努める。							
今後の方針	F	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事 業 評 価 シ ー ト

【事項別明細書 230頁】

事業名	ひとが創る持続可能な漁村推進事業				担当課	水産課	
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2 3
					実施年度	平成23年度 ~	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	1,145	2,150	624	4,152	2,854	6,565
国県支出金	537	1,075	312	2,075	1,426	3,207
地方債						
その他				2,077	1,428	3,358
一般財源	608	1,075	312			

事業の目的及び内容（PLAN）
<p>【事業目的】 新規就業者の確保・定着を促進するため、新たに漁業を営む者（研修者）および漁業の技術習得を目的とした研修を受け入れた指導者（漁業者）を支援することにより、本市の基幹産業である漁業の持続的な生産と漁村地域の活力維持を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業就業実践研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ① 経営者育成コースの実践研修における研修費および指導謝金 ② 従業者育成コースの実践研修における研修費 ③ 漁家子弟コースの実践研修における研修費 ・ 漁業就業希望者事前実地研修事業 新規に漁業就業を希望している者に対する事前研修を受け入れた漁家への指導謝金

事業の実施状況（DO）				
令和4年度研修実施状況				
No.	研修コース	研修期間	うちR4	研修する漁業種類
1	漁家子弟コース	R3.1月～R4.12月	9ヶ月	固定式刺網、一本釣、採介藻
2	漁家子弟コース	R3.4月～R5.3月	12ヶ月	定置網、カゴ、一本釣
3	経営者育成コース	R3.10月～R4.9月	6ヶ月	一本釣、アゴ網、蛸壺
4	漁家子弟コース	R5.1月～R6.12月	3ヶ月	一本釣、定置

事業実施による成果（CHECK）							
<p>市内の漁家子弟4名が、操船技術、漁具作成、漁労機械操作など操業技術全般を習得するため、本事業を活用し実践研修を実施した。うち本年度をもって研修を修了した3名については地域の漁業担い手として就業しており、漁家後継者の育成・確保に寄与することができた。</p>							
本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 漁業就業実践研修者	人	1	1	2	4	4	年度
② 漁業就業希望事前実地研修者	人	1	0	0	0	0	年度

事業の改善（ACTION）	
事業実施に係る課題及び改善点	<p>漁家出身者は、親から漁船・漁具や技術を継承することができ、非漁業者よりも就業のハードルが低く、就業後も親子で操業を続けていくため離業のリスクも少ない。地域の漁業を支える重要な人材である漁家後継者を確保するために、研修制度の継続と併せて、若年層の漁家子弟に対して漁業就業意欲を育む取組みを進めていく。</p>
今後の方針	<p style="text-align: center;">G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続</p>

事業評価シート

【事項別明細書 232頁】

事業名	漁業後継者経営独立支援事業				担当課	水産課					
予算科目	6 款	3 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	2	3	実施年度	令和元年度 ~ 令和9年度	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費		1,856	2,707	3,671	1,152	5,000
国県支出金						
地方債						
その他		1,856	2,707	3,671	1,152	5,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

漁業後継者の確保・定着を促進するため、若手漁業者が行う経営の安定化および水産物の付加価値向上につながる漁船機器等の導入を支援することにより、本市の基幹産業である漁業の持続的な生産と漁村地域の活力維持を図る。

【事業内容】

- ①漁船用機器又は漁労用機械の整備に対する支援：補助率1/2（上限500千円）
 ②品質管理に関する漁船用機器等の整備に対する支援：補助率2/3（上限666千円）

[補助対象]

- ・市内在住の45歳未満の者で、所属する漁協の推薦が得られる者
- ・かつ、①の事業に限り正組合員での資格を有して5年未満の者

事業の実施状況（DO）

①漁船用機器又は漁労用機械の整備（3件）

- ・導入機器：プロッタ（1件）、魚群探知機（1件）、魚群探知機・サテライトコンパス（1件）
- ・補助対象事業費 計2,410千円
- ・補助金 計1,152千円

事業実施による成果（CHECK）

先代から継承した機器類（経年により性能が劣化）について、更新費用の一部を支援したことで、操業の効率化（燃料費・修繕費等の経費節減）体制を確保し、本市の漁業の持続的な生産と漁村地域の活力の維持に寄与することができた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 漁船用機器又は漁労用機械の整備	件		4	6	9	3	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

より多くの市内漁業後継者を支援できるよう事業の要件を一部緩和（正組合員になって5年以内の要件を廃止）し対象範囲を拡大した（令和5年度より施行）。今後も継続して市内若手漁業者の漁業定着及び地域漁業後継者の確保を推進していく。

今後の方針

F A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
機構集積支援事業 (農業振興課) 【事項別明細書 196頁】 事業費 4,221 (財源内訳) 国県支出金 2,124 地方債 その他 544 一般財源 1,553	<p>【内容】農地中間管理機構を通じた担い手等への農地集積・集約化を図るため、農業委員・農地利用最適化推進委員が実施する農地利用状況調査の事前準備、利用状況調査結果に基づく農地台帳の整備、農地の利用意向調査を行った。</p> <p>1 農地の利用率 73.4% 農地台帳面積 4,060.1ha (耕作地面積 2,981.1ha 耕作放棄地面積 1,079.0ha) 耕作放棄地のうち再生利用可能 (A分類) 65.0ha " 再生利用困難 (B分類) 1,014.0ha</p> <p>【成果】再生利用が可能なA分類の耕作放棄地のうち、農地中間管理事業を利用したいと意向があった6.0haについて、農地中間管理機構へ情報提供を行うことで、農地の利用推進につながった。</p>
園芸用リースハウス整備事業 (農業振興課) 【事項別明細書 200頁】 事業費 53,922 (財源内訳) 国県支出金 40,850 地方債 その他 一般財源 13,072	<p>【内容】JAながさき西海がリース事業として実施する、新規就農者の営農に必要となる生産施設の整備に対し支援を行った。</p> <p>1 施設整備 事業量 アスパラガスハウス 5戸 A=10,545㎡ 事業費 81,700千円 補助金 53,922千円</p> <p>【成果】新規就農者の初期投資が低減され営農定着が図られるとともに、市の振興品目であるアスパラガスの産地の維持につながった。</p>
有害鳥獣被害防止対策事業 (農業振興課) 【事項別明細書 202頁】 事業費 31,878 (財源内訳) 国県支出金 17,812 地方債 その他 3 一般財源 14,063	<p>【内容】有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、イノシシ等の捕獲に対する報奨金の交付や鳥獣被害対策実施隊員による駆除対策を行った。また、捕獲従事者を確保するため、狩猟免許取得や免許更新費用に対する支援を行った。</p> <p>1 捕獲報奨金 28,023千円 (イノシシ 2,695頭、アライグマ 57頭、タヌキ 16頭、アナグマ 9頭) 2 鳥獣被害対策実施隊員報酬 (2人) 1,765千円 3 有害鳥獣駆除業務委託 (平戸・田平猟友会) 400千円 4 有害鳥獣駆除員確保事業補助金 (取得5人、更新4人) 105千円 5 事務費 1,585千円</p> <p>【成果】イノシシの捕獲頭数は前年比20.8%の減 (R3:3,403頭)、農作物被害金額も前年比46.1%の減 (R4:11,341千円、R3:21,033千円) となっており、これまで実施してきた捕獲や防護対策の効果が現れたものと考えられる。</p>
鳥獣被害防止総合対策事業 (農業振興課) 【事項別明細書 202頁】 事業費 15,079 (財源内訳) 国県支出金 15,046 地方債 その他 一般財源 33	<p>【内容】有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、防護柵の整備や、捕獲従事者確保のための狩猟免許取得に係る講習会経費に対する支援を行った。</p> <p>1 ワイヤメッシュ柵 L=15,766m 13,564千円 2 電気柵 L=10,520m 1,482千円 3 免許取得に係る講習会経費補助 33千円 (罫5名、銃1名)</p> <p>【成果】耕作農地の防護対策が図られるとともに、新たな狩猟従事者の確保による捕獲体制の維持につながった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>中山間地域等直接支払交付金事業 (農業振興課) 【事項別明細書 204頁】</p> <p>事業費 182,836 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 137,403 地方債 その他 2 一般財源 45,431</p>	<p>【内容】農業生産条件が不利な中山間地域等において、農用地を維持・管理していくための協定に基づき、農業生産活動等を行う集落等に対し活動面積に応じた支援を行った。</p> <p>1 協定数 95協定(集落協定:94、個別協定:1) 2 交付対象面積 A=9,997,894m² 3 交付金 181,699千円 4 事務費 1,137千円</p> <p>【成果】中山間地域等における農地の維持・保全や耕作放棄地の発生防止につなげることができた。</p>
<p>多面的機能支払交付金事業 (農業振興課) 【事項別明細書 204頁】</p> <p>事業費 49,419 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 37,206 地方債 その他 一般財源 12,213</p>	<p>【内容】農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農道・水路等の管理活動や農業用施設の補修・更新を行う組織に対し活動面積に応じた支援を行った。</p> <p>1 農地維持 21組織 A=933.21ha 25,450千円 2 資源向上(共同活動) 12組織 A=643.04ha 10,107千円 3 資源向上(長寿命化) 8組織 A=506.73ha 13,273千円 4 事務費 589千円</p> <p>【成果】農村環境の保全につながるとともに、老朽化が進む農業用施設の長寿命化が図られた。</p>
<p>農地中間管理事業 (農業振興課) 【事項別明細書 204頁】</p> <p>事業費 3,204 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 3,196 一般財源 8</p>	<p>【内容】担い手等への農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構より業務委託を受け、農地の貸借の相談対応や出し手・受け手の掘り起こし、貸借に係る契約事務を行った。また、過去に農地集積を行った地域・団体に対し、新たな農地の集積を推進した。</p> <p>1 農地の貸借実績 R4:208筆 24.6ha 累計(H27~):5,301筆 578.0ha</p> <p>【成果】農地中間管理機構を通じた新たな貸借や、次年度、4地区における新たな農地の集積につなげることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>ながさき型スマート産地確立支援事業 (農業振興課) 【事項別明細書 206頁】</p> <p>事業費 3,048 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 1,045 地方債 その他 一般財源 2,003</p>	<p>【内容】本市の振興品目であるイチゴについて、生産者が取り組む業務の省力化につながる設備等の導入に対し支援を行った。</p> <p>1 イチゴ自動換気装置 事業量 1戸 A=901.2㎡ 事業費 1,107千円 補助金 1,251千円 (県1,045千円 市206千円)</p> <p>2 イチゴ高設栽培システム 事業量 1戸 A=901.2㎡ 事業費 6,552千円 補助金 1,223千円 (市1,223千円)</p> <p>3 イチゴ環境測定機器等 事業量 4戸 A=4,709.2㎡ 事業費 3,075千円 補助金 574千円 (市574千円)</p> <p>※2・3の県費については、それぞれ佐世保市と佐々町で受け入れている。</p> <p>【成果】イチゴの生産過程における適温管理や換気作業、肥培管理の効率化が図られ、労力低減につなげることができた。</p>
<p>新規就農者育成総合対策事業 (農業振興課) 【事項別明細書 208頁】</p> <p>事業費 9,219 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 9,219 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】新規就農者の営農に必要となる機械・施設等の導入に対し支援を行った。</p> <p>1 機械・施設等の導入 事業量 6戸 (選別機、動力噴霧機、冷蔵庫、集出荷施設、土地改良工事) 事業費 12,311千円 補助金 9,219千円</p> <p>【成果】新規就農者の資金面における負担軽減や就農後の円滑な営農定着が図られた。</p>
<p>産地生産基盤パワーアップ事業 (農業振興課) 【事項別明細書 208頁】</p> <p>事業費 33,986 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 25,747 地方債 その他 一般財源 8,239</p>	<p>【内容】新規就農者の営農に必要となる生産施設の整備に対し支援を行った。</p> <p>1 施設整備 事業量 イチゴハウス 2戸 A=3,645㎡ 事業費 51,500千円 補助金 33,986千円</p> <p>【成果】新規就農者の初期投資が低減され営農定着が図られるとともに、市の振興品目であるイチゴの産地の維持につながった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
農業関係原油価格・物価高騰対策支援事業 (農業振興課) 【事項別明細書 208頁】 事業費 22,169 (財源内訳) 国県支出金 21,500 地方債 その他 一般財源 669	【内容】 原油・生産資材の価格高騰に伴い増加した農業生産経費の負担軽減を図るため、燃油や肥料などの購入経費に対し支援を行った。 1 燃油 (A重油・灯油) 2,340千円 (燃油購入量×10円/ℓ) 2 肥料 (元肥、追肥等) 3,625千円 (価格上昇相当額の1/2) 3 飼料 (粗飼料等) 13,547千円 (価格上昇相当額の1/2) 4 生産資材 (ハウスビニル、マルチ等) 1,713千円 (価格上昇相当額の1/2) 【成果】 価格が上昇した燃油や肥料等に対する支援により、生産コストの低減が図られ、経営の安定につなげることができた。
平戸牛の里づくり事業 (農業振興課) 【事項別明細書 210頁】 事業費 1,582 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,582	【内容】 令和4年に鹿児島県で開催された第12回全国和牛能力共進会に向け、各出品区の代表牛の育成を図るため、全国和牛能力共進会平戸市対策協議会の活動に対し支援を行った。 1 全国和牛能力共進会平戸市対策協議会への補助 100千円 2 代表牛選考会時の褒賞金や共進会視察旅費 1,482千円 【成果】 協議会の活動等により、本市から出場した7頭の代表牛すべてが優等賞を獲得するなど、長崎和牛の産地としての実力を全国へ発信することができた。
畜産クラスター構築事業 (農業振興課) 【事項別明細書 210頁】 事業費 23,657 (財源内訳) 国県支出金 23,657 地方債 その他 一般財源	【内容】 J Aながさき西海がリース事業として実施する繁殖牛の経営規模の拡大に向けた施設整備に対し支援を行った。 1 施設整備 事業量 繁殖牛舎1棟 A=640㎡、堆肥舎1棟 A=108㎡ 事業費 39,433千円 補助金 23,657千円 【成果】 経営規模の拡大による農業所得の向上など、経営の安定化が図られるとともに、本市における肉用牛の生産振興に寄与した。
配合飼料価格高騰対策支援事業 (農業振興課) 【事項別明細書 210頁】 事業費 4,834 (財源内訳) 国県支出金 4,500 地方債 その他 一般財源 334	【内容】 肉用牛経営における配合飼料の価格高騰に伴い増加した畜産経費の負担軽減を図るため、配合飼料の購入経費に対し支援を行った。 1 配合飼料 4,834千円 (配合飼料購入量×2,000円/t) 【成果】 価格が上昇した配合飼料に対する支援により、生産コストの低減が図られ、経営の安定につなげることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>鳥インフルエンザ防疫対策事業 (農業振興課) 【事項別明細書 212頁】</p> <p>事業費 596 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 596</p>	<p>【内容】佐世保市で発生した鳥インフルエンザにかかる防疫措置として、市内に設置した消毒ポイントにおいて、防疫作業を行った。</p> <p>1 従事期間 令和4年12月22日(木)～12月26日(月) 2 従事者数 延べ36人</p> <p>【成果】消毒ポイントにおいて、24時間体制で畜産関係車両の消毒を行ったことにより、市内への鳥インフルエンザの流入を防止することができた。</p>
<p>農村地域防災減災事業 (農林整備課) 【事項別明細書 212, 216頁】</p> <p>事業費 7,821 (財源内訳) 国県支出金 7,220 地方債 500 その他 一般財源 101</p> <p>[前年度繰越] 事業費 5,356 (財源内訳) 国県支出金 5,356 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】農村地域の防災・減災対策を計画的に実施するため、防災重点農業用ため池においてハザードマップを作成したほか、ため池の状態を把握するため、ため池劣化状況評価を実施した。また、県が行うため池改修工事にかかる費用の一部を負担した。</p> <p>1 ため池ハザードマップ作成(4か所) 1,375千円 2 ため池ハザードマップ看板設置(2か所) 425千円 3 ため池劣化状況評価(13か所) 5,421千円 負担割合 国100% 4 ため池整備事業県工事負担金[H25～R10] 事業内容 大島地区ため池整備(轟第二ため池) 負担金 10,000千円×6%＝600千円 負担割合 国60%・県34%・市6%</p> <p>《令和3年度繰越明許費》 1 ため池劣化状況評価(13か所) 5,356千円 負担割合 国100%</p> <p>【成果】ハザードマップを作成したことにより、ため池堤体決壊時の迅速かつ適確な避難の必要性を周知することができた。また、ため池劣化状況評価を実施したことにより、ため池堤体の安全性が確認されるなど、基礎データを収集できた。また、防災重点農業用ため池の改修工事を行うことで、近隣住民の安全を確保できた。</p>
<p>土地改良推進事業 (農林整備課) 【事項別明細書 212頁】</p> <p>事業費 22,270 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 153 一般財源 22,117</p>	<p>【内容】昭和40年代に県営パイロット事業で整備した鯛の鼻地区について、区域外との境界の不整合により未換地となっていることを解消するため、換地・測量業務を行った。また、田平、平戸両土地改良区及び生月町土地改良区連絡協議会の運営費の一部を助成した。</p> <p>1 鯛の鼻パイロット事業換地・測量業務委託 16,419千円 2 田平土地改良区運営補助金 2,065千円 3 生月町土地改良区連絡協議会運営補助金 1,147千円 4 平戸土地改良区運営補助金 731千円 5 その他事務費等 1,908千円</p> <p>【成果】鯛の鼻パイロット事業については、10-4地区(大石脇町外)の換地が完了し、10-2・3地区(大石脇町外)は換地処分に必要な復元測量を行い、換地に向けた準備を行った。また、各土地改良区については、人件費の一部を助成することにより、健全な運営に寄与することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
農業競争力強化基盤整備事業 (農林整備課) 【事項別明細書 214,216頁】	【内容】 生産者の労力軽減及び農業経営の効率化・安定化を図るため、県が行う農地の区画整理や用排水路及び耕作道路等の一体的な整備に係る費用の一部を負担した。また、整備に伴う調整業務や先進地視察等の経営高度化支援事業に対する補助を行った。
事業費 17,127 (財源内訳) 国県支出金 地方債 6,500 その他 6,236 一般財源 4,391	1 向月地区 [H29~R8] 事業内容 基盤整備工事(鞍置場工区・コモゴシ工区付帯工 1式) 負担金 48,326千円×15%+2,000千円(R5繰前倒し)-35千円(電柱移転控除)=9,214千円 負担割合 国55%・県30%・市10%・受益者5%
[前年度事故繰越] 事業費 9,000 (財源内訳) 国県支出金 地方債 6,000 その他 3,000 一般財源	2 大野地区 [R2~R12] 事業内容 実施設計・水質調査・換地業務 負担金 18,180千円×15%+945千円(R5繰前倒し)=3,672千円 負担割合 国55%・県30%・市10%・受益者5% 3 釜田川地区 [R4~R9] 事業内容 地形図作成・基本設計・換地業務 負担金 4,400千円×10%=440千円 負担割合 国62.5%・県27.5%・市10%・受益者0%
	4 獅子地区 [R6予定~R12] 事業内容 ①事業計画書作成 負担金 13,000千円×22.5%=2,925千円 負担割合 国55%・県22.5%・市22.5%・受益者0% 事業内容 ②土壌調査 負担金 393千円×30%=118千円 負担割合 国0%・県70%・市30%・受益者0% 事業内容 ③換地調整業務 委託料 724千円 5 農業経営高度化支援事業補助金 34千円
	<<令和2年度事故繰越し>> 1 向月地区 事業内容 基盤整備工事(鞍置場工区 2.8ha) 負担金 60,000千円×15%=9,000千円 負担割合 国55%・県30%・市10%・受益者5%
	【成果】 向月地区の基盤整備工事により農作物の生産性向上が見込まれる優良農地となった。また、大野地区・釜田川地区の設計業務や換地業務を行ったことにより、基盤整備実施に向けた事業の推進が図られた。 獅子地区については、令和6年度の事業採択を目指しており、事業計画書の作成や換地調整業務を行ったことにより、事業採択に向けて推進が図られた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>地すべり防止施設長寿命化対策事業 (農林整備課) 【事項別明細書 214,216頁】</p> <p>事業費 295 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 295</p> <p>[前年度繰越] 事業費 1,456 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 1,456</p>	<p>【内容】県が実施する地すべり防止施設長寿命化対策事業に係る費用の一部を負担した。</p> <p>1 平戸地区 1,476千円×20%=295千円 負担割合 県80%・市20%</p> <p>≪令和3年度繰越明許費≫ 1 生月地区 7,280千円×20%=1,456千円 負担割合 県80%・市20%</p> <p>【成果】老朽化により機能が低下した地すべり防止施設の長寿命化計画を策定したことで、施設の延命及び対策コスト平準化のための事業実施の準備が整った。</p>
<p>海岸堤防等高潮浸食対策事業県工事負担金 (農林整備課) 【事項別明細書 214,216頁】</p> <p>事業費 4,433 (財源内訳) 国県支出金 地方債 3,900 その他 一般財源 533</p> <p>[前年度繰越] 事業費 3,378 (財源内訳) 国県支出金 地方債 3,000 その他 一般財源 378</p>	<p>【内容】県が行う越波による背後農地の被害対策や老朽化により機能が低下している護岸の補修工事、また海岸開口部から背後地への浸水被害の恐れがある護岸の対策工事に係る費用の一部を負担した。</p> <p>1 籾山地区(神上町～前津吉町) [H28～R7] 事業内容 護岸工 L=79.5m 負担金 42,781千円×7%=2,995千円 負担割合 国50%・県43%・市7%</p> <p>2 大崎地区(大野町～大山町) [H30～R6] 事業内容 護岸補修 L=51.5m 負担金 19,154千円×7%=1,341千円 負担割合 国50%・県43%・市7%</p> <p>3 大野浦地区(明の川内町) [R4～R5] 事業内容 開口部対策 N=1か所 負担金 1,392千円×7%=97千円 負担割合 国50%・県43%・市7%</p> <p>≪令和3年度繰越明許費≫ 1 籾山地区(神上町～前津吉町) 事業内容 護岸工 L=43.2m 負担金 33,260千円×7%=2,328千円 負担割合 国50%・県43%・市7%</p> <p>2 大崎地区(大野町～大山町) 事業内容 護岸補修 L=45.8m 負担金 15,000千円×7%=1,050千円 負担割合 国50%・県43%・市7%</p> <p>【成果】越波対策、老朽化対策及び海岸開口部対策を実施することにより、近隣住民の安全確保及び背後農地の保護につなげることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>農業水利施設ストックマネジメント事業 (農林整備課) 【事項別明細書 214頁】</p> <p>事業費 11,600 (財源内訳) 国県支出金 11,600 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】久吹ダム関連施設の適正な管理を図るため、田平土地改良区が実施した機能保全計画の策定に対して支援を行った。</p> <p>1 機能保全計画策定 [R3~R5] 事業内容 水源揚水機場及び第1・第2調整水槽 実施主体 田平土地改良区 補助額 11,600千円 負担割合 国100%</p> <p>【成果】久吹ダム関連施設の機能保全計画が策定されることにより、施設の適正な管理が図られるとともに長寿命化対策を進めていくための準備が整った。</p>
<p>農村地域防災減災事業県工事負担金(繰越) (農林整備課) 【事項別明細書 216頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 19,316 (財源内訳) 国県支出金 地方債 18,900 その他 一般財源 416</p> <p>[前年度事故繰越] 事業費 2,553 (財源内訳) 国県支出金 地方債 2,100 その他 232 一般財源 221</p>	<p>【内容】防災重点農業用ため池の防災対策として、県が実施する改修工事に係る費用の一部を負担した。</p> <p>《令和3年度繰越明許費》</p> <p>1 ため池整備事業県工事負担金 (1) 大島地区(轟第二ため池) [H25~R10] 事業内容 堤体工 L=76.9m 負担金 65,964千円×6%=3,958千円 負担割合 国60%・県34%・市6%・受益者0% (2) 平戸地区(波江の本ため池) [H28~R5] 事業内容 堤体工 L=59.5m 負担金 8,500千円×11%=935千円 負担割合 国55%・県34%・市11%・受益者0% (3) 平戸二期地区(鳴山ため池・焼山の堤・黒岩ため池) [R1~R10] 事業内容 鳴山ため池 堤体工 L=67.0m 焼山の堤 実施設計 1式 黒岩ため池 実施設計 1式 負担金 132,626千円×11%=14,423千円 負担割合 国55%・県34%・市11%・受益者0%</p> <p>《令和2年度事故繰越し》</p> <p>1 ため池整備事業県工事負担金 (1) 大島地区(轟第二ため池) 事業内容 堤体工 L=76.9m 負担金 23,209千円×11%=2,553千円 負担割合 国60%・県29%・市10%・受益者1%</p> <p>【成果】防災重点農業用ため池の改修工事を行うことで、近隣住民の安全を確保できた。</p>
<p>多目的研修センター防災用発電装置設置事業 (農林整備課) 【事項別明細書 220頁】</p> <p>事業費 12,045 (財源内訳) 国県支出金 地方債 12,000 その他 一般財源 45</p>	<p>【内容】避難所に指定されている多目的研修センターに防災用発電装置を設置した。</p> <p>1 防災用発電装置設置事業 屋外キュービクル式 30kVA 燃料 軽油195ℓ 満タン時稼働 約16h</p> <p>【成果】防災用発電装置を設置したことにより、停電した場合の行政機能の確保、避難所としての機能向上が図られた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>農業施設照明LED改修事業 (農林整備課) 【事項別明細書 220頁】</p> <p>事業費 13,924 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 13,924</p>	<p>【内容】農業者を問わず、多くの市民に幅広く利用されている農業拠点施設の照明設備をLED化した。</p> <p>1 多目的研修センター運動場 3,201千円 2 堺目地区活性化センター 3,118千円 3 山田地区活性化センター 3,224千円 4 多目的集会施設 2,035千円 5 大島地区活性化センター 2,346千円</p> <p>【成果】照明設備のLED化により、維持管理経費の削減が図られた。</p>
<p>木質バイオマスエネルギー導入事業 (農林整備課) 【事項別明細書 224頁】</p> <p>事業費 1,206 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 94 一般財源 1,112</p>	<p>【内容】木質バイオマスエネルギー導入実証施設の管理及びデータ分析を行い、木質バイオマスエネルギーの普及推進を図った。</p> <p>1 ボイラー保守点検委託 3基 2 ばいじん測定委託 1基×2回 3 先進地視察 2か所 4 視察受入れ 4件</p> <p>【成果】実証施設での効果検証により、重油ボイラーから木質チップボイラーに切り替えた場合の燃料コストの削減効果が確認でき、今後の施策展開への検討につながった。</p>
<p>林道開設事業 (農林整備課) 【事項別明細書 224頁】</p> <p>事業費 12,065 (財源内訳) 国県支出金 5,750 地方債 6,300 その他 一般財源 15</p>	<p>【内容】木材の安定供給と森林の公益的機能の発揮等を目的として、収穫期を迎えた木材を搬出するための林道を整備した。</p> <p>1 林業専用道整備(駕ノ岳線) 事業内容 W=3.0m L=230m</p> <p>【成果】林業専用道の整備に着手したことで、林業用車両、機械の利用が可能となり、森林整備の促進が図られる。</p>
<p>地方創生道整備推進交付金事業 (農林整備課) 【事項別明細書 224頁】</p> <p>事業費 37,010 (財源内訳) 国県支出金 14,800 地方債 22,200 その他 一般財源 10</p>	<p>【内容】木材の安定供給及び観光周遊、交流人口の拡大を図るため、地方創生道整備推進交付金を活用し、市道の道路整備と併せて林道安満線、宇戸線の改良を行った。</p> <p>1 林道安満線 事業内容 区画線設置 L=2,047m 事業費 2,002千円 負担割合 国30%・県10%・市60%</p> <p>2 林道宇戸線 事業内容 法面改良 L=319m 事業費 35,008千円 負担割合 国30%・県10%・市60%</p> <p>【成果】道路整備を実施したことにより、林業事業者や観光客等の林道利用者の安全性の確保が図られた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>森林環境譲与税活用事業 (農林整備課) 【事項別明細書 224頁】</p> <p>事業費 4,837 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 4,837 一般財源</p>	<p>【内容】森林の持つ多面的機能を発揮するため、森林環境譲与税を活用し、地域産木材を利用した防風柵の設置や間伐材の搬出に対して補助を行った。</p> <p>1 防風柵 事業内容 L=80m H=5m 木材利用量 V=25m³ 事業費 5,954千円 補助金 3,837千円</p> <p>2 間伐材搬出 事業内容 V=585m³ 事業費 1,288千円 補助金 1,000千円</p> <p>【成果】地域産木材の活用や間伐材の搬出に対する支援を行うことにより、森林整備及び森林の持つ多面的機能の発揮の促進が図られるとともに、台風や高潮等による自然災害から市民の生活や財産を守ることに寄与した。</p>
<p>森林環境譲与税基金積立金 (農林整備課) 【事項別明細書 226頁】</p> <p>事業費 22,041 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 2 一般財源 22,039</p>	<p>【内容】森林環境譲与税を財源に、間伐等の森林整備や人材育成・担い手確保、平戸産木材の利用促進や普及啓発に活用するため、基金に積み立てを行った。</p> <p>1 譲与税額 17,884千円 2 基金利子 2千円 3 基金積み直し 4,155千円</p> <p>【成果】市が実施する森林の整備及びその促進に関する施策に要する経費の財源として効果的に充てることが可能となった。</p>
<p>環境林整備事業 (農林整備課) 【事項別明細書 226頁】</p> <p>事業費 9,515 (財源内訳) 国県支出金 5,340 地方債 その他 一般財源 4,175</p>	<p>【内容】防風・防潮などの公益的機能を有する松林において、松くい虫による被害木の伐倒駆除を行った。</p> <p>1 松くい虫伐倒駆除(大島地区) 事業内容 802本・175m³ 負担割合 国50%・県20%</p> <p>【成果】被害木の伐倒駆除を行った結果、被害の拡大を防ぐことができた。今後は松に代わる樹種への転換を検討し、公益的機能の維持を図っていきたい。</p>
<p>特用林産物関係原油価格・物価高騰対策支援事業 (農林整備課) 【事項別明細書 226頁】</p> <p>事業費 8,512 (財源内訳) 国県支出金 8,200 地方債 その他 一般財源 312</p>	<p>【内容】原油・生産資材高騰により経営に影響を受けた菌床しいたけ生産者に対し、事業継続を後押しするため、生産・出荷に係る原材料、資材、燃油の購入費への補助を行った。</p> <p>1 生産資材高騰への補助 生産資材増加額相当分の1/2 補助金 4,575千円</p> <p>2 重油高騰への補助 重油使用料10あたり10円 補助金 3,937千円</p> <p>【成果】生産資材・燃油購入費の一部を緊急的に支援したことで、生産体制の維持につながった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>木質バイオマス燃料生産体制整備事業 (農林整備課) 【事項別明細書 226頁】</p> <p>事業費 46,000 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 46,000 一般財源</p>	<p>【内容】燃料用木質チップの生産体制を市内で内製化するため、木質チップ生産機械の導入に対し補助を行った。</p> <p>1 木質チップパー 1台 事業費 101,200千円 補助金 46,000千円(補助率50%)</p> <p>【成果】木質チップパー導入を支援することで、木質チップの市内での生産体制が確立され、実証施設の安定稼働と市内における木質バイオマスエネルギー導入の推進・展開につなげるための環境が整った。</p>
<p>自然災害防止事業(繰越) (農林整備課) 【事項別明細書 226頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 2,134 (財源内訳) 国県支出金 1,067 地方債 500 その他 533 一般財源 34</p>	<p>【内容】大雨による災害で荒廃した民家裏の森林を復旧する目的で、対策工事を実施した。</p> <p>1 坊ノ前地区(敷佐町) 事業内容 土留工 L=5.5m 事業費 2,134千円 補助金 1,067千円(県50%) 負担金 533千円(地元25%)</p> <p>【成果】対策工事を施工することにより、荒廃した森林の保全が図られ、安全・安心な市民生活に寄与することができた。</p>
<p>離島漁業再生支援交付金事業 (水産課) 【事項別明細書 228頁】</p> <p>事業費 12,606 (財源内訳) 国県支出金 9,480 地方債 その他 一般財源 3,126</p>	<p>【内容】漁業生産や販売の面で本土地区に比べ不利な条件下にある離島地区において、共同で沿岸漁業の再生に取り組んでいる漁業集落(地区)に対し、一定額の交付金を交付し、離島地区の漁業活性化を図ることを目的とした取組みに対して支援を行った。</p> <p>1 対象地区 (1) 一般離島 的山漁業集落 (R4:21戸(H27:23戸) 3,228千円) 大根坂漁業集落 (R4:20戸(H27:21戸) 2,928千円) 度島地区漁業集落 (R4:23戸(H27:40戸) 5,588千円) (2) 特認離島 高島地区漁業集落 (R4:4戸(H27:4戸) 558千円) ※一般離島 離島振興法指定地域で本土から航路距離10km以上離れている離島 ※特認離島 本土からの航路距離が10km未満の離島地域で知事が特に認めた離島</p> <p>2 推進事務費 304千円</p> <p>【成果】事業実施主体である離島漁業集落の主体性をもった「漁場の生産性の向上に関する取組み(種苗放流、ガンガゼ駆除、密漁監視など)」や「漁業の再生に関する実践的な取組み(新規養殖業への実証試験、直売所運営、新たな漁具の導入など)」を促進したことにより、離島地区における持続的な漁業生産体制の維持に寄与することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
水産物流通改善対策事業 (水産課) 【事項別明細書 230頁】 事業費 3,620 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 3,327 一般財源 293	<p>【内容】市内の沿岸漁業者の所得向上につながる水産物の流通・販売方法の改善策を推進するため、水産物流通に精通したコンサルタントに委託し、市内漁業関係者に対して流通の末端消費を意識した販売戦略を促すための意識醸成を行った。</p> <p>1 委託内容 平戸市水産物流通改善対策業務 (水産流通講習会、有力実務者による巡回訪問・意見情報交換会、消費者向けPR活動等)</p> <p>【成果】流通講習会(輸出基礎・HACCP等)及び有力実務者(豊洲市場仲卸、都内著名料理人、衛生管理専門家)による市内現地巡回訪問等を実施し、市内漁業関係者に消費市場を意識した販売戦略の実践を促す機会を提供し流通改善に向けた取組みを後押しすることができた。</p>
漁協経営支援事業 (水産課) 【事項別明細書 232頁】 事業費 13,000 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 12,900 一般財源 100	<p>【内容】コロナ禍により水産物消費流通の低迷により影響を受けていた市内漁協に対して、所属する組合員の生産体制を維持・確保し事業継続を後押しするために共同利用施設に要する経費の支援を行った。</p> <p>1 漁協経営支援事業費補助金 7漁協 12,999千円</p> <p>【成果】コロナ禍の中で厳しい経営状況下にある市内漁協に対し、漁協共同利用施設の維持管理費の負担を軽減したことにより、事業継続に寄与することができた。</p>
漁業関係原油価格・物価高騰対策支援事業 (水産課) 【事項別明細書 232頁】 事業費 25,936 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 25,900 一般財源 36	<p>【内容】コロナ感染症拡大及びウクライナ情勢による原油価格や物価の高騰により、生産者の経営が逼迫しているため、漁協正組合員の漁協購買品購入に要する経費の支援を行った。</p> <p>1 漁業関係原油価格・物価高騰対策支援事業費補助金 7漁協(575名) 25,763千円</p> <p>【成果】市内漁協正組合員の漁協購買品購入に要する経費の負担を軽減したことにより、市内漁業生産者の事業継続に寄与することができた。</p>
沿岸漁業燃油価格安定対策支援事業 (水産課) 【事項別明細書 234頁】 事業費 4,651 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 4,600 一般財源 51	<p>【内容】コロナ禍及び世界的な原油価格高騰で影響を受けている市内沿岸漁業者に対し、今後の事業継続を後押しするため、漁協を通じて国の漁業用燃油価格安定対策事業への加入負担経費に対する補助を行った。</p> <p>1 沿岸漁業燃油価格安定対策支援事業費補助金 7漁協(計311件) 4,557千円</p> <p>【成果】加入に必要な負担金(積立金)の一部を支援したことにより、今後の操業継続に寄与することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																				
漁港施設管理運営事業 (水産課) 【事項別明細書 234頁】 事業費 31,214 (財源内訳) 国県支出金 470 地方債 その他 1,581 一般財源 29,163	<p>【内容】漁港施設の維持・補修工事を実施した。また、用地の有効利用を行うため地元から要望があった施設に生コンクリートの原材料支給を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 維持・補修工事</td> <td>20件</td> <td>22,711千円</td> </tr> <tr> <td>2 原材料支給</td> <td>251.55m³</td> <td>5,378千円</td> </tr> <tr> <td>3 その他維持管理経費</td> <td></td> <td>3,125千円</td> </tr> </table> <p>【成果】漁港施設の維持・補修、修繕及び原材料支給を実施したことにより、漁港施設の適正な管理及び用地等の有効利用を行うことができた。</p>	1 維持・補修工事	20件	22,711千円	2 原材料支給	251.55m ³	5,378千円	3 その他維持管理経費		3,125千円											
1 維持・補修工事	20件	22,711千円																			
2 原材料支給	251.55m ³	5,378千円																			
3 その他維持管理経費		3,125千円																			
漁港施設外灯LED改修事業 (水産課) 【事項別明細書 234頁】 事業費 30,906 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 30,906	<p>【内容】漁港施設の省エネ及び省メンテナンスによるランニングコスト削減のため、漁港に設置された外灯(水銀灯)や漁港運動公園の公衆トイレなどの照明をLED化した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 漁港施設</td> <td>92基</td> <td>23,463千円</td> </tr> <tr> <td>2 漁港運動公園等</td> <td>73基</td> <td>7,443千円</td> </tr> </table> <p>【成果】照明設備のLED化により、省エネルギー化の推進を図ることができた。</p>	1 漁港施設	92基	23,463千円	2 漁港運動公園等	73基	7,443千円														
1 漁港施設	92基	23,463千円																			
2 漁港運動公園等	73基	7,443千円																			
漁村再生交付金事業 (水産課) 【事項別明細書 236,238頁】 事業費 50,852 (財源内訳) 国県支出金 33,328 地方債 15,000 その他 803 一般財源 1,721 [前年度繰越] 事業費 142,822 (財源内訳) 国県支出金 95,814 地方債 40,200 その他 2,306 一般財源 4,502	<p>【内容】漁業者が安心して漁業活動に専念できる環境を構築することを目的に、地域の特性に応じた水産業の生産基盤の効率的な施設整備を実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 船越漁港 [向月地区] [H30~R5]</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td>-2.5m物揚場(改良) 舗装工</td> <td>320m²</td> </tr> <tr> <td>向月A護岸 舗装工</td> <td>99m²</td> </tr> <tr> <td>用地 舗装工</td> <td>1,120m²</td> </tr> <tr> <td>2 古田漁港 [R3~R7]</td> <td>41,375千円</td> </tr> <tr> <td>測量1式、西防波堤(改良)70m、K護岸(改良)20m、A突堤(新設)30m、突堤(延伸)45m</td> <td></td> </tr> </table> <p>《令和3年度繰越明許費》</p> <table border="0"> <tr> <td>1 船越漁港 [向月地区] 67,751千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>-2.5mD物揚場(改良)35m、-2.5m取付護岸5m、排水工53.3m、向月A護岸42m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 古田漁港 74,202千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>測量1式、西防波堤(改良)70m、K護岸(改良)20m</td> <td></td> </tr> </table> <p>【成果】船越漁港[向月地区]においては、物揚場、護岸及び埋土が完成したことから事業の進捗が図られた。古田漁港においては、西防波堤(改良)及びK護岸(改良)に防風フェンスを設置したことで、泊地の一部の静穏度が保たれ安全性が向上した。A突堤(新設)及び突堤(延伸)に着手したことから事業の進捗を図ることができた。</p>	1 船越漁港 [向月地区] [H30~R5]	8,000千円	-2.5m物揚場(改良) 舗装工	320m ²	向月A護岸 舗装工	99m ²	用地 舗装工	1,120m ²	2 古田漁港 [R3~R7]	41,375千円	測量1式、西防波堤(改良)70m、K護岸(改良)20m、A突堤(新設)30m、突堤(延伸)45m		1 船越漁港 [向月地区] 67,751千円		-2.5mD物揚場(改良)35m、-2.5m取付護岸5m、排水工53.3m、向月A護岸42m		2 古田漁港 74,202千円		測量1式、西防波堤(改良)70m、K護岸(改良)20m	
1 船越漁港 [向月地区] [H30~R5]	8,000千円																				
-2.5m物揚場(改良) 舗装工	320m ²																				
向月A護岸 舗装工	99m ²																				
用地 舗装工	1,120m ²																				
2 古田漁港 [R3~R7]	41,375千円																				
測量1式、西防波堤(改良)70m、K護岸(改良)20m、A突堤(新設)30m、突堤(延伸)45m																					
1 船越漁港 [向月地区] 67,751千円																					
-2.5mD物揚場(改良)35m、-2.5m取付護岸5m、排水工53.3m、向月A護岸42m																					
2 古田漁港 74,202千円																					
測量1式、西防波堤(改良)70m、K護岸(改良)20m																					

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>漁港関連道整備事業 (水産課) 【事項別明細書 236,238頁】</p> <p>事業費 248 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 67 地方債 100 その他 一般財源 81</p> <p>[前年度繰越] 事業費 6,254 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 4,195 地方債 1,800 その他 一般財源 259</p>	<p>【内容】地域水産業の拠点である新獅子漁港〔獅子地区〕から、主要地方道までの道路が狭隘でカーブも急であることから、活魚車や保冷車等の大型車両の通行の際に、地元車両や歩行者が危険な状況となっているため、国の補助事業を活用し年次計画に基づき道路改良を実施した。</p> <p>1 新獅子漁港〔獅子地区〕〔H24～R7〕 100千円 道路改良 32m、用地補償 1式</p> <p>《令和3年度繰越明許費》</p> <p>1 新獅子漁港〔獅子地区〕 6,216千円 道路改良 32m、用地補償 1式</p> <p>【成果】用地買収が完了した区間においては、工事に着工したことにより、道路改良工事の進捗が図られ、漁獲物の輸送体制の円滑化及び地域住民が安心して利用できる環境を整えることができた。</p>
<p>漁港施設機能強化事業 (水産課) 【事項別明細書 236頁】</p> <p>事業費 87,344 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 57,939 地方債 25,100 その他 1,395 一般財源 2,910</p>	<p>【内容】近年の高潮や波高の増大等に対し、安全が確保されていない漁港において、高潮・波浪対策として防波堤の延伸や拡幅等の新設・改良を実施した。</p> <p>1 早福漁港〔H28～R6〕 85,836千円 沖防波堤(新設)基礎工 12.5m</p> <p>【成果】沖防波堤(新設)に着手したことにより、効果の発現に向けた事業の進捗を図ることができた。</p>
<p>水産生産基盤整備事業 (水産課) 【事項別明細書 236頁】</p> <p>事業費 101,508 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 67,500 地方債 29,100 その他 1,625 一般財源 3,283</p>	<p>【内容】新獅子漁港〔獅子地区〕は、地域水産業の拠点として重要な役割を担っているが、用地の不足により漁具の保管や補修作業が非効率になっている等の問題がある。これらの問題点を改善することを目的に、国の補助事業を活用し年次計画に基づき施設整備を実施した。</p> <p>1 新獅子漁港〔獅子地区〕〔H30～R6〕 100,010千円 -3.0m蓄養岸壁 110.6m 裏込・裏埋工(防砂布) 994m² 用地 1式 裏込・裏埋工(埋土) 2,630m³ 臨港道路 27.5m ボックスカルバート 24m 護岸工 24mほか</p> <p>【成果】-3.0m蓄養岸壁、用地及び臨港道路の整備に着手したことにより、効果の発現に向けた事業の進捗を図ることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																																																				
<p>地方創生港整備推進交付金事業 (水産課) 【事項別明細書 238,240頁】</p> <p>事業費 10,010 (財源内訳) 国県支出金 6,750 地方債 2,900 その他 一般財源 360</p> <p>[前年度繰越] 事業費 580 (財源内訳) 国県支出金 385 地方債 100 その他 一般財源 95</p>	<p>【内容】漁業者の安全性の向上を図り、利用頻度が高い物揚場等からの車両の転落事故防止のため、年次計画に基づき車止めの整備を実施した。</p> <p>1 堤漁港 [R3~R5] 10,010千円 車止め整備 201.5m</p> <p>≪令和3年度繰越明許費≫ 1 堤漁港 580千円 車止め整備 201.5m</p> <p>【成果】車止め整備を実施したことにより、A物揚場では漁港利用者が安全に利用できる環境が整い、B物揚場においては、効果の発現に向けた事業の進捗を図ることができた。</p>																																																																																																				
<p>漁港単独整備事業 (水産課) 【事項別明細書 238頁】</p> <p>事業費 20,917 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 20,917</p>	<p>【内容】地元からの要望事項に関し、整備の必要性は認められるものの、国の補助事業に該当しない小規模な工事を実施した。また、漁港施設整備の事業実施に向けた測量や未登記埋立地の表題登記業務を実施した。</p> <table border="0"> <tr><td>1</td><td>早福漁港</td><td>泊地浚渫測量</td><td>1式</td><td>356千円</td></tr> <tr><td>2</td><td>大根坂漁港</td><td>急傾斜地分筆測量</td><td>1式</td><td>4,320千円</td></tr> <tr><td>3</td><td>古田漁港</td><td>表題登記</td><td>1式</td><td>3,770千円</td></tr> <tr><td>4</td><td>新獅子漁港 [飯良地区]</td><td>臨港道路舗装</td><td>60m</td><td>1,514千円</td></tr> <tr><td>5</td><td>新獅子漁港 [根獅子地区]</td><td>測量</td><td>1式</td><td>979千円</td></tr> <tr><td>6</td><td>新獅子漁港 [根獅子地区]</td><td>簡易標識灯設置</td><td>1基</td><td>582千円</td></tr> <tr><td>7</td><td>早福漁港</td><td>護岸改良</td><td>40m</td><td>1,927千円</td></tr> <tr><td>8</td><td>船越漁港</td><td>照明灯設置</td><td>3基</td><td>758千円</td></tr> <tr><td>9</td><td>釜田漁港</td><td>防波堤嵩上</td><td>40m</td><td>4,082千円</td></tr> <tr><td>10</td><td>新獅子漁港 [高越地区]</td><td>係船環設置</td><td>5基</td><td>259千円</td></tr> <tr><td>11</td><td>新獅子漁港 [春日地区]</td><td>梯子設置</td><td>2基</td><td>463千円</td></tr> <tr><td>12</td><td>新獅子漁港 [獅子地区]</td><td>係船環設置</td><td>3基</td><td>154千円</td></tr> <tr><td>13</td><td>新獅子漁港 [根獅子地区]</td><td>係船環設置</td><td>2基</td><td>103千円</td></tr> <tr><td>14</td><td>堤漁港</td><td>梯子設置</td><td>1基</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>係船環設置</td><td>2基</td><td>345千円</td></tr> <tr><td>15</td><td>西浜漁港</td><td>梯子設置</td><td>2基</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>係船環設置</td><td>4基</td><td>689千円</td></tr> <tr><td>16</td><td>早福漁港</td><td>集落道改修</td><td>20㎡</td><td>220千円</td></tr> <tr><td>17</td><td>生向漁港</td><td>係船環設置</td><td>6基</td><td>297千円</td></tr> <tr><td>18</td><td>市内漁港</td><td>照明灯現況調査</td><td>1式</td><td>99千円</td></tr> </table> <p>【成果】地元からの要望事項について整備を実施したことにより、施設の安全性を確保し、機能や利便性の向上を図ることができた。また、表題登記業務を実施したことにより、未登記土地の解消に向け進捗を図ることができた。</p>	1	早福漁港	泊地浚渫測量	1式	356千円	2	大根坂漁港	急傾斜地分筆測量	1式	4,320千円	3	古田漁港	表題登記	1式	3,770千円	4	新獅子漁港 [飯良地区]	臨港道路舗装	60m	1,514千円	5	新獅子漁港 [根獅子地区]	測量	1式	979千円	6	新獅子漁港 [根獅子地区]	簡易標識灯設置	1基	582千円	7	早福漁港	護岸改良	40m	1,927千円	8	船越漁港	照明灯設置	3基	758千円	9	釜田漁港	防波堤嵩上	40m	4,082千円	10	新獅子漁港 [高越地区]	係船環設置	5基	259千円	11	新獅子漁港 [春日地区]	梯子設置	2基	463千円	12	新獅子漁港 [獅子地区]	係船環設置	3基	154千円	13	新獅子漁港 [根獅子地区]	係船環設置	2基	103千円	14	堤漁港	梯子設置	1基				係船環設置	2基	345千円	15	西浜漁港	梯子設置	2基				係船環設置	4基	689千円	16	早福漁港	集落道改修	20㎡	220千円	17	生向漁港	係船環設置	6基	297千円	18	市内漁港	照明灯現況調査	1式	99千円
1	早福漁港	泊地浚渫測量	1式	356千円																																																																																																	
2	大根坂漁港	急傾斜地分筆測量	1式	4,320千円																																																																																																	
3	古田漁港	表題登記	1式	3,770千円																																																																																																	
4	新獅子漁港 [飯良地区]	臨港道路舗装	60m	1,514千円																																																																																																	
5	新獅子漁港 [根獅子地区]	測量	1式	979千円																																																																																																	
6	新獅子漁港 [根獅子地区]	簡易標識灯設置	1基	582千円																																																																																																	
7	早福漁港	護岸改良	40m	1,927千円																																																																																																	
8	船越漁港	照明灯設置	3基	758千円																																																																																																	
9	釜田漁港	防波堤嵩上	40m	4,082千円																																																																																																	
10	新獅子漁港 [高越地区]	係船環設置	5基	259千円																																																																																																	
11	新獅子漁港 [春日地区]	梯子設置	2基	463千円																																																																																																	
12	新獅子漁港 [獅子地区]	係船環設置	3基	154千円																																																																																																	
13	新獅子漁港 [根獅子地区]	係船環設置	2基	103千円																																																																																																	
14	堤漁港	梯子設置	1基																																																																																																		
		係船環設置	2基	345千円																																																																																																	
15	西浜漁港	梯子設置	2基																																																																																																		
		係船環設置	4基	689千円																																																																																																	
16	早福漁港	集落道改修	20㎡	220千円																																																																																																	
17	生向漁港	係船環設置	6基	297千円																																																																																																	
18	市内漁港	照明灯現況調査	1式	99千円																																																																																																	

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>漁港整備事業県工事負担金 (水産課) 【事項別明細書 238,240頁】</p> <p>事業費 34,770 (財源内訳) 国県支出金 地方債 29,300 その他 1,589 一般財源 3,881</p> <p>[前年度繰越] 事業費 37,791 (財源内訳) 国県支出金 地方債 34,800 その他 1,890 一般財源 1,101</p>	<p>【内容】基幹的な漁港である県営漁港の機能を充実させるため、県が実施する漁港整備に要する事業費の一部負担を行った。</p> <p>1 水産生産基盤整備事業 (1) 生月漁港 [R1～R9] 事業内容 岸壁(改良) 35mほか 負担金 105,355千円×12.5%=13,169千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5%</p> <p>(2) 宮ノ浦漁港 [R4～R10] 事業内容 西防波堤(改良) 10mほか 負担金 66,394千円×12.5%=8,299千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5%</p> <p>2 漁港施設機能強化事業 (1) 前津吉漁港 [R4] 事業内容 浮棧橋機能診断 負担金 4,488千円×12.5%=561千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5%</p> <p>3 漁村再生交付金事業 (1) 田助漁港 [R3～R7] 事業内容 浮棧橋 1式 負担金 101,926千円×12.5%=12,741千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5%</p> <p>≪令和3年度繰越明許費≫</p> <p>1 水産生産基盤整備事業 (1) 生月漁港 事業内容 岸壁(改良) 72.8mほか 負担金 274,000千円×12.5%=34,250千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5%</p> <p>2 漁村再生交付金事業 (1) 田助漁港 事業内容 浮棧橋 1式 負担金 22,190千円×12.5%=2,774千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5%</p> <p>3 漁港機能増進事業 (1) 大根坂漁港 [R3～R4] 事業内容 照明灯(LED化) 13基ほか 負担金 10,000千円×負担率=767千円 負担割合 国55%・60%・80%、 県33.75%・15%・30%、 市5%・10%・11.25%</p> <p>【成果】県営漁港の施設整備が実施されたことにより、漁船の係留作業及び漁獲物の陸揚げが円滑に行われるなど漁港機能が向上し、就労環境の改善を図ることができた。</p>
<p>漁港機能増進事業 (水産課) 【事項別明細書 238頁】</p> <p>事業費 3,600 (財源内訳) 国県支出金 2,430 地方債 1,170 その他 一般財源</p>	<p>【内容】新獅子漁港において、漂砂の堆積による航路及び泊地の機能低下が漁業活動に支障をきたしているため、航路及び泊地への堆積砂の軽減を図りサンドポケット建設を実施した。</p> <p>1 新獅子漁港 [根獅子地区] [R4～R5] 3,600千円 サンドポケット整備 10,000㎡</p> <p>【成果】完成断面には至っていないが、工事に着手したことにより、効果の発現に向けた事業の進捗を図ることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
水産物供給基盤機能保全事業 (繰越) (水産課) 【事項別明細書 238頁】	【内容】 漁港の安全性の確保と施設の長寿命化を目的に、老朽化により危険な状況になっている施設を計画的に整備した。
[前年度繰越] 事業費 75,492 (財源内訳) 国 県 支 出 金 37,253 地 方 債 36,900 そ の 他 一 般 財 源 1,339	1 木ヶ津漁港 [R2～R5] 50,008千円 東防波堤 (改良) 19.6m 2 新獅子漁港 [根獅子地区] [R3～R4] 24,505千円 根獅子泊地 (浚渫) 1,798m ³ -2.5m航路 (浚渫) 4,581m ³ 【成果】 木ヶ津漁港においては、老朽化による機能が低下した防波堤の改良に着手したことにより、事業の進捗を図ることができた。新獅子漁港 [根獅子地区] は、泊地及び航路に堆積した砂の浚渫工事が完成したことにより、機能が回復し施設利用者が安全に利用できる環境を整えることができた。

7款 商工費

1 商工費

(1) 商工業振興費

本市の経済構造を支える企業の大部分は中小企業及び小規模企業であり、その経営の安定化や地域経済の活性化を図るため、商工団体や市内金融機関と連携し、事業者の育成に取り組むとともに、事業者の経営に必要な資金調達の支援や一定の生産規模を有する企業が生産性の向上のために行う設備投資への支援を行った。

また、新型コロナウイルス感染症及び電気・燃油価格高騰の影響により、市内事業者等が大きな打撃を受けたため、新型コロナ臨時交付金を活用して、「電気・燃油価格高騰対策支援事業」、「貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援事業」、「事業復活支援金支給事業」、「地域購買力回復支援事業」及び「飲食店等時短要請協力金支援事業」などの支援を行い、事業者の経営の安定化及び市民の消費負担軽減に寄与した。加えて、平戸市創業支援等事業計画に基づき、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、商工団体及び金融機関と連携した創業支援体制を構築し、融資制度や助成制度による支援及び創業に必要な知見を習得するためのセミナーを開催した。

商店街振興対策では、新型コロナウイルス感染症の対策を行い、昨年度に引き続き平戸くんち城下「つんのーで祭り」の支援を行った。また、年末には料飲業組合を中心に平戸北部の商店街でのスタンプラリー実施を支援することで商店街の賑わいの創出と消費拡大に寄与することができた。

物産振興対策では、首都圏において年間を通じた平戸製品のプロモーション及び販売促進を図るため、平戸産品を「知る・味わう・購入できる」拠点として、物販型及び飲食型の平戸市アンテナショップ継続出店に加え、オンラインショッピングサイトを新たに開設した。

また、民間力による持続可能な物産振興を図るため、平戸産品の販路開拓に取り組む地域商社を新たに設置し、平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業と連携した関西圏の小売店及び飲食店での平戸フェア開催、福岡都市圏の百貨店での期間限定アンテナショップの開設等に取り組んだ。

(2) 企業誘致費

国内経済は、ウィズコロナのもとで消費と設備投資が促進されるなど、緩やかに持ち直しコロナ禍前水準に回復しつつある。

しかしながら、企業においては原材料価格やエネルギー価格の高騰に加えて、デジタル化及び脱炭素化、さらには人口減少の進行などの課題を見据えた投資や企業活動が求められており、今後の企業動向を注視する必要がある。

本市においては、人口減少抑制及び地域経済の活性化を図るため、企業立地を推進する必要があることから、新たな工業団地の整備に向けた基本設計業務を実施するとともに、企業訪問を継続的に行いながら、企業との関係維持を図ることにより、今後の企業誘致の実現に向けた取組みを進めた。

(3) 観光費

本市の令和4年の観光客数は約160万5千人で、前年から約12万9千人(8.7%)増加した。内訳として、日帰り観光客は133万5千人で、前年から約4万4千人(3.4%)の増加となり、延宿泊客数は26万9千人で、前年から約8万5千人(45.7%)の増加、観光消費額は94億4千万円で、前年から約19億6千万円(26.2%)の増加となった。

観光客数が増加した主な要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅に減少した観光客数が県や市が積極的に行ってきた宿泊支援の効果や感染予防対策の徹底により、大幅な行動制限がかからなかったことにより回復したものと考えられる。しかし、未だコロナ禍前の水準には達しておらず、宿泊業や観光業としては依然として厳しい状況にある。

本市においては、コロナ禍が続くなか、宿泊支援として、市内の宿泊施設への利用者を対象に宿泊料金を助成する「特割宿泊キャンペーン事業」により宿泊客の誘客を図った。

また、市内観光周遊対策として、「平戸満喫ドライブキャンペーン」を展開し、観光施設をはじめとした市内観光周遊や滞在時間の延長につなげることができた。さらに、コロナ禍にて殆どのイベントが中止を余儀なくされていたことから、「コロナ対応型創出開催イベント事業」では、「まちなか周遊イベント」や「平戸城下ナイトミュージアム」など、コロナ禍においても開催できるよう工夫を凝らし観光誘客に取り組んだ。

その他、30周年を迎えた「たびら昆虫自然園」では年間を通じて記念イベントを開催し、入園者の増加につなげることができた。なお、令和5年3月からは、「平戸藩の春めぐり」や子ども向け職業体験イベント「わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業」も、従来通り開催することができた。

稼ぐ観光地経営を目指す「平戸版DMO」は、DMOの優位性を活かし、国の補助事業である「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品創出事業」や「訪日外国人旅行者周遊促進事業」の採択を受け、「アドベンチャーツーリズム」や「ガストロノミーツーリズム」などの旅行商品の開発や実証事業を行い、商品化につなげることができた。

今後の観光客・宿泊客の動向は、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し「アフターコロナ」での誘客対応が求められる。そうした中、再開されたインバウンド誘客やDX観光など複雑化する状況への対応や、観光客の満足度の向上、そして最終的に観光消費額増につなげていくことが課題である。引き続き、地域DMOである平戸観光協会を中心に、関係機関と連携を図り、観光客数の増加を目指していく。

観光客数等の推移

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
観光客数(千人)	1,771	1,777	1,387	1,476	1,605
宿泊客延滞在数(千人)	393	389	170	185	270
宿泊客数(千人)	262	259	146	164	247
日帰り客数(千人)	1,378	1,389	1,217	1,291	1,335
観光消費額(百万円)	10,396	10,460	6,732	7,481	9,444
外国人宿泊者数(人)	22,912	19,157	881	13	642

(4) 観光施設費

開園30周年を迎えた「たびら昆虫自然園」では、木道改修をはじめ、来園者の安全確保や利便性向上のための施設整備及び記念事業を行った。観光施設5施設においては照明設備のLED化を実施し、年間電気使用量の削減など省エネルギー対策に取り組んだ。また、平戸城では、2度の台風襲来により外壁など破損した箇所を補修を行った。その他、御崎野営場については、施設の有効活用と利用者の利便性向上を図るため、民間資本による運営を行うことができるよう、施設の財産処分を行った。

観光施設入場者の推移

(単位：人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
平戸城	69,336	52,475	—	43,171	55,139
切支丹資料館	4,010	3,875	2,065	2,030	2,849
鄭成功記念館	5,313	5,061	2,726	2,575	3,171
たびら昆虫自然園	11,660	10,612	8,577	9,442	12,817

※平戸城：令和元年10月1日から令和3年3月31日までは、大規模改修のため休館

※入場者数は通年（1月1日～12月31日）

事業評価シート

【事項別明細書 242頁】

事業名	中小企業等設備投資関連支援事業				担当課	商工物産課				
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	1	実施年度	平成28年度 ~

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	13,816	15,300	10,403	18,600	18,000	28,000
国県支出金		3,000	3,000		6,000	6,000
地方債						
その他	13,816	12,300	7,403	18,600	12,000	22,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市の経済や雇用を下支えしている中小企業等を支援するため、中小企業等の付加価値額の向上に資する設備投資や創業者に対する初期投資への支援を行い、地域の課題解決に資する地場産業の育成、新たな雇用創出や就業環境の改善を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 中小企業経営力強化促進事業：付加価値額（営業利益＋減価償却費＋人件費）の向上に取り組む設備投資への支援
補助率2/3以内 補助限度額 5,000千円
- ・ 地域産業雇用創出チャレンジ事業：雇用保険受給者1人以上雇用すること。
補助率2/3以内 補助限度額 4,000千円

事業の実施状況（DO）

1. 中小企業等経営力強化促進支援事業補助金
2件 補助額 10,000千円
業種内訳（菓子製造業、水産食料製造業）
2. 地域産業雇用創出チャレンジ事業補助金
2件 補助額 8,000千円
業種内訳（菓子製造業【新規雇用1名】、燃料小売業【新規雇用1名】）

事業実施による成果（CHECK）

市内中小企業者の付加価値額向上に資する設備投資に対して支援を行うことで、対象企業の付加価値額向上や就業環境の改善及び新規雇用2名の確保につながった。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 支援件数（経営力強化）	件	2	1	1	4	2	年度
② 支援件数（チャレンジ）	件		1	1	0	2	年度
	件						

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	地域産業雇用創出チャレンジ事業は長崎県及び県内自治体と連携した支援制度であるため、県内の担当者と意見交換など連携を図りながら、事業者の活用促進につながる支援制度の検討を行う。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 242頁】

事業名	持続可能型平戸産品流通商社構築事業				担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4 1
					実施年度	令和3年度～	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費				14,694	18,172	20,000
国県支出金				7,143	8,133	9,700
地方債						
その他				5,527	10,039	10,300
一般財源				2,024		

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

年間を通じた産品取引と本市及び本市産品のPR及び魅力発信を行うため、首都圏で集客力、訴求力のあるエリアにおいてアンテナショップを出店するとともに、平戸産品を取り扱ったオンラインショップを開設することにより、生産者の所得向上と本市産品のブランディングを図り、恒常的な物産振興へとつなげることを目的とする。

【事業内容】

- ・物販型平戸市アンテナショップの運営
- ・飲食型平戸市アンテナショップの運営
- ・平戸市公式オンラインショップの運営

事業の実施状況（DO）

- ・物販型平戸市アンテナショップの運営
店名：有楽町ひらど商館 場所：東京都千代田区有楽町東京交通会館B1F 内容：本市産品の販売
- ・飲食型平戸市アンテナショップの運営
店名：平戸からありがとう 場所：東京都千代田区有楽町東京交通会館B1F 内容：本市産品を使用したメニューの提供
- ・平戸市公式オンラインショップの運営
サイト名：平戸商店 サイトURL：<https://hiradoshouten.com/> 内容：本市産品のオンライン販売

事業実施による成果（CHECK）

全国のアンテナショップが集まり、集客力・訴求力のある銀座・有楽町に物販及び飲食店舗のアンテナショップを出店することにより、年間を通じて平戸産品を「知る」「買う」「味わう」ことができる販売展開ができた。また、多くの人が行き交う店舗が地下鉄とJRの連絡通路に面していることから、平戸産品と平戸市の地名を広く発信することができた。

令和4年5月から運用を開始した平戸市公式オンラインショップについては、売上は伸び悩んだものの、年間のページビュー数は172,997PV、サイトの閲覧者数は82,649人となり、全国に向けて本市産品のPRを行うことができた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 物販型平戸市アンテナショップ売上額	千円				13,199	14,596	年度
② 飲食型平戸市アンテナショップ売上額	千円				9,596	9,849	年度
③ 平戸市公式オンラインショップ売上額	千円					2,139	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点
飲食店舗においては、料理人不足による臨時休業や取扱い産品の偏りなど、不安定な運営が行われていたことから、安定した店舗運営を行うため、新たに令和5年度の運営事業者の募集を行った。運営会社の変更に合わせて物販及び飲食店舗を同時リニューアルし、アンテナショップの認知度向上と今後の集客につなげていく。
オンラインショップについては、一定数の訪問者がいるものの購入につなげることができていないことから、今後は、購入率の上昇を目指し、顧客ニーズに即した販売戦略を模索していく。

今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続
-------	---	---

事業評価シート

【事項別明細書 242頁】

事業名	自社PR動画作成支援事業						担当課	商工物産課		
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度	令和4年度～令和5年度

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費					1,012	1,800
国県支出金					506	900
地方債						
その他					506	900
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内企業者等の人材確保を図るため、事業内容や就業環境など自社の魅力をPRする動画作成に係る経費の一部を助成することを目的とする。

【事業内容】

市内事業者の自社PR動画の製作に係る費用に対して助成を行う。

※動画作成経費×2/3以内 上限：300千円（1事業者あたり）

6事業者×300千円 1,800,000円

事業の実施状況（DO）

1. 自社PR動画作成支援事業

4件 補助額 1,012千円

【内訳】

- ・造船・造修業 1件 300千円
- ・歯科診療所 2件 546千円
- ・建設業 1件 166千円

事業実施による成果（CHECK）

市内中小企業者が自社の魅力をPRする動画を作成したことで、自社のホームページや説明会等での活用が可能となり、人材確保の方法の拡充につながった。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 自社PR動画作成本数						4	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	市内の中小企業においては、若年層の流出などにより人材不足の現状にあることから、引き続き本事業による支援を継続し、新規雇用及び人材確保につなげていく。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 244頁】

事業名	中小企業等人材育成支援事業						担当課	商工物産課		
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3	2	実施年度	平成29年度 ~

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	50	150	110	290	495	600
国県支出金						
地方債						
その他	50	150	110	290	495	600
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

中小企業等企業経営に必要な人材を育成するため、従業員の技能・技術向上及び資格取得のための研修参加等に係る費用の一部を助成し、持続可能な経営の支援を行うことを目的とする。

【事業内容】

市内中小企業等に勤める従業員の能力向上や資格・技術の習得を図るための経費を一部助成する。

- ・人材育成研修会等開催支援事業
研修会などの開催に要する経費の1/2以内（100千円を上限）
- ・中小企業大学校・人材育成研修等参加支援事業
対象経費の2/3以内で、受講者1人当たり年間50千円以内（1事業者当たり250千円を上限）

事業の実施状況（DO）

1. 中小企業大学校・人材育成研修等参加支援事業
7件 補助額 495千円
研修会参加事業 7事業所

事業実施による成果（CHECK）

市内中小企業者等が開催する研修会や従業員の技能・技術向上や資格取得に対する支援を行うことで、中小企業者等の人材育成につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 支援件数	件	1	2	2	5	7	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る
課題及び改善点

市内中小企業の経営を持続させるためには、従業員の技能・技術向上が重要となるので、引き続き、本事業を活用した支援を行っていく。

今後の方針

G

A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 244頁】

事業名	地場企業就職促進事業				担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	3 2
					実施年度	平成30年度 ~	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	1,695	987	397	2,520	909	1,643
国県支出金	813	462	195	1,254	454	711
地方債						
その他	882	525	202	1,266	362	840
一般財源					93	92

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内の高校生等が市内企業等を知る機会を提供し、市内企業等の認知度向上や求人状況を周知するとともに、高校生等の市外流出に歯止めをかけることと併せて、地場企業の人材確保を目的とする。

【事業内容】

- ・一般、Uターン者等を対象とした合同企業面談会の開催
- ・市内高校2年生を対象とした企業見学バスツアーの実施
- ・市内高校2、3年生を対象とした地元企業合同説明会の開催

事業の実施状況（DO）

1. 合同企業面談会

8/11 一般求職者（UIJターン者含） 参加者：20人 参加企業：13社

2. 企業見学バスツアー

10/27 北松農業高校2年生 参加者：78名 参加企業：11社

11/16 平戸高校2年生 参加者：25名 参加企業：9社

1/26 鹿町工業高校2年生 参加者：52名 参加企業：6社

3. 地元企業合同説明会

6/21 平戸高校2・3年生 参加者：44名、参加企業：20社

12/21 北松農業高校2年生 参加者：70名、参加企業：17社

事業実施による成果（CHECK）

進路選択の時期である市内高校2年生及び3年生を対象として地元企業合同説明会及び企業見学バスツアーを開催し、参加者の内2名が市内企業への就職となり、若年者の雇用及び定住につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 合同企業面談会参加者	人	21	23	0	0	20	年度
② 企業見学バスツアー参加者	人	111	105	24	79	155	年度
③ 地元企業合同説明会参加者	人	144	125	92	69	114	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

市内及び近隣の高校を対象に企業見学バスツアーや地元企業合同説明会を開催している。今後は、中学校や小学校を対象に企業見学バスツアーを拡大し、早い段階から市内企業の魅力を伝え、若年層の雇用確保に取り組む。

今後の方針

G

A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 244頁】

事業名	平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業				担当課	商工物産課				
予算科目	7款	1項	2目	総合計画施策体系	1	1	4	1	実施年度	平成20年度～

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	25,000	25,000	27,568	13,000	10,000	10,000
国県支出金						
地方債	22,800	22,800	22,800	10,800	8,100	8,100
その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
一般財源	1,200	1,200	3,768	1,200	900	1,900

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

市内の生産者や関係団体と連携し「平戸」の認知度向上と地場産品の取引・販路拡大を図るため、平戸産品を「知る」「味わう」「購入できる」拠点（店舗）への集客や販売促進、物産展など効果的なプロモーション活動に取り組む。また、この取り組みにより地元生産者・加工業者等の所得向上、交流人口の拡大等へとつなげることを目的とする

【事業内容】

- ・首都圏での通年取引拡大事業
アンテナショップの販売促進・プロモーション
- ・関西圏における物産展の開催事業
物産展及び小売店、飲食店での平戸フェア開催
- ・福岡都市圏飲食店フェア開催事業
百貨店での期間限定アンテナショップ開設、飲食店での平戸フェア開催

事業の実施状況（DO）

- ・アンテナショップの販売促進・プロモーション
【平戸市アンテナショップ】
物販型（有楽町ひらど商館）：福袋販売、ひらめまつり、ツイッターのフォロワー獲得キャンペーン
飲食型（平戸からありがとう）：一周年記念キャンペーン
【共同アンテナショップ】
物販型（とれたて村）：平戸うまかもん祭
物販型（あつまる）：長崎平戸フェア
- ・関西圏における物産展及びフェア
飲食店6店舗、小売店6店舗、物産展2箇所
- ・福岡都市圏飲食店フェア
百貨店1店舗での期間限定アンテナショップ開設、飲食店フェア1店舗
- ・首都圏を中心に平戸産品の販路・取引拡大のための営業活動の実施
首都圏：19回、関西圏：7回、福岡都市圏：18回、その他：22回

事業実施による成果（CHECK）

首都圏でアンテナショップが集う東京交通会館（東京都千代田区）地下1階に出店している物販型平戸市アンテナショップ「有楽町ひらど商館」、飲食型平戸市アンテナショップ「平戸からありがとう」において、集客、販売促進イベントを実施し、店舗、商品のプロモーションを図ると共に売上増へつなげた。

関西都市圏飲食店及び小売店での鮮魚フェア、福岡都市圏での百貨店と連携した期間限定アンテナショップ開設と飲食店でのフェアを開催し、地域や素材のプロモーションを図り取引拡大につなげた。

そのほか、地域商社「平戸DMC共同企業体」と連携したギフト開発や市公式オンラインショップ「平戸商店」での平戸産品の販路・取引拡大に努めた。

- ・販売、取引実績：78,718千円（内訳：首都圏 41,754千円、関西圏 5,593千円、福岡都市圏 14,739千円、その他 16,632千円）
- ・新規平戸産品取扱店舗：21件

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 販売・取引実績額	千円	96,869	102,932	53,822	57,042	78,718	年度
② 平戸産品取扱店舗	件	69	83	74	69	78	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

これまで行政が主体となって実施してきた平戸産品の販路開拓・拡大のための営業活動を引き継ぎ、民間企業が営業活動することで取引の獲得や収益を確保し、地域還元につなげる目的で令和4年度に設置した地域商社「平戸DMC共同企業体」と連携・共同で事業を行ってきたが、事業はスタートしたばかりであり、安定した収益の確保には至っていない。

今後は、従来からの販路拡大や物産展出店に加え、オリジナル商品開発など収益性が高い事業を実施し、自立した運営のもと事業を展開できるように支援していく。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 244頁】

事業名	6次産業化推進事業				担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4 2
					実施年度	平成27年度～	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	385	1,929	5,588	6,194	9,227	9,354
国県支出金						
地方債						
その他		1,578	5,562	6,000	9,000	9,000
一般財源	385	351	26	194	227	354

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

農山漁村の有形無形な地域資源をさらに有効活用するため、1次生産者が原料供給者としてだけでなく、加工（第2次産業）、販売・流通（第3次産業）に取り組み、経営の多角化を進めることで所得の向上や雇用の確保を図るとともに、地域全体を活性化させることを目的とする。また、1次生産者と2次、3次事業者の連携、加工事業者による商品開発を推進し、平戸市の物産の魅力を高める。

【事業内容】

- ・新商品開発総合支援事業補助金として、農林水産物及び平戸市の歴史的価値を活かして加工製造される新商品開発に取り組むための施設、機械設備及び販売促進に対する経費を対象とし、対象経費の3分の2以内で1事業当たり300万円を限度として支援を行う。
- ・商品開発、販路開拓に関するセミナー及び相談会の開催

事業の実施状況（DO）

・新商品開発総合支援事業

申請件数：3件、採択件数：3件（新商品開発総合支援事業補助金 300万円×3件）

開発された新商品：イカの醤油漬け、イカの醤油麹漬け、平戸牛のクッパスープ、コラーゲン入りあご旨だし、栄養機能食品魚味噌（鯛）

・6次産業化事業相談

個別相談件数：7件（新商品開発6件、施設整備1件）

・6次産業化セミナー

3/22 消費税インボイスセミナー（参加者：44人）

事業実施による成果（CHECK）

・新商品開発総合支援事業

本事業により新商品が5品開発され、本市特産品の充実につながった。

・6次産業化事業相談・6次産業化に向けた相談及びセミナー

新商品開発に関する相談が6件あり、そのうち5件が新商品開発につながった。

・6次産業化セミナー

直売所及び事業者向けにセミナーを開催し、インボイス制度の不明点の解消や制度への理解を深めることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 支援件数	件	0	1	2	2	3	年度
② 相談件数	件	9	4	7	4	7	年度
③ セミナー開催数	回	4	1	1	0	1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

1次生産者が新たに加工業を始めるケースについては、消費者ニーズの把握や原価計算など、商品開発のノウハウが不足していることが多いことから、今後も6次産業化アドバイザーや商工会議所・商工会等と連携し、開発から販売までつながる事業計画策定の支援を行っていく。また、これまで支援した1次生産者においては、引き続き新たな商品開発を意欲的に取り組んでいる事業者が多いことから、補助事業終了後も定期的な情報交換やアドバイス等を行うことにより、さらなる本市特産品の充実や地域の活性化につなげていく。

今後の方針

G

A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 246頁】

事業名	平戸産品販路開拓商社構築事業				担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	1	4 2
					実施年度	令和4年度～	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費					12,000	12,000
国県支出金					6,000	6,000
地方債						
その他					6,000	6,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

個別の生産者では難しい年間を通じた物産流通（取引営業）については、行政が主体となり事業を実施している。これらの事業を、行政から民間が主体となった事業にシフトし、物産振興、産品プロモーションを図りつつ、生産者と連携した新たな魅力ある商品開発など、地域の物産資源を域内外に流通した収益により継続的に事業を行う組織を構築する。

【事業内容】

- ・新商品の開発に関する事。
- ・地場産品の販路開拓に関する事。
- ・物産展等での地場産品の販売に関する事。
- ・平戸フェアの開催に関する事。
- ・平戸市アンテナショップに関する事。

事業の実施状況（DO）

- ①新商品の開発 2品（平戸酒の肴セット、平戸パエリア）
- ②地場産品の販路開拓 1箇所（福岡三越ポップアップアンテナショップ開設）
- ③物産展等 6回（県内3回、関西圏2回、福岡都市圏1回）
- ④平戸フェアの開催 2回（音羽すし、日本鮮魚）
- ⑤平戸市アンテナショップリニューアル（有楽町ひらど商館）

事業実施による成果（CHECK）

冬ギフトに特化した商品開発、福岡都市圏では初めてとなる期間限定アンテナショップの開設により、消費者需要が高い商品を把握することができ、次年度以降の定番出店へとつなげることができた。また、飲食店での平戸フェアにおいて、ヒラマサに対し、高い評価が得られ、フェア予定期間の延長がされ年間取引につながる機会を創出することができた。

・事業売上実績 計12,089,369円（新商品の開発 4,813,150円、地場産品の販路開拓 3,510,744円、物産展等 1,320,772円、平戸フェア 2,444,703円）

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 新品開発数	品					2	年度
② 販売・取引実績額	千円					12,090	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

事業実施者の代表構成員である平戸観光協会は、物産販売に関する取引先のネットワークや経験が少ないことから、担当職員の派遣を受け入れ平戸市の物産事業を引き継ぎながら事業を実施している。しかし、取引獲得や人脈、営業、組み立てなどは、短期で簡単に引き継げない内容が多く、事業開始から1年から2年で自走するには困難な状況である。収益事業を市と受託者が役割分担しながら継続していき、地域商社としての経験を積み重ねていくための支援を行っていく。

今後の方針

G A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 246頁】

事業名	創業支援対策事業				担当課	商工物産課	
予算科目	7 款	1 項	2 目	総合計画施策体系	1	2	1 2
					実施年度	平成27年度 ~	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	32,136	31,941	32,512	35,051	36,250	39,288
国県支出金			31	32		52
地方債						
その他	32,093	31,882	32,450	34,987	36,207	39,183
一般財源	43	59	31	32	43	53

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

地域の新たな需要に対して、創業支援等計画に基づき創業希望者への支援と創業実態に向けた支援を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・ 中小企業創業支援資金預託金
- ・ 中小企業創業支援資金保証料補給金
- ・ 中小企業診断士による個別創業相談会の実施
- ・ 創業セミナー（平戸起業塾）の実施
- ・ 創業支援事業 市内で新たに創業するもの 補助率1/2以内 補助限度額 1,500千円
上記で20～34歳のものの場合 補助率1/2以内 補助限度額 2,000千円

事業の実施状況（DO）

1. 中小企業創業支援資金預託金
新規融資：4件 11,110千円（十八親和銀行） 融資残高：13件 23,879千円（十八親和銀行）
2. 中小企業創業支援資金保証料補給金
長崎県信用保証協会 補給額：186千円
3. 個別相談会
開催回数：18回、相談者数：7人（延べ7人）
4. 創業セミナー（平戸起業塾）
開催回数：6回、受講者数：14人（延べ66人）
5. 創業支援事業補助金
3件 補助額 4,216千円

事業実施による成果（CHECK）

市内での創業希望者に対して、商工団体等と連携した創業セミナーや個別創業相談会を開催し、創業に必要な基礎的な知識の習得支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策のオンライン受講により、市外からもセミナー参加者を受け入れることができた。また、市内で新たに創業した3名に対し市の創業支援補助を交付し、創業時の費用負担軽減を図り、円滑な創業の開業につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 相談件数	件	5	6	6	6	7	年度
② 融資利用件数	件	5	5	14	13	13	年度
③ セミナー受講者数	人	7	28	28	18	14	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	本市創業者数はコロナ禍でも横ばいであることから、引き続き、創業希望者等に対する支援に継続するとともに、創業後のアフターフォローのため、創業者間の意見交換の場の設定などを検討する。						
今後の方針	G	A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続					

事業評価シート

【事項別明細書 248頁】

事業名	企業誘致対策事業				担当課	商工物産課	
予算科目	7款	1項	3目	総合計画施策体系	1	2	1
					1		
					実施年度	平成27年度～	

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	4,950	6,217	2,633	1,301	3,546	3,212
国県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	4,950	6,217	2,633	1,301	3,546	3,212

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

本市への企業誘致及び立地を促進し、地域における就業及び雇用機会の創出を図るとともに、地域産業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

【事業内容】

本市への立地に意欲がある企業等への継続訪問及び新規企業への訪問を実施し、本市のPRと併せて今後の設備投資等に係る情報収集を行う。また、本市に立地した企業の操業が円滑に進められるように、県及び県産業振興財団と連携を図りながら立地企業へのサポートを行う。

事業の実施状況（DO）

- 市職員による企業訪問件数
延べ15社（新規企業 延べ4社、継続企業 延べ11社）
- 長崎県産業振興財団集中訪問件数
12社（新規企業 12社）

事業実施による成果（CHECK）

- 本市への立地に意欲がある企業に対して継続した企業訪問を行い、今後の誘致に向けた関係構築につながった。
- 立地企業に対して県及び県産業振興財団と連携したサポートを行い、円滑な操業開始につなげることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 企業訪問件数（延べ数）	社	141	243	25	11	27	年度
② 立地・奨励企業数	社	2	3	5	5	6	積上

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

平戸市内の工業団地は全て活用されている状況であり、企業誘致をさらに推進するため、新たな工業団地を造成する。
令和3年度に工業用地適地調査により候補地を選定、令和4年度に基本設計、令和5年度に実施設計を行い、令和8年度の分譲開始に向けて整備を進める。
また、訪問企業に対して継続的な情報提供を行い、切れ目のない誘致活動に取り組むとともに、企業訪問を通じて設備投資計画等の把握に努め、企業ニーズに合った支援策の検討を行う。

今後の方針

G A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 248頁】

事業名	平戸版DMO推進事業				担当課	観光課				
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	1	1	実施年度	令和元年度～

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費		21,993	37,828	19,508	24,908	32,342
国県支出金		10,763	15,948	4,842	11,830	8,344
地方債						
その他						
一般財源		11,230	21,880	14,666	13,078	23,998

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

観光地経営の視点に立った稼ぐ観光地づくりを目指すため、マーケティングに基づいた事業戦略の実施や農業・漁業・商業・地域団体との連携強化や事業等を行い、地域DMOによる観光振興を目的とする。

【事業内容】

国内の販売会等の営業をはじめ観光素材集の作成や旅行商品の開発のほか、国内外への営業や情報発信による誘客を展開する。また、マーケティング、満足度調査や分析のほか、地域DMOの優位性を活かした補助事業に取り組む。

事業の実施状況（DO）

1. 平戸版DMO推進事業

営業：国内誘致活動 4回 海外誘致活動 3回
 観光宣伝ツール：観光素材集制作
 まちかど観光案内所巡回：72箇所
 アンケート調査件数：12,283件
 DMOセミナー：2回
 インターネット活用事業：SNSやホームページによる情報発信
 商品開発：5事業

事業実施による成果（CHECK）

国外誘客は令和4年10月の入国規制緩和に伴い、営業活動及び商談会等の誘客活動を行うことが出来た。また、国内誘客においては、長崎県観光連盟を中心とした商談会やSNS、ホームページによる情報発信などに宿泊客数の増加に繋げることができた。その他、地域DMOの優位性を活かし、国の看板商品創出事業や訪日外国人旅行者周遊促進事業補助金を活用したソフト事業を展開した誘客や商品開発を行うことができた。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	引き続き、登録された地域DMOの優位性を活かし国等の支援事業に着手しながら、新たな観光事業に取り組む。また、地域DMOは、登録更新制度であるため、継続したマーケティングや満足度調査の実施ほか、令和5年度末に更新期限が迫っているDMO構築計画にて今後の戦略やDX観光などの観光振興に取り組んでいく。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

【事項別明細書 250頁】

事業名	スポGOMI開催事業				担当課	観光課				
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	3	1	実施年度	令和3年度～

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費				1,293	1,470	1,617
国県支出金				646	735	808
地方債						
その他				647	735	809
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

ごみ拾いにスポーツの要素を取り入れたイベントにて、海岸の環境保全と観光PRや観光誘客を図ることを目的とする。

【事業内容】

「ごみ拾いはスポーツだ！」を合言葉に、地域の環境美化（ごみ拾い）にスポーツの要素を取り入れたイベントを開催する。

事業の実施状況（DO）

- 開催期日：令和4年7月17日（日）
- 開催場所：千里ヶ浜海水浴場
- 参加者数：【一般】284人（68チーム） 【甲子園】183人（61チーム）
- ルール：1チーム3～5人で編成。制限時間内に各々ポイントが異なるゴミを収集し、ポイントを競い合う競技。
- ごみ総重量：1,005Kg
- 主催：スポGOMI大会in平戸実行委員会
（平戸市、平戸観光協会、猶興館高校、平戸高校、北松農業高校、NPO法人ひらど海てらす）

事業実施による成果（CHECK）

今回のイベントにて、観光資源のひとつである海水浴場の環境保全や観光誘客を行うことができた。また、実行委員への地元高校の参画など、「スポGOMI大会」を通じて、海岸における漂着ゴミ問題や環境美化活動への意識向上に努めることができた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① イベント参加者数	人				356	467	年度
② スポGOMIでのごみ収集量	Kg				976	1,005	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	引き続き、「スポGOMI大会」を通して、市内観光のPRや観光誘客に繋げていく。また、「スポGOMI甲子園長崎県予選会」や「スポGOMIワールドカップ長崎ステージ」の誘致を行い、市外からの観光誘客に取り組んでいく。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

【事項別明細書 252頁】

事業名	インバウンド向け旅行商品化促進事業				担当課	観光課				
予算科目	7 款	1 項	4 目	総合計画施策体系	5	1	4	2	実施年度	令和2年度～

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費			26,989	29,606	3,000	3,000
国県支出金			8,614	14,582	1,500	1,500
地方債						
その他			18,375	15,024	1,500	1,500
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

令和3年4月から開業した平戸城懐柔櫓宿泊施設の富裕層やインバウンド誘客に向けた旅行商品の造成やプロモーションにて更なる観光誘客を図ることを目的とする。

【事業内容】

国内初の常設の城の宿泊施設のグランドオープンを契機に、旅行会社への商談や誘致活動のほかWEB等を活用したプロモーションによるインバウンド誘客を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 旅行会社への誘致活動

① 海外旅行会社への誘致活動

タイ：29社での旅行商品造成

シンガポール：3社での旅行商品造成

2. 誘客対策プロモーション

海外WEBサイトでのプロモーションやFAMツアーの実施 1回

事業実施による成果（CHECK）

平戸城懐柔櫓宿泊施設は、令和3年4月に開業を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大から、度重なる行動制限や海外からの入国制限のため、宿泊数の増加には寄与することが出来なかった。また、第1ターゲットである欧州の富裕層についても、「ウクライナ情勢」の影響から日本への直通的航空便が無いから、誘客ターゲットを変更し旅行商品の造成につなげた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 城泊宿泊数	人				12	14	年度
② 平戸城入館者数	人				51,874	61,346	年度
	人						

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

コロナ禍とウクライナ情勢から、外国人が思うように入国出来ないことから、誘客やプロモーションには苦慮する部分があった。しかし、入国規制緩和や新型コロナウイルスも感染法上の5類移行になり、旅行需要も増加することから、引き続き海外へのプロモーションや旅行商品の誘致活動による更なる外国人誘客を図る。

今後の方針

G

A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業評価シート

【事項別明細書 250頁】

事業名	アドベンチャーリズム事業				担当課	観光課				
予算科目	7 款	1 項	5 目	総合計画施策体系	5	1	4	2	実施年度	令和3年度～

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費				22,433	9,036	15,000
国県支出金				16,822		
地方債						
その他				5,611	9,036	15,000
一般財源						

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

「自然」「異文化」「アクティビティ」の要素を取り入れた新たな旅行商品の開発を行い、観光客の誘客や観光消費額の増加を図ることを目的とする。

【事業内容】

アドベンチャーリズムの要素を取り入れた、旅行商品の企画をはじめ、旅行商品販売にて滞在時間の延長や観光誘客を行う。

事業の実施状況（DO）

1. 観光コンテンツ創出事業

アドベンチャーリズムの概念に基づいた旅行商品の企画や販売

①クルージング事業：216人 ②ナイトバス事業：2,830人 ③市内周遊バス事業：97人

2. ガストロノミー推進事業

地域の食材や風土を活用した旅行商品の開発

①食の開発メニュー：14品 ②旅行商品造成：6件 ③モニターツアー招聘：8件

事業実施による成果（CHECK）

平戸独自のアドベンチャーリズムの構築として、観光コンテンツ創出では、3つの商品造成に取組み観光誘客と観光消費額の増加に繋げることが出来た。またガストロノミー推進事業では、平戸の食材を活用した旅行商品を開発し、販売まで繋げることができた。その他、国の補助を活用した商品開発の事業にも採択されたことから、トレッキングやE-バイクを利用した商品開発にも取り組むことが出来た。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 旅行商品造成	人数					3,143	年度
② ガストロノミーのメニュー開発	品数					14	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	周遊バスは、ガイド付案内のほか、体験ツアーをセットにした商品販売を行うものの、魅力ある商品化には繋げることが出来なかった。ナイトバスについては、イベントや宿泊事業者との連携により、目標を越える利用者となった。ガストロノミー事業は商品開発を行い販売することが出来たものの、常時販売できる体制が必要なことから、イベント等の実証事業を行いながら更なる魅力ある商品造成につなげる。							
今後の方針	G	A 拡大	B 縮小	C 統合	D 廃止・休止	E 事業完了	F 改善・見直し	G 継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果												
にぎわいづくり支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 240頁】 事業費 2,240 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 2,240 一般財源	<p>【内容】新商品の開発や特産品の販路拡大及び商店街のにぎわいづくりに寄与する取組みに対して支援を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 需要開拓事業</td> <td>2件</td> <td>779千円</td> </tr> <tr> <td>2 販路開拓事業</td> <td>1件</td> <td>112千円</td> </tr> <tr> <td>3 新商品・新技術開発事業</td> <td>2件</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>4 商店街にぎわい創出事業</td> <td>1件</td> <td>349千円</td> </tr> </table> <p>【成果】新商品の開発や特産品の販売促進等の取組みを支援し、新規顧客獲得や消費拡大につなげることができた。また、平戸料飲業組合が中心となり、スタンプラリーと歳末大抽選会が開催され、市内商店街のにぎわい創出へつながった。</p>	1 需要開拓事業	2件	779千円	2 販路開拓事業	1件	112千円	3 新商品・新技術開発事業	2件	1,000千円	4 商店街にぎわい創出事業	1件	349千円
1 需要開拓事業	2件	779千円											
2 販路開拓事業	1件	112千円											
3 新商品・新技術開発事業	2件	1,000千円											
4 商店街にぎわい創出事業	1件	349千円											
商店街活性化イベント開催支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 240頁】 事業費 7,000 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 7,000 一般財源	<p>【内容】平戸北部地区の商店街のにぎわい創出、地場産品である「アゴ」、「シイラ」を中心に消費拡大及び販路拡大に寄与することを目的として、平戸産の農水産品や加工品・グルメを一堂に集めたイベント「つんのーで祭」開催に対して支援を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 開催日時</td> <td>令和4年10月22日(土)・23日(日)</td> </tr> <tr> <td>2 場所</td> <td>平戸城下旧町地区一帯</td> </tr> <tr> <td>3 集客数</td> <td>9,253人</td> </tr> <tr> <td>4 売上額</td> <td>9,855,976円(出店業者66店舗合計)</td> </tr> </table> <p>【成果】軽トラ市とグルメの食べ歩きを合わせたスタイルで、商店街への集客と賑わいが創出され、イベント出店店舗や商店街店舗の売上向上につながった。また、ウィズコロナとして感染症拡大防止対策を講じ、様々なステージイベントを行い、昨年度以上の集客及び売り上げの増加につながった。</p>	1 開催日時	令和4年10月22日(土)・23日(日)	2 場所	平戸城下旧町地区一帯	3 集客数	9,253人	4 売上額	9,855,976円(出店業者66店舗合計)				
1 開催日時	令和4年10月22日(土)・23日(日)												
2 場所	平戸城下旧町地区一帯												
3 集客数	9,253人												
4 売上額	9,855,976円(出店業者66店舗合計)												
中小企業振興対策事業 (商工物産課) 【事項別明細書 240頁】 事業費 167,859 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 155,782 一般財源 12,077	<p>【内容】中小企業者に対する融資制度の利用促進(中小企業振興資金に基づく融資資金の預託制度、保証料全額支給の実施等)や商工団体への支援を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 商工会議所補助金</td> <td>2,860千円</td> </tr> <tr> <td>2 商工会運営補助金</td> <td>8,595千円</td> </tr> <tr> <td>3 中小企業振興資金保証料補給金</td> <td>5,783千円</td> </tr> <tr> <td>4 中小企業振興資金融資制度資金預託金</td> <td>150,000千円</td> </tr> </table> <p>【成果】地域の総合経済団体である商工団体に対する支援を行い、中小企業者等への経営指導や新型コロナウイルス関連を含めた相談業務の体制整備を図ることができた。また、中小企業振興資金の融資を行うとともに、その資金の保証料を一部支援することで、市内中小企業者の経営基盤の強化等につながった。</p>	1 商工会議所補助金	2,860千円	2 商工会運営補助金	8,595千円	3 中小企業振興資金保証料補給金	5,783千円	4 中小企業振興資金融資制度資金預託金	150,000千円				
1 商工会議所補助金	2,860千円												
2 商工会運営補助金	8,595千円												
3 中小企業振興資金保証料補給金	5,783千円												
4 中小企業振興資金融資制度資金預託金	150,000千円												
中小企業・小規模企業事業再編等促進支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 242頁】 事業費 6,243 (財源内訳) 国県支出金 3,000 地方債 その他 一般財源 3,243	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内事業所であつて、ウィズコロナに対応するため既存業態の再編等に取り組む事業所に対し支援を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 業種転換</td> <td>2件(漁業者)</td> </tr> <tr> <td>(1) 加工場整備</td> <td>3,043千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 新たな遊漁設備整備</td> <td>3,200千円</td> </tr> </table> <p>【成果】コロナ禍で既存業態での収入が落ち込む中、新しい業態を取り入れるための設備投資への支援により、収入の確保及び事業者の経営安定につながった。</p>	1 業種転換	2件(漁業者)	(1) 加工場整備	3,043千円	(2) 新たな遊漁設備整備	3,200千円						
1 業種転換	2件(漁業者)												
(1) 加工場整備	3,043千円												
(2) 新たな遊漁設備整備	3,200千円												

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>企業立地奨励事業 (商工物産課) 【事項別明細書 242頁】</p> <p>事業費 51,901 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 51,901 一般財源</p>	<p>【内容】新たに工場等を立地した企業で、かつ新規雇用を行った企業に対して、企業立地奨励条例に基づく奨励金を交付し、用地取得、人材確保及び市内居住者の雇用に対する支援を行った。</p> <p>1 用地取得奨励金 51,101千円 業種 : 製造業(田平地区) 1社 51,101千円</p> <p>2 雇用促進奨励金 800千円 業種 : 製造業(田平地区) 2社 800千円 対象雇用者数: 製造業 2人(うち採用時30歳未満 2人)</p> <p>【成果】奨励金制度により用地取得及び雇用促進に対する支援を行うことで、立地企業の規模拡大及び市内における雇用創出につながった。</p>
<p>ながさきコロナ対策飲食店認証制度支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 242頁】</p> <p>事業費 418 (財源内訳) 国県支出金 400 地方債 その他 一般財源 18</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症防止対策として「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」の認証を受けた市内飲食店に対する支援を行った。</p> <p>1 補助件数 7件 2 補助額 384千円 ※ながさきコロナ対策飲食店認証店(市内) 89店舗(R5.3.31現在)</p> <p>【成果】県が推奨している「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」の市内認証を取得した店舗が増加し(新規4件、更新3件)、安心して飲食できる店舗の増加につながった。</p>
<p>地域購買力回復支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 246頁】</p> <p>事業費 130,848 (財源内訳) 国県支出金 130,300 地方債 その他 6 一般財源 542</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の拡大により、低迷した本市の商業活性化と市民の購買力向上対策のため、市内登録店舗で利用できるプレミアム付き商品券を発行した。</p> <p>1 発行数 商品券(プレミアム率 30%) 37,676冊 2 使用期間 令和4年8月8日(月)～12月31日(土) 3 登録店舗 486店舗</p> <p>【成果】第3弾のプレミアム商品券を発行することで、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた事業者の売上回復と市内の消費促進につながった。</p>
<p>事業復活支援金支給事業 (商工物産課) 【事項別明細書 246頁】</p> <p>事業費 3,464 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,464</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により経営の影響を受けた市内事業者に対し、経営安定のための支援金を支給した。</p> <p>1 支援対象 基準期間(H30.11～R1.3、R1.11～R2.3、R2.11～R3.3)のいずれか5か月の売上額と対象月(R3.11～R4.3)の売上を比較して20%以上30%未満減額した市内事業所(売上が30%以上減額した事業所に対しては国が直接支援)</p> <p>2 支援件数 18件 3 支援金額 3,462千円</p> <p>【成果】支援金の支給により、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けた事業者の事業の継続につながった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
電気・燃油価格高騰対策支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 246頁】 事業費 57,791 (財源内訳) 国県支出金 54,269 地方債 その他 一般財源 3,522	【内容】 電気及び燃油価格の高騰により、影響を受けている市内事業者等に対し、支援を行った。 1 支援件数 550件 2 支援金額 57,441千円 【成果】 市内の事業所に対し、電気料金及び燃油代の一部を支援することで、電気及び燃油価格の高騰に係る経費の負担軽減につながった。
貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援事業 (商工物産課) 【事項別明細書 248頁】 事業費 3,001 (財源内訳) 国県支出金 3,000 地方債 その他 一般財源 1	【内容】 燃油価格高騰により影響を受けた市内の貨物運送事業者に対し、燃油代の一部を補助した。 1 支援件数 7事業者 2 支援金額 3,000千円 【成果】 大型及び小型トラックを保有する貨物事業者に対し、燃油代の一部を補助することで、燃油価格高騰に係る経費の負担軽減につながった。
飲食店等時短要請協力金支給事業(繰越) (商工物産課) 【事項別明細書 248頁】 [前年度繰越] 事業費 30,750 (財源内訳) 国県支出金 30,747 地方債 その他 一般財源 3	【内容】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う県の要請に応じ、対象期間の営業時間の短縮等に協力した飲食店等に対して営業時間短縮要請協力金を支給した。 1 第4期 (1) 期間 令和4年1月28日(金)～2月13日(日)17日間 (2) 支給件数 21件 (3) 支給金額 12,087千円 2 第5期 (1) 期間 令和4年2月14日(月)～3月6日(日)21日間 (2) 支給件数 27件 (3) 支給金額 18,060千円 【成果】 協力金の支給により、円滑に飲食店等の時短営業が実施され、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につながった。
工業団地整備事業 (商工物産課) 【事項別明細書 248頁】 事業費 23,324 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 23,324	【内容】 製造業等の企業誘致を推進するため、新たな工業用地の整備に向けて調査設計及び用地測量を実施した。 1 工業用地調査設計業務 一式 2 工業用地測量業務 一式 (1) 対象地区 田平地区上亀免 【成果】 新たな工業用地の整備に向けて用地の測量、地質調査、概算工事費及びイメージ図の作成を行い、実施設計及び関係機関等との調整につなげることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>観光案内機能強化事業 (観光課) 【事項別明細書 250頁】</p> <p>事業費 12,328 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 12,328 一般財源</p>	<p>【内容】観光案内業務の機能強化を図るため、市内中心部に2か所あった案内業務を観光交通ターミナルに集約し、案内所の機能強化と環境整備を図った。また、デジタルサイネージや観光動画等を活用した情報発信の強化を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 観光案内所一元化のための環境整備 防犯用シャッター設置、カウンター等備品購入補助 デジタルサイネージ整備 観光施設8か所、Wi-Fi整備 観光PR用動画制作 ドローン映像や高画質動画の作成 <p>【成果】観光案内業務の効率化(一元化)と案内業務の強化を行うとともに、デジタルサイネージを活用したDX観光の推進につなげることができた。</p>
<p>わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業 (観光課) 【事項別明細書 250,252頁】</p> <p>事業費 6,462 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 6,462 一般財源</p>	<p>【内容】市内の農業・漁業・商業等の地場産業と大手企業が連携した子ども向け職業体験イベントを行い、観光客の誘客及び交流人口の拡大を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 開催日時 令和5年3月25日(土)～26日(日) 参加対象 市内外の5歳から中学3年生まで 参加料金 有料(1体験1,000円+体験によって別途材料代を徴収) 実施場所 平戸文化センター(受付会場)及び市内の各事業所 67メニュー(市外事業者17社、市内事業者50社) 実施主体 参画する企業や個人事業主を基本とする。 申込数 延べ2,087人(実数1,389人) (市内7.9%、市外92.1%)
<p>[前年度繰越] 事業費 4,428 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,428</p>	<p>《令和3年度繰越明許費》</p> <ol style="list-style-type: none"> 開催日時 令和4年4月29日(金)～30日(土) 参加対象 市内外の5歳から中学3年生まで 参加料金 有料(1体験1,000円+体験によって別途材料代を徴収) 実施場所 平戸文化センター(受付会場)及び市内の各事業所 61メニュー(市外事業者16社、市内事業者45社) 実施主体 参画する企業や個人事業主を基本とする。 申込数 延べ1,934人(実数1,213人) (市内8.5%、市外91.5%) <p>【成果】令和4年4月開催については、コロナ禍にて中止しており約3年ぶりの開催となった。前回に比べメニュー数は減少したが、参加者数については増えており、観光誘客の増加につながった。また、令和5年3月開催についても、市内外から多くの参加者や保護者が来場し、新しいメニューの追加や魅力あるイベントの開催により、さらなる参加者数の増加につなげることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>たびら昆虫自然園開園30周年記念事業 (観光課) 【事項別明細書 250頁】</p> <p>事業費 2,000 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,000</p>	<p>【内容】開園30周年を迎えるたびら昆虫自然園において、年間を通じた記念事業を実施し、施設の魅力化及び観光誘客を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開園30周年記念式典の開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) 開催日 令和4年4月30日(土) (2) 場所 たびら活性化施設 (3) 出席者 69名 (4) 内容 ミニ講話、感謝状贈呈、長崎県立大学発案キャラクターお披露目 2 特別企画展「慧さん展」(栗林慧氏)の開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) 期間 令和4年10月15日(土)～10月23日(日) (2) 場所 たびら昆虫自然園 (3) 来場者 50名 (4) 内容 アリの巣アート、映像上映、写真及びカメラ機材展示 3 「昆虫園まつり」の開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) 開催日 令和4年10月16日(日) (2) 場所 たびら昆虫自然園 (3) 来場者 818名 (4) 内容 ステージイベント、移動動物園、体験コーナー <p>【成果】たびら昆虫自然園は、4月の記念式典を皮切りに、年間を通じて各種事業を行い、7月には来園30万人を突破し、観光客の誘客につなげることができた。</p>
<p>特割宿泊キャンペーン事業 (観光課) 【事項別明細書 250頁】</p> <p>事業費 140,521 (財源内訳) 国県支出金 140,000 地方債 その他 一般財源 521</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の影響により旅行者が激減し、宿泊業者を中心に観光業が大きな影響を受けたことから、宿泊客へ宿泊料金を助成する特割宿泊キャンペーンを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特割宿泊キャンペーン事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業内容 3,000円の宿泊クーポン券を1,000円で販売 (2) 販売実績 64,243泊(個人) <p>【成果】本事業の実施により観光誘客を図り、コロナ禍による甚大な影響を受けた観光業者への支援につなげることができた。</p>
<p>コロナ対応型創出イベント開催事業 (観光課) 【事項別明細書 250頁】</p> <p>事業費 31,556 (財源内訳) 国県支出金 27,052 地方債 その他 4,504 一般財源</p>	<p>【内容】コロナ禍において、イベント開催が制限されていたことから、ウィズコロナにおいても開催できるイベントを実施し観光誘客を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 まちなか周遊イベント (参加者数 1,696人) 市街地での謎解きまち歩きイベントの開催 2 平戸城下ナイトミュージアム (参加者数 12,167人) 平戸城ほか市街地をライトアップした夜間観光イベントの実施 3 平戸城さくら祭り (参加者数 1,023人) さくらの名所である亀岡公園の桜をライトアップした夜間観光イベントの実施 <p>【成果】コロナ禍に対応したイベントを創出することで、滞在時間の延長や観光誘客の増加につなげることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>平戸満喫キャンペーン事業(繰越) (観光課) 【事項別明細書 252頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 28,707 (財源内訳) 国県支出金 2,756 地方債 その他 一般財源 25,951</p>	<p>【内容】新型コロナウイルス感染症の影響により、観光業全体が厳しい状況にある中、宿泊客の誘客を図るため、観光施設の優待券とガソリン券を配布する平戸満喫ドライブキャンペーンを実施するとともにテレビCM等によるイベント告知を行った。</p> <p>1 平戸満喫ドライブキャンペーン事業 (1) キャンペーン期間 第一弾 令和4年4月15日(金)～7月31日(日) 第二弾 令和4年10月1日(土)～12月28日(水) 第二弾(延長) 令和5年1月10日(火)～2月28日(火) (2) 利用実績 観光施設利用者 17,460人 ドライブキャンペーン利用数 7,246台</p> <p>2 観光宣伝プロモーション事業 (1) テレビCM素材制作・スポット放映(イベント告知など) (2) インスタグラムWEB広告放映</p> <p>【成果】平戸満喫ドライブキャンペーンについては、市内宿泊客を対象に、クーポン券(観光施設優待券及びガソリン券)を配布することにより、観光施設の周遊による滞在時間の増加につながった。</p>
<p>たびら昆虫自然園施設改修事業 (観光課) 【事項別明細書 258頁】</p> <p>事業費 16,612 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 16,612</p>	<p>【内容】老朽化により施設の修繕や改修が必要となっており、来園者の安全確保及び利便性向上を図るため改修工事を実施した。</p> <p>1 木道改修工事(観察池用歩道改修) 2 機械設備改修工事(空調設備改修、トイレ改修) 3 玄関上等防水改修工事(シート防水改修)</p> <p>【成果】施設の長寿命化や来園者の安全及び快適な利用につながった。</p>

8款 土木費

1 土木管理費

(1) 土木総務費

都市部からの移動時間短縮による観光客の増加や、救急搬送の「命の道路」、農水産物の鮮度維持による高付加価値などさまざまな効果が期待される西九州自動車道の早期全線開通に向け、地元の期待や熱意をアピールするため、佐世保市、松浦市、佐々町と合同で建設促進大会を実施した。

また、平戸市独自の行政、民間合同による面会での要望活動を実施したほか、建設促進期成会等が実施する国への要望活動に参加した。

2 道路橋りょう費

(1) 道路橋りょう総務費

道路管理者として管理責任を問われる事故に対応するため、道路賠償責任保険に加入するとともに、道路台帳の整備を行い市道の適正管理に努めた。

(2) 道路維持費

市道沿線の除草・清掃等の環境美化活動を行う市民活動団体への支援を行った。また、市道沿線の樹木伐採及び側溝、舗装補修などを実施し、安全で快適な市道の維持に努めた。

(3) 道路新設改良費

歩行者の安全確保を図り、車両通行時の安全性、快適性向上のため事業計画に基づき道路整備を行った。また、地区要望に対応するとともに交通事故防止のため緊急性の高い箇所を優先し、カーブミラー及び安全施設の整備を行った。

(4) 橋りょう費

老朽化する橋りょうの維持・管理費用の抑制を図り、修繕・架替に代わるライフサイクルコスト縮減のため、適正管理を計画的に進める橋りょう長寿命化計画に沿った橋りょう補修及び定期点検を行った。

3 河川費

(1) 河川改良費

河川の氾濫及び護岸の崩壊を防止し、河川流域の住民の安全を確保するため改良工事を行った。

(2) 急傾斜地崩壊対策事業費

市の災害危険箇所に指定された急傾斜地において、民生の安定に帰するため対策工事を行った。

(3) 河川海岸費

海岸の浸食及び高潮等からの被害を防止するため、県が実施する海岸自然災害防止事業に要する事業費の一部負担を行った。

4 港湾費

(1) 港湾費

船舶及び港湾施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県が実施する港湾整備に要する事業費の一部負担を行った。

5 都市計画費

(1) 都市計画総務費

まちの健全な発展と秩序ある都市景観を形成するため、屋外広告物や建築物の新築等が基準に適合しているか審査を行った。

(2) 公園費

市民の快適な暮らしを実現するとともに、良好な都市環境を形成するため、都市公園7か所の維持管理を行った。

また、公園施設の維持補修費の平準化及びライフサイクルコストの縮減を図るため、都市公園施設長寿命化計画に基づき、亀岡公園及び崎方公園の施設更新を行った。

(3) まちづくり推進費

災害時における避難及び救急活動の円滑化、安全で快適な歩行空間の確保及び旧城下町地区のまちなみ景観の形成を図るため、都市計画道路における無電柱化事業を行った。

また、地域住民の安全・安心な生活環境を確保するため、都市下水路の維持補修工事と特殊地下壕の対策工事を行った。

6 住宅費

(1) 住宅管理費

住宅に困窮する低所得者等の居住の安定を確保するため、市営住宅の入居者募集や維持管理を行った。

また、若者及び子育て世帯向けの住宅を供給するため、生月地区の犬場住宅（一般）2戸について、トイレの洋式化や床のフローリング化、収納付キッチンの設置などのリフォーム工事を行った。

安全・安心な住環境づくりを促進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、老朽化した空き家の所有者に対して適切な維持管理を行うよう助言を行い、特定空家等の所有者に対しては指導を行った。さらに、老朽化した危険な空き家の除却を行う所有者に対しては、その費用の一部を助成した。

(2) 住宅建設費

地域住民の安全・安心な住環境を形成するとともに、長期的な維持管理コストの縮減を図るため、供用廃止した市営住宅の解体工事を行った。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																								
<p>交付金道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 262,266頁】</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>189,042</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td>108,346</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>71,000</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>9,696</td> </tr> </table> <p>[前年度繰越]</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>7,881</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td>4,492</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>3,389</td> </tr> </table>	事業費	189,042	(財源内訳)		国県支出金	108,346	地方債	71,000	その他		一般財源	9,696	事業費	7,881	(財源内訳)		国県支出金	4,492	地方債		その他		一般財源	3,389	<p>【内容】国の事業を活用し幹線市道で幅員が狭い道路や児童の通学路で歩道のない道路について、拡幅及び歩道整備工事を実施した。また、法面補修等を実施し道路の維持管理を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 山中・紐差線(山中工区) [R2~R7] 50,143千円(R4決算:39,082千円) 改良工事 L=74.9(133.0)m W=5.5(9.25)m 用地補償一式 釜田線 [H25~R5] 120,057千円 下部工事 A2橋台 1基 W=5.5(9.25)m 上部工事 L=14.6(36.0)m 北部海岸線(2工区) [R2~R10] 20,369千円(R4決算:10,338千円) 改良工事 L=0(38.0)m W=5.5(7.0)m 用地測量 A=2.69ha 道路ストック法面補修 17,001千円 対策工事 N=2か所(堤線、西浜線) 道路ストックトンネル 2,564千円 有憎都岳トンネル L=55.1m <p>≪令和3年度繰越明許費≫</p> <ol style="list-style-type: none"> 道路ストック法面補修 7,881千円 対策工事 N=1か所(堤線) <p>【成果】道路法面施設の補修を実施したことにより道路の適切な管理ができ、車両通行の安全性が図られた。また、拡幅工事及び歩道整備工事を行ったことにより、交通車両及び歩行者の安全性と利便性の向上が図られつつある。</p>
事業費	189,042																								
(財源内訳)																									
国県支出金	108,346																								
地方債	71,000																								
その他																									
一般財源	9,696																								
事業費	7,881																								
(財源内訳)																									
国県支出金	4,492																								
地方債																									
その他																									
一般財源	3,389																								
<p>地方創生道整備推進交付金事業 (建設課) 【事項別明細書 262,266頁】</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>119,165</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td>54,975</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>58,800</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>5,390</td> </tr> </table> <p>[前年度繰越]</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>9,300</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td>4,633</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>467</td> </tr> </table>	事業費	119,165	(財源内訳)		国県支出金	54,975	地方債	58,800	その他		一般財源	5,390	事業費	9,300	(財源内訳)		国県支出金	4,633	地方債	4,200	その他		一般財源	467	<p>【内容】地域再生計画に基づき、国の交付金を活用して市道整備を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 山中・紐差線(大越工区) [R3~R9] 202,562千円(R4決算:87,572千円) 改良工事 L=107.1(278.0)m W=5.5(7.0)m 測量調査設計一式 用地補償一式 山中・紐差線(舗装) [R3~R5] 31,593千円 舗装 L=382.1m <p>≪令和3年度繰越明許費≫</p> <ol style="list-style-type: none"> 山中・紐差線(大越工区) 9,300千円 調査設計一式 <p>【成果】平戸北部と中南部をつなぐ重要な幹線市道である山中・紐差線の整備を行うことで、市民の利便性と安全性の向上が図られつつある。</p>
事業費	119,165																								
(財源内訳)																									
国県支出金	54,975																								
地方債	58,800																								
その他																									
一般財源	5,390																								
事業費	9,300																								
(財源内訳)																									
国県支出金	4,633																								
地方債	4,200																								
その他																									
一般財源	467																								

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
過疎対策道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 264,266頁】	【内容】 住民生活に欠かせない道路でありながら、幅員が狭く、車両の離合や緊急車両の通行に支障を来している荻田水尻線ほか11路線について拡幅改良などを実施した。
事業費 99,833 (財源内訳) 国県支出金 地方債 98,400 その他 一般財源 1,433	1 荻田水尻線 [H27～R6] 50,000千円 (R4決算：31,300千円) 改良工事 L=85.6(145.7)m W=4.0(6.5)m 舗装 L=55.1(141.7)m 2 大垣線 [H29～R7] 27,627千円 (R4決算：13,333千円) 改良工事 L=46.4(117.3)m W=4.0(5.0)m 舗装 L=70.0m
[前年度繰越] 事業費 156,600 (財源内訳) 国県支出金 地方債 156,600 その他 一般財源	3 壱部中央線 [H29～R4] 50,000千円 (R4決算：18,700千円) 改良工事 L=55.9(140.0)m W=4.0(5.0)m 用地補償一式 4 紐差線 [R1～R8] 16,200千円 (R4決算：9,900千円) 改良工事 L=73.2m W=4.0(5.0)m 舗装 L=73.2(129.2)m 5 杉山線 [R2～R14] 20,000千円 (R4決算：11,000千円) 改良工事 L=7.5(19.0)m W=4.0(5.0)m 測量設計一式 6 宮方線 [R2～R8] 43,300千円 (R4決算：8,300千円) 測量調査設計一式 7 後平梅崎線 [R3～R9] 10,000千円 (R4決算：100千円) 用地測量 A=0(2.25)ha 8 旧田原崎二号線 [R4～R5] 20,000千円 (R4決算：4,000千円) 路線測量 L=240.0m 9 明の川内線 [R4～R8] 5,800千円 (R4決算：100千円) 路線測量 L=0(550.0)m 10 堂の元線 [R4～R11] 10,700千円 (R4決算：2,800千円) 路線測量 L=229.8(894.0)m 11 山田中央線 [R4～R16] 10,200千円 (R4決算：200千円) 路線測量 L=0(880.0)m 12 松本金石田線 [R4～R6] 10,000千円 (R4決算：100千円) 路線測量 L=0(220.0)m
	<<令和3年度繰越明許費>> 1 緑ヶ岡線 29,700千円 改良工事 L=220.3m 舗装 L=220.3m 2 大垣線 17,600千円 改良工事 L=119.4m 調査設計一式 3 紐差線 13,800千円 改良工事 L=23.0m 測量調査一式 4 荻田水尻線 40,400千円 改良工事 L=141.9m 舗装 L=138.0m <<次項に続く>>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
	<p>5 杉山線 7,200千円 用地測量 A=4.7ha</p> <p>6 後平梅崎線 6,400千円 路線測量 L=520.0m</p> <p>7 宮方線 9,800千円 用地測量 A=1.62ha</p> <p>8 坂口線 31,700千円 改良工事 L=198.5m 舗装 L=249.0m</p> <p>【成果】改良工事を実施するにあたり、路線測量・用地測量に着手し、地元説明会を行ったことにより事業への理解が得られた。また、整備を行った結果、車両通行時の安全を確保することができ、地域住民が安心して生活できる環境の改善に寄与した。</p>
<p>辺地対策道路整備事業 (建設課) 【事項別明細書 264,268頁】</p> <p>事業費 61,910 (財源内訳) 国県支出金 地方債 61,900 その他 一般財源 10</p> <p>[前年度繰越] 事業費 35,400 (財源内訳) 国県支出金 地方債 35,400 その他 一般財源</p>	<p>【内容】辺地地域は山間地・離島などが多く、他の地域と比べて交通事情が悪い地域であるため、交通の安全性や緊急車両の通行に支障がある。このため、深月線ほか5路線についての拡幅改良などを実施した。</p> <p>1 深月線 [H21~R7] 37,400千円 (R4決算: 18,300千円) 改良工事 L=32.0(80.5)m W=4.0(5.0)m 舗装 L=47.0m</p> <p>2 生向線 [H29~R7] 27,000千円 (R4決算: 16,700千円) 改良工事 L=168.3(217.1)m W=4.0(5.0)m 舗装 L=115.0m</p> <p>3 石原線 [H30~R6] 30,000千円 (R4決算: 2,500千円) 改良工事 L=0(53.3)m W=3.0(4.0)m 用地補償一式</p> <p>4 長崎鼻線 [H30~R12] 10,100千円 改良工事 L=62.5m W=3.0(4.0)m 舗装 L=170.5m</p> <p>5 細水線 [R4] 15,300千円 (R4決算: 5,700千円) 舗装・側溝 L=63.8(160.0)m W=3.0(4.0)m</p> <p>6 中通り敷佐線 [R4] 20,200千円 (R4決算: 8,600千円) 改良工事 L=39.9(100.0)m W=4.0(5.0)m 舗装 L=39.9(100.0)m</p> <p>《令和3年度繰越明許費》</p> <p>1 深月線 10,900千円 改良工事 L=47.0m 舗装 L=72.4m</p> <p>2 生向線 11,300千円 改良工事 L=62.6m</p> <p>3 石原線 6,900千円 改良工事 L=11.2m</p> <p>4 長崎鼻線 6,300千円 改良工事 L=108.0m</p> <p>【成果】整備を行った結果、交通の安全を確保することができた。また、整備が進んだことで住民が安心して生活できる環境の改善に寄与した。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>道路単独改良事業 (建設課) 【事項別明細書 266頁】</p> <p>事業費 147,728 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 147,728</p>	<p>【内容】市道の安全性確保及び生活環境の向上を図るため、局部改良、側溝整備、安全施設整備、原材料支給を行った。</p> <p>1 道路単独改良事業 111,571千円 2 安全施設整備事業 22,408千円 3 原材料支給 12,904千円 4 電柱移転補償 845千円</p> <p>【成果】各地区から要望された局部改良、側溝整備、区画線、ガードレール、反射鏡などの新設や補修を行ったことで、地区内の道路環境が改善した。</p>
<p>道路整備事業県工事負担金 (建設課) 【事項別明細書 266,268頁】</p> <p>事業費 10,144 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 4,000 その他 一般財源 6,144</p> <p>[前年度繰越] 事業費 3,402 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 3,400 その他 一般財源 2</p>	<p>【内容】地域経済及び観光産業の発展と市民の生活環境の向上のため、県が実施する道路整備に係る事業費の一部を負担した。</p> <p>1 一般県道大根坂的山線(大島前平工区) [R2~R9] 3,218千円(21,450千円 市負担金15%) 用地測量N=1式 負担割合 県85%、市15%</p> <p>2 一般国道383号(大野工区) [R3~R5] 4,095千円(27,300千円 市負担金15%) 改良工事 L=60.0m W=6.5(9.0)m 負担割合 県85%、市15%</p> <p>3 一般県道平戸江迎線(田平町) [R3~R5] 6,581千円(43,875千円 市負担金15%) (R4決算:2,831千円) 改修工事 L=3.6km 負担割合 県85%、市15%</p> <p>《令和3年度繰越明許費》 1 一般国道383号(大野工区) 3,402千円(22,680千円 市負担金15%) 改良工事 L=120m W=6.5(9.0)m 負担割合 県85%、市15%</p> <p>【成果】国・県道の改良工事が実施されたことにより、市民生活や交通の安全性が向上した。</p>
<p>橋りょう長寿命化事業 (建設課) 【事項別明細書 268頁】</p> <p>事業費 22,560 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 14,269 その他 一般財源 8,291</p> <p>[前年度繰越] 事業費 6,542 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 4,100 その他 一般財源 2,442</p>	<p>【内容】老朽化が進む橋りょうの適正管理のため、橋りょう長寿命化計画に基づき、補修を実施した。</p> <p>1 橋りょう補修 27,472千円(R4決算:22,560千円) 1橋(深月橋)</p> <p>《令和3年度繰越明許費》 1 橋りょう補修 6,542千円 5橋(井手頭橋、白石橋、山田橋、新田橋、深月橋)</p> <p>【成果】補修工事を行ったことで、老朽化している橋りょうの長寿命化を図ることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>橋りょう定期点検事業 (建設課) 【事項別明細書 268頁】</p> <p>事業費 7,380 (財源内訳) 国県支出金 4,604 地方債 その他 一般財源 2,776</p>	<p>【内容】老朽化が進む橋りょうの適正管理のため、橋りょう長寿命化計画に基づき、定期点検を実施した。</p> <p>1 橋りょう点検 7,380千円 57橋(委託23橋、直営34橋)</p> <p>【成果】定期的に点検を行い、劣化状況を確認したことで、適正に長寿命化計画に反映することができた。</p>
<p>河川改良事業 (建設課) 【事項別明細書 268頁】</p> <p>事業費 23,992 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 23,992</p>	<p>【内容】河川の維持管理のため、浚渫、護岸整備、安全施設等の工事を実施した。</p> <p>1 普通河川無代寺川 他13河川 23,992千円</p> <p>【成果】河川改修工事により、河川の氾濫及び護岸の崩壊が防止され、河川流域の住民の安全が確保できた。</p>
<p>急傾斜地崩壊対策事業 (建設課) 【事項別明細書 268,270頁】</p> <p>事業費 27,431 (財源内訳) 国県支出金 13,389 地方債 13,200 その他 一般財源 842</p> <p>[前年度繰越] 事業費 20,342 (財源内訳) 国県支出金 10,150 地方債 9,500 その他 一般財源 692</p>	<p>【内容】地域住民の安全・安心な生活を守るため、急傾斜地崩壊対策工事を行った。</p> <p>1 木ヶ津(小田)地区 33,192千円(R4決算:27,431千円) L=13m、法面A=183.0㎡、排水工L=59.0m、フェンスL=89.0m</p> <p>《令和3年度繰越明許費》 1 木ヶ津(小田)地区 20,342千円 L=20m、法面A=292.0㎡、排水工L=29.0m、フェンスL=112.0m</p> <p>【成果】事業の実施により、急傾斜地崩壊から地域住民の生命を守る環境の改善に寄与した。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
港湾整備事業県工事負担金 (水産課) 【事項別明細書 272頁】	【内容】 船舶及び港湾施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、県が実施する港湾整備に要する事業費の一部負担を行った。
事業費 41,890 (財源内訳) 国県支出金 地方債 39,600 その他 一般財源 2,290	1 防災・安全社会資本整備交付金事業 (1) 大島港 [H24~R7] 事業内容 道路(改良)測量設計 1式 負担金 30,000千円×12.5%=3,750千円 負担割合 国50%、県37.5%、市12.5% (2) 川内港 [H27~R8] 事業内容 物揚場(改良)80mほか 負担金 15,525千円×1/6=2,587千円 負担割合 国1/2、県1/3、市1/6 (3) 田平港 [R3~R8] 事業内容 物揚場(改良)50m 負担金 35,736千円×1/6=5,956千円 負担割合 国1/2、県1/3、市1/6
[前年度繰越] 事業費 9,212 (財源内訳) 国県支出金 地方債 8,300 その他 一般財源 912	2 港整備交付金事業 (1) 平戸港 [H28~R7] 事業内容 防波堤(改良)30m 負担金 23,600千円×1/6=3,933千円 負担割合 国1/2、県1/3、市1/6 3 海岸自然災害防止事業 (1) 古江港 [後平地区] [H27~R8] 事業内容 護岸(改良)60m 負担金 29,280千円×7%=2,050千円 負担割合 県93%、市7% (2) 田平港 [八幡地区] [H29~R7] 事業内容 護岸(改良)20m 負担金 39,041千円×43.8%×7%=1,197千円 39,041千円×56.2%=21,941千円 負担割合 県43.8%(うち市7%)、市56.2%
	4 県単独改修事業 (1) 平戸港 [R4] 事業内容 外灯(LED化)9基 負担金 1,903千円×25%=476千円 負担割合 県75%、市25%
	<<令和3年度繰越明許費>> 1 港整備交付金事業 (1) 平戸港 事業内容 防波堤(改良)114m 負担金 50,326千円×1/6=8,388千円 負担割合 国1/2、県1/3、市1/6 2 海岸自然災害防止事業 (1) 古江港 [後平地区] 事業内容 護岸(改良)60m 負担金 11,776千円×7%=824千円 負担割合 県93%、市7%
	【成果】 港湾の施設整備により、港湾利用者の利便性の向上及び安全性が確保された。また、海岸施設の自然災害防止事業が実施されたことにより、施設背後地への被害が低減されるなど、地域住民が安心して生活できる環境を整えることができた。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>港湾施設外灯LED改修事業 (水産課) 【事項別明細書 272頁】</p> <p>事業費 803 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 803</p>	<p>【内容】港湾施設の省エネ及び省メンテナンスによるランニングコスト削減のため、港湾に設置された市が管理する公衆トイレの照明や外灯(水銀灯)をLED化した。</p> <p>1 平戸港交流広場トイレ照明灯 23基 385千円 2 田平港シーサイドエリア外灯 2基 418千円</p> <p>【成果】照明設備のLED化により、省エネルギー化の推進を図ることができた。</p>
<p>都市計画基礎調査事業 (都市計画課) 【事項別明細書 272頁】</p> <p>事業費 2,200 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,200</p>	<p>【内容】県が実施した都市計画法第6条に基づく都市計画区域内における人口・産業・土地利用・土地開発・建物・住宅等の現況基礎調査に対し、調査費用の一部負担を行った。</p> <p>1 調査区域 平戸都市計画区域(平戸地域・津吉地域)、田平都市計画区域 2 負担金 4,400千円×1/2=2,200千円 3 負担割合 県1/2、市1/2</p> <p>【成果】都市計画区域内における現況の基礎調査を行ったことで、現況を客観的に把握でき、今後のまちづくりに必要となる基礎資料が得られた。</p>
<p>都市公園施設長寿命化事業 (都市計画課) 【事項別明細書 276頁】</p> <p>事業費 30,080 (財源内訳) 国県支出金 14,800 地方債 13,700 その他 一般財源 1,580</p>	<p>【内容】都市公園施設の老朽化に伴い、安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新を行っていく必要があることから、都市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の更新整備を行った。</p> <p>1 都市公園施設長寿命化対策工事 (1) 亀岡公園 [R3~R7] 照明灯 N=5基 6,047千円 (2) 崎方公園 [R3~R7] 複合遊具 N=1基 24,033千円</p> <p>【成果】老朽化した公園施設を更新することで、安全性と魅力が向上し、長期的な維持管理コストの縮減を図ることができた。</p>
<p>都市公園環境整備事業 (都市計画課) 【事項別明細書 276頁】</p> <p>事業費 21,846 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 4,945 一般財源 16,901</p>	<p>【内容】亀岡公園及び崎方公園において、大きな雑木が眺望を阻害していたことから伐採を行った。 また、崎方公園においては運動広場の舗装改修工事も行った。</p> <p>1 亀岡公園樹木伐採工事 4,945千円 A=600㎡ 2 崎方公園樹木伐採工事 13,301千円 A=2,260㎡ 3 崎方公園運動広場改修工事 3,600千円 A=1,240㎡</p> <p>【成果】都市公園の良好な景観の形成と安全性・利便性の向上を図ることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>無電柱化推進事業 (都市計画課) 【事項別明細書 276頁】</p> <p>事業費 31,980 (財源内訳) 国県支出金 19,823 地方債 8,100 その他 一般財源 4,057</p> <p>[前年度繰越] 事業費 17,501 (財源内訳) 国県支出金 10,973 地方債 5,400 その他 一般財源 1,128</p>	<p>【内容】都市計画道路の地中部に電線共同溝を整備し、無電柱化を進めるため、市道土肥町線においては測量・実施設計、建物事前調査及び電線共同溝整備工事を行った。また、市道臨港線においては測量・実施設計等を行った。</p> <p>1 市道土肥町線 [R3~R7] (1) 電線地中化建物事前調査業務委託 8,568千円 N=13棟 (2) 電線共同溝整備工事 23,038千円 L=124.6m</p> <p>2 市道臨港線 [R3~R9] (1) 分筆登記業務委託 374千円 A=0.04ha</p> <p>≪令和3年度繰越明許費≫</p> <p>1 市道土肥町線 (1) 電線共同溝詳細設計業務委託 6,124千円 N=1式 (2) 電線地中化建物事前調査業務委託 1,020千円 N=2棟</p> <p>2 市道臨港線 (1) 電線共同溝詳細設計業務委託 10,357千円 N=1式</p> <p>【成果】災害時の電柱倒壊や電線切断の防止、快適な歩行空間の確保や都市景観の向上に寄与する無電柱化事業の推進を図ることができた。</p>
<p>都市下水路整備事業 (都市計画課) 【事項別明細書 276頁】</p> <p>事業費 2,393 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,393</p>	<p>【内容】日の浦都市下水路では、崩壊の危険がある護岸の改修工事等を行った。戸石川都市下水路では、老朽化した柵蓋の交換を行った。</p> <p>1 日の浦都市下水路維持補修工事 2,080千円 L=12m 2 日の浦都市下水路用地測量業務委託 253千円 A=0.05ha 3 戸石川都市下水路維持補修工事 60千円 N=1か所</p> <p>【成果】護岸の改修等を実施したことで、都市下水路の機能を維持し、降雨時の排水機能が確保された。</p>
<p>特殊地下壕対策事業 (都市計画課) 【事項別明細書 276頁】</p> <p>事業費 7,829 (財源内訳) 国県支出金 3,914 地方債 その他 一般財源 3,915</p>	<p>【内容】岩の上町で発見された特殊地下壕は、周辺に民家が多く立地しており、落盤陥没があった場合、建物への影響や歩行者への危険性があるため、エアモルタルでの埋戻し工事を行った。</p> <p>1 特殊地下壕対策工事 7,829千円 V=116m³</p> <p>【成果】特殊地下壕の埋戻し工事を行ったことで、落盤陥没の危険性がなくなり、地域住民の安全・安心な暮らしに寄与することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>街なみ環境指針策定事業（繰越） (都市計画課) 【事項別明細書 276頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 4,048 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,048</p>	<p>【内容】旧城下町（9町）において、平成17年度から15年間実施した「街なみ環境整備事業」について、その検証と今後のまちづくり指針の策定を行った。</p> <p>1 街なみ環境指針策定業務委託 4,048千円 N=1式</p> <p>【成果】街なみ環境整備事業の計画・実績等を取りまとめ、検証とワークショップでの意見を踏まえ、これからのまちづくりの指針を策定することができた。</p>
<p>空き家対策事業 (都市計画課) 【事項別明細書 278頁】</p> <p>事業費 8,437 (財源内訳) 国県支出金 4,086 地方債 その他 一般財源 4,351</p>	<p>【内容】空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、老朽化した空き家の所有者に対して、適切な維持管理を行うよう助言を行い、特定空家等の所有者に対しては指導を行った。さらに、老朽化した危険な空き家の除却を行う所有者に対しては、その費用の一部を助成した。</p> <p>1 老朽危険空き家除却事業補助金等 8,437千円 (13件)</p> <p>【成果】老朽化した危険な空き家を除却し、危険を排除したことで、地域住民の安全・安心な住環境を整えることができた。</p>
<p>公営住宅劣化状況調査事業 (都市計画課) 【事項別明細書 278頁】</p> <p>事業費 1,320 (財源内訳) 国県支出金 594 地方債 その他 一般財源 726</p>	<p>【内容】平戸市公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な改修及び修繕を行うため、外壁・屋根仕上げ等の経年劣化状況の調査及び診断を行った。</p> <p>1 市営住宅外壁・屋根調査診断業務委託 1,320千円 (1) 山内団地A棟・B棟・C棟 H3年・H4年築 (2) 小田之平団地B棟 H1年築 (3) 代作団地 H6年築</p> <p>【成果】市営住宅の居住性・安全性等の維持・向上を図るため、適切な時期に予防保全的な修繕を行う計画を策定することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
公営住宅解体事業 (都市計画課) 【事項別明細書 280頁】	【内容】 平戸市公営住宅等長寿命化計画に基づき、供用廃止した緑ヶ丘住宅及び堂の崎団地の解体工事を行った。また、館浦旧アパートの解体に伴い、支障が生じた住居の損失補償を行った。
事業費 7,345 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 7,345	1 緑ヶ丘住宅(大島村前平) 4,319千円 N=2棟(4戸) S30年築 木造平屋建 延べ面積69.56㎡×2棟 2 堂の崎団地(生月町山田免) 3,026千円 N=1棟(2戸) S35年築 木造平屋建 延べ面積75.99㎡ <<令和3年度繰越明許費>> 1 家屋事後調査業務委託 1,485千円 N=1棟 2 解体工事に伴う住居損失補償 131千円(1棟)
[前年度繰越] 事業費 1,616 (財源内訳) 国県支出金 668 地方債 その他 一般財源 948	【成果】 老朽化した住宅を解体することにより、地域住民の安全・安心な住環境を形成するとともに、長期的な維持管理コストの縮減を図ることができた。

9款 消防費

1 消防費

(1) 常備消防費

火災や台風等の自然災害に備え、迅速な出動と的確な対応ができるよう即応態勢を維持するとともに、救急業務においては新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めながら傷病者の対応にあたった。

また、「生命財産を守る消防救急体制を充実する」を基本施策とし、複雑多様化する災害等に対応するため各種訓練を実施するとともに、県消防学校などへの研修派遣を実施し、各分野での知識技能の向上を図った。

火災予防推進については、一般財団法人全国消防機器協会が実施する住宅用火災警報器等配付モデル事業を活用し、住宅用火災警報器や住宅用消火器等を一人暮らしの高齢者宅へ設置するとともに、後期高齢者単身世帯、避難行動要支援者世帯への防火診断を実施し高齢者への防火対策に努めた。また、地域住民に向けて火災予防啓発パレードを行った。

令和4年中における火災・救急出場状況

火 災	合 計	前年比	本 署		中津良	生 月	田 平	大 島
				うち度島				
件 数(件)	38	+1	9	(1)	18	5	5	1
損害額(千円)	25,375	△10,425	9,997	(9,991)	134	14,868	376	0

救 急	合 計	前年比	本 署		中津良	生 月	田 平	大 島
				うち度島				
出場件数 (件)	1,770	+201	731	(12)	332	269	329	109
	うち不搬送件数		53	(0)	18	15	34	68(58)
	うち複数名搬送件数		3	(0)	1	0	0	0
搬送人員 (人)	1,586	+132	681	(12)	315	254	295	41
	うち1件1名の搬送人員		675	(12)	313	254	295	41
	うち1件複数名搬送人員		6	(0)	2	0	0	0

※大島の不搬送件数のうち()内の数値は島外搬送後、本土救急隊に引き継がれた件数を表す。

※度島の救急件数については、度島から平戸港等へ渡船後に本土救急隊により搬送した件数を表す。

(2) 非常備消防費

消防団活動については、全30個分団の消防団員が地域防災の要として、常備消防と一体となり被害を最小限に食い止める消火活動を行った。また、各種警戒活動を実施するとともに、市内地区ごとに幹部教養訓練や秋季総合訓練などを行うとともに、4年ぶりに開催された長崎県消防ポンプ操法大会に平戸地区第2分団が本市代表として出場し、消防技術の向上と士気の高揚が図られた。

消防団員の報酬については、新たに年額報酬と出動報酬に区分し、団員階級の年額報酬を国の基準に準じ、他の階級についても職責に応じた額に引き上げを行い消防団員の処遇改善を図った。このことに加え、これまで分団口座へ振り込みを行っていた手当を報酬等の支給の透明性を図る意味から個人支給とした。

装備品については、近年多発している林野火災の消火に有効なジェットシューターを整備することにより、消火活動時の機動力の向上を図った。

(3) 消防施設費

施設整備については、消防水利を確保するための耐震性貯水槽の新設及び老朽化した防火水槽及び消火栓の改修を行うとともに、消防団員の活動環境を整えるため、老朽化した消防格納庫の整備に伴う設計業務及び改修を行った。

設備整備については、常備消防活動の充実を図るため大島出張所に配置する消防ポンプ自動車を更新し、圧縮空気泡消火装置（CAFS）を装備することで、小型化による機動性と消火能力の向上を図った。また、令和3年度の繰越事業である大島出張所2B型救急自動車を更新配備し、離島における救急体制の更なる充実を図った。さらに、通信指令装置の無停電電源装置の更新を行い、通信指令設備の安定的な運用のための環境を整えた。

(4) 災害対策費

大雨や台風など近年増加傾向にある自然災害に備え、避難所での市民の生活や安全を確保するため、長崎県が定める「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」に基づき、本市が策定した備蓄計画において、不足する防災資機材の整備を行ったことで、迅速かつ的確な対応及び適切な避難所運営を行う環境を整えることができた。

自主防災組織の育成・強化として、平戸防災ネットワーク及び消防署と連携し、各自主防災組織に出向いた訓練や研修会を実施するなど防災意識の向上を図った。また、自主防災活動として防災資機材の整備をはじめ、身近な自治公民館などを避難所として開設した際の一時避難所開設補助を行い、市が開設する避難所まで距離の遠い高齢者等も容易に避難が可能となった。

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>常備消防活動事業 (消防本部) 【事項別明細書 280頁】</p> <p>事業費 12,377 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 12,377</p>	<p>【内容】年間を通じて発生する火災や近年の異常気象により多発する災害に対的的確に対応するため、常備消防車両及び資機材の点検整備を行うとともに、大規模災害発生時の緊急消防援助隊派遣要請に的的確に対応するため九州地区ブロック訓練に参加し、消防力の充実強化を図った。 (令和4年火災件数38件、損害額25,375千円)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消防職員の被服・装備・資機材の整備 2 常備消防車両の車検(8台)、定期点検(2台) 3 はしご車定期メンテナンス 4 車両修繕料 13件 5 物品修繕料 6件 6 緊急消防援助隊九州ブロック訓練派遣(沖縄県2名) <p>【成果】常備消防車両・資機材の点検整備を行い、老朽機械器具を更新することにより、災害出動時に的確な活動を行える環境を整えることができた。また、災害活動については、7件の建物火災をはじめ、近年多発している林野火災に対応したほか、風水害に対する活動により、地域住民の生命、財産を守ることに寄与した。</p>
<p>救急救助活動事業 (消防本部) 【事項別明細書 282頁】</p> <p>事業費 10,259 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 10,259</p>	<p>【内容】増加する救急需要や交通事故等の救助要請に対的的確に対応するために、救急車両及び救急資機材の点検整備を行い消防力の充実強化を図った。 (令和4年救急件数1,770件 救助件数25件)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 救急管轄外搬送 271件 2 酸素ガス充填料 3 救急消耗品、感染防止用具購入 4 救急救助車両の車検5台、定期点検2台 5 救急総合支援システム保守業務委託 <p>【成果】消防車両及び救急救助資機材の適切な維持管理を行うことにより、傷病者に対する適切な救急処置や救助活動を行うことができ、地域住民の安全・安心を守ることに寄与した。</p>
<p>火災予防推進事業 (消防本部) 【事項別明細書 284頁】</p> <p>事業費 362 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 362</p>	<p>【内容】火災予防思想の普及啓発及び市民の防火意識の高揚を図るため、婦人防火クラブや園児を招いての防火パレードの実施、各種イベントを通して消防の活動及び火災予防の重要性をPRした。また、隔年ごとに開催していた初期消火操法大会を新型コロナウイルス感染症の拡大による自粛などで5年ぶりに開催し、防火対象物や危険物施設へ消防設備の取扱い方法を指導した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防火ポスター募集事業(市内小学校15校中12校 195名応募) 2 防火パレード (田平地区婦人防火クラブ員12名・園児44名、度島地区園児17名参加) 3 消防出初式(婦人防火クラブ員25名参加) 4 防火の呼びかけ(婦人防火クラブ員11名・女性消防団員4名参加) 5 初期消火操法大会(男性13チーム・女性10チーム 総勢46名出場) 6 後期高齢者単身世帯・避難行動要支援者世帯防火診断 299世帯に実施(消防団員49名、女性消防団員7名) <p>【成果】火災予防啓発活動を通して市民の防火意識を高めることができた。また、初期消火操法大会を通じ、防火対象物や危険物施設の職員に対し消防設備の取扱訓練や維持管理の重要性について指導することができた。防火パレードについては、初めて田平地区、度島地区で啓発活動を実施することができ、市民への防火意識の向上に取り組むことができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																									
<p>消防団活動事業 (消防本部) 【事項別明細書 284頁】</p> <p>事業費 69,946 (財源内訳) 国県支出金 114 地方債 その他 257 一般財源 69,575</p>	<p>【内容】市民の安全・安心な暮らしを支えるため、火災や各種警戒活動等に出勤したほか、消防車両や資機材等の点検整備及び格納庫の維持管理に努めるとともに、消防団員の技能向上を図るため県消防学校への研修派遣を実施した。また、令和4年度から年額報酬及び出勤報酬を引き上げ、個人支給とし処遇の改善を図った。</p> <p>1 消防団員数 1,001人(令和5年3月31日現在) 2 水火災出勤 延べ1,255人 3 各種警戒活動 延べ1,024人 4 消防学校研修 5課程22人 5 物品購入 被服(新入団員用)、防火衣一式 7式 投光器 2セットほか 6 施設修繕 平戸地区第16分団早福消防格納庫シャッター取替等</p> <p>【成果】消防車両・資機材の点検整備を行い、老朽機械器具を更新することにより、災害出勤時に消防団員が的確な活動を行える環境を整えることができた。消防団活動については、全38件の火災のうち30件に出勤(前年比1件増)したほか、風水害活動、年末警戒、火入れ警戒などに従事したことにより、地域住民の生命、財産を守ることに寄与した。</p>																									
<p>消防団訓練事業 (消防本部) 【事項別明細書 284頁】</p> <p>事業費 3,616 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,616</p>	<p>【内容】新入団員訓練、消防団幹部訓練、秋季総合訓練など各階級に応じた訓練を実施し、消防団組織の火災や風水害等災害に対する対応能力の向上を図った。</p> <table border="1" data-bbox="531 1003 1445 1413"> <thead> <tr> <th>訓練種別</th> <th>対象者(人)</th> <th>参加者(人)</th> <th>出場率(%)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新入団員訓練</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防団幹部訓練</td> <td>153</td> <td>132</td> <td>86.3</td> <td>(北部)90.6%、(中部)88.5%、(大島)70.3% 南部・生月・田平地区は雨天中止</td> </tr> <tr> <td>秋季総合訓練</td> <td>908</td> <td>614</td> <td>67.6</td> <td>(北部)71.6%、(度島)34.4%、(中部)74.4% (南部)80.6%、(生月)56.1%、(田平)51.4% (大島)82.4%</td> </tr> <tr> <td>文化財防火訓練</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>100</td> <td>(団本部)5名、(平戸4)6名、(生月1)9名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】各種訓練を通じて火災及び風水害等の災害対応能力の向上が図られ、実災害において有効な活動ができ市民の安全・安心を守ることに寄与した。</p>	訓練種別	対象者(人)	参加者(人)	出場率(%)	備考	新入団員訓練	28	28	100		消防団幹部訓練	153	132	86.3	(北部)90.6%、(中部)88.5%、(大島)70.3% 南部・生月・田平地区は雨天中止	秋季総合訓練	908	614	67.6	(北部)71.6%、(度島)34.4%、(中部)74.4% (南部)80.6%、(生月)56.1%、(田平)51.4% (大島)82.4%	文化財防火訓練	20	20	100	(団本部)5名、(平戸4)6名、(生月1)9名
訓練種別	対象者(人)	参加者(人)	出場率(%)	備考																						
新入団員訓練	28	28	100																							
消防団幹部訓練	153	132	86.3	(北部)90.6%、(中部)88.5%、(大島)70.3% 南部・生月・田平地区は雨天中止																						
秋季総合訓練	908	614	67.6	(北部)71.6%、(度島)34.4%、(中部)74.4% (南部)80.6%、(生月)56.1%、(田平)51.4% (大島)82.4%																						
文化財防火訓練	20	20	100	(団本部)5名、(平戸4)6名、(生月1)9名																						
<p>県消防ポンプ操法大会参加事業 (消防本部) 【事項別明細書 286頁】</p> <p>事業費 2,479 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,479</p>	<p>【内容】4年ぶりに開催された県消防ポンプ操法大会に向け平戸地区第2分団(田助町・大久保町)が一丸となり訓練に取り組み、大会では小型ポンプ操法の部に出場し11チーム中8位の成績であった。</p> <p>1 選手出勤報酬 161人分(35日) 483千円 2 旅費(1日入校2回・大会当日) 186千円 3 1日入校負担金(2回) 10千円 4 ポンプ操法大会出場補助金 1,800千円</p> <p>【成果】消防ポンプ操法大会出場を通じて消防団員の消防技術の習熟と士気の高揚を図ることができ、実火災においても迅速な消火活動が展開されることにより被害の軽減が図られ、市民の安全・安心が守られる体制を整えることができた。</p>																									

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>消防防災施設整備事業 (消防本部) 【事項別明細書 286頁】</p> <p>事業費 27,142 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 5,486 地方債 11,700 その他 一般財源 9,956</p>	<p>【内容】消防水利の充実を図るため、耐震性貯水槽の新設及び老朽化した消火栓・防火水槽の改修を行うとともに、消防団活動の充実を図るため、消防格納庫の改修等を更新計画に基づき実施した。</p> <p>1 耐震性貯水槽 40 t 2基 (木ヶ津、下中津良) 15,404千円</p> <p>2 消火栓改修 潮の浦地区水道管布設替に伴う改修工事 3基 1,060千円 木引地区水道管工事に伴う移設工事 1基 81千円 宝亀地区改修 2基・他消火栓取手改修 26件 409千円</p> <p>3 防火水槽改修・解体 漏水に伴う改修工事 2基 2,402千円 新設に伴う解体工事 2基 2,831千円 防火水槽柵改修工事 1基 269千円</p> <p>4 消防格納庫 平戸地区第2分団田助消防格納庫整備(設計) 1,861千円 平戸地区第7分団中野格納庫改修工事 2,267千円 平戸地区第17分団志々伎格納庫排水施設整備工事 396千円 平戸地区第6分団川内格納庫軒改修 162千円</p> <p>【成果】耐震性貯水槽の新設及び消火栓・防火水槽の改修により、消火活動に有効な消防水利を確保することができた。また、消防団の活動拠点である消防格納庫の整備について計画的に進めることができた。</p>
<p>消防防災設備整備事業 (消防本部) 【事項別明細書 286頁】</p> <p>事業費 41,094 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 36,800 その他 一般財源 4,294</p> <p>[前年度繰越] 事業費 14,669 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 14,300 その他 一般財源 369</p>	<p>【内容】常備消防活動の充実を図るため、大島出張所に配置する消防ポンプ自動車の更新を行うとともに、大島出張所庁舎の非常用発電機を更新し災害拠点である消防出張所の非常体制を整えた。また、令和3年度事業であった大島出張所2B型救急自動車更新が安全基準の見直しにより納期が遅れ、令和4年度に更新を行った。</p> <p>1 常備消防車両購入 消防ポンプ自動車 1台 (大島出張所) 40,203千円</p> <p>2 庁舎非常用発電機 1基 (大島出張所) 390千円</p> <p>3 消火栓ボックス資機材 (釜田2基及び度島ホース18本) 501千円</p> <p>《令和3年度繰越明許費》</p> <p>1 2B型救急自動車購入 (大島出張所) 14,669千円</p> <p>【成果】大島出張所の消防ポンプ自動車及び2B型救急自動車の更新を行ったことにより消防活動を円滑に実施できる体制が整えられた。さらに、大島出張所庁舎の非常用発電機を更新し、災害拠点である消防庁舎の充実を図ることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>デジタル無線・通信指令台等整備事業(繰越) (消防本部) 【事項別明細書 286頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 3,410 (財源内訳) 国県支出金 地方債 2,500 その他 一般財源 910</p>	<p>【内容】無停電電源装置は、商用電源等の停電時に予備発電機が自動起動するまでの間、指令システムが停止しないように主要機器の電源をバックアップするほか、コンピュータ機器において安定した電源を供給する装置であり、令和3年度事業において更新予定であったが納期の遅れにより繰越事業として更新を行った。</p> <p>1 無停電電源装置更新業務委託</p> <p>【成果】無停電電源措置を更新し、通信指令設備の安定運用を維持することができる環境を整え、災害発生時における市民の安全・安心を守ることに寄与した。</p>
<p>自主防災組織育成事業 (総務課) 【事項別明細書 288頁】</p> <p>事業費 2,412 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 2,412 一般財源</p>	<p>【内容】災害対策に必要となる自助、共助の強化を図るため、市内在住の防災士で組織する防災ネットワークに対し、自主防災組織の各種訓練や研修など委託して実施した。また、不足する資機材への再整備や本市が警戒レベル3以上を発令した際に、自治公民館などを一時避難所として開設した自主防災組織への育成支援を行った。</p> <p>1 自主防災組織訓練・研修会 延べ51組織956名 2 防災資機材整備事業 17地区 3 一時避難所開設事業 49地区(台風11号27地区、14号22地区)</p> <p>【成果】避難訓練や防災資機材使用訓練など防災ネットワークによる正しい知識と技術を習得することができ、災害に対する地域防災力の向上が図られた。また、自主防災組織の育成・強化を図ることで、災害発生時の自主的な避難行動を促し、被害を最小限におさえることにつながった。</p>
<p>防災備蓄倉庫改修事業 (総務課) 【事項別明細書 288頁】</p> <p>事業費 9,999 (財源内訳) 国県支出金 地方債 9,900 その他 一般財源 99</p>	<p>【内容】災害備蓄物資を保管する防災備蓄倉庫(旧平戸幼稚園)について、被災した場合の受援拠点として円滑な搬入を可能とするため、取付道路の改修及びグラウンドの舗装工事を実施した。</p> <p>1 取付道路改修工事 ・現擁壁撤去 5.0m ・擁壁工 2.7m 2 グラウンド舗装工事 ・舗装工 1,260㎡</p> <p>【成果】取付道路の改修により、支援物資の円滑な搬入を行う大型車両(4t以上)の進入路を確保することができた。また、グラウンドの舗装工事を実施したことにより、被災した際、国県または他自治体からのプッシュ型支援を受ける受援拠点としての利用が可能となった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>避難所資機材整備事業 (総務課) 【事項別明細書 288頁】</p> <p>事業費 17,041 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 17,000 地方債 その他 一般財源 41</p>	<p>【内容】災害が発生した場合の避難所における市民の生活や安全を確保するため、県が定める「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」に基づき、本市が策定した備蓄計画において不足する防災資機材を整備した。</p> <p>1 簡易トイレ 281個 2 間仕切り用パーテーション 323個 3 マット 1,500枚</p> <p>【成果】防災資機材の整備を行ったことにより、災害時における避難者への迅速かつ的確な対応及び適切な避難所運営を行う環境が整えられた。</p>
<p>原子力防災器具等保管施設解体事業 (総務課) 【事項別明細書 288頁】</p> <p>事業費 2,360 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,360</p>	<p>【内容】旧度島診療所を原子力防災器具等保管施設として利用してきたが、原子力防護施設である度島小中学校体育館傍に県が新たに保管施設を設置したため、解体設計を実施した。</p> <p>1 解体工事設計業務 2,360千円 2 建物概要 (1) 構造 補強コンクリートブロック造 (2) 階数 2階(1階旧診療所、2階住宅) (3) 延べ面積 212.63㎡</p> <p>【成果】原子力防災器具等保管施設の解体について、設計が完了したことで次年度の工事着手の準備が整った。</p>

10 款 教育費

1 教育総務費

(1) 教育委員会費

教育委員会の重要な活動である定例会については、よりよい学校教育環境の整備、社会教育・スポーツの推進、文化財の保護について議論を交わすとともに、教育現場を把握するための学校訪問を行った。

また、長崎縣市町教育委員の研修会に参加するとともに、分科会のテーマに沿って本市の実情について事前の研修を行い、当面の教育行政の課題について知識と理解を深めた。

(2) 事務局費

教育支援委員会を開催し、特別な教育的支援を必要とする就学予定児、在学児童生徒の障がいの状況に応じて、適切な就学先の決定や児童生徒への教育支援に関して専門的な立場から調査・審議を行った。

また、離島等の教職員の良好な住環境を維持するため、市内に48戸ある教職員住宅について、適正な維持管理を行うとともに、教職員の心身の健康状態把握のため健康診断及びストレスチェックを行った。

(3) 奨学費

平戸市奨学資金貸付制度において、保護者又は本人が市内に住所を有し品行方正で経済的理由により修学が困難な者に対し、教育の機会均等を図り、将来、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的として学資を貸与した。

奨学金貸付状況

(単位：千円、人)

区 分	令和3年度末	令和4年度中		令和4年度末
		貸 付	返 還	
貸 付 額	14,144	960	2,547	12,557
人 数	25	1	5	21
(うち貸付中)	(2)	(新規貸付1、貸付終了1)		(2)
(うち猶予中)	(2)	(猶予開始1、猶予終了1)		(2)
(うち返還中)	(21)	(返還開始1、返還終了5)		(17)

※人数欄の令和4年度中の人数は、新規貸付者、完納者を表す。

2 小学校費・中学校費

(1) 学校管理費

児童生徒の健康管理のために、各学校に学校医などを配置して健康診断を実施するとともに、学校統廃合に伴う児童生徒の通学の安全を確保するため、スクールバスの運行及びスクールボートの運航を計画的に行った。

また、令和2年度に実施した学校遊具・教具の老朽化診断結果を基に、既存遊具・教具の修繕及び更新を行うとともに、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう学校施設の適正な維持管理を行った。

(2) 教育振興費

ア 基礎学力の向上

全国学力・学習状況調査においては、小中学校ともに全教科全国平均を超えてはいないものの、中学校数学を除いてその差は僅かなものとなっている。長崎県学力調査においても、同様な結果で県平均を超えてはいないものの、その差は僅差となっている。これらの調査に加え、平戸市学力調査を実施し分析結果を各校に示すとともに、研究主任研修会で授業改善策について協議を深めた。また、平戸市学力向上会議において学力向上に向けた提言をまとめた。

さらに、田平中学校、志々伎小学校を研究校に指定し、発表会や研究結果を広めることにより授業改善を行った。その他の学校においても、教育委員会の指導主事が教師の指導力向上のため訪問指導を行った。

イ 情報教育環境整備の推進

教職員のICT機器活用の意識も大きく変容し、児童生徒一人1台のタブレット端末を活用した授業も定着しつつある。また、AI学習ドリルの活用により個々の習熟度やペースに合わせた自主学習や家庭学習の定着度も増した。さらには、新型コロナウイルス感染症による出席停止や不登校の児童生徒に対してオンライン授業を行った。

校務については、統合型校務支援システムを有効に活用し、教職員の働き方改革にもつながった。情報教育環境支援については、ICT支援員を活用することで、教職員の負担軽減につながり、ICT機器の利活用が進んだ。

ウ 主体的な読書活動の推進

小中学校の学校図書館活動及び児童生徒の読書活動の支援のために、学校図書館支援員を配置し、公立図書館と連携を図りながら読書環境を整備した。また、読書による心の教育の充実及び読書の質の向上を目指し、児童生徒の読書活動を推進した。

エ 不登校対策の推進

対象児童生徒の状況や置かれた環境の把握とその改善のため、県派遣によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを計画的に市内小中学校に派遣して問題の解決にあたった。不登校傾向の児童生徒に対しては、適応指導教室（令和5年度から教育支援教室に名称変更）「のぞみ」を活用し、学校への復帰や社会的自立を目指した支援を行った。また、タブレット端末を活用してオンライン授業やAI学習ドリルによる学習支援も行った。

オ 特別支援教育の充実

特別支援教育支援員を16校に24人（前年度から1人増員）配置し、特別な支援を要する児童生徒への支援と介助を行った。併せて、教育委員会内に就学指導コーディネーターを継続配置し、園訪問や幼児期における健診を通して就学前の早い段階から就学に向けた相談及び適切な指導を実施した。

カ 就学対策による保護者負担の軽減

遠距離通学等の児童生徒に通学費の補助、要保護・準要保護児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒に就学援助費及び就学奨励費の支給を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を保障した。

(3) 学校建設費

小中学校施設の環境改善及び安全対策のため、中野小学校グラウンド敷地の法面改修、野子小学校体育館の屋上防水改修、大島小学校体育館の外壁・屋上防水改修などを行うとともに、南部中学校の体育館及びグラウンドの改修に向けた測量・設計を行った。

また、老朽化が著しい生月中学校校舎について、施設の改築を視野に入れた老朽化対策・長寿命化対策を行うため、建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価する耐力度調査を実施した。

3 幼稚園費

(1) 幼稚園費

私立幼稚園の運営に対する補助を行うとともに、私立幼稚園に在園する園児の保護者負担を軽減するため、保育料・入園料及び副食費の助成を行った。

4 社会教育費

(1) 社会教育総務費

生涯学習を個人の生きがいや知識の習得のためだけの学習といった考え方ではなく、社会生活の様々な営みに関わる学習活動と捉え、市民の学習成果がまちづくりにつながる環境整備を行った。また、長崎県の県民運動である「ココロねっこ運動」を推進する事業や学社融合事業等を実施し、家庭、学校、地域が一体となって子どもたちを育む取組みを行った。

(2) 公民館費

生涯学習の拠点施設である市内6公民館では、それぞれの地域の特色を活かした事業・各種講座を実施することにより、地域住民が自ら学習し、共に学び合う機会を提供することができた。また、情報の提供や利用者同士の交流を図ることで、地域住民が自ら公民館に集い、地域内での交流を深めることができた。

(3) 図書館費

コロナ禍で落ち込んでいた図書館利用を回復すべく、感染症対策やレファレンスサービス等を充実させた。また、市民に、今まで以上に読書に興味を持ってもらうために、乳幼児から本に触れる機会をつくる「絵本はじめましてブックスタート」や、市内の学校・施設等への配本と地域イベントへの出張図書館等を行う「すみずみまで本を届ける事業」を継続して実施した。さらに、利用者ニーズにあった資料の購入、図書館を使った調べる学習コンクールの開催や読み聞かせ等の読書推進事業、各種講座の開催などを行い、図書利用の促進を図るとともに読書に親しむ機会を提供することができた。

(4) 社会教育施設費

生涯学習の推進のための適切な施設の維持管理を目的に、ふれあい会館の空調改修や地域交流センターなどのトイレ改修を行い、利便性の向上を図ることができた。また、市内ふれあい会館など9施設において、各地域団体を指定管理者として管理運営を行うことにより、地域の実情に応じた活用を図ることができた。

(5) 文化財保護費

指定文化財については、大島村神浦重要伝統的建造物群保存地区1件の建造物修理、重要文化的景観選定地区3件の建造物修理のほか、国指定名勝「棲霞園及び梅ヶ谷津借楽園」の棲霞園澄艦池修理、県指定天然記念物「海寺跡のハクモクレン」の樹勢回復治療、県指定建造物「雄香寺 開山堂」の修繕、指定無形民俗文化財の用具修理、保存会運営の補助をするなど、重要な文化財の保存・保護に努めた。また、繰越事業として、安満岳園地内に便益施設及び歩道を新設し、来訪者に対する利便性・安全性の向上を図ることができた。世界遺産保全活用事業については、田平天主堂の秩序ある公開のため教会守を設置し、世界遺産イルミネーションイベントなど普及啓発事業を実施した。

(6) 文化振興費

文化振興については、文化芸術による子どもの育成事業として、県青少年劇場を開催し、質の高い芸術文化鑑賞の機会を提供することができた。

また、市美術展覧会、文化活動団体への活動補助を行い、市民の文化に対する意識の高揚と芸術文化の振興に努めた。

(7) 文化施設費

文化施設については、大島村ふるさと資料館、生月町博物館・島の館、平戸オランダ商館等施設の適切な維持管理、運営及び公開を行った。

平戸オランダ商館では、「妖と不思議噺」や「引き継がれる画業 -伊藤深水 勝田深水 滝島十六 三人展-」などの企画展を開催し、SNSを利用した広報・宣伝活動を行った。また、島の館では、企画展「古写真から見た平戸」、「かくれキリシタンから窺い見たキリシタン信仰」の実施や出前講座、ふるさと探検隊、学校授業との連携、館報・ホームページ等での地域情報の発信に取り組んだ。

文化施設入館者数の推移

(単位：人)

施設名	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大島村ふるさと資料館	387	371	69	77	113
生月町博物館・島の館	20,271	15,420	5,583	7,130	9,790
平戸オランダ商館	30,614	29,213	13,019	23,191	26,723
春日集落案内所かたりな	20,185	19,924	15,517	13,955	16,218
神浦伝建保存地区交流拠点施設	273	116	47	36	20

5 保健体育費**(1) 保健体育総務費**

市民の健康増進並びにスポーツによる地域交流などを目的に市民ひとり1スポーツの推進を目指し、各種スポーツイベントや体育協会及び各地区体育振興会への支援を行った。ここ数年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な事業を中止及び規模縮小していたが、ウィズコロナとして、密を避ける等の工夫を行い、各種スポーツイベントを開催することができた。

また、県民体育大会、九州大会及び全国大会参加への補助についても、徐々に通常通りの大会開催となり、支援することができた。

プロスポーツクラブ「V・ファーレン長崎」や「長崎ヴェルカ」との連携事業については、例年どおり市民無料観戦の実施やエリートリーグを開催したことで、市民のスポーツに親しむ機会を提供できた。

(2) 体育施設費

市内の社会体育施設については、老朽化により破損した箇所の施設維持補修を行うことで安定的なスポーツ活動の維持及び施設運営に努めた。

(3) 学校給食費

コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受ける中、栄養バランスを保った学校給食を継続的に提供できるよう、物価上昇による給食材料費の値上げ相当額を市が負担することで、保護者の負担増を抑制し、児童生徒の適切な栄養摂取による健康保持増進を図った。

また、児童生徒に安全・安心な学校給食を提供するため、調理用機器等の整備及び施設・設備の修繕を行うとともに、調理場業務を委託し、学校給食衛生管理基準を遵守した適切な衛生管理の下で、調理・配送・洗浄業務などを実施した。

給食費収納管理システムについて、これまで調理場ごとにスタンドアロンで運用していたシステムをネットワーク化・一括管理するための改修を行い、収納事務の効率化を図った。

事業評価シート

【事項別明細書 300,310頁】

事業名	ICT教育環境整備事業					担当課	学校教育課、教育総務課			
予算科目	10款	2.3項	2目	総合計画施策体系	2	2	5	6	実施年度	平成27年度～

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	60,505	63,695	6,815	17,561	18,168	31,919
国県支出金				3,040	792	3,542
地方債						
その他	59,320	63,695	6,815	14,521	17,376	24,627
一般財源	1,185					3,750

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

学校、児童生徒の実態に応じたICT教育環境の整備を図り、ICTを学びのツールとして活用することで、児童生徒の理解力向上及び教職員の教材研究や授業準備の効率化、ICT活用指導力向上を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・児童生徒が授業内容への興味や関心を高め理解を深めるためにデジタル教科書（指導用）を活用するもので、小学校は3教科、中学校は5教科において活用する。
- ・クラウド型学習教材を導入し、児童生徒への効果的な個別指導に活用する。
- ・国の指針に基づき、ICT支援員を導入することにより、小中学校のICT教育環境を支援する。

事業の実施状況（DO）

- ・デジタル教科書（指導用）の活用
小学校3教科：算数（1～6年）、理科（3～6年）、社会（5～6年）
中学校5教科：国語、数学、理科、社会、英語（1～3年）
- ・クラウド型学習教材の導入
志々伎小学校を研究指定校に指定し、クラウド型学習教材を試験導入し、その効果の検証を行った。その他の小中学校については、学習ドリル機能に限定したクラウド型学習教材を導入した。
- ・ICT支援員の活用
小中学校においてICT機器を活用した授業等を円滑に進めるため、ICT環境整備の支援を行った。

事業実施による成果（CHECK）

- ・デジタル教科書（指導用）については、授業での活用が定着しており、小学校では算数と社会、中学校では5教科すべてにおいて活用が進んでいる。
- ・クラウド型学習教材について、研究指定校における研究により、小学校においては、協働学習型アプリを活用することで児童の考える力を伸ばすことができ、教師の負担軽減及び授業改善に効果があることが検証された。
- ・ICT支援員については、ICT機器の設定変更やアプリケーションの使用説明、市ICT操作研修会、年次更新作業等で活用し、教職員の業務効率化につながった。
- ・市ICT研修会だけでなく、各学校においても校内研修等でICTについての研修を行って成果として、授業にICTを活用して指導できる教職員の割合は、88.1%と昨年度から11.0ポイント上昇した。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① 授業にICTを活用して指導できる教職員の割合	%	71.5	75.4	69.3	77.1	88.1	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点

研究指定校における検証結果を受け、協働学習型アプリをすべての小学校に導入し、さらなる授業改善を推進する。
ICT支援員について、一定の成果はあるものの教職員のICT活用に対する不安を完全に払拭できていないため、サポートセンター（仮）を設置し、これまでのICT支援業務に加え、リモートでの授業支援・ヘルプデスク・障害対応ができる環境を整備する。

今後の方針

F A拡大 B縮小 C統合 D廃止・休止 E事業完了 F改善・見直し G継続

事業評価シート

【事項別明細書 306頁】

事業名	イングリッシュ・タウン事業				担当課	学校教育課、教育総務課				
予算科目	10款	3項	2目	総合計画施策体系	2	2	5	3	実施年度	平成28年度～

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費	3,953	2,946	1,993	2,394	2,053	3,867
国県支出金						
地方債						
その他	3,953	2,946	1,993	2,394	2,053	3,799
一般財源						68

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

小中学生を対象に英語活用の場を提供することによって、英語への関心を高め、英語による表現力及びコミュニケーション能力の向上を図る機会とし、併せて言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮する態度を養うことによって、国際観光都市平戸の将来を担う子どもの育成を目的とする。

【事業内容】

- ・イングリッシュパフォーマンスコンテスト事業として、中学生を対象に英語スピーチを発表する機会を設け審査することによって、英語による表現力の向上を目指す。また、令和4年度からは、小学生の部を新設し、小学生の英語に対する興味・関心の向上を目指す。
- ・イングリッシュキャンプ事業として、小中学生を対象に生きた英語に親しみ、興味・関心を高める活動を行う。
- ・英語検定料助成事業として、小中学生を対象に英語検定の受検料を助成し、英語力の積極的向上を支援する。

事業の実施状況（DO）

- ・イングリッシュパフォーマンスコンテスト事業
11月5日（土）に開催し、市内全中学校から13人が出場、最優秀賞を受賞した生徒は、長崎県イングリッシュパフォーマンスコンテストに市代表として出場した。また、小学生の部では、市内4小学校から4人が応募、動画審査により1人を選出し、本コンテストで発表及び上記県コンテストに市代表として出場した。
- ・イングリッシュキャンプ事業
小学生 7月28日（木）参加者30人、中学生 7月29日（金）参加者21人
- ・英語検定料助成事業
小中学生を対象に英語検定の各級検定料を年1回助成、小学生を対象に「英検Jr.」を2回開催

事業実施による成果（CHECK）

- ・イングリッシュパフォーマンスコンテスト事業では、作成、練習時からALTを活用し、児童生徒の英語表現力の向上や正しい発音の習得に寄与できた。
- ・イングリッシュキャンプ事業は、感染症対策のため規模を縮小した開催であったが、ALTやCIRとコミュニケーションを取りながら異文化理解を深めたり、タブレット端末を活用したプレゼンテーションを行ったりするなど、英語に親しむ環境を提供できた。
- ・英語検定料助成事業は、延べ255人（小学生11人、中学生244人）の検定料負担を軽減し、受検しやすい環境を作ることができた。また、英検Jr.については、延べ42人が受検し、小学生が英語への親しみや興味・関心を持つきっかけを作るとともに、英語検定への受検へつなぐこともできた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① キャンプ事業の参加者数	人	80	80	21	39	51	年度
② 検定料助成事業の助成延べ人数	人	280	340	293	340	255	年度
③ 英検Jr. 受験者延べ人数	人			34	45	42	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	英語検定料助成事業のうち小学生を対象とした英検Jr.について、年2回の開催を継続することで、小学生の英語への興味・関心を高めるとともに、上級グレード受験者の増加及び英語検定受験につなげる。 イングリッシュキャンプ事業については、感染症拡大の状況に注視しながらも、1泊2日に戻すことにより英語に触れる機会を増やす。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

【事項別明細書 330頁】

事業名	世界遺産保全活用事業				担当課	文化交流課				
予算科目	10款	5項	5目	総合計画施策体系	5	2	1	3	実施年度	令和元年度～

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費		9,942	10,021	5,786	6,948	9,261
国県支出金		774	950			
地方債						
その他		4	2,490	4		300
一般財源		9,164	6,581	5,782	6,948	8,961

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

定着性・持続性のあるイベントの実施と普及啓発や、世界遺産関連施設の受け入れ体制の充実などを通して、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の保全と活用を図ることを目的とする。

【事業内容】

- ・定着性・持続性のあるイベントの実施と普及啓発
- ・受け入れ体制の充実（教会守の配置による秩序ある公開の推進）
- ・その他（その他事務事業、県負担金事業ほか）

事業の実施状況（DO）

1. 定着性・持続性のあるイベントの実施と普及啓発
ライダー限定フォトコンテスト、巡礼の道フォトコンテスト、世界遺産イルミネーションイベント、世界遺産関連施設スタンプラリーの実施した。
2. 受け入れ体制の充実（教会守の配置による秩序ある公開の推進）
田平天主堂に来訪者への対応を行う教会守を配置した。
3. その他（その他事務事業、県負担金事業ほか）
県及び関係市町共同による広報活動などを実施した。

事業実施による成果（CHECK）

1. 定着性・持続性のあるイベントと普及啓発は、春日集落の来訪者数（16,218人）の維持に寄与した。
ライダー限定フォトコンテスト（20投稿）、巡礼の道フォトコンテスト（160投稿）、世界遺産イルミネーションイベント（1,865人）、世界遺産関連施設スタンプラリー（216人）
2. 教会守が田平天主堂来訪者（27,219人）に対して見学マナーの伝達を行う等、秩序ある公開を推進することができた。
3. 負担金事業により、県及び関係市町共同による調査事業、共通パンフレットの作成などで広報活動などを実施し、世界文化遺産の保全と活用を図ることができた。

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る課題及び改善点	交流や滞在を軸にした地域活性化を実現するため、世界遺産の構成資産（春日集落と安満岳、中江ノ島）を中核として、周辺の関連遺産や関連施設を併せたイベントを実施することで、より効果のある情報発信へつなげていく。							
今後の方針	G	A拡大	B縮小	C統合	D廃止・休止	E事業完了	F改善・見直し	G継続

事業評価シート

【事項別明細書 334頁】

事業名	文化芸術地域ブランディング事業				担当課	文化交流課				
予算科目	10款	5項	6目	総合計画施策体系	5	2	2	2	実施年度	令和4年度～

事業費（千円）	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度予算
事業費					2,046	1,274
国県支出金					493	750
地方債						
その他					1,058	
一般財源					495	524

事業の目的及び内容（PLAN）

【事業目的】

音楽をベースとした事業を実施し、文化芸術事業による地域活性化及び令和7年度に開催される国民文化祭を盛り上げていこうという機運醸成を図る。

【事業内容】

1. 平戸市の地域資源を活用したコンサートの開催
2. 平戸文化センターで「宝くじおしゃべり音楽館」の開催

事業の実施状況（DO）

1. 平戸の地域資源を活用したコンサートの開催
平戸オランダ商館でポルトガルの民族歌謡「ファド」コンサートを開催した。
2. 平戸文化センターで「宝くじおしゃべり音楽館」の開催
トーク&ナビゲーターに春風亭小朝氏を迎え、小原孝氏のピアノ、島田歌穂氏の歌、藤野浩一氏の指揮による音楽公演を開催した。

事業実施による成果（CHECK）

1. 平戸の地域資源を活用したコンサートの開催
平戸オランダ商館でポルトガルの民族歌謡「ファド」コンサートと併せて、平戸に伝わる南蛮菓子等を提供することにより、平戸市の魅力を発信できた。
2. 平戸文化センターで「宝くじおしゃべり音楽館」の開催
プロのアーティストによる上質な音楽に触れる機会を創出できた。

本事業の数値的成果	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年度/積上
① コンサートの開催数	回					2	年度
② コンサートの入場者数	人					464	年度

事業の改善（ACTION）

事業実施に係る
課題及び改善点

市だけでなく、まちづくり協議会や各文化協会等と協力・連携し、周知を図る。
令和5年度は、国民文化祭開催事業として継続して事業を実施する。

今後の方針

G

A 拡大 B 縮小 C 統合 D 廃止・休止 E 事業完了 F 改善・見直し G 継続

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																														
<p>スクールバス・ボート運行事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 296頁】</p> <p>事業費 27,929 (財源内訳) 国県支出金 地方債 19,200 その他 62 一般財源 8,667</p>	<p>【内容】学校統廃合による児童生徒の安全な通学を確保するため、スクールバスの運行及びスクールボートの運航を行うとともに、市内小中学校の学校行事及び学習活動における移動手段としてスクールバスを活用した。また、スクールバスのうち宝亀号及び大川原号が運行する区間について、通学時に一般混乗路線としても利用した。</p> <p>1 スクールバス利用状況</p> <table border="1" data-bbox="531 465 1445 835"> <thead> <tr> <th>配置校</th> <th>バス名</th> <th>利用人数 (登校)</th> <th>対象地区</th> <th>一般混乗 利用者数 (年間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中野小学校</td> <td>古江号</td> <td>2人</td> <td>古江、大瀬</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主師号</td> <td>7人</td> <td>主師、山野・白石</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">紐差小学校</td> <td>獅子号</td> <td>27人</td> <td>春日、高越、獅子</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>宝亀号</td> <td>5人</td> <td>宝亀</td> <td>95人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大川原号</td> <td>4人</td> <td>大川原、赤松、木ヶ津第4</td> <td>244人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">津吉小学校</td> <td>堤号</td> <td>26人</td> <td>堤、猪渡谷(中)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中津良号</td> <td>25人</td> <td>上中津良、下中津良、敷佐、猪渡谷(小)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>早福号</td> <td>16人</td> <td>早福</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>112人</td> <td></td> <td>339人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 スクールボート利用状況 高島地区：高島漁港～宮の浦漁港 利用人数2人</p> <p>【成果】統廃合となった地区または公共交通機関が乏しい地域の児童生徒の安全な通学の確保ができた。また、校外の学習活動等（水泳指導、社会科学見学等）にスクールバスを有効活用することができた。</p>	配置校	バス名	利用人数 (登校)	対象地区	一般混乗 利用者数 (年間)	中野小学校	古江号	2人	古江、大瀬	—	主師号	7人	主師、山野・白石	—	紐差小学校	獅子号	27人	春日、高越、獅子	—	宝亀号	5人	宝亀	95人		大川原号	4人	大川原、赤松、木ヶ津第4	244人	津吉小学校	堤号	26人	堤、猪渡谷(中)	—	中津良号	25人	上中津良、下中津良、敷佐、猪渡谷(小)	—	早福号	16人	早福	—		計	112人		339人
配置校	バス名	利用人数 (登校)	対象地区	一般混乗 利用者数 (年間)																																											
中野小学校	古江号	2人	古江、大瀬	—																																											
	主師号	7人	主師、山野・白石	—																																											
紐差小学校	獅子号	27人	春日、高越、獅子	—																																											
	宝亀号	5人	宝亀	95人																																											
	大川原号	4人	大川原、赤松、木ヶ津第4	244人																																											
津吉小学校	堤号	26人	堤、猪渡谷(中)	—																																											
	中津良号	25人	上中津良、下中津良、敷佐、猪渡谷(小)	—																																											
	早福号	16人	早福	—																																											
	計	112人		339人																																											
<p>学校遊具・教具安全対策事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 298,304頁】</p> <p>[小学校費] 事業費 15,305 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 15,305</p> <p>[中学校費] 事業費 4,488 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,488</p>	<p>【内容】令和2年度に実施した老朽化診断結果に基づき、小中学校において使用遊具・教具について修繕及び更新を行った。</p> <p>1 修繕 遊具10基、教具32基 2 更新 遊具4基、教具14基</p> <p>【成果】遊具・教具の修繕及び更新を行ったことで、児童生徒の遊具・教具による事故を未然に防ぎ、安心して使用できる教育環境の整備が図られた。</p>																																														

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																											
<p>学校保健特別対策事業（繰越） （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 298,304頁】</p> <p>[前年度繰越：小学校費] 事業費 13,899 (財源内訳) 国県支出金 13,226 地方債 その他 一般財源 673</p> <p>[前年度繰越：中学校費] 事業費 6,732 (財源内訳) 国県支出金 6,606 地方債 その他 一般財源 126</p>	<p>【内容】学校の教育活動継続に際して、3密を回避し、児童生徒・教職員等の感染対策を行うため、消毒液、除菌シート、サーマルカメラ、空気清浄機などの物品の購入を行った。</p> <p>1 消耗品 消毒液、除菌シート、ビニールディスポ手袋等 2 備品 サーマルカメラ12台、空気清浄機21台、二酸化炭素濃度計29台、手指消毒器54台等</p> <p>【成果】消毒液、除菌シート、サーマルカメラ、空気清浄機等の購入を行ったことで、感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続することができた。</p>																											
<p>図書教育充実事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 298,304頁】</p> <p>[小学校費] 事業費 4,464 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,464</p> <p>[中学校費] 事業費 3,163 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 3,163</p>	<p>【内容】児童生徒が自主的に読書に親しむ機会を提供し、心の教育の充実を図るとともに、図書を活用して学習の効果を高めるため計画的に図書整備を実施した。</p> <p>1 蔵書数</p> <table border="1" data-bbox="568 1122 1402 1301"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">令和3年度末蔵書数</th> <th colspan="3">令和4年度</th> <th rowspan="2">令和4年度末蔵書数</th> </tr> <tr> <th>購入数</th> <th>寄贈数</th> <th>廃棄数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>84,734</td> <td>2,524</td> <td>546</td> <td>4,204</td> <td>83,600</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>47,106</td> <td>1,708</td> <td>96</td> <td>1,496</td> <td>47,414</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>131,840</td> <td>4,232</td> <td>642</td> <td>5,700</td> <td>131,014</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学校図書館の図書標準冊数に対する達成率 小学校：101.8%（標準冊数82,160冊） 中学校：87.8%（標準冊数54,000冊）</p> <p>【成果】児童生徒の年間1人当たりの読書量は小学校で158.1冊、中学校で34.5冊となっており、児童生徒の読書活動が定着し、高い水準を維持しているとともに、学習に図書を利用する場面も増えている。</p>	区 分	令和3年度末蔵書数	令和4年度			令和4年度末蔵書数	購入数	寄贈数	廃棄数等	小学校	84,734	2,524	546	4,204	83,600	中学校	47,106	1,708	96	1,496	47,414	計	131,840	4,232	642	5,700	131,014
区 分	令和3年度末蔵書数			令和4年度				令和4年度末蔵書数																				
		購入数	寄贈数	廃棄数等																								
小学校	84,734	2,524	546	4,204	83,600																							
中学校	47,106	1,708	96	1,496	47,414																							
計	131,840	4,232	642	5,700	131,014																							

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果														
<p>学校図書館支援員配置事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 298,304頁】</p> <p>[小学校費] 事業費 3,547 (財源内訳) 国県支出金 地方債 2,400 その他 12 一般財源 1,135</p> <p>[中学校費] 事業費 2,377 (財源内訳) 国県支出金 地方債 1,600 その他 9 一般財源 768</p>	<p>【内容】児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館業務を担当する支援員を配置し、児童生徒のよりよい読書環境を整備した。</p> <p>1 支援員配置状況</p> <table border="1" data-bbox="571 376 1412 607"> <thead> <tr> <th>拠点校</th> <th>支援校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平戸小学校</td> <td>田助小学校、大島小学校、平戸中学校</td> </tr> <tr> <td>紐差小学校</td> <td>根獅子小学校、志々伎小学校、中部中学校</td> </tr> <tr> <td>津吉小学校</td> <td>野子小学校、南部中学校、大島中学校</td> </tr> <tr> <td>田平東小学校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生月中学校</td> <td>生月小学校、山田小学校、中野小学校、中野中学校</td> </tr> <tr> <td>田平中学校</td> <td>田平北小学校、田平南小学校、度島小中学校</td> </tr> </tbody> </table> <p>※拠点校ごとに1人 計6人配置</p> <p>【成果】年間を通して、児童生徒が興味を持つような配架や掲示を工夫することにより、児童生徒が来館しやすい学校図書館環境が整った。また、図書購入については、各校の学校図書館担当教員と連携して「児童生徒が読みたい本」や「学習等で活用しやすい本」等を選書したことで、児童生徒の興味関心が高まった。</p>	拠点校	支援校	平戸小学校	田助小学校、大島小学校、平戸中学校	紐差小学校	根獅子小学校、志々伎小学校、中部中学校	津吉小学校	野子小学校、南部中学校、大島中学校	田平東小学校		生月中学校	生月小学校、山田小学校、中野小学校、中野中学校	田平中学校	田平北小学校、田平南小学校、度島小中学校
拠点校	支援校														
平戸小学校	田助小学校、大島小学校、平戸中学校														
紐差小学校	根獅子小学校、志々伎小学校、中部中学校														
津吉小学校	野子小学校、南部中学校、大島中学校														
田平東小学校															
生月中学校	生月小学校、山田小学校、中野小学校、中野中学校														
田平中学校	田平北小学校、田平南小学校、度島小中学校														
<p>特別支援教育支援員配置事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 298,308頁】</p> <p>[小学校費] 事業費 22,515 (財源内訳) 国県支出金 地方債 18,900 その他 86 一般財源 3,529</p> <p>[中学校費] 事業費 7,530 (財源内訳) 国県支出金 地方債 6,200 その他 28 一般財源 1,302</p>	<p>【内容】心身に障がいのある児童生徒及び通常学級において特別な支援を要する児童生徒に対し支援を行うため、特別支援教育支援員を配置した。また、乳幼児期から義務教育期間までの一貫した切れ目のない就学支援体制を整備するため、就学指導コーディネーターを配置した。</p> <p>1 特別支援教育支援員 24人 (1) 小学校 11校に18人 (2) 中学校 5校に6人 2 就学指導コーディネーター 1人</p> <p>【成果】特別支援教育支援員を配置することで、学校の支援体制の充実が図られるとともに、特別な支援を要する児童生徒に対し、きめ細かな支援を行うことができた。また、就学指導コーディネーターを配置することにより、幼稚園・認定こども園・保育所等の関係機関との連携が強化され、就学前の早い段階から情報共有を行うことで、就学相談体制の充実が図られた。</p>														

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																																																																		
就学対策事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 300,310頁】	【内容】 義務教育における円滑な就学のため、遠距離通学児童生徒の保護者に対し通学費の補助を行うとともに、要保護・準要保護児童生徒及び特別支援教育を必要とする児童生徒の保護者に対し学用品費等の助成を行った。																																																																																																																		
[小学校費] 事業費 13,719 (財源内訳) 国県支出金 663 地方債 その他 一般財源 13,056	1 遠距離等通学費補助金 4,601千円 小学校(4km以上) 24人 351千円 中学校(6km以上) 44人 3,801千円 適応指導教室通級 7人 244千円 特別支援教室通級 27人 205千円 2 要保護・準要保護援助費、特別支援学級就学奨励費																																																																																																																		
[中学校費] 事業費 17,998 (財源内訳) 国県支出金 651 地方債 その他 一般財源 17,347	<table border="1" data-bbox="563 591 1417 1263"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">要保護・準要保護児童生徒援助費</th> <th colspan="2">特別支援学級就学奨励費</th> </tr> <tr> <th>人数(人)</th> <th>金額(千円)</th> <th>人数(人)</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">小学校</td> <td>学用品費</td> <td>154</td> <td>1,753</td> <td>23</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>127</td> <td>288</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>39</td> <td>420</td> <td>5</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>野外活動費</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>154</td> <td>7,105</td> <td>23</td> <td>1,014</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>40</td> <td>157</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>通学費</td> <td></td> <td></td> <td>20</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>29</td> <td>1,568</td> <td>2</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>154</td> <td>11,292</td> <td>23</td> <td>1,846</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">中学校</td> <td>学用品費</td> <td>103</td> <td>2,309</td> <td>13</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>74</td> <td>168</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>40</td> <td>1,735</td> <td>6</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>野外活動費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>103</td> <td>5,451</td> <td>13</td> <td>715</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>33</td> <td>120</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>通学費</td> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>38</td> <td>2,280</td> <td>2</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>103</td> <td>12,063</td> <td>13</td> <td>1,915</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>257</td> <td>23,355</td> <td>36</td> <td>3,761</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="614 1285 1112 1317">※小計及び合計欄の人数は実人数である。</p> <p data-bbox="533 1344 1442 1406">【成果】児童生徒の保護者に対し、適切な支援を行うことにより、児童生徒の就学環境を整えることができた。</p>						区分	項目	要保護・準要保護児童生徒援助費		特別支援学級就学奨励費		人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)	小学校	学用品費	154	1,753	23	253	通学用品費	127	288			修学旅行費	39	420	5	51	野外活動費	2	1	1	0	給食費	154	7,105	23	1,014	医療費	40	157			通学費			20	426	新入学用品費	29	1,568	2	102	小計	154	11,292	23	1,846	中学校	学用品費	103	2,309	13	296	通学用品費	74	168			修学旅行費	40	1,735	6	280	野外活動費					給食費	103	5,451	13	715	医療費	33	120			通学費			10	504	新入学用品費	38	2,280	2	120	小計	103	12,063	13	1,915	合計	257	23,355	36	3,761		
区分	項目	要保護・準要保護児童生徒援助費		特別支援学級就学奨励費																																																																																																															
		人数(人)	金額(千円)	人数(人)	金額(千円)																																																																																																														
小学校	学用品費	154	1,753	23	253																																																																																																														
	通学用品費	127	288																																																																																																																
	修学旅行費	39	420	5	51																																																																																																														
	野外活動費	2	1	1	0																																																																																																														
	給食費	154	7,105	23	1,014																																																																																																														
	医療費	40	157																																																																																																																
	通学費			20	426																																																																																																														
	新入学用品費	29	1,568	2	102																																																																																																														
	小計	154	11,292	23	1,846																																																																																																														
	中学校	学用品費	103	2,309	13	296																																																																																																													
通学用品費		74	168																																																																																																																
修学旅行費		40	1,735	6	280																																																																																																														
野外活動費																																																																																																																			
給食費		103	5,451	13	715																																																																																																														
医療費		33	120																																																																																																																
通学費				10	504																																																																																																														
新入学用品費		38	2,280	2	120																																																																																																														
小計	103	12,063	13	1,915																																																																																																															
合計	257	23,355	36	3,761																																																																																																															
学習系通信環境整備事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 300,310頁】	【内容】 デジタル教材の積極的な活用と遠隔学習を円滑に進めるため、学校のインターネット環境について、集中接続方式から各学校からの直接接続方式への改修を行うとともに、体育館のWi-Fi環境の整備を行った。																																																																																																																		
[小学校費] 事業費 13,194 (財源内訳) 国県支出金 12,100 地方債 その他 一般財源 1,094	1 学校からの直接インターネット接続環境整備 小学校 13校(新設11校、増設2校) 中学校 4校(新設2校、増設2校) 2 体育館Wi-Fi環境整備 小学校 15校 中学校 7校																																																																																																																		
[中学校費] 事業費 5,754 (財源内訳) 国県支出金 5,500 地方債 その他 一般財源 254	【成果】 インターネット環境を学校からの直接接続方式に改修したことで、十分な通信速度が確保され、デジタル教材の安定した利用ができるようになった。また、体育館のWi-Fi環境を整備したことで、コロナ禍における体育館での学校行事(学習発表会・卒業式等)の校内配信が可能となった。																																																																																																																		

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>授業環境高度化推進事業（繰越） （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 300,310頁】</p> <p>[前年度繰越：小学校費] 事業費 1,152 （財源内訳） 国県支出金 514 地方債 その他 一般財源 638</p> <p>[前年度繰越：中学校費] 事業費 1,440 （財源内訳） 国県支出金 643 地方債 その他 一般財源 797</p>	<p>【内容】指導用端末の不足や児童生徒用と異なるタブレット端末環境の改善を図り、GIGAスクール構想に対応した授業環境を整備するため、指導者用タブレット端末を購入した。</p> <p>1 指導者用タブレット端末購入 小学校 28台 中学校 35台 計63台</p> <p>【成果】児童生徒用タブレットと同じクロームブックを教師用タブレット端末として整備したことで、デジタル技術を活用した高度な教育を提供できる環境が整備された。</p>
<p>野子小学校屋内運動場改修事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 300頁】</p> <p>事業費 22,260 （財源内訳） 国県支出金 地方債 16,600 その他 一般財源 5,660</p>	<p>【内容】野子小学校体育館について、老朽化による劣化が著しく雨漏りが発生していたことから、児童の安全・安心な教育環境の改善を図るため屋上防水改修工事を行った。</p> <p>整備概要 1 屋上防水改修 1,018㎡ 2 ドレン改修 12か所 3 タラップ改修 など</p> <p>【成果】屋上の防水改修工事により、体育館の雨漏りが改善し、児童が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。</p>
<p>中野小学校屋外教育環境整備事業 （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 302頁】</p> <p>事業費 20,270 （財源内訳） 国県支出金 地方債 20,200 その他 一般財源 70</p>	<p>【内容】中野小学校グラウンド敷地法面について、長年の大雨等により地盤が露出し落石等の危険性があることから、法面保全工事を行った。</p> <p>整備概要 1 覆式落石防護網 301㎡ 2 コンクリートブロック擁壁 95㎡ 3 排水溝18m、アスファルト舗装 92㎡ など</p> <p>【成果】グラウンド敷地法面の改修により、児童・教職員の通学・通勤時の安全性が確保され、安心した学校生活を送ることができるようになった。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>大島小学校屋内運動場改修事業 (繰越) (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 302頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 75,121 (財源内訳) 国県支出金 10,671 地方債 53,000 その他 一般財源 11,450</p>	<p>【内容】大島小学校体育館について、老朽化による劣化が著しく雨漏りや外壁の剥落が発生していたことから、児童の安全・安心な教育環境の改善を図るため屋根及び外壁の改修工事を行った。</p> <p>整備概要 1 折半屋根改修(塩ビ系シート防水によるカバー工法) 937.6㎡ 2 外壁改修(ひび割れ・浮き部改修、塗膜防水) 1,512.0㎡</p> <p>【成果】屋根及び外壁の改修により、体育館の雨漏りが改善し、児童が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。</p>
<p>外国語指導助手招致事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 308頁】</p> <p>事業費 32,306 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 92 一般財源 32,214</p>	<p>【内容】児童生徒が生きた英語に慣れ親しみながら、小学校では英語の音声や基礎的表現を、中学校では確かな理解・表現のための基礎を学習するため、ALT 7人を招へいし各小中学校に配置した。</p> <p>【成果】ALTの生きた英語に触れ、また、ALTの母国の文化を知ることにより、児童生徒は意欲的に学習に取り組み、英語力が高まるとともに異文化の理解を深めることができた。</p>
<p>ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 308頁】</p> <p>事業費 286 (財源内訳) 国県支出金 286 地方債 その他 一般財源</p>	<p>【内容】県の指定を受けた大島中学校において、行政・企業及び関係団体と連携し地域課題の解決を図るため、中学校在学期間の3か年を見通した「ふるさと教育学習プログラム」を開発・実践した。また、大島中学校主催による「研究発表会」を開催するとともに、県主催の「NAGASAKI よかところ！発表会」に参加し、大島中学校の取組みを発信した。</p> <p>1 「ふるさと教育学習プログラム」のカリキュラム 1年生：郷土料理、水産教室【20時間】 2年生：島内産業視察、地域振興プラン作成【34時間】 3年生：地域貢献活動(大島のPR動画・パンフレット作成、島外での広報活動)、修学旅行【33時間】</p> <p>2 研究発表 (1) 研究発表会(大島中学校主催) 令和4年12月16日(金) 田平活性化施設 参加者68人 (2) Nagasaki よかところ！発表会(県教育庁主催) 令和5年2月9日(木) オンライン 参加者80人</p> <p>【成果】「ふるさと教育学習プログラム」を開発・実践することで、子どもたちの「ふるさと大島を担う実践力」の育成が図られた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果												
<p>南部中学校屋内運動場改修事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 310頁】</p> <p>事業費 4,076 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,076</p>	<p>【内容】南部中学校体育館について、経年劣化により外壁の剥落や屋上シートの剥離、天井材の落下などが発生していたことから、生徒の安全・安心な教育環境の改善を図るための改修に係る調査・設計を実施した。</p> <p>【成果】設計、アスベスト調査業務等が完了したことで、次年度以降の工事着手に係る準備が整った。</p>												
<p>生月中学校校舎耐力度調査事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 310頁】</p> <p>事業費 7,260 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 7,260</p>	<p>【内容】生月中学校校舎について、雨漏りや外壁の剥落が発生していることから、施設の改築を視野に入れた老朽化対策・長寿命化対策を行うため、建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価する耐力度調査を実施した。</p> <p>調査結果</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>管理教室棟1-1棟 (S43.3築 RC造 1,840㎡)</td> <td>耐力度4,140点</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>管理教室棟1-2棟 (S44.1築 RC造 1,135㎡)</td> <td>耐力度4,508点</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>特別教室棟2棟 (S44.1築 RC造 1,377㎡)</td> <td>耐力度3,893点</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>特別教室棟3棟 (S44.1築 S造 284㎡)</td> <td>耐力度4,602点</td> </tr> </table> <p>※耐力度5,000点以下の場合、危険建物とみなされ、改築について国庫補助対象事業となる。</p> <p>【成果】耐力度調査の結果、校舎4棟全てにおいて「危険建物」となったため、今後の生徒数の動向に注視しつつ、学校・地域関係者と調整しながら改築に向けた計画を進めていく。</p>	1	管理教室棟1-1棟 (S43.3築 RC造 1,840㎡)	耐力度4,140点	2	管理教室棟1-2棟 (S44.1築 RC造 1,135㎡)	耐力度4,508点	3	特別教室棟2棟 (S44.1築 RC造 1,377㎡)	耐力度3,893点	4	特別教室棟3棟 (S44.1築 S造 284㎡)	耐力度4,602点
1	管理教室棟1-1棟 (S43.3築 RC造 1,840㎡)	耐力度4,140点											
2	管理教室棟1-2棟 (S44.1築 RC造 1,135㎡)	耐力度4,508点											
3	特別教室棟2棟 (S44.1築 RC造 1,377㎡)	耐力度3,893点											
4	特別教室棟3棟 (S44.1築 S造 284㎡)	耐力度4,602点											
<p>南部中学校屋外運動場改修事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 310頁】</p> <p>事業費 22,700 (財源内訳) 国県支出金 8,474 地方債 14,200 その他 一般財源 26</p>	<p>【内容】南部中学校グラウンドについて、経年劣化により表土が流出し碎石が多数露出していることから、生徒の安全・安心な教育環境の改善を図るため改修工事に着手した。</p> <p>整備概要</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>グラウンド舗装工</td> <td>8,950㎡</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>排水工</td> <td>169m など</td> </tr> </table> <p>【成果】測量業務等が完了し工事に着手したため、事業を繰越し、周辺住民等の安全に配慮しながら、グラウンド改修工事を進めていく。</p>	1	グラウンド舗装工	8,950㎡	2	排水工	169m など						
1	グラウンド舗装工	8,950㎡											
2	排水工	169m など											

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>中野中学校校舎改修事業（繰越） （教育総務課・学校教育課） 【事項別明細書 310頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 4,156 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,156</p>	<p>【内容】中野中学校敷地内電柱について、地盤の影響により傾斜が確認されているため、隣接地へ建替えを行うとともに、老朽化している高圧ケーブルについて更新を行った。</p> <p>【成果】構内電柱建替及び高圧ケーブルの更新により、生徒が安心・快適な学校生活を送ることができるようになった。</p>
<p>生涯学習推進事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 312頁】</p> <p>事業費 2,239 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 9 一般財源 2,230</p>	<p>【内容】生涯学習を個人の生きがいや知識の習得のためだけの学習といった考え方ではなく、社会生活の様々な営みに関わる学習活動と捉え、市民の学習の成果が、まちづくりにつながる環境整備を推進した。</p> <p>1 令和4年度平戸市公民館表彰受賞 (1) 平戸市公民館連絡協議会表彰 4名 1団体 (2) 平戸市生涯学習まちづくり表彰 1名 3団体 (3) 平戸市生涯学習パスポート奨励賞受賞 火賞1名 水賞3名 地賞7名</p> <p>2 生涯学習講演会 (1) 令和5年2月14日（火）「まちを元気にする灯のチカラとは」 講師：長町 志穂 氏 平戸文化センター中ホール 約100名 (2) 令和5年2月23日（木）「夢の実現に向けて」 講師：西岡 剛 氏 平戸文化センター中ホール 約170名</p> <p>【成果】講演会や広報などの啓発事業を通して学ぶ意欲作りをすすめ、生涯学習パスポートやまちづくり表彰制度などにより、市民に対するアピールと「生涯学習」の理念及び有用性が市民に浸透し、市民の学習意欲の喚起につながった。</p>
<p>地域子ども教室推進事業 （生涯学習課） 【事項別明細書 314頁】</p> <p>事業費 2,028 （財源内訳） 国県支出金 917 地方債 その他 一般財源 1,111</p>	<p>【内容】放課後や週末等に小学校の余裕教室や公民館を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設けた。また、地域の方々の参画を得て、交流活動等の取組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。</p> <p>1 子ども将棋教室 127回 延べ333名（田平・北部・生月） 2 生っ子クラブ 40回 延べ716名（生月） 3 公民館土曜学習 44回 延べ821名（中部） 4 中野地区ふれあい教室 10回 延べ165名（中野）</p> <p>【成果】子どもの安全で安心な居場所を確保し、地域の多くの大人とのふれあいを通して、子どもの健やかな成長を促進するとともに、地域の教育力向上を図った。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																								
<p>公民館防災用発電装置設置事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 322頁】</p> <p>事業費 35,208 (財源内訳) 国県支出金 地方債 35,200 その他 一般財源 8</p>	<p>【内容】未来創造館及び田平町中央公民館について、防災用発電装置を設置した。</p> <p>1 未来創造館 屋外キュービクル式 90kVA 燃料 A重油390L 満タン時稼働 約14H</p> <p>2 田平町中央公民館 屋外キュービクル式 34kVA 燃料 軽油195L 満タン時稼働 約16H</p> <p>【成果】防災用発電装置を設置したことにより、非常時に施設機能を維持し、業務を継続できる環境を整えることができた。</p>																																								
<p>自治公民館整備事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 322頁】</p> <p>事業費 11,308 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 1,503 一般財源 9,805</p>	<p>【内容】地域における自治活動の促進と地域文化の発展を図ることを目的に、地域コミュニティの拠点となる自治公民館の増改築等に要する経費に対して、その一部を補助した。</p> <p>実施数 24件(23地区)</p> <p>【成果】地区住民のコミュニティの拠点施設となる自治公民館の整備を図ることにより、施設の利便性が図られ、自治活動の活性化を図る環境を整えることができた。</p>																																								
<p>図書購入事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 324頁】</p> <p>事業費 24,571 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 18,072 一般財源 6,499</p>	<p>【内容】利用者のニーズにあった資料の提供を行うために、図書を中心とする様々な資料を購入することで、図書館機能を充実し、住民へのサービスの向上を図った。</p> <p>資料購入状況</p> <table border="1" data-bbox="528 1332 1358 1514"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平戸</th> <th>永田</th> <th>南部</th> <th>生月</th> <th>田平</th> <th>大島</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書(冊)</td> <td>5,944</td> <td>1,400</td> <td>336</td> <td>550</td> <td>387</td> <td>249</td> <td>8,866</td> </tr> <tr> <td>雑誌(タイトル)</td> <td>157</td> <td>22</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>新聞(紙)</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>視聴覚(点)</td> <td>135</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】各図書館・公民館図書室で、様々な資料を収集方針に基づき計画的に、図書システムを利用して収集することができた。その結果、利用者層や地域性を重視した、利用者のニーズに沿った資料の整備をすることで、蔵書構成が整えられ、図書館機能の充実と利用者へのサービスの向上を図ることができた。</p>	項目	平戸	永田	南部	生月	田平	大島	計	図書(冊)	5,944	1,400	336	550	387	249	8,866	雑誌(タイトル)	157	22	6	12	11	0	208	新聞(紙)	13	3	1	2	2	0	21	視聴覚(点)	135	0	0	0	0	0	135
項目	平戸	永田	南部	生月	田平	大島	計																																		
図書(冊)	5,944	1,400	336	550	387	249	8,866																																		
雑誌(タイトル)	157	22	6	12	11	0	208																																		
新聞(紙)	13	3	1	2	2	0	21																																		
視聴覚(点)	135	0	0	0	0	0	135																																		

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>すみずみまで本を届ける事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 324頁】</p> <p>事業費 4,282 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 4,184 一般財源 98</p>	<p>【内容】図書館へのアクセスが不便な地域の住民に対し、図書を届けるため、小・中学校図書館への配本や各公民館、社会福祉施設等への訪問・配本、イベント等への出張図書館などを行った。</p> <p>1 学校図書館の支援・連携 (1) 配本 平戸 15校、永田 8校 (2) 読み聞かせ 平戸 24回、永田 45回 (3) 学校図書館の選書、配架、展示等についての指導・支援 平戸 延べ67回、永田 延べ49回</p> <p>2 地域支援 (1) 配本 平戸 33か所、永田 39か所 (2) 軽トラ市、白月市など地域イベントへの出張図書館 平戸 45回、永田 2回 (3) 保育園・デイサービス等施設でのおはなし会 永田 113回 (4) 公民館図書室の選書、配架、展示等についての指導・支援 平戸 32回、永田 12回</p> <p>【成果】全小中学校を訪問支援することにより、学校図書館の環境美化や委員会活動の促進を図るとともに、児童・生徒に本への関心を持たせることにつながった。 地域支援の取組みにより図書館活動のPRができ、図書館への来館や新規登録、広域利用サービスの向上へとつながった。</p>
<p>地域交流センター改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 326頁】</p> <p>事業費 3,956 (財源内訳) 国県支出金 地方債 3,900 その他 一般財源 56</p>	<p>【内容】田平町南地区及び東地区交流センターについて、和式トイレを洋式トイレに改修した。</p> <p>1 田平南地区交流センター 洗淨便座付4基(男1、女3) 2 田平東地区交流センター 洗淨便座付3基(男1、女2)</p> <p>【成果】トイレの洋式化により、子どもからお年寄りまで幅広い世代が利用しやすい環境を整えることができた。</p>
<p>ふれあい会館改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 326頁】</p> <p>事業費 3,058 (財源内訳) 国県支出金 地方債 2,200 その他 一般財源 858</p>	<p>【内容】築32年が経過している中野ふれあい会館のホール空調設備について、建設以来大規模改修を行っておらず、近年故障等の不具合が目立ってきていることから、施設の長寿命化を図るため、ホール空調設備の更新を行った。</p> <p>1 ホール空調設備更新 空冷ヒートポンプエアコン 3台</p> <p>【成果】空調設備を更新することにより、住民に対し施設の快適な利用ができる環境を整えることができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>社会教育施設改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 326頁】</p> <p>事業費 20,479 (財源内訳) 国県支出金 5,000 地方債 その他 一般財源 15,479</p>	<p>【内容】経年劣化により老朽化した社会教育施設の設備等の改修などを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平戸市生月町開発総合センター ドア取替修繕(2か所) 1,903千円 2 度島交流会館 敷地コンクリート舗装462㎡、側溝整備(排水工)77m 7,381千円 3 中津良ふれあい会館 トイレ洋式化改修 6基(男2、女3、多目的1) 1,903千円 ホール空調設備更新 空冷ヒートポンプエアコン3台 3,183千円 4 田平町民センター 調理室調理台改修 ガスコンロ付1台、ガステーブル付4台 4,557千円 5 その他 田平町民センター図書室ガラスフィルム施工ほか3件 1,554千円 <p>【成果】ドア取替、敷地舗装及び側溝整備、空調設備購入、調理台改修などにより施設の長寿命化が図られ、また、トイレの洋式化により子どもからお年寄りまで幅広い世代が利用しやすい環境を整えることができた。</p>
<p>平戸学推進事業 (文化交流課) 【事項別明細書 328頁】</p> <p>事業費 4,804 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 4,647 一般財源 157</p>	<p>【内容】平戸学講座の開催や平戸学Instagramの更新、新たに平戸固有の自然や歴史紹介の動画コンテンツを制作し情報発信を行った。また、文化遺産保全活用ポータルサイトに英語訳ページの追加、エリアごとの宝さがしマップを作成する等情報発信を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平戸学講座 第1回 6月11日(土) 古写真の中の平戸(城下町巡り) 19名 第2回 8月20日(土) 1622年 カミロ神父の殉教と中江の島 11名 第3回 10月22日(土) 平戸の遺跡 16名 第4回 12月17日(土) 平戸の大昔(原始) 9名 第5回 2月18日(土) 平戸の民俗芸能 10名 2 平戸学Instagram フォロワー数:499人 令和4年度投稿数:89回 3 平戸の宝さがしマップ 14エリア:各3,000部 4 平戸固有の自然、歴史紹介動画コンテンツ制作 安満岳、里田原遺跡、平戸藩、捕鯨文化、平戸のジャングラ <p>【成果】新しい情報源を利用して発信することにより、外国人を含めた多くの人に新たな魅力を知ってもらえることができた。また、エリアごとの宝さがしマップは地元への愛着を醸成する資料となった。</p>
<p>文化遺産公開事業 (文化交流課) 【事項別明細書 328頁】</p> <p>事業費 2,035 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 2,035 一般財源</p>	<p>【内容】平戸固有の歴史文化遺産や伝統文化について、360度動画(地上・空撮・屋内)による平戸学YouTube公開用映像を制作し、新型コロナウイルス感染症を見据えた文化遺産公開の仕組みを作った。</p> <p>平戸学YouTubeチャンネル 登録者数 118人 動画数 95本</p> <p>【成果】平戸市内50か所で360度動画による映像を撮影した。映像では、職員が施設や歴史文化遺産を分かりやすく解説しており、新型コロナウイルス感染症を見据えた文化遺産公開の仕組みづくりを推進することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>重要文化的景観保護推進事業 (文化交流課) 【事項別明細書 330,332頁】</p> <p>事業費 14,575 (財源内訳) 国県支出金 10,981 地方債 その他 一般財源 3,594</p> <p>[前年度繰越] 事業費 53,804 (財源内訳) 国県支出金 42,504 地方債 11,200 その他 一般財源 100</p>	<p>【内容】重要文化的景観に選定されている地域の保全を図るため、以下の事業を実施した。</p> <p>1 建造物修理修景事業(建造物の修理補助) 3件(獅子、飯良、宝亀) 修理箇所 屋根、外壁</p> <p>≪令和3年度繰越明許費≫ 1 安満岳園地整備 (1) 便益施設 木造平屋建48.02㎡ 26,347千円 (2) 歩道 碎石敷 延長346m、幅員2m 26,260千円</p> <p>【成果】重要文化的景観選定地域内の建造物を修理したことにより、景観の維持向上が図られた。また、安満岳園地便益施設及び歩道を新たに整備したことで、来訪者に対する利便性及び安全性の向上を図ることができた。</p>
<p>文化振興事業 (文化交流課) 【事項別明細書 334頁】</p> <p>事業費 1,409 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 172 一般財源 1,237</p>	<p>【内容】市内の文化団体の運営に対して、補助金を支出した。</p> <p>1 運営補助金 平戸市文化協会補助金 512千円 生月町文化協会補助金 320千円 田平町文化協会補助金 240千円 大島村文化協会補助金 120千円</p> <p>2 未来創造文化振興事業補助金 青少年文化事業補助金 7千円 文化振興団体育成 165千円</p> <p>【成果】市民団体により行われる文化活動を継続することができ、文化まつり等により活動の成果を披露し、色々な人々との交流を広げることができた。</p>
<p>地域の芸術環境づくり助成事業 (文化交流課) 【事項別明細書 334頁】</p> <p>事業費 4,194 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 2,700 一般財源 1,494</p>	<p>【内容】企画展「引き継がれる画業—伊東深水・勝田深水・滝島十六 三人展—」及び絵画ワークショップを開催した。</p> <p>1 企画展 開催期間 令和4年10月29日(土)～12月11日(日) 開催場所 平戸オランダ商館2階 多目的スペース 内容 深水、深水の日本画・美人画や滝島十六の現代画展示 入館者数 1,950名</p> <p>2 絵画ワークショップ 開催日 令和4年10月29日(土) 開催場所 未来創造館 会議室A 内容 滝島十六による日本画や洋画の教室 参加者数 18名</p> <p>【成果】本市にゆかりのある、日本を代表する画家の作品を鑑賞することにより、芸術の素晴らしさを市民が再認識することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>生月町博物館・島の館文化観光推進事業 (文化交流課) 【事項別明細書 336頁】</p> <p>事業費 9,394 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 6,263 地方債 その他 一般財源 3,131</p>	<p>【内容】かくれキリシタンのコンテンツ整備事業と、モバイルガイドシステムの整備を行った。</p> <p>1 コンテンツ整備事業 (1) ミニDV映像高精細デジタル化本数 378本 (2) 行事等紹介コンテンツ制作本数 8本 (3) タッチパネル式映像機器 1台</p> <p>2 多言語モバイルガイドシステムの概要 (1) 使用言語 日本語、英語、韓国語、中国語(簡体)、中国語(繁体) (2) 紹介対象展示物(当初) 200対象</p> <p>【成果】かくれキリシタンの行事などを撮影したミニDV映像を高精細デジタル化して保存と活用機能を向上させ、前記データを用い行事等の紹介コンテンツを制作してかくれ信仰の理解を容易にし、タッチパネル選択の上映機器で前記コンテンツ等を上映し、域外修学旅行を含む紹介機能を向上させた。また、多言語モバイルガイドシステムを整備する事で、海外来館者を含む展示の理解が向上した。</p>
<p>文化施設照明LED改修事業 (文化交流課) 【事項別明細書 338頁】</p> <p>事業費 4,536 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,536</p>	<p>【内容】文化施設における省エネルギー化を推進し、電力使用量を削減するとともに、温室効果ガス削減を進めるため、文化施設の照明設備をLED化した。</p> <p>1 平戸オランダ商館 ライティングレール照明を除く館内照明 67個</p> <p>2 生月町博物館・島の館 収蔵庫、事務室、1階ロビー 104個</p> <p>【成果】照明設備のLED化により、温室効果ガスの削減と維持経費の節減が図られた。</p>
<p>スポーツ推進事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 338頁】</p> <p>事業費 16,080 (財源内訳)</p> <p>国県支出金 地方債 その他 3,941 一般財源 12,139</p>	<p>【内容】生涯スポーツの事業推進のため、各種スポーツ団体の支援と育成を行った。</p> <p>1 中瀬草原クロスカントリー大会 日時 令和4年12月11日(日) 会場 中瀬草原キャンプ場 参加者 延べ462人</p> <p>2 平戸縦断駅伝大会 日時 令和5年1月8日(日) 会場 宮の浦～文化センター 参加者 一般12チーム、高校生3チーム</p> <p>3 ツーデーウォーク大会 日時 令和4年10月8日(土)、9日(日) 会場 生月町開発総合センター、平戸文化センター 参加者 延べ1,010人</p> <p>4 いきつきロード 日時 令和5年2月12日(日) 会場 生月支所 参加者 延べ602名</p> <p>5 郡市対抗県下一周駅伝代替駅伝大会 日時 令和5年2月26日(日) 会場 県立総合運動公園</p> <p>【成果】ウィズコロナ時代における「新しい日常」において、密を避ける等の工夫を行い、各種スポーツイベントを開催し、スポーツの推進に寄与した。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>南部市民屋内運動場整備事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 342頁】</p> <p>事業費 13,035 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 13,035</p>	<p>【内容】南部地区のスポーツの拠点施設である南部市民屋内運動場の老朽化に伴う建替えを行うため、基本設計業務等を実施した。</p> <p>1 建築計画概要 (1) 構造等 RC造地上2階建 (2) 延床面積 約1,446.26㎡ (3) 施設概要 屋内運動場、更衣室(男・女)、トイレ(男・女・多目的)、ジムスペース、倉庫</p> <p>2 令和4年度事業 (1) 基本設計業務委託 6,479千円 (2) 地質調査業務委託 6,556千円</p> <p>【成果】南部市民屋内運動場の建替えにあたり、建築構造、電気設備、給排水といった衛生設備、換気設備などの仕様を決定するための基本設計ができ、建物完成イメージや建築工事費等概略的な施設の方向性を示すことができた。</p>
<p>生月町B&G海洋センター改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 342頁】</p> <p>事業費 2,992 (財源内訳) 国県支出金 地方債 2,900 その他 一般財源 92</p>	<p>【内容】生月町B&G海洋センターのトイレについて、和式トイレから洋式トイレに改修した。</p> <p>1 トイレの洋式化 5基 (1) 体育館 4基(男1、女3) (2) プール 1基(女1)</p> <p>【成果】トイレの洋式化により、子どもからお年寄りまで幅広い世代が利用しやすい環境を整えることができた。</p>
<p>社会体育施設改修事業 (生涯学習課) 【事項別明細書 342頁】</p> <p>事業費 41,224 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 41,224</p>	<p>【内容】経年劣化により老朽化した社会体育施設の設備等の補修を行った。</p> <p>1 ライフカントリー 多目的グラウンド²緩衝材補修 14.4㎡ (Bコート) 880千円 芝補修 段差解消部 767.0㎡ 3,415千円 芝刈機購入 乗用タイプ1機 3,894千円</p> <p>2 赤坂野球場 内野フェンス緩衝材補修 294㎡ (バックネット側、1・3塁側) 16,643千円</p> <p>3 シーライフひらど 室内プール野地板修繕 1か所(24㎡) 932千円</p> <p>4 平戸市宮相撲競技場 既存中屋根撤去1式、鉄骨フレーム新設1式 4,059千円</p> <p>5 平戸市中部市民運動場 防球ネット補修 215㎡ 1,166千円 高圧受電設備改修 高圧区分開閉器等取替1式 2,365千円</p> <p>6 生月町勤労者体育センター トイレ洋式化改修 北側ほか10基(男6、女4) バックネット側ほか6基(男5、女1) 5,845千円</p> <p>7 田平町武道館 照明設備LED改修 66個 2,025千円</p> <p>【成果】改修等により、利用者の利便性と安全確保が図られた。また、トイレの洋式化や照明設備のLED化により、快適な環境での施設利用や維持経費の節減が図られた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
給食材料費高騰対策事業 (教育総務課・学校教育課) 【事項別明細書 344頁】	【内容】 コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受ける中、物価上昇による給食材料費の値上げ相当額を市が負担することで、栄養バランスが保たれた学校給食を継続的に提供できる体制を整えた。
事業費 8,125 (財源内訳) 国県支出金 7,955 地方債 その他 65 一般財源 105	【成果】 給食材料費の値上げ部分について、市が負担することで、保護者の負担増の抑制と児童生徒の適切な栄養摂取による健康保持増進が図られた。

11 款 災害復旧費

1 農林水産業施設災害復旧費

(1) 農地等災害復旧事業

令和4年度災害	農地	7 箇所
令和3年度災害（繰越明許費）	農地	53 箇所
	農業用施設（農道・水路）	27 箇所
令和元年度災害（事故繰越し）	農業用施設（農地保全）	1 箇所

2 公共土木施設災害復旧費

(1) 公共土木施設災害復旧事業

令和3年度災害（繰越明許費）	道路	15 箇所
	河川	14 箇所
	地すべり	1 箇所
令和2年度災害（事故繰越し）	地すべり	1 箇所

3 その他公共施設災害復旧費

(1) 観光施設災害復旧事業

令和4年度災害	観光施設	1 箇所
---------	------	------

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>現年単独災害復旧事業（農地等） （農林整備課） 【事項別明細書 346頁】</p> <p>事業費 2,756 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 2,756</p>	<p>【内容】令和4年8月豪雨により農業用施設に堆積した土砂の撤去及び台風接近による倒木の撤去などを行った。</p> <p>1 借上料 2,537千円 2 その他事務費等 219千円</p> <p>【成果】堆積した土砂や倒木の撤去により、周辺住民の生活の安定化に寄与した。</p>
<p>現年補助災害復旧事業（農地等） （農林整備課） 【事項別明細書 346頁】</p> <p>事業費 5,429 （財源内訳） 国県支出金 5,091 地方債 285 その他 53 一般財源</p> <p>[前年度繰越] 事業費 151,879 （財源内訳） 国県支出金 143,885 地方債 5,300 その他 1,549 一般財源 1,145</p>	<p>【内容】令和4年8月及び令和3年8月豪雨により被災した農地及び農業用施設の復旧工事等を実施した。</p> <p>1 農地 7か所 5,205千円（うち3か所は5年度へ繰越） 2 その他事務費等 224千円</p> <p>《令和3年度繰越明許費》 1 農地 53か所 80,947千円 2 農業用施設 27か所 70,082千円 3 その他事務費等 850千円</p> <p>【成果】復旧工事の実施により、農地及び農業用施設の機能が回復し、農地の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与することができた。</p>
<p>過年補助災害復旧事業（農地等）（繰越） （農林整備課） 【事項別明細書 346頁】</p> <p>[前年度事故繰越] 事業費 29,179 （財源内訳） 国県支出金 地方債 その他 一般財源 29,179</p>	<p>【内容】令和元年8月豪雨により被災した農地及び農業用施設の復旧工事等を実施した。</p> <p>1 農業用施設 1か所（木引地区） 29,179千円</p> <p>【成果】復旧工事の実施により、農地及び農業用施設の機能が回復し、農地の保全、農業生産力の維持及び農業経営の安定化に寄与することができた。</p>

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果
<p>現年単独災害復旧事業（公共土木施設） (建設課) 【事項別明細書 346頁】</p> <p>事業費 9,106 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 9,106</p> <p>[前年度繰越] 事業費 10,724 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 10,724</p>	<p>【内容】令和4年台風11号・14号及び令和3年8月秋雨前線豪雨により被災した道路と河川の災害復旧工事を実施した。</p> <p>1 漂着物撤去及び倒木処理 9,106千円</p> <p>≪令和3年度繰越明許費≫ 1 道路 8か所 8,843千円 2 河川 3か所 1,881千円</p> <p>【成果】災害発生時の倒木処理等を迅速に対応し、復旧工事の実施により道路と河川の機能が回復し、交通の利便性や住民の安全を確保することができた。</p>
<p>現年補助災害復旧事業（公共土木施設）（繰越） (建設課) 【事項別明細書 346, 348頁】</p> <p>[前年度繰越] 事業費 66,962 (財源内訳) 国県支出金 40,423 地方債 19,900 その他 一般財源 6,639</p> <p>[前年度事故繰越] 事業費 26,386 (財源内訳) 国県支出金 16,823 地方債 8,400 その他 一般財源 1,163</p>	<p>【内容】令和3年8月秋雨前線豪雨及び令和元年8月から令和2年10月までの地すべりにより被災した道路と河川の災害復旧工事を実施した。</p> <p>≪令和3年度繰越明許費≫ 1 道路 7か所 14,140千円 2 河川 11か所 27,930千円 3 地すべり 1か所 24,892千円</p> <p>≪令和2年度事故繰越し≫ 1 地すべり 1か所 26,386千円</p> <p>【成果】復旧工事の実施により道路と河川の機能が回復し、交通の利便性や住民の安全を確保することができた。</p>
<p>現年単独災害復旧事業（観光施設） (観光課) 【事項別明細書 348頁】</p> <p>事業費 4,408 (財源内訳) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 4,408</p>	<p>【内容】令和4年台風11号・14号により被災した観光施設について災害復旧工事を実施した。</p> <p>1 平戸城周辺外構復旧工事 4,000千円 2 平戸城桜植栽復旧工事 408千円 ※ 平戸城天守閣外壁復旧工事は令和5年度に繰越</p> <p>【成果】復旧工事の実施により、観光施設利用者の安全が確保された。</p>

12款 公債費

1 公債費

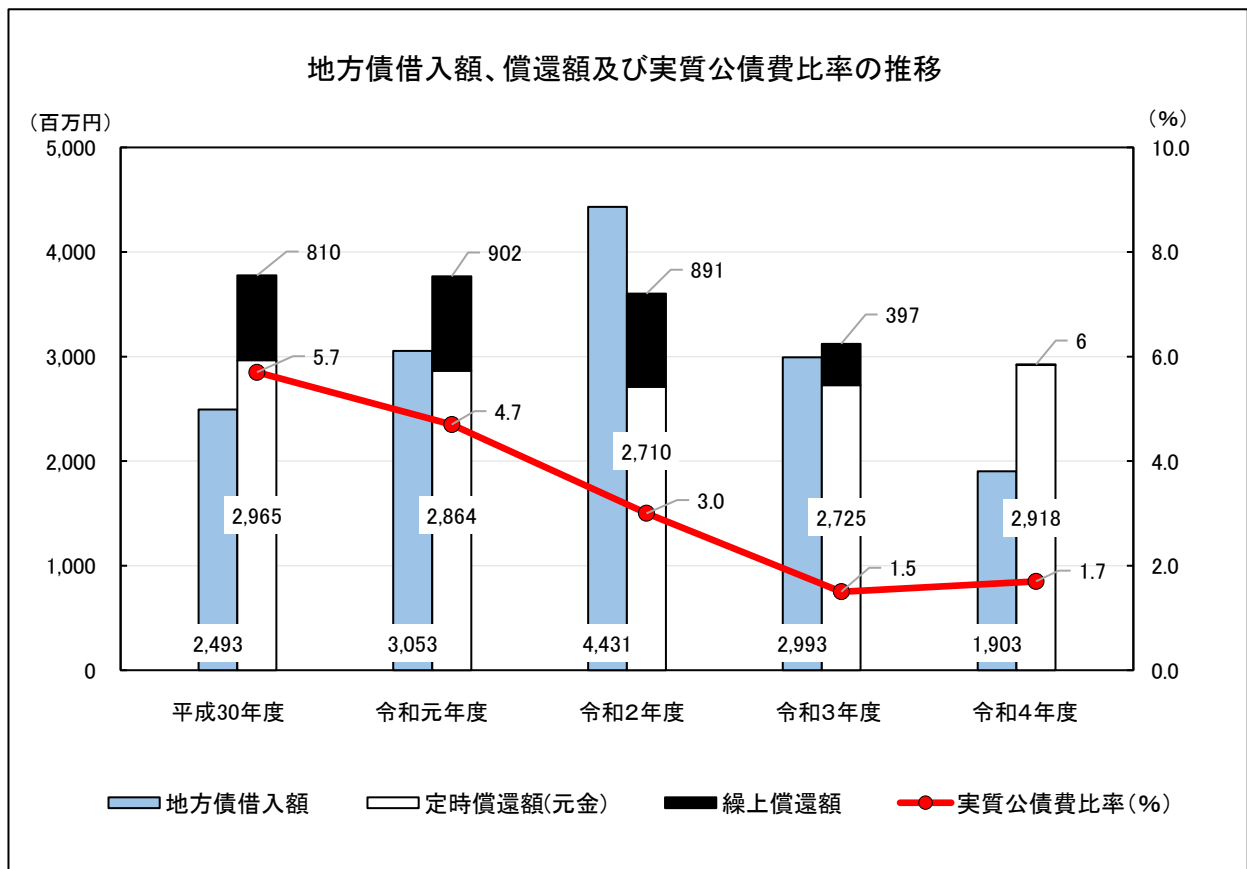
地方債には、災害復旧や大規模な公共施設の建設等の財源として発行し、その返済を長期間分割して行うことで「財政負担の平準化」を図る効果や、長期にわたって供用される公共施設について、「世代間負担の公平性」を確保するなどの効果がある。このため、過疎地域持続的発展計画等に掲げられている市民生活に結びつきの強い公共施設の整備等に、過疎対策事業債など財政的に有利な地方債を積極的に活用し事業を推進している。

しかしながら、地方債の発行は、後年度の財政負担を増加させる大きな要因でもあることから、将来を見据えた財政運営を行うことが重要である。

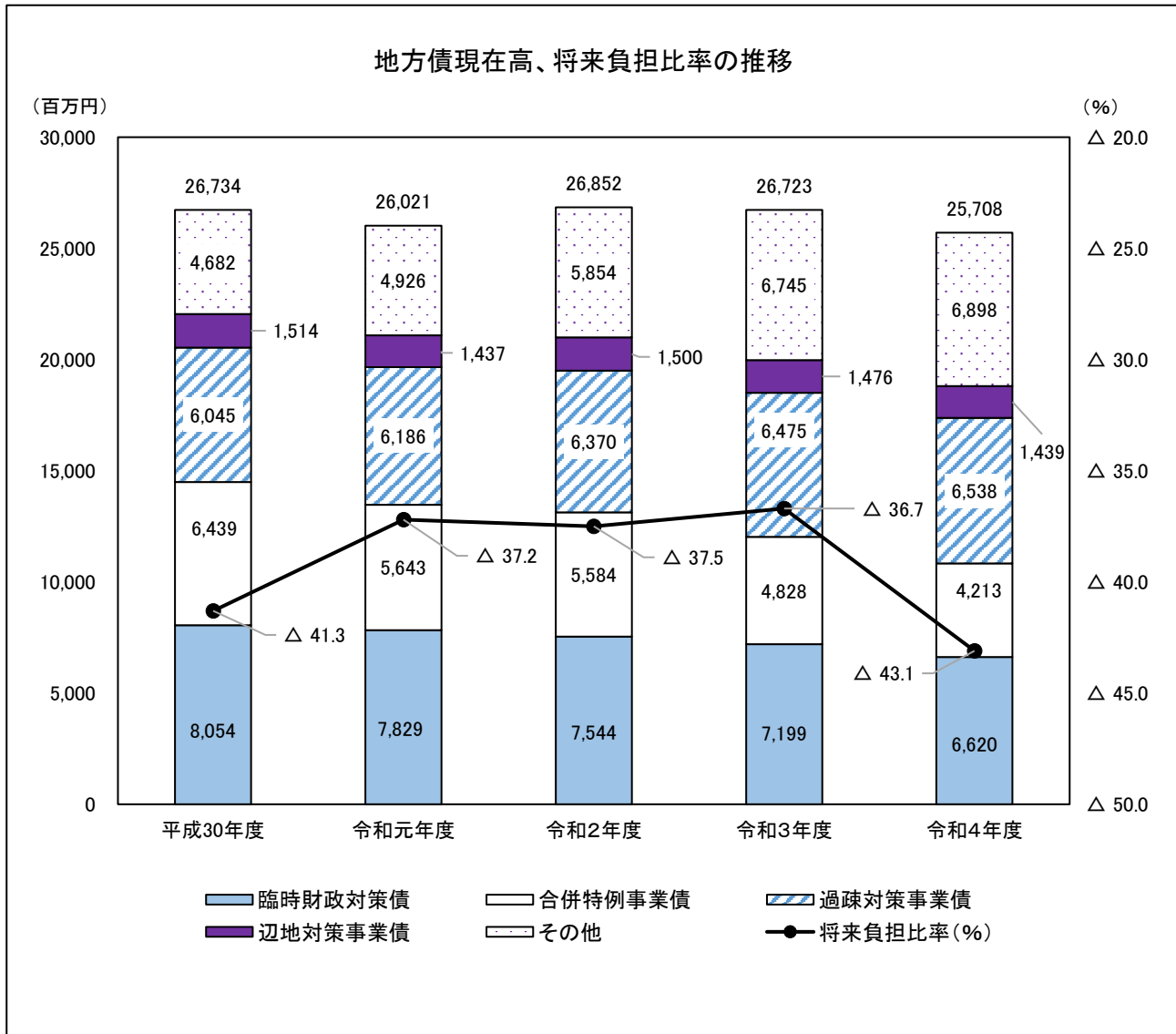
このような中、令和4年度においては、1,903,000千円の地方債を発行し、3,003,686千円（うち元金2,917,918千円、利子85,768千円）の償還を行っており、地方債現在高は前年度から1,014,918千円減少している。これは、令和2年度に借入を行った合併特例債及び地域総合整備資金貸付事業債の元金償還開始により、定時償還額が増加したものの、国補正に伴う事業や臨時財政対策債の発行額が減少したことが主な要因となっている。

財政健全化を示す指標の一つである実質公債費比率は、普通交付税の基準財政需要額に算入された公債費の減少などにより前年度から0.2ポイント上昇し、1.7%となった。また、将来負担比率は、前年度に引き続き発生していない。

なお、令和4年度末地方債現在高は25,707,706千円で、市民一人当たりで換算すると約889千円（令和5年4月1日現在の人口で算出）となるが、交付税措置額や公債費に充当できる特定財源を控除した実質的な現在高は6,845,297千円で、市民一人当たり約237千円となっている。



※実質公債費比率：地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率



※将来負担比率：地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率（平成27年度以降は、負数となり発生していない。）

13款 諸支出金

1 公営企業費

(1) 交通船事業会計費

大島～平戸航路を運航しているフェリー大島について、大島地区の生活航路の維持・確保を図るため、離島住民航路旅客運賃低廉化事業として、区間運賃から島民割引を行い、その差額分の補助を行った。また、船員の児童手当に対し、一般会計から繰出しを行うとともに、航路運営に対する損失の補てんを行った。

旅客運賃低廉化事業実績

期間	区分	区間運賃 (円)	島民割引 (円)		割引後運賃 (円)	乗船人数 (人)
			割引単価	基金加算分		
4月～3月	大人	660	80	80	500	40,496
	小人	330	40	40	250	1,861

(2) 駐車場事業会計費

市民及び観光客の利便性と安全性の向上を図ることを目的に運営している平戸港交流広場駐車場について、機器等による適切な管理を行うため、故障した駐車場出口精算機の修繕に対する繰出しを行った。

別紙 新型コロナウイルス感染症、物価高騰対策事業

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

令和2年4月に新型コロナウイルスの感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設された。

さらに令和4年度では、電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を目的とした「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（物価高騰対応分）」が創設された。

当該交付金を活用して、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した施設整備、プレミアム商品券や宿泊キャンペーン等による地域経済対策、物価高騰による影響を軽減するための事業者支援等、緊急かつ機動的な実施に努めた。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
高齢者スマートフォン購入支援事業	総務課	100 頁	3,206
事業者支援給付金事業（交通事業）	総務課	118 頁	7,722
高齢者生活福祉センター環境整備事業	長寿介護課	148 頁	1,609
地域子ども・子育て支援事業	こども未来課	156 頁	3,557
保育対策総合支援事業	こども未来課	156 頁	7,500
保育所等環境整備事業	こども未来課	164 頁	1,892
病院事業（市民病院）会計繰出金	企画財政課	188 頁	12,383
病院事業（生月病院）会計繰出金	企画財政課	188 頁	5,830
漁協経営支援事業	水産課	232 頁	12,999
中小企業・小規模企業事業再編等促進支援事業	商工物産課	242 頁	6,243
ながさきコロナ対策飲食店認証制度支援事業	商工物産課	242 頁	418
飲食店等時短要請協力金支給事業（繰越）	商工物産課	248 頁	30,750
特割宿泊キャンペーン事業	観光課	250 頁	140,521
コロナ対応型創出イベント開催事業	観光課	250 頁	31,556
平戸満喫キャンペーン事業（繰越）	観光課	252 頁	28,707
あづち大島いさりびの里事業特別会計繰出金	大島支所	258 頁	8,234
避難所資機材整備事業	総務課	288 頁	17,041
学校保健特別対策事業（繰越）	教育総務課 学校教育課	298 頁 304 頁	20,631
学習系通信環境整備事業	教育総務課 学校教育課	300 頁 310 頁	18,948
図書館管理運営事業	生涯学習課	324 頁	1,375
社会教育施設改修事業	生涯学習課	326 頁	5,085
計			366,207
			(うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 269,887)

※上記事業費については、全体事業費のうち当該交付金の対象経費のみを計上

(2) 電力・ガス・食料品等物価高騰対策

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
松浦鉄道持続化支援事業	総務課	118 頁	4,221
交通事業者燃油価格高騰対策支援事業	総務課	118 頁	2,581
住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援事業	福祉課	138 頁	43,981
水道事業会計繰出金	企画財政課	186 頁	9,063
病院事業（市民病院）会計繰出金	企画財政課	188 頁	5,564
病院事業（生月病院）会計繰出金	企画財政課	188 頁	2,372
農業関係原油価格・物価高騰対策支援事業	農業振興課	208 頁	22,169
配合飼料価格高騰対策支援事業	農業振興課	210 頁	4,834
特用林産物関係原油価格・物価高騰対策支援事業	農林整備課	226 頁	8,512
漁業関係原油価格・物価高騰対策支援事業	水産課	232 頁	25,936
沿岸漁業燃油価格安定対策支援事業	水産課	234 頁	4,651
地域購買力回復事業	商工物産課	246 頁	130,848
電気・燃油価格高騰対策支援事業	商工物産課	246 頁	57,791
貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援事業	商工物産課	248 頁	3,001
給食材料費高騰対策事業	教育総務課 学校教育課	344 頁	8,125
交通船事業会計繰出金	総務課	350 頁	4,948
計			338,597
(うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（物価高騰対応分）			332,469)

※上記事業費については、全体事業費のうち当該交付金の対象経費のみを計上

2 特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食料品等の物価高騰の影響に直面している低所得の子育て世帯、非課税世帯等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別給付金を支給した。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	福祉課	138 頁	54,424
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 （繰越）	福祉課	140 頁	23,610
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業	福祉課	140 頁	227,045
子育て世帯生活支援特別給付金事業	こども未来課	160 頁	45,939
子育て世帯への臨時特別給付金事業（繰越）	こども未来課	164 頁	802
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業	福祉課	168 頁	467
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業（繰越）	福祉課	168 頁	200
計			352,487
(うち国県支出金			352,487)

3 新型コロナウイルスワクチン接種事業

従来の新型コロナウイルスワクチンに加え、オミクロン株対応ワクチン接種による感染拡大防止、重症化予防を図るため、市内医療機関にて新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康ほけん課	176頁	124,752
計			124,752 (うち国県支出金 124,681)

4 指定管理者事業継続支援事業

電気料金の高騰や新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用収入の減少により収支不足が見込まれる指定管理者に対し、事業継続のための支援を行った。

(単位：千円)

事業名	担当課	事項別 明細書	事業費
文化センター管理運営事業	企画財政課	106頁	1,506
高齢者生活福祉センター管理運営事業	長寿介護課	148頁	459
生月・田平「道の駅」管理運営事業	観光課	254頁	134
たびら昆虫自然園管理運営事業	観光課	254頁	132
切支丹資料館管理運営事業	観光課	256頁	28
鄭成功記念館管理運営事業	観光課	256頁	10
その他観光施設管理運営事業	観光課	258頁	181
あづち大島いさりびの里事業特別会計繰出金	大島支所	258頁	3,984
平戸オランダ商館管理運営事業	文化交流課	336頁	292
春日集落拠点施設管理運営事業	文化交流課	336頁	64
生月町博物館・島の館管理運営事業	文化交流課	336頁	570
総合運動公園管理運営事業	生涯学習課	340頁	384
シーライフひらど管理運営事業	生涯学習課	342頁	1,087
生月町B&G海洋センター管理運営事業	生涯学習課	342頁	179
計			9,010

※上記事業費については、全体事業費のうち対象経費のみを計上

特別会計

国民健康保険特別会計

1 事業勘定

国民健康保険運営については、県が財政運営の責任主体として制度の安定化を図り、市町は資格管理、保険給付、保険税の賦課徴収及び保健事業の実施を行っている。

国民健康保険特別会計の財政状況については、市民が安心して健康に暮らせる社会実現を推進するために事業を実施した結果、実質収支は58,018千円の黒字となり、適正な財政運営に努めた。

少子化・人口減少の影響などによる被保険者の減少により、歳入では、国民健康保険税が42,129千円減少し、歳出では、保険給付費が170,673千円減少する結果となった。

また、安定した制度の運営を図るために、収納率向上への取組みの推進、医療費適正化に向けた重複多受診者への訪問指導、疾病予防や健康保持のための健康相談、特定健康診査の実施など各種保健事業に取り組んだ。

さらに、特定健康診査については、各地区に設置した健康づくり推進員による受診勧奨や未受診者への再受診勧奨通知など、受診率向上に努めたことと併せて、新型コロナウイルス感染症対策のため健診を実施できない期間が生じた医療機関があったことから、健診期間を延長し、受診の機会を増やすことで受診率の向上につなげた。

(1) 決算状況

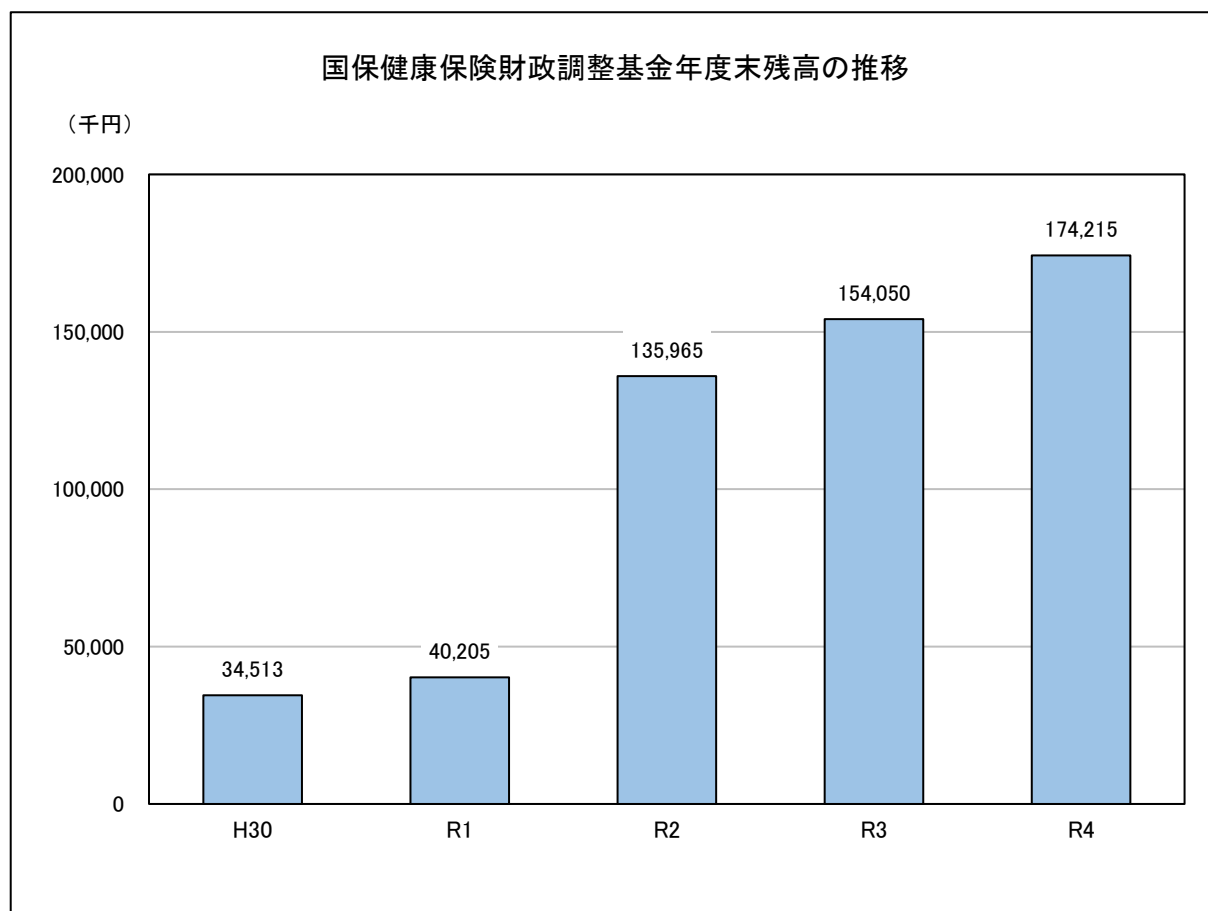
(単位：千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険税	720,578	762,707	△42,129	△5.5
	使用料及び手数料	482	521	△39	△7.5
	県支出金	3,134,693	3,357,514	△222,821	△6.6
	財産収入	7	7	0	-
	繰入金	342,081	340,924	1,157	0.3
	繰越金	23,978	22,127	1,851	8.4
	諸収入	12,405	7,336	5,069	69.1
	国庫支出金	0	452	△452	皆減
	計	4,234,224	4,491,588	△257,364	△5.7
歳出	総務費	30,055	27,184	2,871	10.6
	保険給付費	2,989,415	3,160,088	△170,673	△5.4
	国民健康保険事業費納付金	1,044,311	1,138,567	△94,256	△8.3
	保健事業費	43,292	38,533	4,759	12.4
	基金積立金	20,165	18,085	2,080	11.5
	公債費	0	1	△1	皆減
	諸支出金	48,968	85,152	△36,184	△42.5
	計	4,176,206	4,467,610	△291,404	△6.5

(2) 国保財政調整基金の推移

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
積立額	3,009	5,692	95,760	18,085	20,165
取崩額	0	0	0	0	0
年度末残高	34,513	40,205	135,965	154,050	174,215



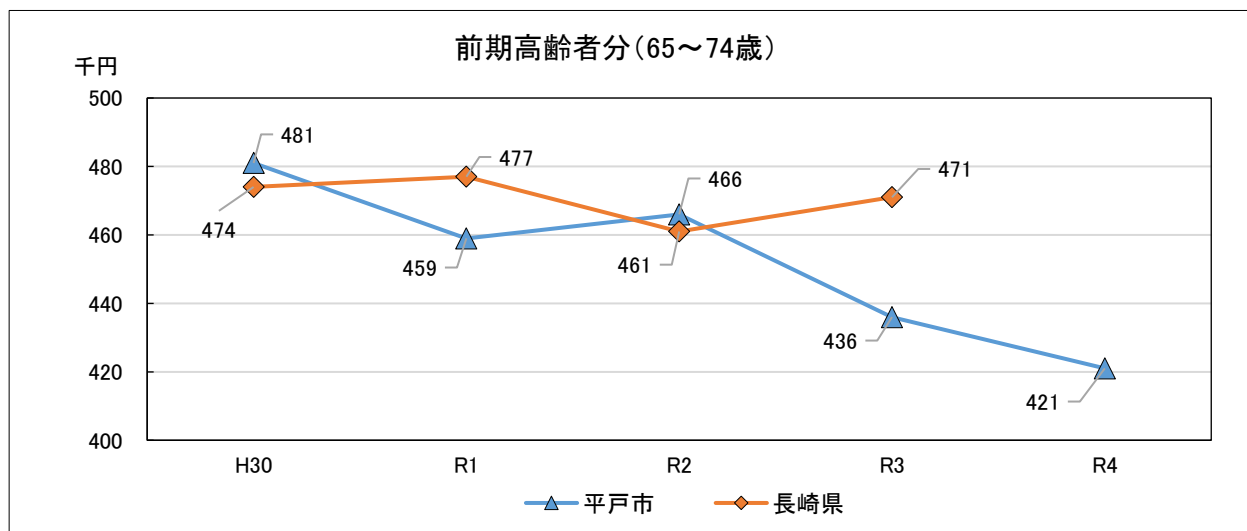
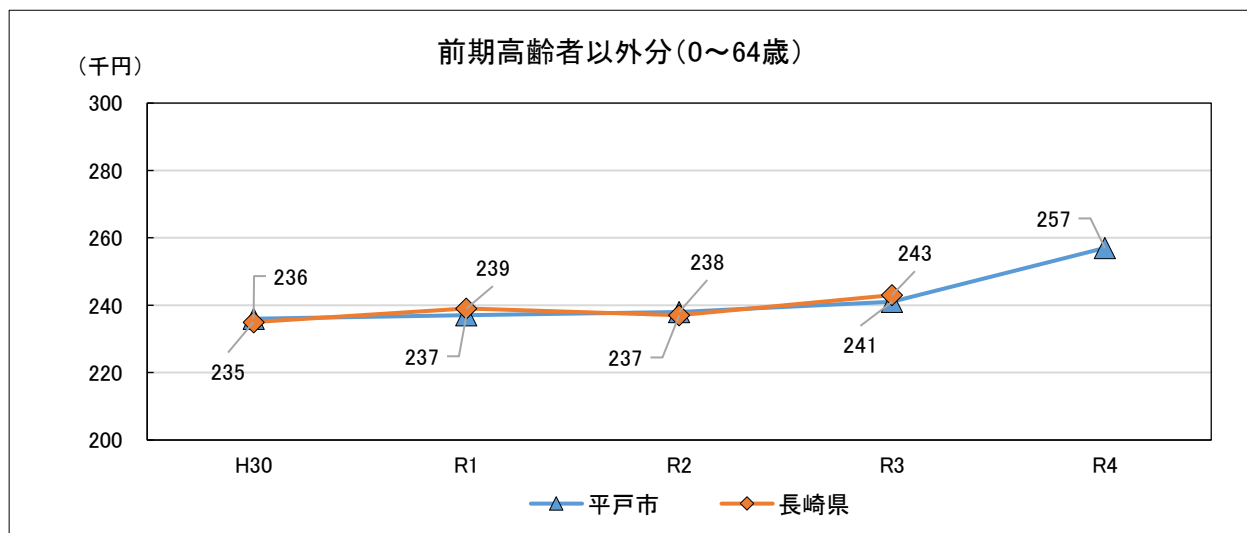
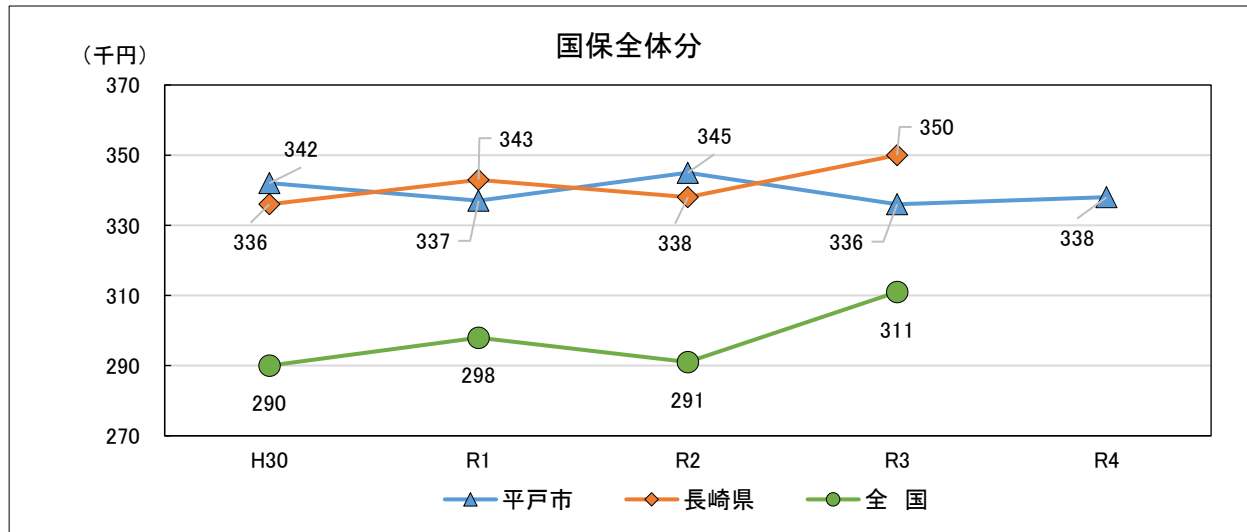
(3) 国保世帯数・被保険者数の推移

(単位：世帯、人)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国保平均世帯数	5,570	5,446	5,375	5,272	5,081
国保平均被保険者数	9,423	9,028	8,819	8,540	8,107
前期高齢者以外数	5,340	4,975	4,683	4,374	4,100
前期高齢者数	4,083	4,053	4,136	4,166	4,007

※平均世帯数・被保険者数・・・4月～3月の各月末日時点の平均数値

(4) 事業勘定 1人当たりの診療費（診療月：3～2月）の推移（入院・入院外・歯科）



※注 上記表については集計時期の関係で、掲載年度に差が生じる。

2 度島直営診療施設勘定

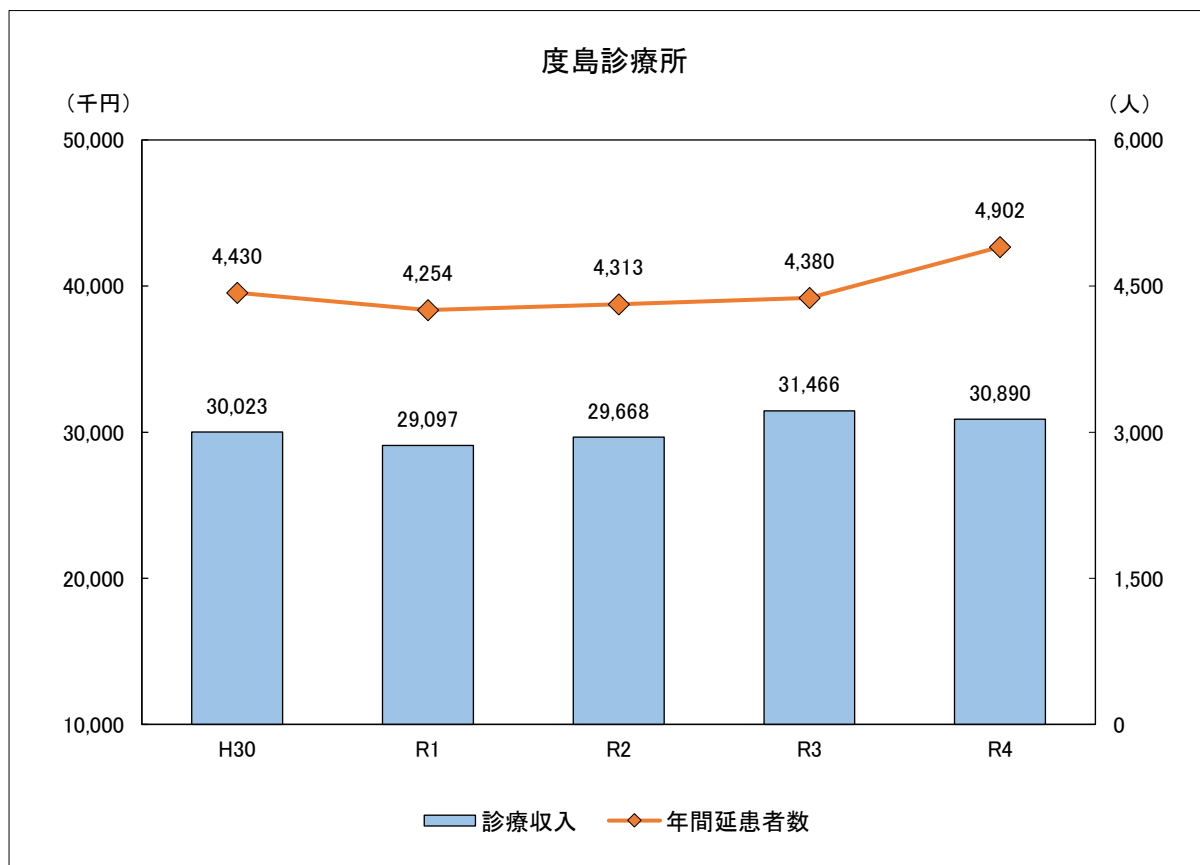
島唯一の医療機関として、平戸市国民健康保険度島診療所を運営し、地区民へ医療サービスの提供を行った。また、通常診療と併せて、予防接種や健診を行うことにより、離島地域における安全安心な生活に寄与することに努めた。

(1) 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入	診療収入	30,890	31,466	△576	△1.8
	使用料及び手数料	539	841	△302	△35.9
	繰入金	38,709	39,377	△668	△1.7
	諸収入	672	277	395	142.6
	計	70,810	71,961	△1,151	△1.6
歳出	総務費	39,496	40,846	△1,350	△3.3
	医業費	17,302	17,113	189	1.1
	公債費	14,012	14,002	10	0.1
	計	70,810	71,961	△1,151	△1.6

(2) 年間延患者数（4～3月）の推移



3 大島直営診療施設勘定

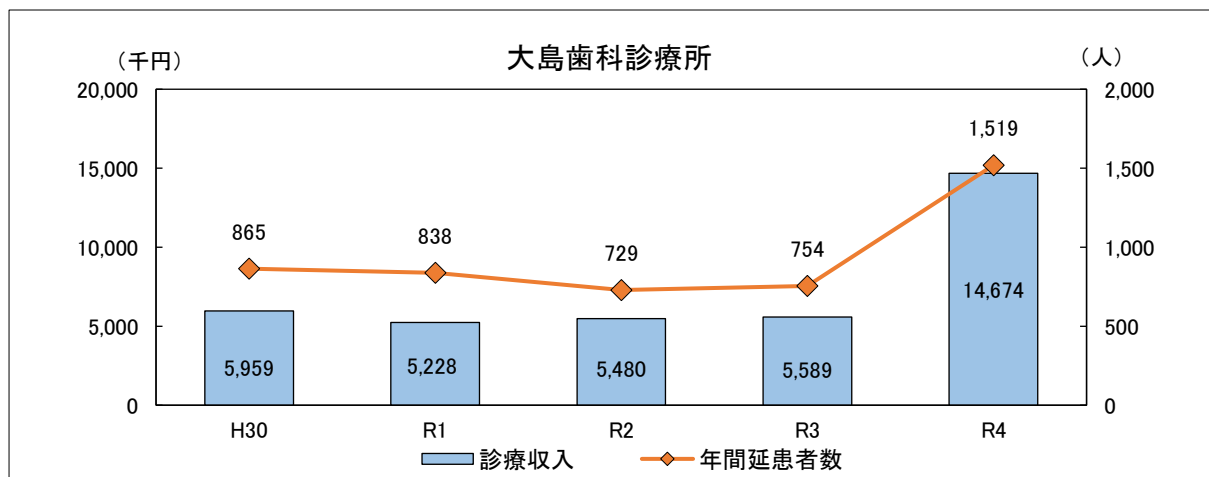
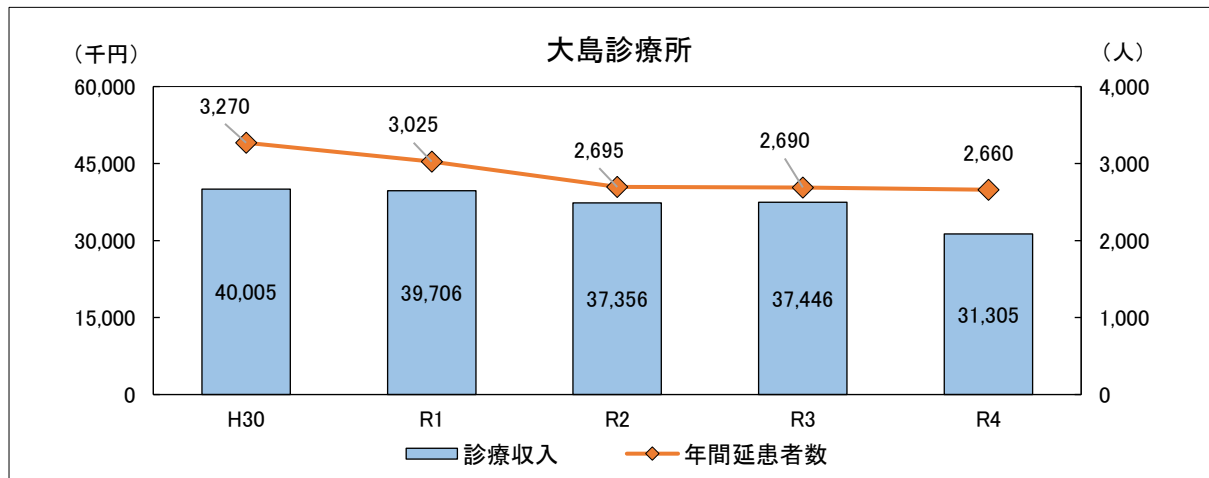
島唯一の医療機関として、平戸市国民健康保険大島診療所・歯科診療所を運営し、地区民へ医療サービスの提供を行った。歯科診療所は歯科医師2名での診療体制により離島住民の歯科衛生の安定に努めた。また、通常診療と併せて、予防接種や健診を行うことにより、離島地域における安全安心な生活に寄与することに努めた。

(1) 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳 入	診 療 収 入	45,979	43,035	2,944	6.8
	使用料及び手数料	262	410	△148	△36.1
	繰 入 金	42,588	87,798	△45,210	△51.5
	諸 収 入	466	786	△320	△40.7
	市 債	0	163,900	△163,900	皆減
	計	89,295	295,929	△206,634	△69.8
歳 出	総 務 費	54,528	50,035	4,493	9.0
	医 業 費	18,677	44,623	△25,946	△58.1
	歯 科 診 療 所 費	14,986	22,401	△7,415	△33.1
	公 債 費	1,104	668	436	65.3
	施 設 整 備 費	0	178,202	△178,202	皆減
	計	89,295	295,929	△206,634	△69.8

(2) 年間延患者数（4～3月）の推移



事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																																		
<p>適正賦課・収納率向上対策事業 (税務課) 【事項別明細書 14頁】</p> <p>事業費 4,529 (財源内訳)</p> <p> 国県支出金 3,617 地方債 その他 3 一般財源 909</p>	<p>【内容】昨年度に引き続き、不動産公売を実施するとともに、高額滞納者については搜索を実施するなど滞納処分の強化に努めた。また、迅速な滞納処分を行うため、滞納者に対する預貯金照会のオンライン化を行うとともに、令和5年度から運用を開始する地方税統一QRコード導入に係るシステム改修を行った。</p> <p>1 職員の研修・啓発に関する事業 45千円 (1) 収納率向上対策研修会への参加等</p> <p>2 収納体制の充実・強化に関する事業 2,919千円 (1) 債権差押、搜索による滞納処分の強化</p> <p>3 口座振替の促進等、収納率向上に資する事業 754千円 (1) 納税組合による納期内納付の促進 (2) 口座振替の促進</p> <p>4 国民健康保険被保険者指導等の徹底に関する事業 175千円 (1) 文書催告の強化による納税意識改革</p> <p>5 保険税賦課事務の適正化に関する事業 104千円 (1) 未申告者解消の強化</p> <p>6 その他のシステム改修に関する事業 532千円 (1) 地方税統一QRコード導入に係るシステム改修等</p> <p style="text-align: center;">収納率の推移 (単位：%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成30年度</th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> <th style="text-align: center;">令和3年度</th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">医療分</td> <td style="text-align: center;">現年</td> <td style="text-align: center;">95.96</td> <td style="text-align: center;">95.78</td> <td style="text-align: center;">97.23</td> <td style="text-align: center;">97.04</td> <td style="text-align: center;">97.71</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滞納</td> <td style="text-align: center;">34.71</td> <td style="text-align: center;">32.83</td> <td style="text-align: center;">40.93</td> <td style="text-align: center;">35.13</td> <td style="text-align: center;">44.02</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">91.60</td> <td style="text-align: center;">90.87</td> <td style="text-align: center;">92.02</td> <td style="text-align: center;">92.08</td> <td style="text-align: center;">93.92</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">後期高齢 支援金分</td> <td style="text-align: center;">現年</td> <td style="text-align: center;">95.89</td> <td style="text-align: center;">95.66</td> <td style="text-align: center;">97.19</td> <td style="text-align: center;">96.98</td> <td style="text-align: center;">97.67</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滞納</td> <td style="text-align: center;">34.71</td> <td style="text-align: center;">32.84</td> <td style="text-align: center;">40.34</td> <td style="text-align: center;">35.16</td> <td style="text-align: center;">44.66</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">91.38</td> <td style="text-align: center;">90.50</td> <td style="text-align: center;">91.64</td> <td style="text-align: center;">91.79</td> <td style="text-align: center;">93.83</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">介護分</td> <td style="text-align: center;">現年</td> <td style="text-align: center;">94.66</td> <td style="text-align: center;">94.50</td> <td style="text-align: center;">95.71</td> <td style="text-align: center;">95.30</td> <td style="text-align: center;">96.63</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滞納</td> <td style="text-align: center;">30.07</td> <td style="text-align: center;">28.01</td> <td style="text-align: center;">32.39</td> <td style="text-align: center;">34.38</td> <td style="text-align: center;">42.43</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">87.93</td> <td style="text-align: center;">87.14</td> <td style="text-align: center;">87.33</td> <td style="text-align: center;">87.42</td> <td style="text-align: center;">90.32</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">現年</td> <td style="text-align: center;">95.84</td> <td style="text-align: center;">95.64</td> <td style="text-align: center;">97.09</td> <td style="text-align: center;">96.89</td> <td style="text-align: center;">97.61</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滞納</td> <td style="text-align: center;">34.15</td> <td style="text-align: center;">32.26</td> <td style="text-align: center;">39.80</td> <td style="text-align: center;">35.04</td> <td style="text-align: center;">43.94</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">91.24</td> <td style="text-align: center;">90.47</td> <td style="text-align: center;">91.54</td> <td style="text-align: center;">91.62</td> <td style="text-align: center;">93.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】市税と同様に、不動産公売会を6回開催し、換価額は50千円であったが、公売公告前及び売却決定前に1,663千円の自主納付につなげることができた。搜索等により差押えた動産公売会を3回開催し、14件の動産を売却し58千円換価することができた。各種債権の差押、不動産公売及び搜索の実施による滞納処分の強化などにより現年度0.72ポイント(過年度は8.9ポイントのプラス)、全体で1.98ポイントの収納率向上につながった。</p> <p>1 差 押 352件 35,877千円 2 参加差押 7件 911千円 3 交付要求 32件 3,187千円 ※1～3はいずれも滞納処分数</p>	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	医療分	現年	95.96	95.78	97.23	97.04	97.71	滞納	34.71	32.83	40.93	35.13	44.02	計	91.60	90.87	92.02	92.08	93.92	後期高齢 支援金分	現年	95.89	95.66	97.19	96.98	97.67	滞納	34.71	32.84	40.34	35.16	44.66	計	91.38	90.50	91.64	91.79	93.83	介護分	現年	94.66	94.50	95.71	95.30	96.63	滞納	30.07	28.01	32.39	34.38	42.43	計	87.93	87.14	87.33	87.42	90.32	計	現年	95.84	95.64	97.09	96.89	97.61	滞納	34.15	32.26	39.80	35.04	43.94	計	91.24	90.47	91.54	91.62	93.60
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																														
医療分	現年	95.96	95.78	97.23	97.04	97.71																																																																													
	滞納	34.71	32.83	40.93	35.13	44.02																																																																													
	計	91.60	90.87	92.02	92.08	93.92																																																																													
後期高齢 支援金分	現年	95.89	95.66	97.19	96.98	97.67																																																																													
	滞納	34.71	32.84	40.34	35.16	44.66																																																																													
	計	91.38	90.50	91.64	91.79	93.83																																																																													
介護分	現年	94.66	94.50	95.71	95.30	96.63																																																																													
	滞納	30.07	28.01	32.39	34.38	42.43																																																																													
	計	87.93	87.14	87.33	87.42	90.32																																																																													
計	現年	95.84	95.64	97.09	96.89	97.61																																																																													
	滞納	34.15	32.26	39.80	35.04	43.94																																																																													
	計	91.24	90.47	91.54	91.62	93.60																																																																													

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																											
<p>保険給付費 (健康ほけん課) 【事項別明細書 16頁】</p> <p>事業費 2,989,415 (財源内訳)</p> <p> 国県支出金 2,970,150 地方債 その他 5,320 一般財源 13,945</p>	<p>【内容】被保険者に対し、病院等での受診に係る医療給付（※仕事中のケガは除く）や出産、死亡した場合に給付金を支給した。 給付の内容は、主に療養給付分（診療報酬）に対して保険者が負担する療養給付費（現物給付）、療養に要した自己負担額に対して現金給付を行う療養費、そして自己負担額が一定額を超えた分について、現物又は現金給付を行う高額療養費がある。 また、出産した場合に1件につき420千円（産科医療補償制度未加入医療機関等での出産等の場合404千円）を支給する出産育児一時金や、死亡した場合に1件につき20千円を支給する葬祭費がある。 さらに、令和4年度については、新型コロナウイルスに感染し労務に服することができない期間について手当を支給する傷病手当がある。</p> <p>1. 保険給付費 (単位：件、千円)</p> <table border="1" data-bbox="603 656 1289 981"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養給付費</td> <td>123,239</td> <td>2,551,224</td> </tr> <tr> <td>療養費</td> <td>4,553</td> <td>26,615</td> </tr> <tr> <td>高額療養費</td> <td>6,882</td> <td>393,517</td> </tr> <tr> <td>移送費</td> <td>23</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>出産育児一時金</td> <td>19</td> <td>7,980</td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td>76</td> <td>1,520</td> </tr> <tr> <td>傷病手当金</td> <td>21</td> <td>659</td> </tr> <tr> <td>審査支払手数料</td> <td>137,096</td> <td>7,460</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】国民健康保険被保険者の健康保持増進に寄与した。</p>	区 分	件数	給付額	療養給付費	123,239	2,551,224	療養費	4,553	26,615	高額療養費	6,882	393,517	移送費	23	440	出産育児一時金	19	7,980	葬祭費	76	1,520	傷病手当金	21	659	審査支払手数料	137,096	7,460
区 分	件数	給付額																										
療養給付費	123,239	2,551,224																										
療養費	4,553	26,615																										
高額療養費	6,882	393,517																										
移送費	23	440																										
出産育児一時金	19	7,980																										
葬祭費	76	1,520																										
傷病手当金	21	659																										
審査支払手数料	137,096	7,460																										
<p>国民健康保険事業費納付金 (健康ほけん課) 【事項別明細書 20頁】</p> <p>事業費 1,044,311 (財源内訳)</p> <p> 国県支出金 87,482 地方債 その他 329,623 一般財源 627,206</p>	<p>【内容】県の国保特別会計において、保険給付費等交付金の交付に要する費用やその他国保事業に要する費用に充てるため、県内市町から国民健康保険事業費納付金（以下、保険事業費納付金）を徴収するものとされていることから、県に対して、保険事業費納付金を納付した。</p> <p>1 医療給付費分 742,679千円 2 後期高齢者支援金分 229,091千円 3 介護納付金分 72,541千円</p> <p>【成果】県が国民健康保険事業運営を担っており、県内市町毎に算定された保険事業費納付金を負担することで、国保制度の安定的な運営に寄与した。</p>																											

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																									
<p>特定健康診査等事業費 (健康ほけん課) 【事項別明細書 22頁】</p> <p>事業費 29,430 (財源内訳)</p> <p> 国県支出金 18,424 地方債 その他 9 一般財源 10,997</p>	<p>【内容】生活習慣病の予防及び早期発見のため、40歳から74歳までの被保険者を対象に、特定健康診査を実施した。 また、メタボ該当者及び予備群に対して、健診結果説明会にて保健師や管理栄養士による特定保健指導を実施した。</p> <p>委託先 長崎県健康事業団及び平戸市医師会 期間 集団健診4月～2月 個別健診8月～1月</p> <p>特定健診受診率・特定保健指導実施率</p> <table border="1" data-bbox="555 506 1394 759"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">特定健診</td> <td>対象者数</td> <td>5,805人</td> <td>6,173人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>2,523人</td> <td>2,345人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>43.5%</td> <td>38.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特定保健指導</td> <td>対象者数</td> <td>438人</td> <td>391人</td> </tr> <tr> <td>実施者数</td> <td>281人</td> <td>212人</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>64.2%</td> <td>54.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象者は各年度4月1日現在の対象者数</p> <p>【成果】新型コロナウイルス感染症対策のため、8月と9月に健診を実施できない医療機関があったことから、1月まで健診期間を延長することで受診の機会を増やした結果、受診率が増加した。 また、受診者の生活習慣病の発症リスクを低減するため、特定保健指導を実施したことにより、生活習慣の改善を継続的に支援した。</p>	区 分		令和4年度	令和3年度	特定健診	対象者数	5,805人	6,173人	受診者数	2,523人	2,345人	受診率	43.5%	38.0%	特定保健指導	対象者数	438人	391人	実施者数	281人	212人	実施率	64.2%	54.2%	
区 分		令和4年度	令和3年度																							
特定健診	対象者数	5,805人	6,173人																							
	受診者数	2,523人	2,345人																							
	受診率	43.5%	38.0%																							
特定保健指導	対象者数	438人	391人																							
	実施者数	281人	212人																							
	実施率	64.2%	54.2%																							
<p>特定健診受診率向上対策事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 22頁】</p> <p>事業費 4,101 (財源内訳)</p> <p> 国県支出金 3,481 地方債 その他 1 一般財源 619</p>	<p>【内容】特定健診受診率向上や健康づくり推進のため、健康づくり推進員を各行政区に配置し、地区集会や電話、戸別訪問による受診勧奨を実施するとともに、健康づくり推進員に対する研修会を開催した。 また、各種健(検)診受診者や健康づくりの実践者にポイントを付与し、抽選にて健康グッズ等と交換する健康づくりポイント事業を実施した。</p> <p>1 健康づくり推進員活動内容</p> <table border="1" data-bbox="568 1312 1358 1565"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">推進員数</td> <td>165人</td> <td>174人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">推進員研修会</td> <td>396人/11回</td> <td>364人/11回</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">受診勧奨</td> <td>地区集会等</td> <td>2,806件</td> <td>3,201件</td> </tr> <tr> <td>戸別訪問</td> <td>906件</td> <td>3,605件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>1,325件</td> <td>461件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>597件</td> <td>363件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 健康づくりポイント事業 ポイント交換申込数 295人 交換品： 7ポイント以上 ホテル食事券 10組、血圧計 12人 デジタルクッキングスケール 35人 5～6ポイント 防災グッズ 90人</p> <p>【成果】各地区に設置した健康づくり推進員による感染予防対策を講じた戸別訪問及び電話勧奨、地区の集会等での受診勧奨より、受診者数を増加することができた。 また、健康づくりポイント事業を実施することにより、市民に対し健診受診や健康づくりへの意識づけを行うことができた。</p>	区 分		令和4年度	令和3年度	推進員数		165人	174人	推進員研修会		396人/11回	364人/11回	受診勧奨	地区集会等	2,806件	3,201件	戸別訪問	906件	3,605件	電話	1,325件	461件	その他	597件	363件
区 分		令和4年度	令和3年度																							
推進員数		165人	174人																							
推進員研修会		396人/11回	364人/11回																							
受診勧奨	地区集会等	2,806件	3,201件																							
	戸別訪問	906件	3,605件																							
	電話	1,325件	461件																							
	その他	597件	363件																							

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																									
<p>疾病予防対策事業 (健康ほけん課) 【事項別明細書 22頁】</p> <p>事業費 9,539 (財源内訳) 国県支出金 5,597 地方債 10 その他 3,932 一般財源</p>	<p>【内容】生活習慣病の発症予防及び生活習慣の早期改善を図るため、特定健診の対象になる前の30代の被保険者を対象に健康診査を実施した。 また、40～74歳までの被保険者のうち希望者を対象に人間ドック及び脳ドックを実施した。さらに、人工透析の原疾患である糖尿病性腎臓病の重症化予防のため、健診実施後に対象者を抽出し、医師の指示のもと、管理栄養士による指導を実施した。</p> <p>各受診者数</p> <table border="1" data-bbox="555 488 1401 672"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">受診者数</td> <td>30代健診</td> <td>59人</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td>人間ドック</td> <td>154人</td> <td>137人</td> </tr> <tr> <td>脳ドック</td> <td>162人</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>糖尿病性腎臓病指導</td> <td>10人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】30代の健康診査や人間ドック・脳ドックの実施により、疾病の予防及び早期発見、早期治療、重症化予防が図られ、受診者自身の健康に対する意識の高まりにつながった。 また、管理栄養士等による糖尿病性腎臓病重症化予防の指導を継続したことから、透析移行を遅らせることができた。</p>	区 分		令和4年度	令和3年度	受診者数	30代健診	59人	63人	人間ドック	154人	137人	脳ドック	162人	106人	糖尿病性腎臓病指導	10人	11人								
区 分		令和4年度	令和3年度																							
受診者数	30代健診	59人	63人																							
	人間ドック	154人	137人																							
	脳ドック	162人	106人																							
	糖尿病性腎臓病指導	10人	11人																							
<p>《度島直営診療施設勘定》 (健康ほけん課) 【事項別明細書 38頁】</p> <p>事業費 70,810 (財源内訳) 国県支出金 地方債 39,920 その他 30,890 一般財源</p>	<p>【内容】離島住民の医療確保と福祉増進のため、診療所の運営を行った。</p> <p>1 職員等 医師1人、看護師1人、准看護師1人、事務1人 2 医科診療内訳</p> <table border="1" data-bbox="563 1124 1401 1379"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">診療件数</td> <td>国民健康保険</td> <td>668件</td> <td>635件</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療</td> <td>3,343件</td> <td>3,005件</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>854件</td> <td>712件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>37件</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1日当たり平均受診者数</td> <td>20人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年間診療収入</td> <td>30,890千円</td> <td>31,466千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】離島である度島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより地区住民の健康を保持することができた。</p>	区 分		令和4年度	令和3年度	診療件数	国民健康保険	668件	635件	後期高齢者医療	3,343件	3,005件	社会保険	854件	712件	その他	37件	28件	1日当たり平均受診者数		20人	18人	年間診療収入		30,890千円	31,466千円
区 分		令和4年度	令和3年度																							
診療件数	国民健康保険	668件	635件																							
	後期高齢者医療	3,343件	3,005件																							
	社会保険	854件	712件																							
	その他	37件	28件																							
1日当たり平均受診者数		20人	18人																							
年間診療収入		30,890千円	31,466千円																							

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																											
<p>《大島直営診療施設勘定》 (健康ほけん課) 【事項別明細書 52頁】</p>	<p>【内容】離島住民の医療確保と福祉増進のため、診療所の運営を行った。また、離島住民の歯科衛生の安定のため、歯科診療所の運営を行った。</p>																											
<p>事業費 89,295</p>	<p>1 職員等 診療所：医師1人、看護師2人、准看護師1人、事務1人 歯科診療所：歯科医師2人、歯科衛生士1人、歯科助手2人</p>																											
<p>(財源内訳)</p>	<p>2 医科診療内訳</p>																											
<p>国 県 支 出 金</p>	<table border="1" data-bbox="564 470 1401 721"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">診 療 件 数</td> <td>国民健康保険</td> <td>688件</td> <td>786件</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療</td> <td>1,531件</td> <td>1,552件</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>438件</td> <td>352件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1日当たり平均受診者数</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年間診療収入</td> <td>31,305千円</td> <td>37,446千円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		令和4年度	令和3年度	診 療 件 数	国民健康保険	688件	786件	後期高齢者医療	1,531件	1,552件	社会保険	438件	352件	その他	3件	0件	1日当たり平均受診者数		11人	11人	年間診療収入		31,305千円	37,446千円
区 分		令和4年度	令和3年度																									
診 療 件 数	国民健康保険	688件	786件																									
	後期高齢者医療	1,531件	1,552件																									
	社会保険	438件	352件																									
	その他	3件	0件																									
1日当たり平均受診者数		11人	11人																									
年間診療収入		31,305千円	37,446千円																									
<p>地 方 債</p>	<p>3 歯科診療内訳</p>																											
<p>そ の 他 43,316</p>	<table border="1" data-bbox="564 810 1401 1025"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">診 療 件 数</td> <td>国民健康保険</td> <td>754件</td> <td>366件</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療</td> <td>316件</td> <td>193件</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>449件</td> <td>195件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1日当たり平均受診者数</td> <td>10人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年間診療収入</td> <td>14,674千円</td> <td>5,589千円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		令和4年度	令和3年度	診 療 件 数	国民健康保険	754件	366件	後期高齢者医療	316件	193件	社会保険	449件	195件	1日当たり平均受診者数		10人	4人	年間診療収入		14,674千円	5,589千円			
区 分		令和4年度	令和3年度																									
診 療 件 数	国民健康保険	754件	366件																									
	後期高齢者医療	316件	193件																									
	社会保険	449件	195件																									
1日当たり平均受診者数		10人	4人																									
年間診療収入		14,674千円	5,589千円																									
<p>一 般 財 源 45,979</p>	<p>【成果】離島である大島地区における唯一の診療所として、医療の提供を行うことにより地区住民の健康を保持することができた。また、大島歯科診療所については、歯科医師を確保したことにより、離島住民の歯科衛生の安定を図ることができた。</p>																											

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人と65歳以上75歳未満のうち一定の障がいがある人に対し、適切な医療の確保や健康診査等、各種保健事業を実施することにより、被保険者の保健向上及び福祉の増進に努めた。

令和4年度広域連合歳出総額の97.8%を占める保険給付費は約2,210億円で、前年度比約44億円の増加となった一方で、国・県への返還金の減少や返還金を除く剰余金の財政調整基金への積立額が減少したことで歳出総額全体では減少した。一方、平戸市では、被保険者数及び医療費の増加により前年度比151,375千円の増額となった。

今後の後期高齢者医療を取り巻く環境は、団塊の世代の制度加入等による被保険者の増加に伴う医療費の増大が見込まれることから、健全な財政運営を行うためにも、医療費の適正化は最重要課題であり、被保険者の健康寿命の延伸及び重症化予防を図るために、高齢者の特性を踏まえた地域保健事業を強化していく必要がある。

また、急速に進む少子高齢化に対応するため、令和6年度以降、後期高齢者負担率の設定方法の見直しなどが予定されており、医療保険制度の改革が進められている。

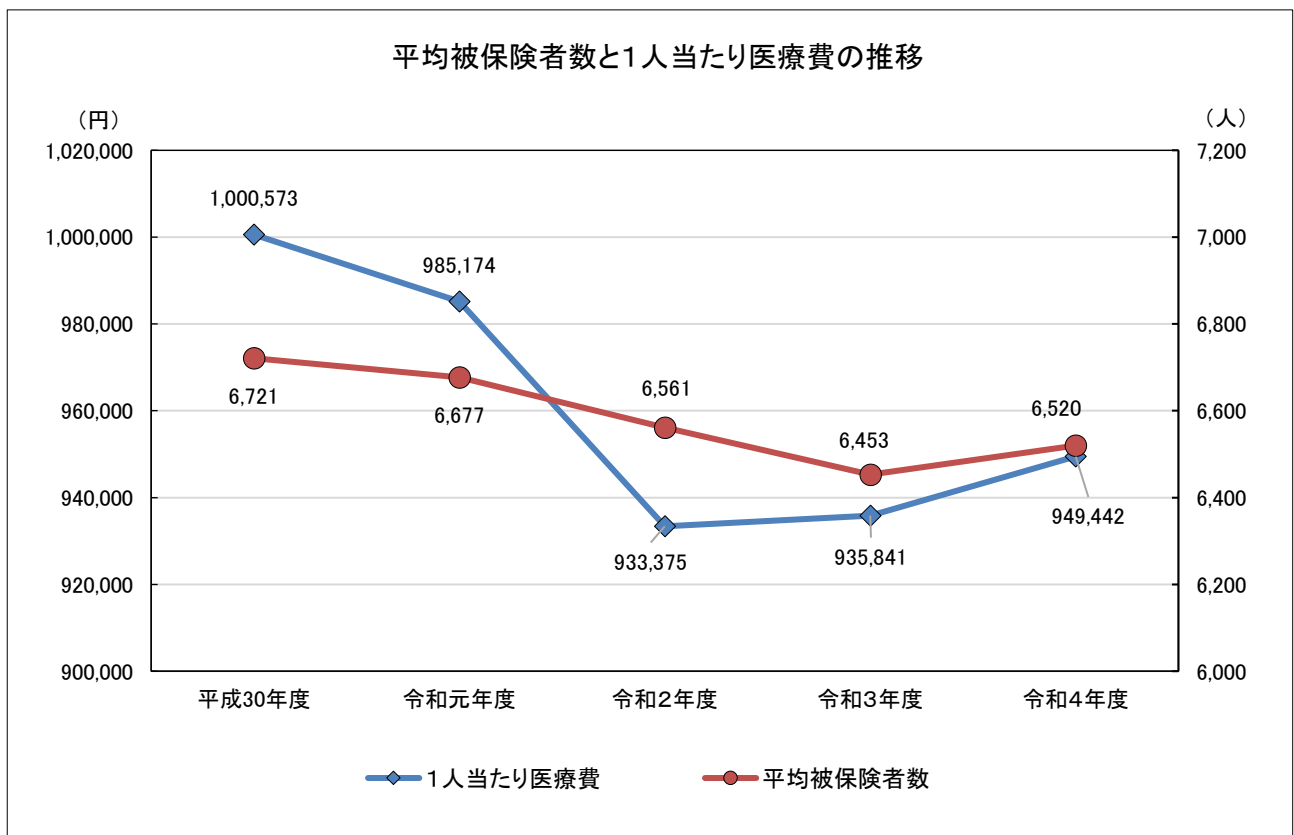
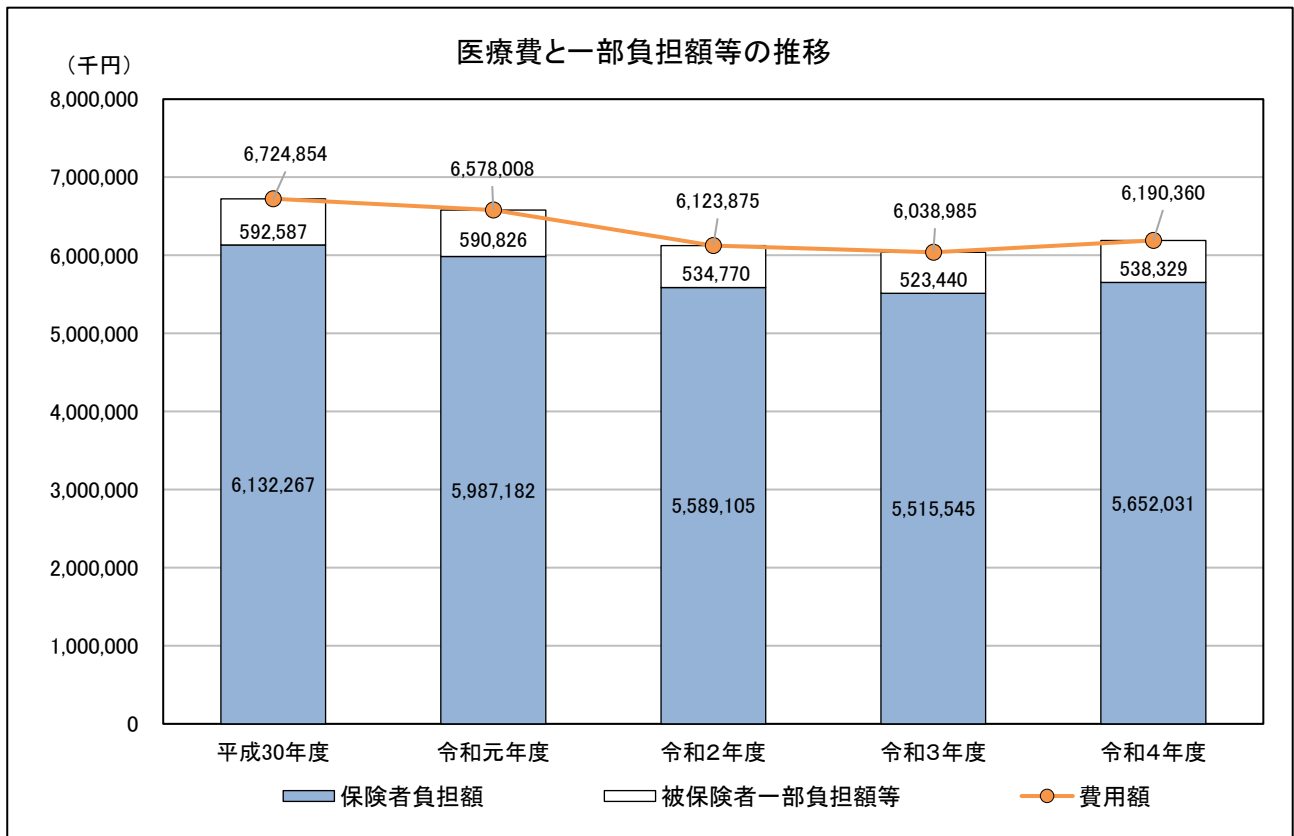
(1) 決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入	後期高齢者医療保険料	322,423	300,881	21,542	7.2
	使用料及び手数料	84	79	5	6.3
	広域連合支出金	460	0	460	皆増
	繰入金	157,773	155,015	2,758	1.8
	繰越金	850	67	783	1,168.7
	諸収入	301	487	△186	△38.2
	計	481,891	456,529	25,362	5.6
歳出	総務費	3,174	2,521	653	25.9
	後期高齢者医療広域連合納付金	476,688	452,711	23,977	5.3
	事務費負担金	16,368	16,553	△185	△1.1
	保険料等納付金	321,544	300,137	21,407	7.1
	保険基盤安定負担金	138,776	136,021	2,755	2.0
	公債費	0	1	△1	皆減
	諸支出金	296	446	△150	△33.6
	計	480,158	455,679	24,479	5.4

(2) 医療費推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総医療費(千円)	6,724,854	6,578,008	6,123,875	6,038,985	6,190,360
保険者負担額(千円)	6,132,267	5,987,182	5,589,105	5,515,545	5,652,031
平均被保険者(人)	6,721	6,677	6,561	6,453	6,520
1人当たり医療費(円)	1,000,573	985,174	933,375	935,841	949,442
保険者負担額(円)	912,404	896,687	851,868	854,726	866,876



介護保険特別会計

1 保険事業勘定

年齢層で最も多い「団塊の世代」が、令和7（2025）年に75歳以上の後期高齢者となり、認知症をはじめ、介護を必要とする人の増加が予測されていることから、令和7（2025）年を目途に、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を実現するための施策を実施するとともに、介護が必要な人に適切なサービス給付を行った。

決算状況

(単位：千円、%)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳 入	保 険 料	740,262	740,685	△423	△0.1
	国 庫 支 出 金	1,153,075	1,151,042	2,033	0.2
	支 払 基 金 交 付 金	1,093,906	1,107,488	△13,582	△1.2
	県 支 出 金	617,140	617,196	△56	0.0
	繰 入 金	654,507	663,619	△9,112	△1.4
	繰 越 金	36,548	109,754	△73,206	△66.7
	そ の 他	781	574	207	36.1
	計	4,296,219	4,390,358	△94,139	△2.1
歳 出	総 務 費	74,525	76,642	△2,117	△2.8
	保 険 給 付 費	3,864,853	3,944,166	△79,313	△2.0
	地 域 支 援 事 業 費	217,436	217,434	2	0.0
	保 健 福 祉 事 業 費	2,774	2,723	51	1.9
	基 金 積 立 金	36,699	76,048	△39,349	△51.7
	公 債 費	0	2	△2	皆減
	諸 支 出 金	15,762	36,795	△21,033	△57.2
	計	4,212,049	4,353,810	△141,761	△3.3

2 サービス事業勘定

要支援1・2及び介護予防・日常生活支援総合事業対象に認定された高齢者に対して、介護予防に向けたケアプランを作成し、適正な介護福祉サービスにつなげた。

決算状況

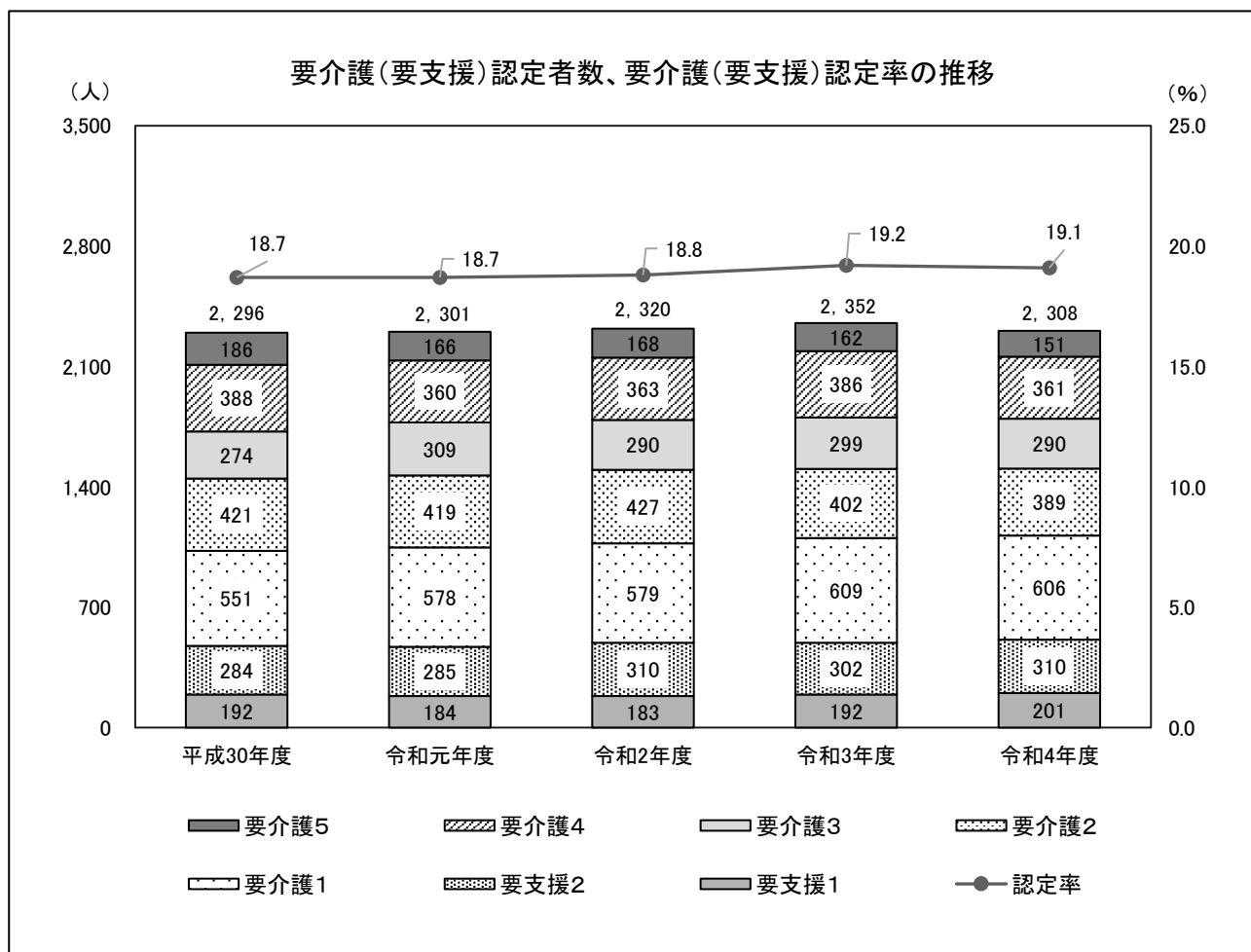
(単位：千円、%、件)

区 分	決算額				件数			
	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	令和4年度	令和3年度	増減	
歳 入	サービ ス 収 入	27,092	28,087	△995	△3.5	5,956	6,211	△255
	繰 入 金	1,130	9	1,121	12,455.6	-	-	-
	諸 収 入	102	78	24	30.8	-	-	-
	計	28,324	28,174	150	0.53	5,956	6,211	△255
歳 出	地 域 支 援 事 業 費	28,324	28,174	150	0.53	3,016	3,457	△441
	計	28,324	28,174	150	0.53	3,016	3,457	△441

人口及び要介護認定者数等の推移（各年度3月末現在）（単位：人）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人 口	31,223	30,641	30,082	29,509	28,910
65歳以上高齢者	12,239	12,264	12,285	12,208	12,057
高齢化率（%）	39.2	40.0	40.8	41.4	41.7
要介護認定者数（1号）	2,296	2,301	2,320	2,352	2,308
認定率（%）	18.7	18.7	18.8	19.2	19.1
事業対象者数※注	269	274	228	205	155

※事業対象者：「基本チェックリスト」による判定で要支援・要介護状態になるおそれのある方



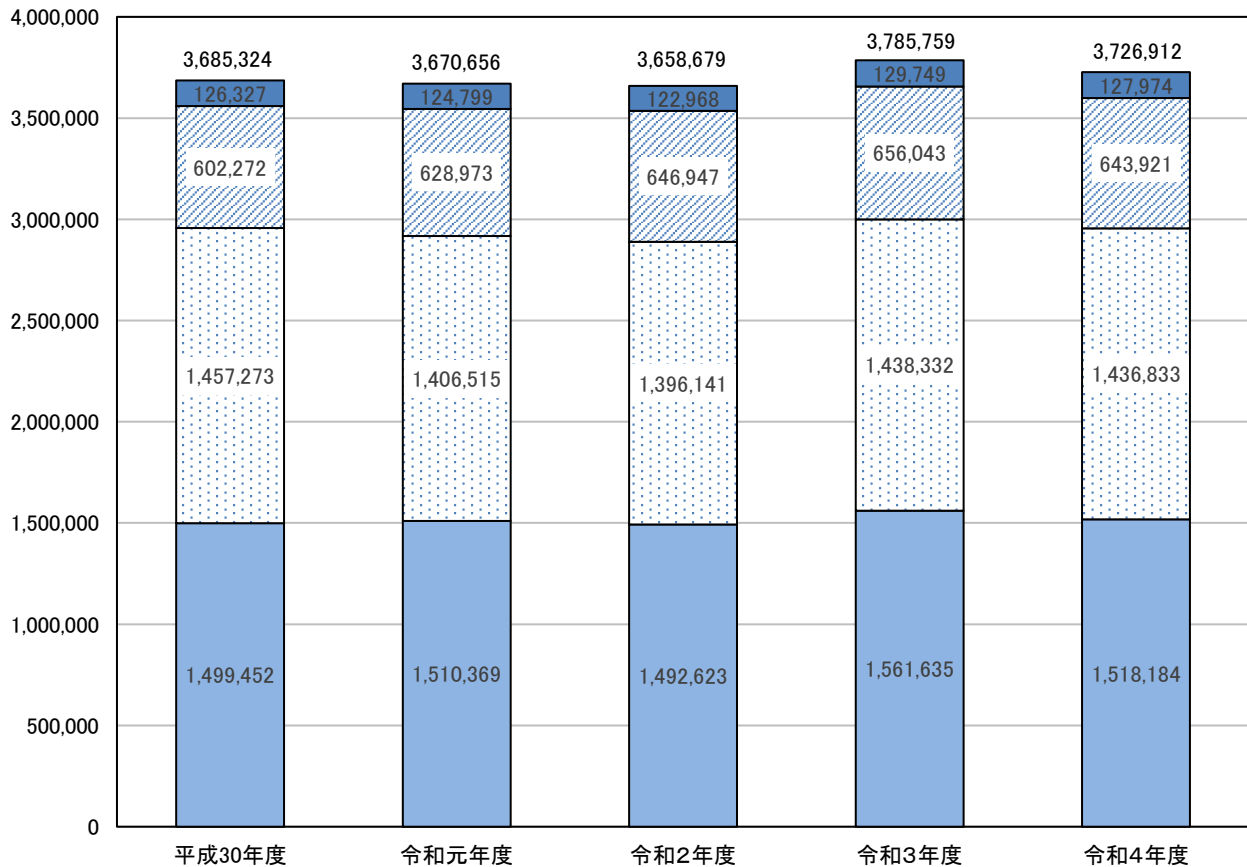
介護（介護予防）サービス及び総合事業サービスの推移

（単位：千円）

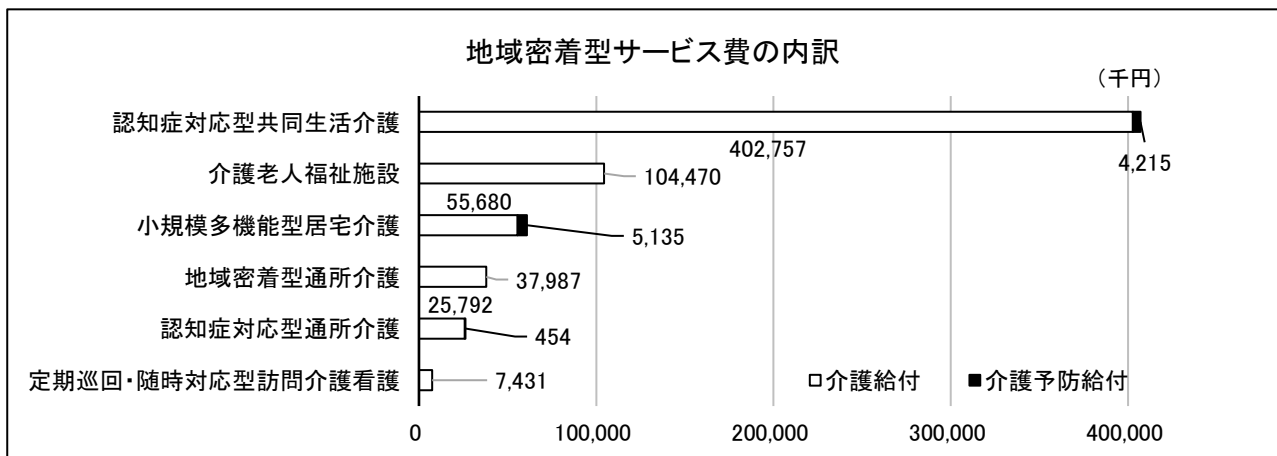
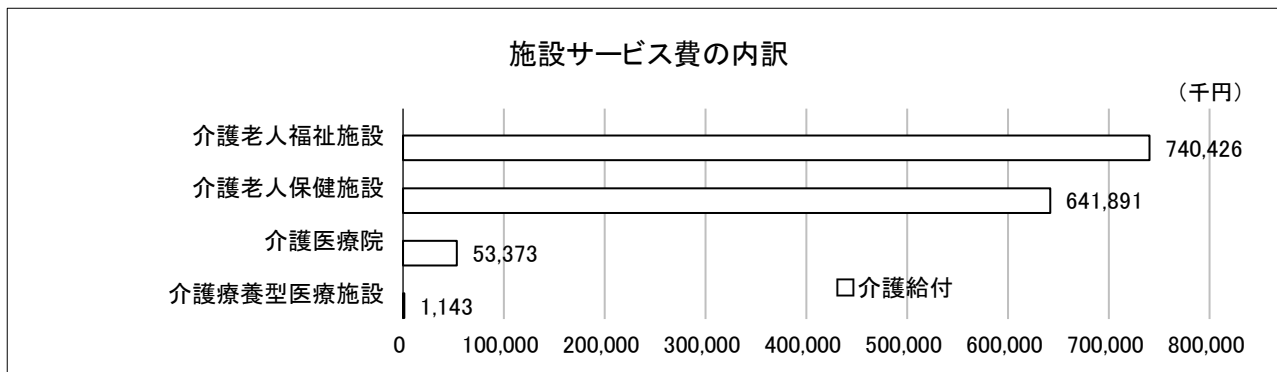
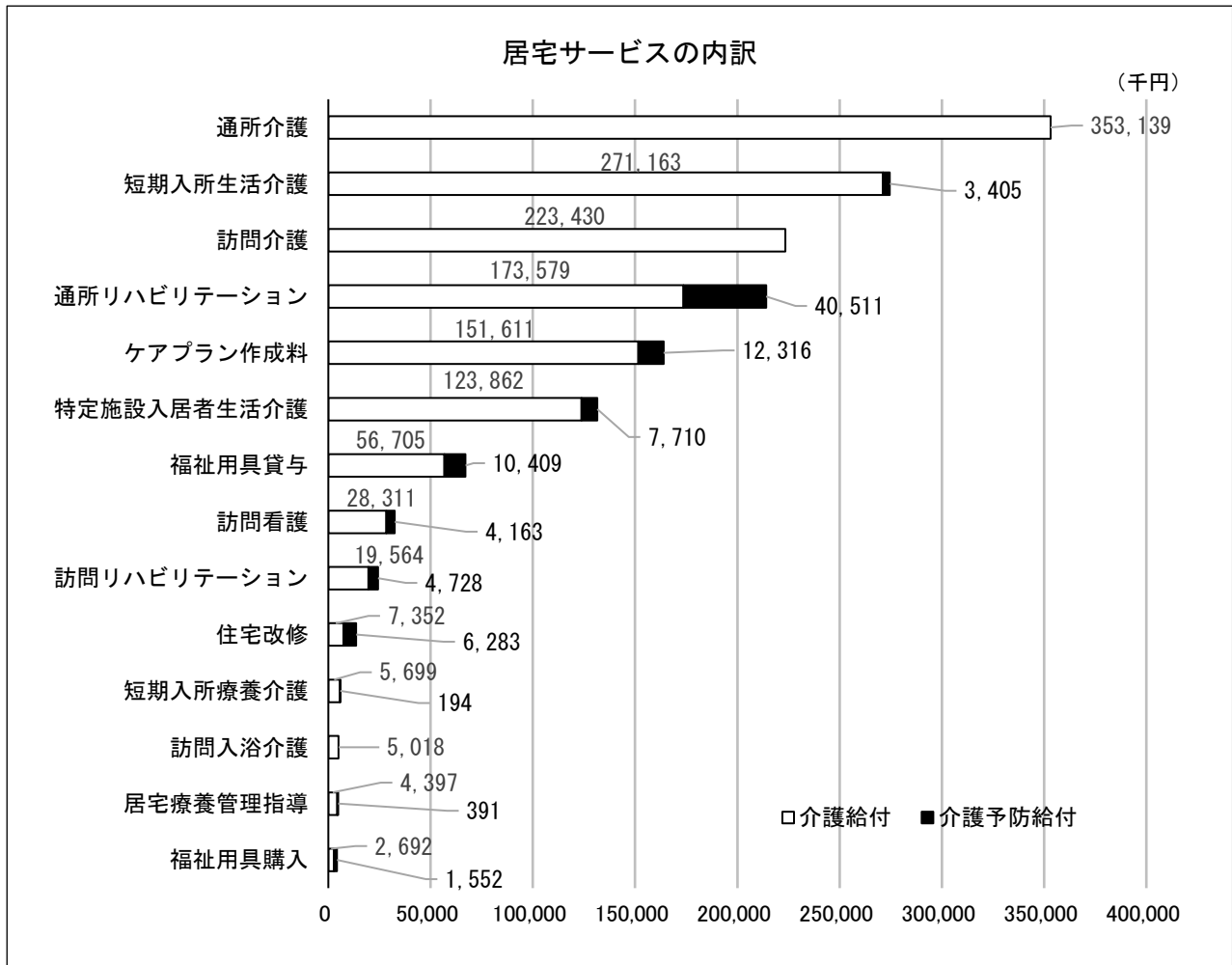
区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
居宅介護サービス	1,499,452	1,510,369	1,492,623	1,561,635	1,518,184
施設介護サービス	1,457,273	1,406,515	1,396,141	1,438,332	1,436,833
地域密着型サービス	602,272	628,973	646,947	656,043	643,921
介護予防・日常生活支援総合事業	126,327	124,799	122,968	129,749	127,974
計	3,685,324	3,670,656	3,658,679	3,785,759	3,726,912

介護（介護予防）サービス及び総合事業サービスの推移

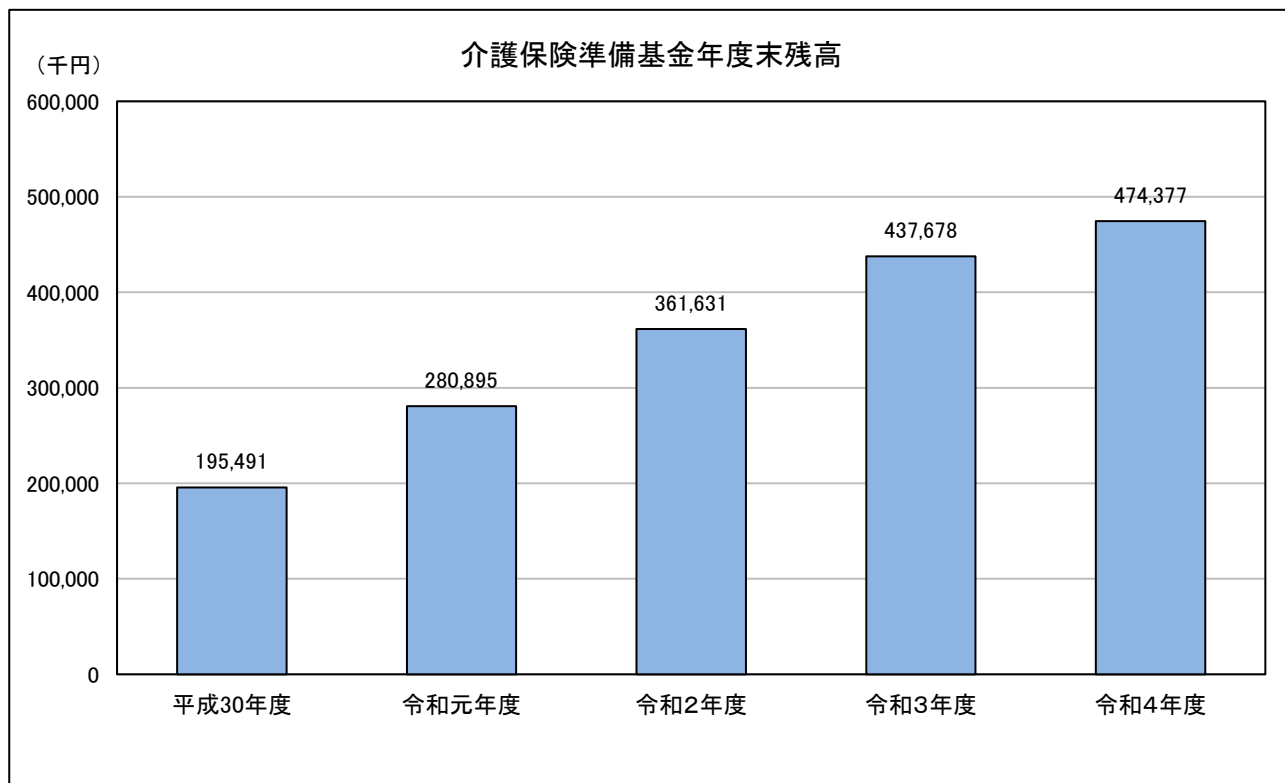
（千円）



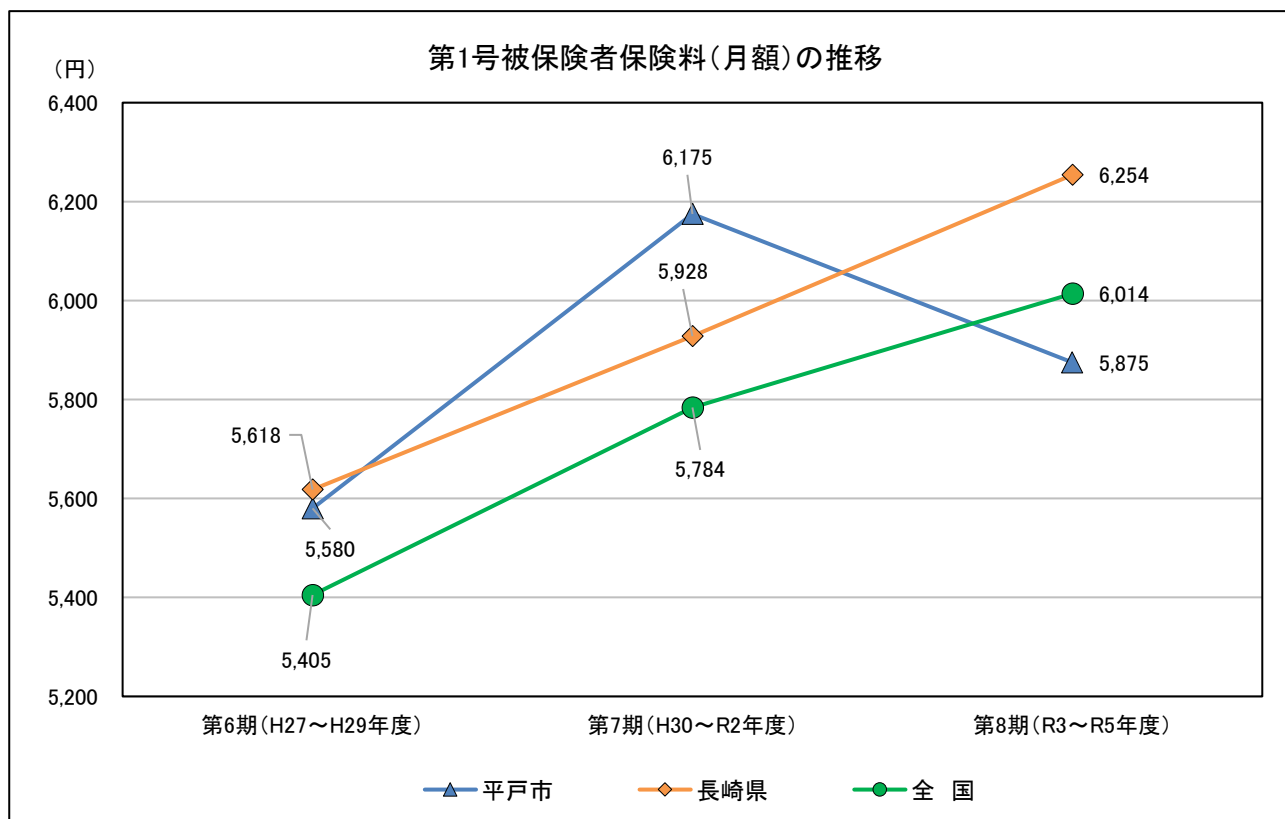
■居宅介護サービス □施設介護サービス □地域密着型サービス ■介護予防・日常生活支援総合事業



介護保険準備基金年度末残高の推移



第1号被保険者保険料（月額）の推移



事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果				
保険給付費 (長寿介護課) 【事項別明細書 88頁】	【内容】介護保険のうち、要介護者、要支援者に対するサービス給付及び補足給付を行った。				
事業費 3,864,853 (財源内訳) 国県支出金 1,616,057 地方債 その他 1,593,030 一般財源 655,766	1 介護給付事業 要介護1～5の認定者のサービス利用に対する給付 2 予防給付事業 要支援1～2の認定者のサービス利用に対する給付 介護・介護予防サービス種類別給付件数及び給付額 (単位：件、千円)				
		介護		予防	
区分		件数	給付費	件数	給付費
居宅介護サービス	訪問介護	4,096	223,430	—	—
	訪問入浴介護	91	5,018	—	—
	訪問看護	1,053	28,311	237	4,163
	訪問リハビリテーション	660	19,564	178	4,728
	通所介護	5,627	353,139	0	0
	通所リハビリテーション	2,484	173,579	1,194	40,511
	福祉用具貸与	5,546	56,705	1,605	10,409
	短期入所生活介護	2,315	271,163	90	3,405
	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	58	5,699	6	194
	居宅療養管理指導	769	4,397	72	391
	特定施設入居者生活介護	659	123,862	88	7,710
	福祉用具購入	107	2,692	63	1,552
	住宅改修	74	7,352	60	6,283
	ケアプラン作成料	11,168	151,611	2,701	12,316
	計	—	1,426,522	—	91,662
施設介護サービス	介護老人福祉施設	2,962	740,426	—	—
	介護老人保健施設	2,340	641,891	—	—
	介護療養型医療施設	5	1,143	—	—
	介護医療院	181	53,373	—	—
計	—	1,436,833	—	—	
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	1,667	402,757	18	4,215
	地域密着型介護老人福祉施設	353	104,470	—	—
	認知症対応型通所介護	247	25,792	7	454
	小規模多機能型居宅介護	375	55,680	94	5,135
	定期巡回・随時対応型訪問	50	7,431	0	0
	地域密着型通所介護	668	37,987	—	—
計	—	634,117	—	9,804	
高額介護サービス※	7,987	89,902	—	—	
高額医療合算介護サービス※	459	10,130	—	—	
特定入所者介護サービス	5,081	162,032	33	146	
審査支払手数料※	49,531	3,705	—	—	
総合計	—	3,763,241	—	101,612	
※介護・予防を合算した数値					
<p style="text-align: center;">《次頁に続く》</p>					

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																											
	<p>【成果】「居宅介護サービス」の利用に対する給付を行い、要介護高齢者等の在宅での生活支援につながった。そのうち、「通所介護」では、生活機能向上のための機能訓練をすることで、心身機能の維持向上や孤立感の解消を図るとともに、介護者の身体的・精神的な負担を軽減できた。さらに、「住宅改修」では、手すりの取付け・段差の解消・洋式便器への取替えなどを行う場合に、改修費用を助成することにより、日常生活が容易となるような住環境づくりを促進し、在宅介護の推進と介護者や家族の負担を軽減できた。また、特殊寝台、車いすなどの「福祉用具貸与」や、腰掛便座や入浴補助用具など「福祉用具」の購入費を助成することにより、日常の生活環境が向上した。</p> <p>「施設介護サービス」では、在宅での生活が困難な高齢者の生活の支援ができた。</p> <p>「地域密着型サービス」では、市が指定及び監督する認知症対応型グループホーム等を中心に、住みなれた地域における介護サービスを提供することができた。</p> <p>なお、令和4年度の「居宅介護サービス費」は、令和3年度から2.8%減少し、「施設介護サービス」は0.1%の減少、「地域密着型サービス」は1.8%の減少となった。</p>																											
<p>地域支援事業 (長寿介護課・健康ほけん課) 【事項別明細書 90頁】</p> <table border="1" data-bbox="113 1041 507 1254"> <tr> <td>事業費</td> <td>217,436</td> </tr> <tr> <td>(財源内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国県支出金</td> <td>119,160</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>70,857</td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>27,419</td> </tr> </table>	事業費	217,436	(財源内訳)		国県支出金	119,160	地方債		その他	70,857	一般財源	27,419	<p>1 介護予防・日常生活支援総合事業 【内容】要支援1・要支援2及び事業対象者（「基本チェックリスト」による判定で要支援・要介護状態になるおそれのある者）に対して、通所型サービス及び訪問型サービスを提供した。高齢者の状況に合わせて、介護事業所による専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービスや一般介護予防事業、民間企業による生活支援サービスの活用も行っている。</p> <p>各種サービス実施状況 (単位：件、千円)</p> <table border="1" data-bbox="560 1160 1374 1339"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問型サービス事業</td> <td>2,302</td> <td>41,952</td> </tr> <tr> <td>通所型サービス事業</td> <td>2,788</td> <td>71,389</td> </tr> <tr> <td>介護予防サービスプラン作成事業</td> <td>3,215</td> <td>14,633</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,305</td> <td>127,974</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】要支援者等に対して多様なサービスを提供することにより、重度化の防止につながり、介護給付の適正化に寄与することができた。また多様なサービス等の活用を促進することで、支えあいの地域づくりを推進することができた。</p> <p>2 高齢者食生活改善事業 【内容】食生活改善推進員が学習会において、生活習慣病予防、介護予防、フレイル予防をテーマに学び、老人クラブやいきいきサロンなどの「集まりの場」を活用して、調理実習や健康講話などの地区伝達活動を行い、望ましい食生活の普及啓発を行った。また、後期高齢者の健診受診勧奨、お口の健診の受診勧奨を実施した。</p> <p>活動内訳 地域普及活動 37回 延べ人数 381人 後期高齢者健診・お口の健診受診勧奨 140人</p> <p>【成果】自分の健康について見直すきっかけとなり、正しい食習慣について伝達することができた。フレイル予防を中心に、健康寿命の延伸につなげることができた。</p>	区分	件数	事業費	訪問型サービス事業	2,302	41,952	通所型サービス事業	2,788	71,389	介護予防サービスプラン作成事業	3,215	14,633	計	8,305	127,974
事業費	217,436																											
(財源内訳)																												
国県支出金	119,160																											
地方債																												
その他	70,857																											
一般財源	27,419																											
区分	件数	事業費																										
訪問型サービス事業	2,302	41,952																										
通所型サービス事業	2,788	71,389																										
介護予防サービスプラン作成事業	3,215	14,633																										
計	8,305	127,974																										

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																					
	<p>3 地域づくりによる介護予防推進支援事業 【内容】高齢者の心身機能の維持・改善を図り、生きがいと役割をもって社会参加できる介護予防に取り組む場を市内全域に展開していくために、「住民主体による通いの場」の立ち上げ及び継続支援を行った。</p> <p>「住民主体による通いの場」設置状況 (単位：箇所、人)</p> <table border="1" data-bbox="531 427 1447 539"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置箇所数(累計)</td> <td>73</td> <td>76</td> <td>81</td> <td>81</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,273</td> <td>1,121</td> <td>1,263</td> <td>1,126</td> <td>1,298</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】各地区に設置された「住民主体による通いの場」にて、インストラクター指導のもと「平戸よかよか体操」を行い、介護予防に取り組むことができた。令和4年度は、北部地区に5か所、田平地区に4か所新しい「住民主体の通いの場」が設置され、高齢者の介護予防と地域交流につながった。</p>						区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	設置箇所数(累計)	73	76	81	81	89	参加者数	1,273	1,121	1,263	1,126	1,298																														
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																	
設置箇所数(累計)	73	76	81	81	89																																																	
参加者数	1,273	1,121	1,263	1,126	1,298																																																	
	<p>4 介護支援ボランティアポイント事業 【内容】高齢者の介護予防を推進するために、介護保険における第1号被保険者に対し、ボランティア養成・育成のための講習会を開催し、ボランティアの活動ポイントに応じて報奨金を交付した。</p> <p>【通所型】ボランティアポイント登録状況 (単位：人、P)</p> <table border="1" data-bbox="531 1039 1447 1184"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>415</td> <td>474</td> <td>479</td> <td>523</td> <td>554</td> </tr> <tr> <td>報奨金交付者数</td> <td>219</td> <td>200</td> <td>190</td> <td>321</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>交付ポイント数</td> <td>7,162</td> <td>6,723</td> <td>5,796</td> <td>9,304</td> <td>9,893</td> </tr> </tbody> </table> <p>【訪問型】ボランティアポイント登録状況 (単位：人、P)</p> <table border="1" data-bbox="531 1256 1447 1402"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>8</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>報奨金交付者数</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>4</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>交付ポイント数</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>45</td> <td>202</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】65歳以上の高齢者によるボランティア活動を推進することで、高齢者が互いに支えあい、生きがいづくりや地域における役割づくりに貢献した。また、介護予防の推進に寄与することができた。 従来に通所型ボランティアに加え、令和2年度から訪問型ボランティアを開始し、地域に住む高齢者の生活支援に係るボランティア育成活動につながった。</p>						区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	登録者数	415	474	479	523	554	報奨金交付者数	219	200	190	321	314	交付ポイント数	7,162	6,723	5,796	9,304	9,893	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	登録者数			4	8	15	報奨金交付者数			0	4	14	交付ポイント数			0	45	202
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																	
登録者数	415	474	479	523	554																																																	
報奨金交付者数	219	200	190	321	314																																																	
交付ポイント数	7,162	6,723	5,796	9,304	9,893																																																	
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																	
登録者数			4	8	15																																																	
報奨金交付者数			0	4	14																																																	
交付ポイント数			0	45	202																																																	

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																								
	<p>5 地域包括支援センター運営事業</p> <p>【内容】高齢者及びその家族等からの相談に応じ、保健・福祉サービス等を活用し、支援を行った。また、地域包括支援センターが円滑に運営できるよう、各地域の拠点である高齢者支援センターと定例会（3か月に1回）を開催し情報共有を行う等、連携を図った。</p> <p>1 運営実績</p> <p>(1) 地域包括支援センター運営協議会の開催 年1回</p> <p>(2) 高齢者総合相談の委託 高齢者支援センター 6か所 社会福祉協議会 4事業所（北部、生月、田平、大島）、 平戸荘（中部）、わたつみの里（南部）</p> <p>高齢者相談件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="533 669 1442 887"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター受付分</td> <td>212</td> <td>238</td> <td>220</td> <td>262</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td>高齢者支援センター受付分</td> <td>196</td> <td>260</td> <td>202</td> <td>194</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>408</td> <td>498</td> <td>422</td> <td>456</td> <td>517</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】近年増加傾向にある虐待や困難事例などの相談業務を行い、介護保険サービス等の利用や関係機関との連携を図り、高齢者が安全に生活できるよう支援することができた。また、運営協議会の開催により地域包括支援センターの公正中立で円滑な運営につながった。</p>	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	地域包括支援センター受付分	212	238	220	262	333	高齢者支援センター受付分	196	260	202	194	184	計	408	498	422	456	517
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																				
地域包括支援センター受付分	212	238	220	262	333																				
高齢者支援センター受付分	196	260	202	194	184																				
計	408	498	422	456	517																				
	<p>6 認知症総合支援事業</p> <p>【内容】認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症事例へ初期集中的な支援を行った。相談業務を行う認知症地域支援推進員を配置し、認知症地域支援、ケア向上を図るとともに、認知症の人やその家族の介護負担の軽減を図ることを目的とした「認知症カフェ」を、市内4か所に開設し、専門職の指導や講座等交えながら開催した。</p> <p>また、全世代への認知症の正しい知識啓発の一環として、市内高校で認知症サポーター養成講座を行った。</p> <p>1 認知症初期集中支援チーム 訪問実人数 1人</p> <p>2 認知症カフェ開催回数 4か所 19回 (認知症に関する講座、脳トレ等を実施)</p> <p>【成果】認知症になっても、住み慣れた地域で継続して生活することができるよう、認知症に関する相談対応や啓発を行い、認知症の人やその家族への支援体制の整備を推進した。訪問対象1人に対し、家族支援の強化、主治医との連携強化、介護サービスの充実、金銭管理の支援を行うことができた。</p>																								

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																																																																								
	<p>7 生活支援体制整備事業 【内容】高齢者の生活支援、介護予防サービスの創出と体制づくりを促進するため、高齢者支援センターに委託し、生活支援コーディネーターの配置や各圏域の地域住民・地域ニーズの把握及び課題の検討を行った。</p> <p>1 生活支援コーディネーターの配置 (1) 第1層 1人(市に配置) 市全域への生活支援等サービスの開発、普及や基盤整備を推進する役割。第2層生活支援コーディネーターの活動支援。 (2) 第2層 7人(日常生活圏域ごとに1人配置) 日常生活圏域等において、圏域の生活支援等サービス提供団体間の連携協定を促進する役割。</p> <p>2 課題検討内容 協議体や関係課において、地域課題のほりおこしを行い、有償ボランティアの必要性について検討。</p> <p>【成果】生活支援コーディネーターの活動により、高齢者を地域で支えるサポーターの養成を行い、高齢者が担い手として活動する場の確保につながった。また、課題解決のため、令和5年度において地域を選定し、有償ボランティアのモデル事業を実施することを決定した。</p>																																																																								
	<p>8 権利擁護支援事業 【内容】高齢者虐待、困難事例等の相談に対して、関係機関の協力体制のもと、必要な支援や継続的見守りを行った。認知症等により判断能力が低下した高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度等の活用を促進しながら、本人の保護を図るために審判の請求が必要な場合は、市長による審判の申立てを行った。また、高齢者虐待防止のためのネットワークの形成及び運用を図るため、平戸市高齢者虐待防止ネットワーク協議会を書面により開催した。</p> <p>虐待件数(包括支援センター受付分) (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="531 1330 1445 1563"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実人数</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>身体的虐待</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>介護・世話の放棄</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>心理的虐待</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>経済的虐待</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>28</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>成年後見市長申立件数 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="531 1637 1445 1798"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助類型</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保佐類型</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>後見類型</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】市長による審判申立を行った2件に関してはいずれも後見開始等の審判がなされ、身上監護や金銭管理が必要な高齢者の権利が守られた。また、養護者への定期的な訪問や医療、介護等の必要な支援を行い、養護者の抱える課題へも対応した。</p>	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実人数	12	9	9	17	16	身体的虐待	4	3	2	11	10	介護・世話の放棄	4	3	5	3	4	心理的虐待	4	5	3	8	8	経済的虐待	3	4	4	6	2	計	15	15	14	28	24	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	補助類型	0	0	0	0	0	保佐類型	0	0	2	0	0	後見類型	0	0	2	2	2	計	0	0	4	2	2
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																				
実人数	12	9	9	17	16																																																																				
身体的虐待	4	3	2	11	10																																																																				
介護・世話の放棄	4	3	5	3	4																																																																				
心理的虐待	4	5	3	8	8																																																																				
経済的虐待	3	4	4	6	2																																																																				
計	15	15	14	28	24																																																																				
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																																				
補助類型	0	0	0	0	0																																																																				
保佐類型	0	0	2	0	0																																																																				
後見類型	0	0	2	2	2																																																																				
計	0	0	4	2	2																																																																				

事業名及び事業費(千円)	事業内容及び成果																		
	<p>9 食の自立支援事業</p> <p>【内容】在宅のひとり暮らしの高齢者等が、健康で自立した生活を送るために、食に関する他の介護保険サービスとの利用調整を図りながら、見守りを含めた配食サービスを実施した。</p> <p>利用実績 (単位：人、食)</p> <table border="1" data-bbox="531 427 1444 535"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>60</td> <td>40</td> <td>39</td> <td>33</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>延べ食数</td> <td>7,769</td> <td>5,373</td> <td>4,866</td> <td>4,469</td> <td>2,734</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、食生活改善と健康増進を図るとともに、玄関先での声掛けによる健康状態の確認と安否確認を行うことができた。さらに「食」の自立支援会議において対象者の生活状況等の情報を収集分析し、食の自立の観点から他のサービス等との調整を行った。</p>	区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	利用者数	60	40	39	33	22	延べ食数	7,769	5,373	4,866	4,469	2,734
区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度														
利用者数	60	40	39	33	22														
延べ食数	7,769	5,373	4,866	4,469	2,734														

農業集落排水事業特別会計

生月町御崎地区における、生活雑排水処理事業として、適正な管理運営に努めた。

令和12年度を目途に事業廃止を決定していることから、廃止までの期間内における費用については抑制を図っており、令和4年度に予定していた計画修繕については、実施の再検討を行った結果、施設の管理運転方法の見直しにより修繕不要と判断したことから総務費の減額となった。

1 施設概要

名称：御崎地区クリーンセンター
 所在地：平戸市生月町御崎字滝脇1300番地
 処理方式：連続流入間欠ばっ気方式
 型式：JARUS-XIV96型
 管路延長：5,810.75m
 マンホール：217か所
 中継ポンプ場：3か所
 公共汚水柵：84か所
 処理対象人口：390人

2 加入戸数・加入率の推移

(単位：戸、%)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理対象戸数	78	78	78	78	78
未加入戸数	31	30	30	30	30
加入戸数	47	48	48	48	48
加入率	60.3	61.5	61.5	61.5	61.5

3 決算状況

(単位：千円、%)

区分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入	使用料・手数料	2,474	2,511	△37	△1.5
	繰入金	8,705	9,588	△883	△9.2
	諸収入	0	149	△149	皆減
	計	11,179	12,248	△1,069	△8.7
歳出	総務費	3,924	4,993	△1,069	△21.4
	公債費	7,255	7,255	0	0.0
	計	11,179	12,248	△1,069	△8.7

宅地開発事業特別会計

定住促進を図るとともに人口減少抑制を目的として、平成8年度から宅地開発事業に取り組み、平成10年4月から分譲宅地の販売を行っている。平成16年度以降販売が低迷していたが、平成24年度の地価公示価格の下落に伴う分譲価格の見直し（平均36.7%の減）に加え、平成27年度に創設した平戸市移住定住環境整備事業補助制度の効果もあり、令和3年度までに62区画を売却することができたが、令和4年度は条件が厳しい宅地しか残っていないこともあり売却はなかった。

1 用地概要

名 称：グリーンヒルズ 所在地：平戸市田平町深月免
 総面積：47,026 m² 区 画：77区画
 地 目：宅 地 道 路：幅員 6.0m一部歩道付
 都市計画区域内（区画7～10）建ぺい率70% 容積率200%

2 分譲面積及び分譲価格

分譲地売却なし。

3 販売実績等

（令和5年3月31日現在）

	売却済区画	残 区 画	計
区画数	62	15	77

（年度別販売実績）

（単位：区画）

	平成30年度まで	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
平戸市	30	2	2		
佐々町	3				
佐世保市	10			1	
大村市	1				
松浦市	1			1	
島原市	1				
佐賀県				1	
福岡県	1				
九州外	8				
計	55	2	2	3	0

4 決算状況

（単位：千円・%）

		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入	財 産 収 入	104	11,211	△11,107	△99.1
	計	104	11,211	△11,107	△99.1
歳出	総 務 費	81	5,162	△5,081	△98.4
	諸 支 出 金	23	6,049	△6,026	△99.6
	計	104	11,211	△11,107	△99.1

あづち大島いさりびの里事業特別会計

あづち大島いさりびの里は、島外住民との交流を促進し、大島地区の活性化に寄与するとともに、市民にやすらぎの場の提供を目的として、設置運営されている。

本施設は、大島地区の誘客対策の拠点施設と位置付けており観光客のほか、第一次産業、建設業など島内の産業及び住民の生活サービスを支える仕事関係者や島内唯一の各種催事場としての利用がなされた。新型コロナウイルス感染症の影響については、徐々にではあるものの回復傾向となっている。

運営費については、指定管理料、施設の経年劣化の維持補修として外構改修工事、老朽化した空調の取替え及び照明設備のLED化を行った。

営業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、宿泊者1,791人(前年度比5.8%減)、飲食者3,329人(前年度比13.6%増)、日帰り入浴利用者1,240人(前年度比13.0%増)であり、全体の使用料等収入の合計は、31,155千円(前年度比1.0%増)と、前年度と比較すると増加しているものの、収支を見ると、物価及び電気料高騰の影響により、収入41,155千円に対し、支出45,139千円と赤字となっていることから、赤字額分3,984千円を指定管理料に増額し経営の安定を図った。

今後の物価高騰に連動し賃金上昇も考えられることから、利用料金の見直しを検討し、令和5年度から新料金で運営することとした。

1 施設概要

名 称：平戸市あづち大島いさりびの里（公共の宿 漁火館）

所 在 地：平戸市大島村西宇戸1756番地

供用開始：平成9年8月1日

総床面積：1,162.12㎡（1階736.37㎡、2階425.75㎡）

客 室 数：8室（和室7室、洋室1室）

宿泊定員：28人

主な施設：研修室（大ホール：収容人数200人）、客室、厨房

その他施設：駐車場、バーベキュー広場

2 利用者数及び利用料等の推移

(単位：人、千円)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
宿 泊 者 数	2,217	2,350	1,696	1,902	1,791
飲 食 者 数	4,240	3,713	2,150	2,931	3,329
入 浴 者 数	1,266	1,543	726	1,097	1,240
利 用 者 数 計	7,723	7,606	4,572	5,930	6,360
使 用 料 等 収 入	32,576	34,197	26,417	30,865	31,155

本施設は、指定管理者制度を導入し運営しているため、使用料等収入は指定管理者の収入となる。

3 決算状況

(単位：千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入	繰 入 金	31,673	14,918	16,755	112.3
	諸 収 入	59	59	0	0
	計	31,732	14,977	16,755	111.9
歳出	運 営 費	31,732	14,977	16,755	111.9
	計	31,732	14,977	16,755	111.9

駐車場事業特別会計

平戸港交流広場駐車場は、市民及び観光客の利便性と安全性の向上に資することを目的として整備し、平成27年度から供用開始している。

令和4年度においては、コロナ禍からの回復が顕著となり、一般車両の利用台数は過去最高を記録した。利用料金についてもコロナ禍以前の水準まで回復はしたもののコロナ禍からみられた滞在（駐車）時間が短くなる傾向が依然として続いており、利用台数の伸びに比べ大幅な増加にはつながらなかった。

1 施設概要

名 称：平戸港交流広場駐車場
 所 在 地：平戸市崎方町776番地 6
 供用開始：平成27年 4 月 1 日
 駐車区画：一般 59台（うち身障者用 2 台）
 バス等 7 台

2 利用台数の推移

（単位：台、千円）

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般 車 両	利用台数	63,743	68,591	60,471	69,978	81,336
	（うち有料）	(8,901)	(9,268)	(6,917)	(8,569)	(9,313)
	利用料金	5,097	5,000	3,689	4,877	5,219
バ ス 等	利用台数	2,191	1,704	632	714	966
	（うち有料）	(77)	(66)	(25)	(44)	(68)
	利用料金	38	43	20	32	43
合 計	利用台数	65,934	70,295	61,103	70,692	82,302
	（うち有料）	(8,978)	(9,334)	(6,942)	(8,613)	(9,381)
	利用料金	5,135	5,043	3,709	4,909	5,262

3 決算状況

（単位：千円、%）

区 分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳 入	使用料・手数料	5,262	4,909	353	7.2
	繰 入 金	105	0	105	皆増
	計	5,367	4,909	458	9.3
歳 出	総 務 費	5,367	4,866	501	10.3
	諸 支 出 金	0	43	△43	皆減
	計	5,367	4,909	458	9.3